

平成 2 2 年度 大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査報告書

(本 編)

平成 2 3 年 3 月

沖 縄 県
宜 野 湾 市

はじめに

普天間飛行場の跡地利用については、平成18年2月に、沖縄県と宜野湾市は跡地利用計画の基礎となる「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定し、平成19年5月には、跡地利用計画にかかる取り組みの手順・内容・役割分担等について取りまとめた行動計画を策定した。

平成19、20年度の二か年においては、土地利用・環境づくりに関連する4分野（振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園）の計画方針を集大成した「土地利用・環境づくり方針案」を策定した。

平成21年度調査においては、跡地利用計画の計画策定に向けた中間的な到達点として位置づけられている全体計画の中間取りまとめに向けた「素案」の作成を行った。

本年度調査においては、「素案」をもとにした意見聴取や関連調査の最新の成果にもとづき、全体計画の中間取りまとめ（案）を作成している。

本調査の実施にあたっては、それぞれの分野の有識者との意見交換を実施し、幅広いご意見を頂くとともに、「普天間飛行場跡地利用計画方針策定にかかる有識者懇談会」を開催し、計画づくりに導入すべき新たな発想や具体的なアイデア等を頂いた。

また、本年度調査の成果は、「普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会」にご報告し、今後の取組の進め方について、ご意見を頂いている。

本報告書は、本年度調査の成果を取りまとめたものであり、第Ⅰ～Ⅱ章に分野別の検討成果、第Ⅲ章に「素案」の評価、第Ⅳ章に全体計画の中間取りまとめ（案）、付属資料には、本調査において実施した業務の具体的な内容を掲載している。

沖縄県と宜野湾市は、本調査の成果にもとづき、引き続き県民・市民・地権者の意向反映や他の計画分野との連携を促進しつつ、全体計画の中間取りまとめに向けた取り組みを進めていくこととしている。

調査成果の報告にあたり、「審議委員会」、「有識者懇談会」及び「意見交換会」等に参画いただいた関係各位に厚く御礼申し上げる次第である。

平成23年3月

沖 縄 県
宜 野 湾 市

目 次

第Ⅰ章 交通分野の計画づくりの方針の検討

Ⅰ－１ 交通分野の関連調査の調査成果のレビュー

1. 「中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」（平成 21 年度 沖縄県）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 「基地跡地交通網計画調査」（平成 19, 20, 21 年度 沖縄県）の概要・・・・ 8

Ⅰ－２ 交通分野に関する計画方針の取りまとめ

1. 計画づくりの方向に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
2. 計画づくりの方針の取りまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第Ⅱ章 周辺市街地分野の計画づくりの方針の検討

Ⅱ－１ 周辺市街地整備調査（平成 21 年度）の成果のレビュー

1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
2. 一体整備に係わる課題と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

Ⅱ－２ 周辺市街地分野に関する計画方針の取りまとめ

1. 周辺市街地整備との連携に向けた計画づくりの方向・・・・・・・・・・・・ 40
2. 全体計画の中間取りまとめ（案）に反映させる方針・・・・・・・・・・・・ 41
3. 跡地利用計画の策定に向けた今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

第Ⅲ章 「素案」の評価等にもとづく全体計画の中間取りまとめ（案）の作成方針の検討

Ⅲ－１ 全体計画の中間取りまとめの「素案」の評価

1. 「素案」に対する意見の聴取（有識者懇談会、意見交換会、地権者懇談会等における意見交換の内容）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
2. 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成に向けた「素案」の修正点・・・・ 51

Ⅲ－２ 全体計画の中間取りまとめに向けた補足的な検討と関連調査の最新の調査成果等のレビュー

1. 土地利用分野に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
2. 供給処理分野に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
3. 環境・公園分野に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
4. 自然環境・文化財分野に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

第Ⅳ章 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成

Ⅳ－１ 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成

- １．全体計画の中間取りまとめ（案）作成の目的と構成・・・・・・・・・・ 63
- ２．全体計画の中間取りまとめ（案）の作成・・・・・・・・・・ 65
 - ２－１ まちづくりの目標・・・・・・・・・・ 65
 - ２－２ 計画づくりの方針・・・・・・・・・・ 67
 - ２－３ まちづくりの構想・・・・・・・・・・ 72

Ⅳ－２ 跡地利用計画の策定に向けた今後の取組の方向

- １．全体計画の中間取りまとめまでの取組（平成 23, 24 年度を予定）・・・・ 79
- ２．跡地利用計画の策定までの取組（平成 25 年度以降を予定）・・・・ 80

付属資料

- 資料－１ 本調査において実施した業務の概要・・・・・・・・・・ 81
- 資料－２ 普天間飛行場跡地利用計画方針策定審議委員会の記録・・・・・・・・ 83
- 資料－３ 普天間飛行場跡地利用計画方針策定にかかる有識者懇談会の記録・・・・ 89
- 資料－４ ワーキング部会の記録・・・・・・・・・・ 107
- 資料－５ 県民フォーラムの記録・・・・・・・・・・ 120
- 資料－６ 意見交換会の記録・・・・・・・・・・ 152

第Ⅰ章 交通分野の計画づくりの方針の検討

第Ⅰ章においては、公共交通や主要幹線道路に関する最新の調査成果のレビューを行った上で（Ⅰ－１）、交通分野に関する計画づくりの方向について検討を行い、それにもとづき全体計画の中間取りまとめ（案）に反映させる方針や跡地利用計画の策定に向けた今後の取組の方向を取りまとめている（Ⅰ－２）。

I — 1 交通分野の関連調査の調査成果のレビュー

1. 「中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」（平成 21 年度 沖縄県）の概要

（1）調査の方針

1）調査の目的と背景

① 調査の目的

- ・ 広大な駐留軍用地が存在したことにより、歪んだ都市構造を形成している中南部都市圏は、土地利用、産業振興など解決すべき多くの課題を抱えており、都市圏の経済、生活などのあらゆる活動基盤である交通システムを一層拡充していくことが重要
- ・ 駐留軍用地の跡地利用を含めた中南部都市圏の長期的な発展を視野に、低炭素社会の実現、観光・リゾート産業等の振興、安全・安心な社会の形成に向けた公共交通システムの導入可能性を検討し、今後の返還跡地を含む都市圏の成長戦略を検討するための基礎資料を得る

② 調査の背景

- ・ 中南部都市圏は、那覇市と沖縄市の2つの核を持ち、政令指定都市並みの人口が集積する中、普天間基地移設に伴う新たな都市拠点形成に向けた跡地開発計画基礎調査が進行しており、普天間基地返還跡地再開発を契機とした県土の再構築に期待されている。
- ・ 中南部都市圏の交通は、南北交通が多く軍用基地等による土地利用の偏在などもあり、那覇北部を中心に幹線道路が激しく混雑している状況にあり、加えて年間約 600 万人の観光客の多くによるレンタカー利用は道路混雑に拍車をかけており、適切な自動車利用の誘導、街の賑わい創出、観光振興の調和した施策展開が必要とされている。
- ・ 都市交通マスタープラン（平成 20 年度）では、沖縄～普天間～那覇を結ぶ基幹的な公共交通システム整備を提唱している。

2）調査の内容

① 新たな交通システム導入方針の検討

- ・ 中南部都市圏における人口・経済・土地利用・交通・環境・観光などの現状及び中南部都市圏の将来動向を既存資料及び既往調査より整理するとともに、駐留軍用地として普天間飛行場跡地利用計画等を中心にその現状・動向を整理
- ・ 中南部都市圏の目指すべき将来像として、都市政策や交通政策にかかわる目標及び、都市の総合的な交通体系について整理
- ・ 路面システム・高架システム・鉄軌道システム等に関して、現時点で運行実績のある交通システムを対象にその基本性能や特性を整理

- ・ 駐留軍基地跡地を含めた中南部都市圏のまちづくり・交通政策のビジョンを整理し、実現するために必要な新たな交通システムの導入方針として、都市交通軸としての導入軸（起終点や経由地）の候補、政策目標に関する役割、具備すべき機能やサービス水準等のシステム要件とそれを満たすシステム候補を検討

② 新たな交通システムの概略検討

- ・ 導入ルートとシステム候補の組み合わせにより、検討すべき比較代替案を設定
- ・ 既存道路や都市計画道路等を導入空間の前提としたルートでの導入方式（地下・地表・高架）及び駅部・一般部でのシステム躯体幅にもとづく道路空間での一般的な必要道路幅員を整理・検討
- ・ 導入ルートを踏まえ、システムのサービス水準を設定し、新しい交通システムの需要予測を実施。必要に応じて基地跡地における、まちづくりイメージを設定し、開発フレームを見直し
- ・ 大きくインフラ・インフラ外および車両に分類し、既設システムの事業費等を参考に原単位等を設定して、構成施設毎のシステム整備の概算事業費を、また用地買収が必要な区間及び不足幅員を整理し、用地取得のために必要な概算費用を整理
- ・ 需要予測結果を踏まえた運賃収入と既設システムの原単位等による費目別営業費の設定を踏まえて収支予測を実施
- ・ 新たな交通システム整備に伴う導入効果として、利用者効果と社会的効果（まちづくりへの寄与や都市内交通円滑化など）について検討

③ 新たな交通システムの評価

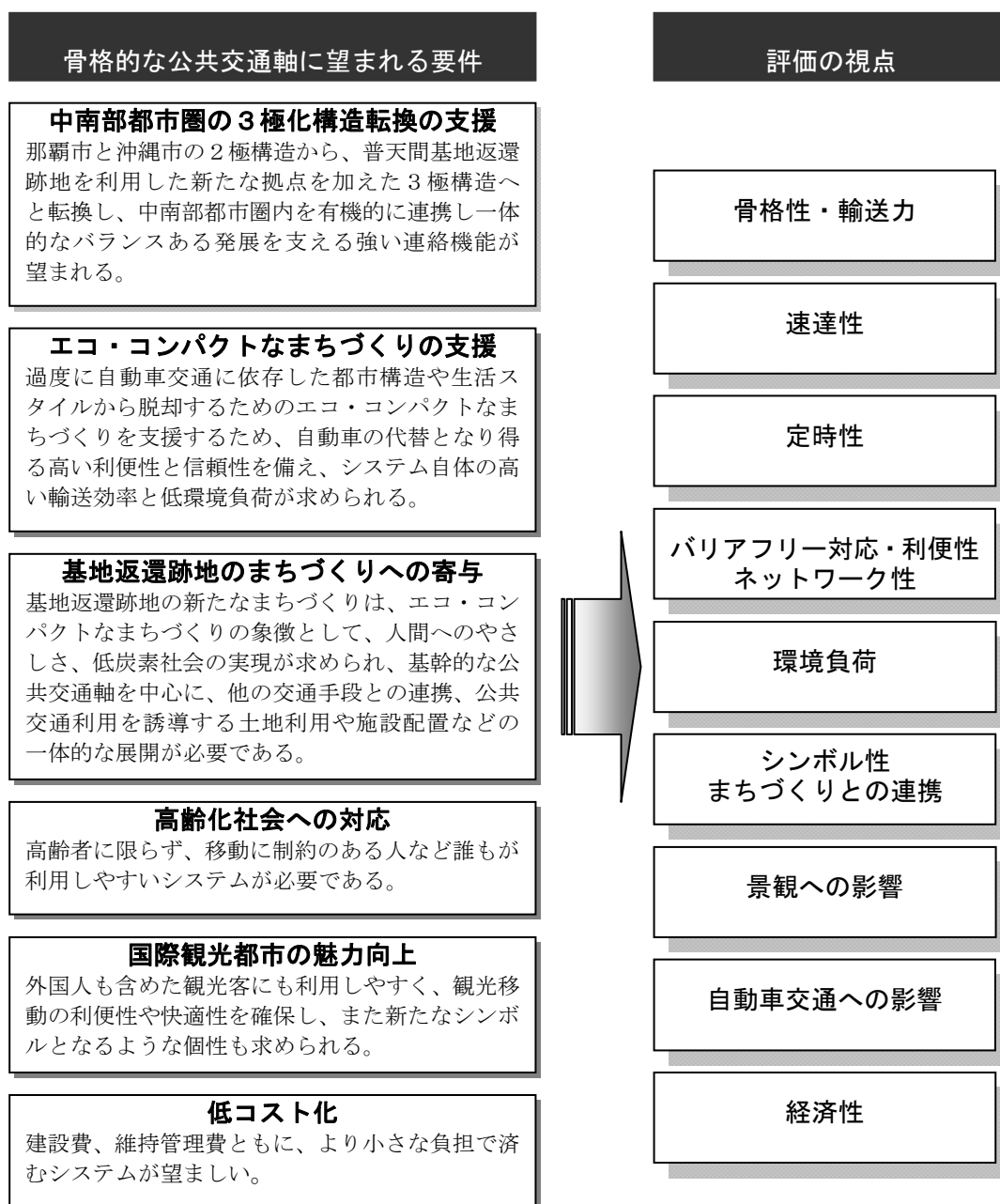
- ・ 新たな交通システムの評価項目を利用者への直接的な効果やまちづくりなどの波及的效果などの整備効果、さらには、事業の実現性にかかわる要素なども含めて整理し、評価項目ごとに評価指標を検討
- ・ 財政負担規模や自動車交通への影響、地域（住民・企業・行政等）への協力要請事項などの項目を実現化に向けた課題として整理
- ・ 新たな交通システムの概略検討結果、および、評価方法を踏まえて評価指標等を比較代替案毎に検討し、実現化に向けた課題も踏まえて評価の総括表として整理。各総括表より名護市までの鉄軌道をも含めた比較代替案の総合的な評価・考察を実施
- ・ 中南部都市圏への新たな交通システム導入にかかわる課題整理、解決策の方向性及び今後の検討方針を整理

(2) 交通システム導入方針

1) 必要な機能・役割

- ・ 中南部都市圏の新しい骨格的な公共交通軸に必要な機能・役割（求められる要件）を整理し、これらを評価する9つの視点を定めている。（図 I — 1 参照）

図 I — 1 公共交通軸に望まれる要件と評価の視点



2) 導入システム

- ・ 「鉄道」「LRT:専用軌道多用型」「LRT:併用軌道多用型」「モノレール」「基幹バス(BRT)」の5システムについて、評価の視点に基づき比較し、新たな公共交通として導入するシステムとして、総合的に以下の2つのシステムの適合性が高いと判断

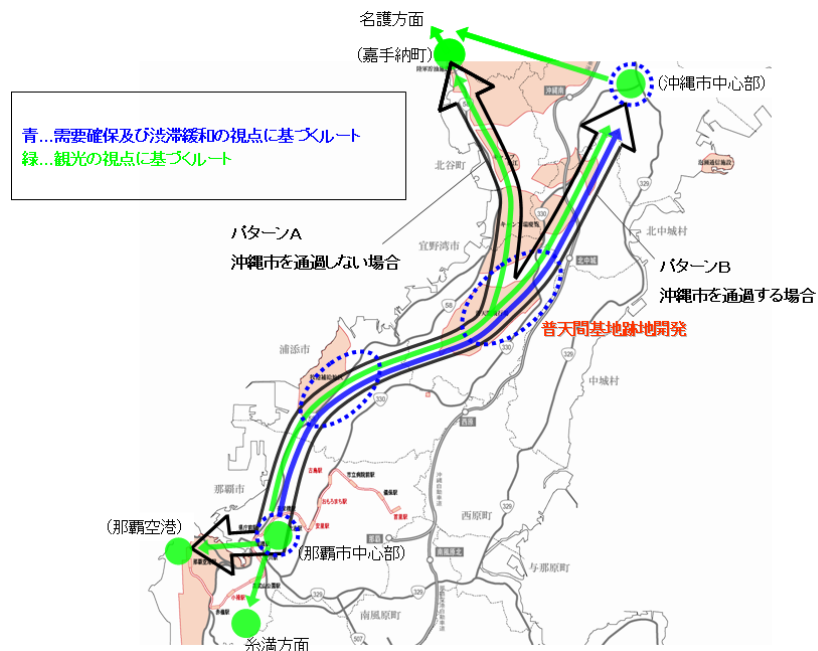
	鉄 道	L R T （専用軌道多用型）
外 観		 本検討では、速達性を重視し、70%低床車両を前提とする。
特 徴	● 広域的な拠点都市間を連絡する交通手段に最適 ● 高速運転に最適で速達性が高い ● 定時性が高い ● 長距離運行に最適 ● 大量輸送に最適 ● 建設費は比較的高額	● 拠点都市間を連絡する交通手段に適する（市街地内交通としても対応可能） ● 低速～高速の運転が可能だが、速達性は鉄道より劣る ● 定時性は鉄道より劣る（併用軌道区間を多く走行する場合） ● 長距離運行も対応可能 ● 中量～大量輸送が可能 ● 建設費は鉄道よりやや安価

(3) 交通システム概略検討

1) 導入ルートの方

- ・ 以下の考え方により、「那覇空港～那覇～普天間基地返還跡地～沖縄・嘉手納方面」を新たな公共交通の導入を検討する区間として設定
 - ー 中南部都市圏の2大拠点の那覇～沖縄間が検討の基本
 - ー 新たな開発拠点となる普天間基地返還跡地を経由
 - ー 観光振興の観点から嘉手納方面を考慮
 - ー 広域交流拠点である那覇空港と結節

図 I — 2 導入ルートの方



2) 概略需要予測

① 検討ルート

- ・ 概略事業予測を行うため、4つの検討ルートを設定（図 I — 3 参照）

② 予測結果

- ・ 新交通（鉄道・LRT）を導入した場合の各ルート別に新交通が分担するトリップ量を日常交通と観光分をあわせて、おおむね 9～14 万人/日程度と予測（表 I — 1 参照）

表 I — 1 新交通が分担するトリップ量予測の比較（都市圏 人/日）

新交通種別	鉄道		LRT	
	沖縄ルート	嘉手納ルート	沖縄ルート	嘉手納ルート
想定ルート				
日常交通流動分	122, 747	115, 160	84, 950	81, 200
観光流動分	19, 344	19, 349	9, 084	9, 086
合 計	142, 091	134, 509	94, 034	90, 286

3) 概算事業費

- ・ 新交通（鉄道・LRT）の想定ルートにおける概算の事業費を算出（表 I—2 参照）

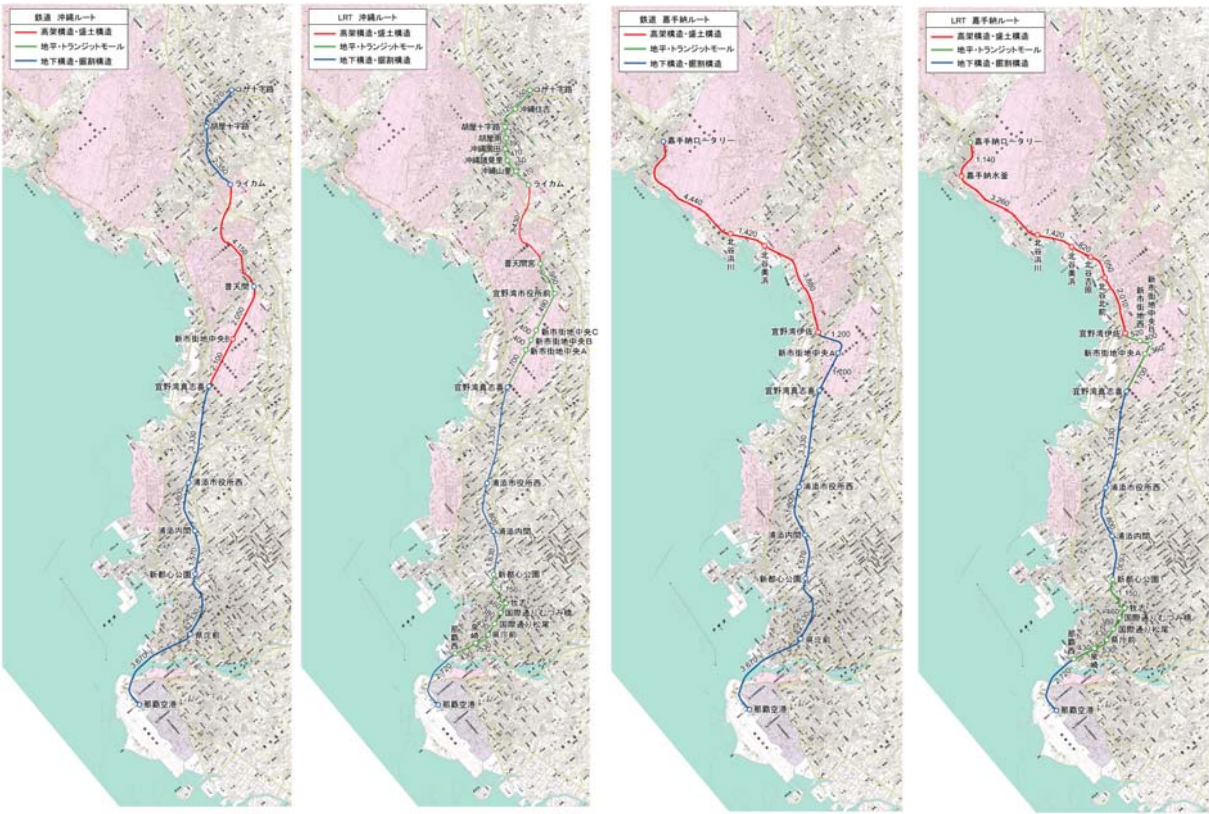
表 I—2 新交通（鉄道・LRT）の概算事業費（億円）

新交通種別	鉄道		LRT	
	沖縄ルート	嘉手納ルート	沖縄ルート	嘉手納ルート
インフラ部	2,453	2,251	965	1,040
インフラ外部	741	711	397	371
車両費	66	66	122	102
用地費	200	282	189	228
総経費	381	364	184	191
合計（税別）	3,841	3,674	1,857	1,932

図 I—3 検討ルート

沖縄ルート

嘉手納ルート



(4) 交通システムの評価

1) 総合評価

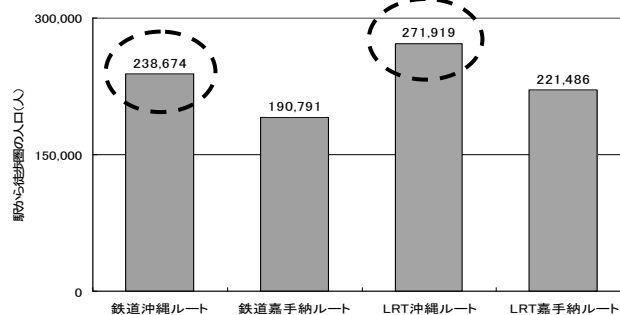
- ・ ルートは沖縄ルートの評価し、21 世紀ビジョン（H22.3 策定）や新「沖縄県総合交通体系基本計画」（H22 年度～見直し予定）等との整合を踏まえつつ、導入システムや詳細ルートの検討を深めることとしている。

2) 事業効果

① 駅勢圏人口

- ・ 新しい公共交通を容易に利用できる圏域を駅・停車場から徒歩 15 分（1.2km）と想定し、その圏域にある人口を駅勢圏人口として集計（図 I—4 参照）

図 I—4 駅から 15 分圏域の人口比較

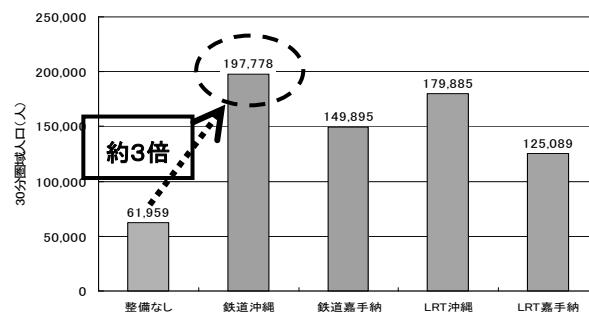


※人口は平成 18 年現在の夜間人口から集計

② 時間短縮

- ・ 新しい公共交通を利用して那覇市中心部に容易にアクセスできる圏域の人口を、県庁前駅から最寄り駅間の所要時間 30 分以内として時間距離における人口を集計（圏域は最寄り駅から徒歩 15 分（1.2km）と想定）
- ・ 最寄り駅から那覇中心部まで 30 分以内に到達できる圏域の人口は鉄道沖縄ルートが最も多く、交通システムを整備しない場合に比べ約 3 倍の時間短縮（図 I—5 参照）

図 I—5 那覇中心部から 30 分圏域の人口の比較



※鉄道・LRT は那覇中心部（県庁前駅）から最寄り駅まで 30 分で到達する圏域（駅からは 1.2km（徒歩 15 分）の範囲）人口を集計

※整備なしは、現況の那覇中心部（県庁北口）から最寄バス停まで 30 分で到達する圏域（バス停からは 500m（徒歩 6 分）の範囲）人口を集計、バス路線は琉球バス 23 系統（国道 58 号ルート）の 12 時台に那覇に到着するバス時刻表から集計

※人口は平成 18 年現在の夜間人口から集計

2. 「基地跡地交通網計画調査」(平成19, 20, 21年度 沖縄県)の概要

（１）調査の目的と概要

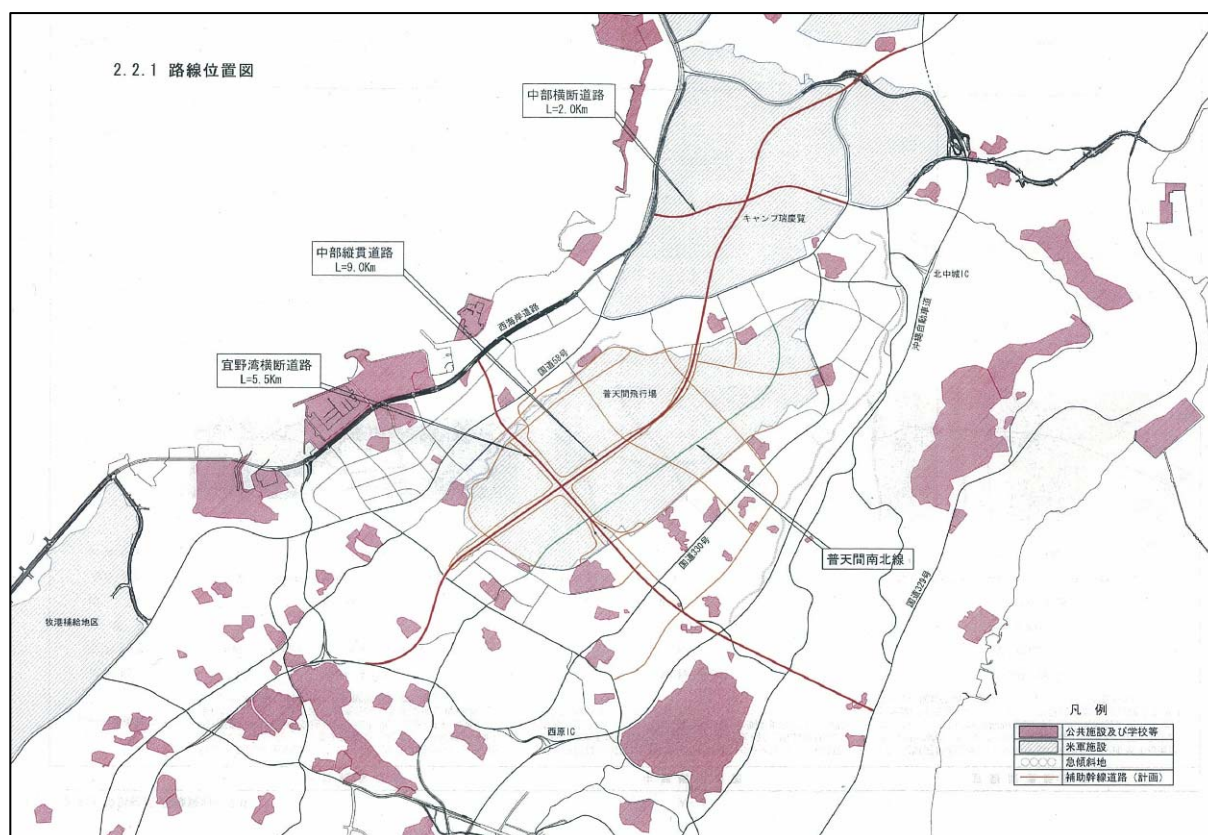
在日米軍基地再編において沖縄本島中南部地域に位置する嘉手納基地以南の広大な米軍基地返還が検討されている。

このため、既存の道路・街路網と基地返還を考慮した道路・街路のあり方や必要とされる交通機能・空間機能も含めた検討を行い、新たな幹線道路網の整備計画の策定に必要な基礎調査を目的とし、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間にわたり実施された。

(2) 中南部地域道路交通網新設計画路線案の検討(平成20年度)

普天間飛行場跡地関連道路として、(仮)中部縦貫道路、(仮)宜野湾横断道路の機能及び構造の検討がなされている。

图 I-6 路線位置图



1) 中部縦貫道路

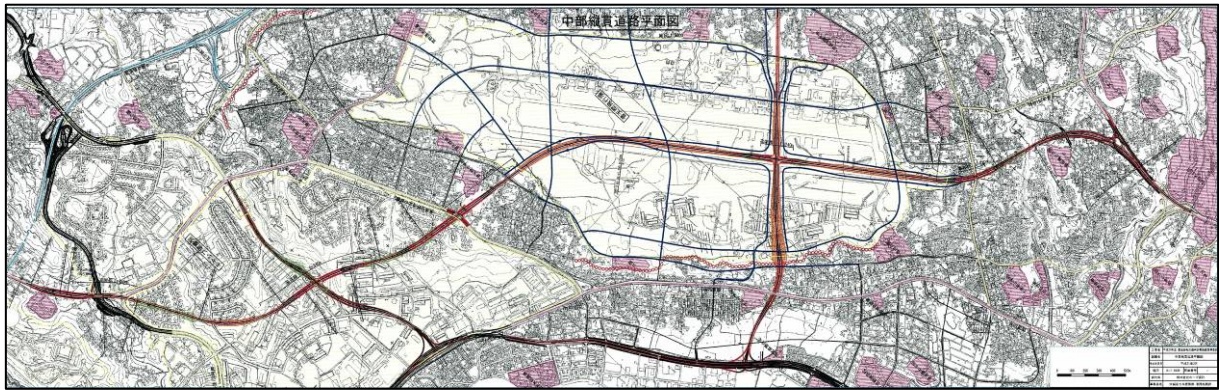
① 道路機能

- ・ 中部縦貫道路は、将来の中南部都市圏及び普天間基地跡地の南北交通の重要な役割を担っており、国道 330 号のバイパスとして、普天間基地を縦貫し、中部地域と浦添市・那覇市への通過交通及び沿道アクセスサービス交通を捌く 2 つの機能が求められるとしている。

② 平面計画

- ・ 起点を北中城村瑞慶覧とし、終点部は現道の国道 330 号の宜野湾市嘉数とする全長約 L=9.0km とし、普天間基地跡地内については、将来の利便性を考慮し東西に偏ることの無いように中心部付近を通る線形が検討されている。

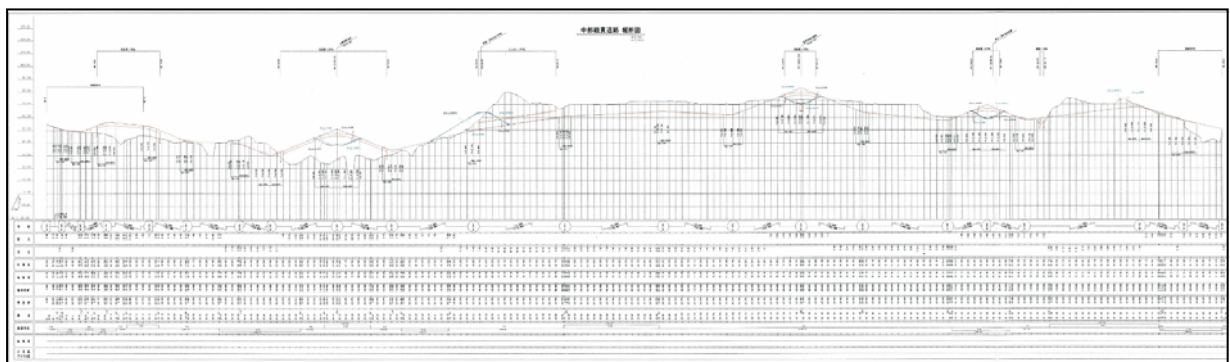
図 I - 7 中部縦貫道平面図



③ 縦断計画

- ・ 本路線は、中南部都市圏及び普天間基地跡地の南北交通の重要な役割を担うことから、設計速度が高くなるため、道路に隣接する沿線住民への影響が極力少なくなるよう掘り込み形式の構造を検討している。

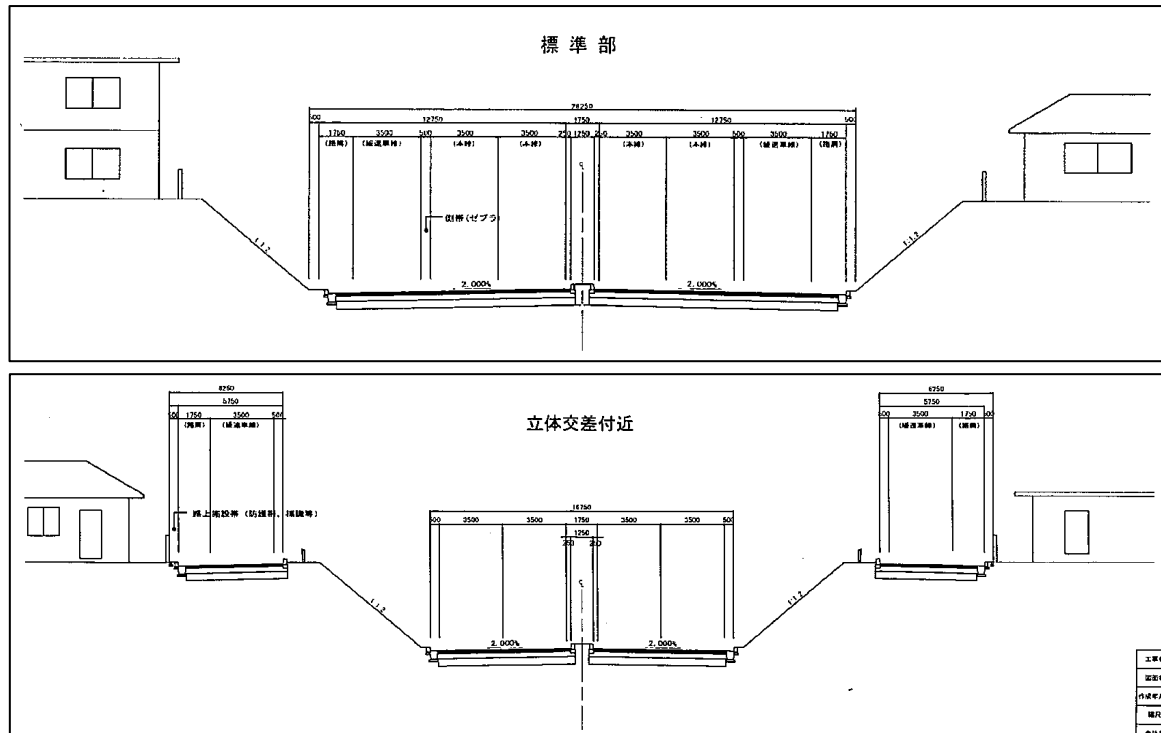
図 I - 8 中部縦貫道縦断図



④ 横断計画

- ・ 普天間基地跡地へのアクセスを向上させる案として、中部縦貫道に並行に緩速車線を設け、どこからでも中部縦貫道路へ流入可能な構造とする計画案としている。

図 I - 9 中部縦貫道路断面図



2) 宜野湾横断道路

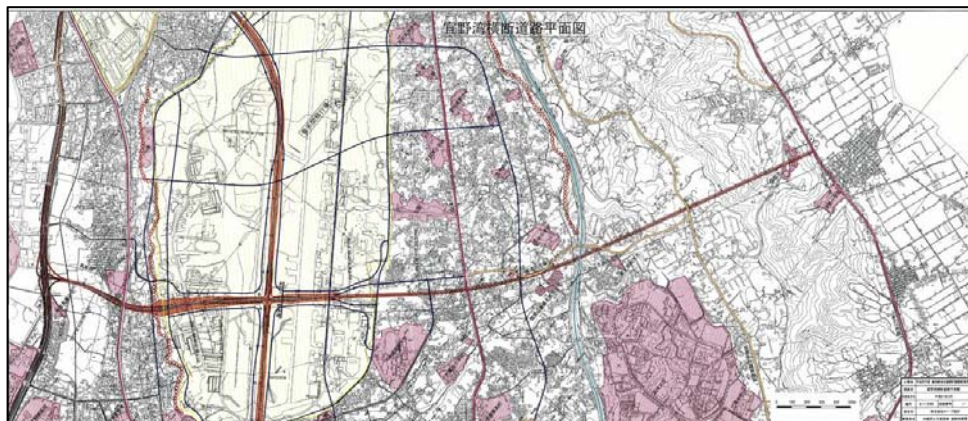
① 道路機能

- ・ 中南部都市圏の那覇及び嘉手納方面からの交通が、西海岸道路から国道 329 号まで宜野湾市を横断する道路として計画。中城湾港から那覇方面へのダンプトラックが荷物を満載しても走行可能となるような道路が必要としている。

② 平面計画

- ・ 起点は宜野湾市大山、終点部は中城村津覇とする全長約 $L=5.5\text{km}$ とし、以下の交差形式が検討されている。
 - 起点部の西海岸道路交差部 : フルインターチェンジ形式
 - 国道 58 号交差部 : ダイヤモンド形式
 - 中部縦貫道路交差部 : 下段 宜野湾横断道路、上段中部縦貫道路
中間部にて平面交差とする 3 層構造
 - 国道 330 号 : 本線はトンネル構造であるため、側道にて接続

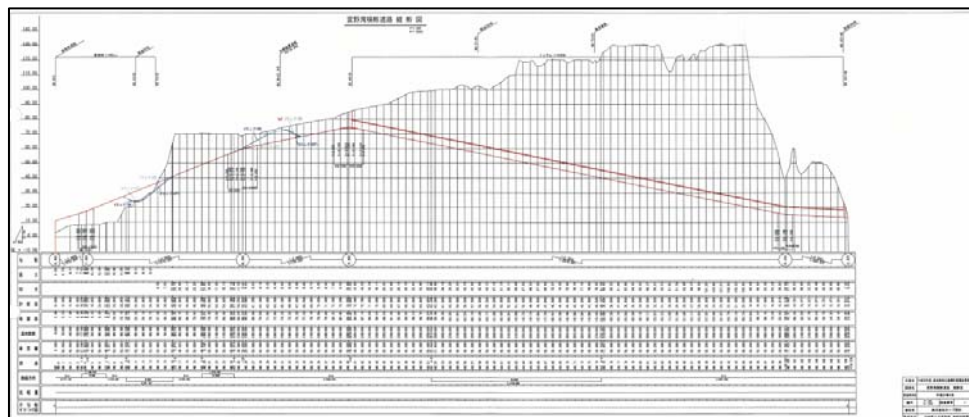
図 I -10 宜野湾横断道路平面図



③ 縦断計画

国道 58 号から跡地内まで切土構造とし、そこから終点部まではトンネル構造とし、重交通も走行可能な縦断勾配とする計画案が検討されている。

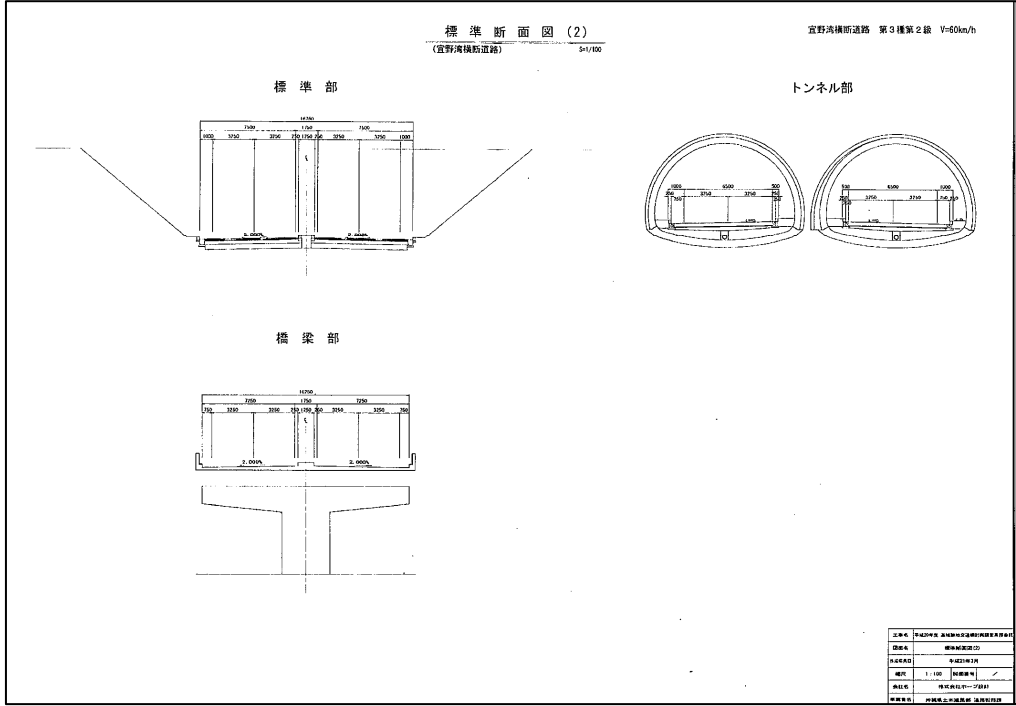
図 I -11 宜野湾横断道路縦断図



④ 横断計画

- ・ 交差方式、縦断計画に応じ、掘割構造、トンネル構造、橋梁構造とした断面計画案が検討されている。

図 I - 12 宜野湾横断道路断面図



I—2 交通分野に関する計画方針の取りまとめ

1. 計画づくりの方向に関する検討

(1) 関連調査との連携や調査成果の反映による計画づくりの方向

① 宜野湾市の幹線道路網計画づくりとの連携

- ・ 本調査においては、全体計画の中間取りまとめ（案）を作成するために、宜野湾市都市計画マスタープランの将来道路網配置計画（都市マス案）をもとにして、跡地利用から見た新たな発想にもとづく修正を加えた都市幹線道路網配置パターンの本調査（案）を取りまとめる。
- ・ 「宜野湾市都市交通マスタープラン（交通戦略）検討調査」（平成23、24年度予定 宜野湾市）においては、都市マス案をもとに、主要幹線道路にかかる今後の検討成果や本調査（案）等と調整を行い、宜野湾市全体の幹線道路計画を取りまとめることが予定されている。
- ・ そのため、本調査案の作成にあたって、都市マス案からの修正を行ったポイントを整理し、今後の調整作業に資することとする（(2) 参照）。

② 主要幹線道路に関する計画の具体化

- ・ 「基地跡地交通網計画調査」（平成19、20、21年度 沖縄県）においては、主要幹線道路（普天間飛行場跡地に関連するものとしては中部縦貫道路と宜野湾横断道路）を対象とした基礎調査が実施されており、起終点、道路の種級、車線数、交差方式等についての検討が行われている。
- ・ 本調査においては、この検討成果をもとに、跡地内の都市幹線道路網と整合した主要幹線道路の受け入れに向けた検討を深め、幹線道路網の計画づくりに反映させる（(3) 参照）。

③ 広域的な公共交通システムの導入

- ・ 「中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」（平成21年度 沖縄県）においては、中南部都市圏を縦貫する公共交通システムを導入する可能性を探るための検討が行われており（平成21年度）、「沖縄における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入可能性検討に向けた基礎調査」（平成22、23年度予定 内閣府）も実施されている。
- ・ 公共交通システムの導入は跡地利用を促進する大きな力となり、跡地利用が公共交通利用を拡大し公共交通システムの運営に資するという相互依存関係にあるため、全体計画の中間取りまとめに向けて、公共交通システムの検討と跡地利用の検討の連携を図る必要があり、計画づくりの方針の一つとして位置づけることとする。
- ・ 本調査においては、公共交通システムの導入に向けた今後の取組に向けて、公共交通システムに対する跡地利用からの期待を取りまとめている（(4) 参照）。

(2) 都市幹線道路網配置パターンの本調査（案）の作成

1) 都市マス案の修正のポイント

＜ ＞内は本調査（案）における名称

① 南北幹線道路 1（都市マス案）のルート変更と整備済区間の再整備＜南北幹線 1 号＞

- ・ 南北幹線道路 1 は、広域的に見ると、北側では国道 330 号に結び、中南部都市圏の骨格を構成するものであり、4 車線道路として整備する。
- ・ 都市マス案では、県道 81 号線に結ぶルートで計画されているが、下記の理由により、国道 330 号経由で普天間三叉路に直結させるルートに変更する。
 - － 跡地の北のゲートとしては、並松街道の入口にあたる普天間三叉路がふさわしいこと
 - － 国道 330 号の拡幅の方が、並松街道の復元や商業ゾーン再開発にとって望ましいこと
- ・ また、跡地の南側の区間は、計画幅員 18m で整備済であり、4 車線化及び並松街道の復元のための再整備（拡幅、線形改良等）が必要である。

② 並松街道復元計画（都市マス案）の変更

- ・ 都市マス案の並松街道は南北幹線道路 1 の一部として復元を図ることとされているが、本調査案では、復元の効果を高めるために、できるだけ昔の姿に近づけることを目標として、旧ルートで緑道等として整備する。

③ 南北幹線道路 3（都市マス案）のルート変更＜地区レベルの幹線道路＞

- ・ 都市マス案の南北幹線道路 3 は斜面緑地に計画されており、斜面緑地の改変により、国道 58 号沿いの地域からみた大事な地域景観を阻害するおそれがあるため、跡地内のルートに変更し、地区レベルの幹線道路として位置づける。

④ 東西幹線道路 1 と東西幹線道路 2（都市マス案）との合体＜東西幹線 1 号＞

- ・ 都市マス案では、東西幹線道路 1 は、沖縄コンベンションセンター、沖縄国際大学、琉球大学を結び、交流ゾーンの形成を目標として、既成市街地内に配置されているが、跡地における機能立地を誘導するためには、跡地内に配置することが望ましい。
- ・ そのため、本調査案では東西幹線道路 1 と東西幹線道路 2 の機能を兼ね備えた東西幹線 1 号を整備することとし、跡地を横断する東西幹線道路の本数を減らすことも可能となる。

⑤ 東西幹線道路 3（都市マス案）のルートの変更＜東西幹線 2 号＞

- ・ 都市マス案のルートは旧神山集落の東側緑地を分断しているが、この緑地は、周辺地域にとって大事な地域景観として保全する必要があるため、緑地の分断をできるだけ回避することが望ましいため、本調査案ではルートを南側に移動させる。

⑥ 跡地東側境界沿い等に地区レベルの幹線道路を追加

- ・ 跡地の東側境界沿いや東西幹線を補間する位置等に、周辺市街地の交通利便性や跡地内の東西連絡性を高めるために、地区レベルの幹線道路を整備する。

図 I -13 都市幹線道路網配置パターン—都市マス案

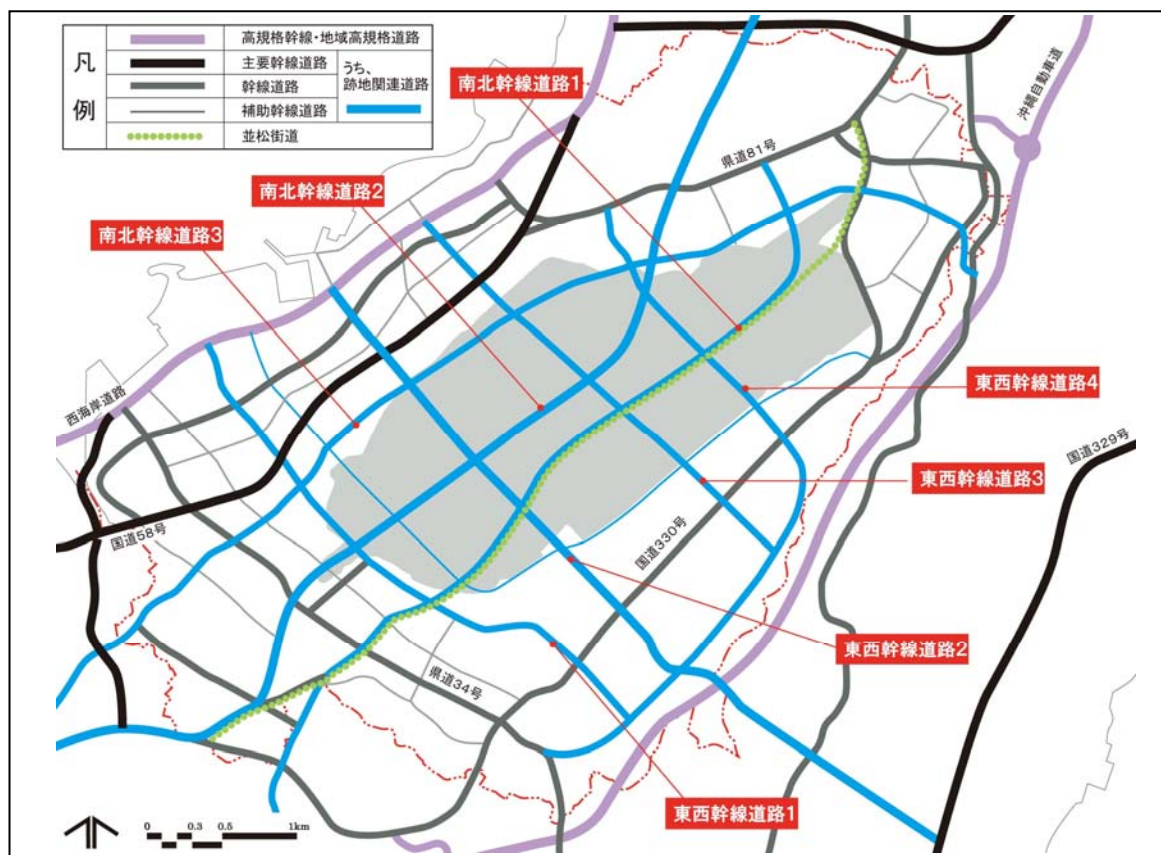
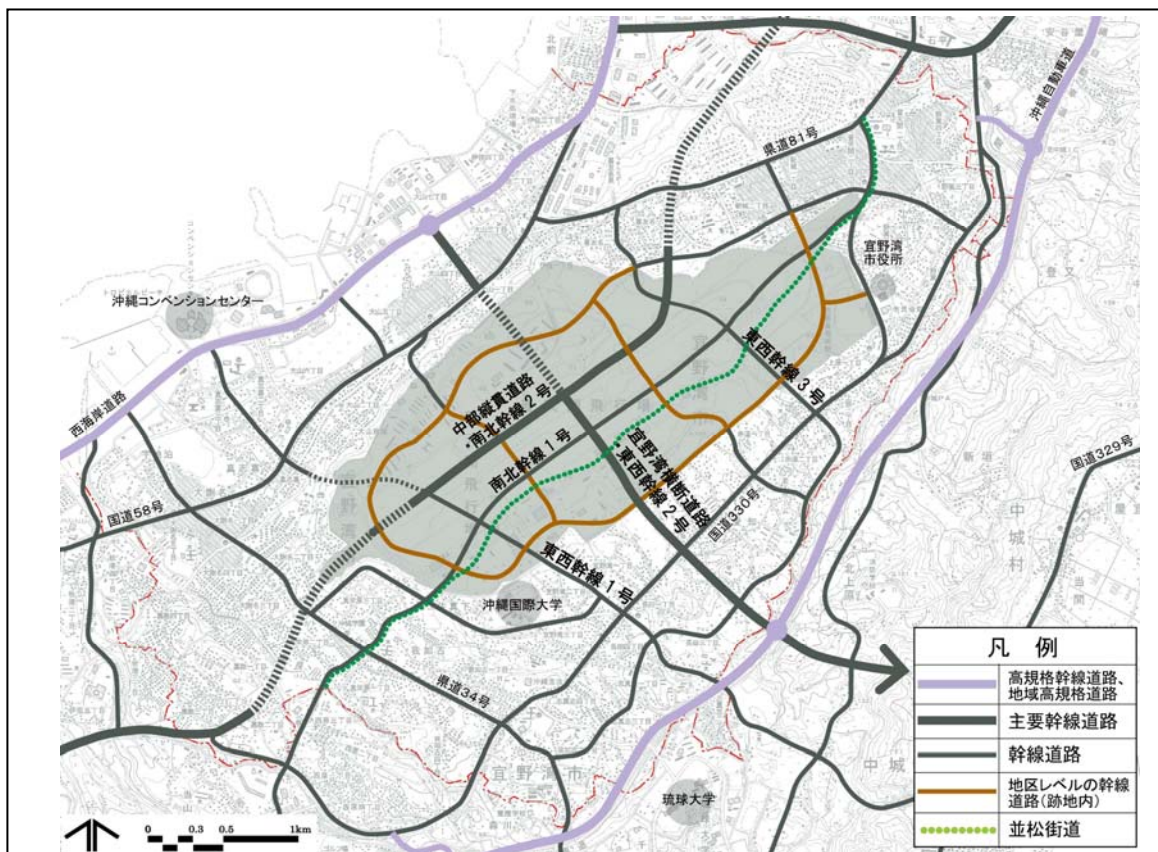


図 I -14 都市幹線道路網配置パターン—本調査（案）



2) 都市幹線道路網配置に関する本調査（案）と都市マス案の比較評価

評価の視点	都市マス案に対する本調査（案）の長所・短所
跡地の立地条件の向上	○ 「研究・交流ゾーン」の形成を目標として、跡地における土地利用を誘導する軸としては、本調査（案）の東西幹線1号が優れている。 ○ 跡地と国道58号経由による那覇方面と跡地を結ぶ交通の利便性を高める上で、本調査（案）の東西幹線1号が優れている。 ○ 並松街道の復元の効果を高める上で、「都市マス案」の南北幹線道路1に併設する案よりは、本調査（案）の幹線道路と分離して旧ルートで復元する案が優れている。
跡地利用による宜野湾市の全体構想の実現	○ 沖縄コンベンションセンターと琉球大学方面を結ぶ新しい都市軸形成のシンボルロードとしては、本調査（案）の東西幹線1号のルートの方がふさわしい。 ○ 普天間地区の商業業務ゾーンの再編や並松街道の復元を促進するという点で、本調査（案）の南北幹線1号のルートの方が優れている。 ○ 本調査（案）では跡地と周辺市街地の東側境界に地区レベルの幹線道路を配置することにより既成市街地の道路網再編が促進される。
跡地の自然環境に及ぼす影響	○ 西側斜面緑地の保全には、本調査（案）の南北幹線道路3のルートの方が優れている。 ○ 旧神山集落東側の既存緑地を保全する上で、本調査（案）の東西幹線2号のルートの方が優れている。
幹線道路の整備効果	△ 幹線道路の地盤環境に及ぼす影響については、地盤環境調査にもとづく検証が必要であり、現段階では比較評価ができない。 ○ 国道58号の那覇市方面と国道329号の沖縄市方面を結ぶ「たすき掛け」道路の距離短縮に寄与するという点で、本調査（案）の東西幹線1号が優れている。 ○ 都市マス案の東西幹線道路1と東西幹線道路2を素案では東西幹線1号に集約することにより、整備費用を抑制しつつ、同程度の機能を確保することができる。
既成市街地に及ぼす影響	● 本調査（案）の東西幹線1号の整備にあたっては、既存の森川公園の再整備（跡地での拡張等）が必要となる。 △ 新規計画幹線道路の既成市街地区間については、都市マス案、本調査（案）ともに、今後の周辺市街地調査の成果にもとづく検証が必要であり、現段階では比較評価ができない。

- ・ ○は本調査（案）の長所、●は本調査（案）の短所、△は現段階では比較評価不可能

図 I -15 南北幹線 1 号縦断図

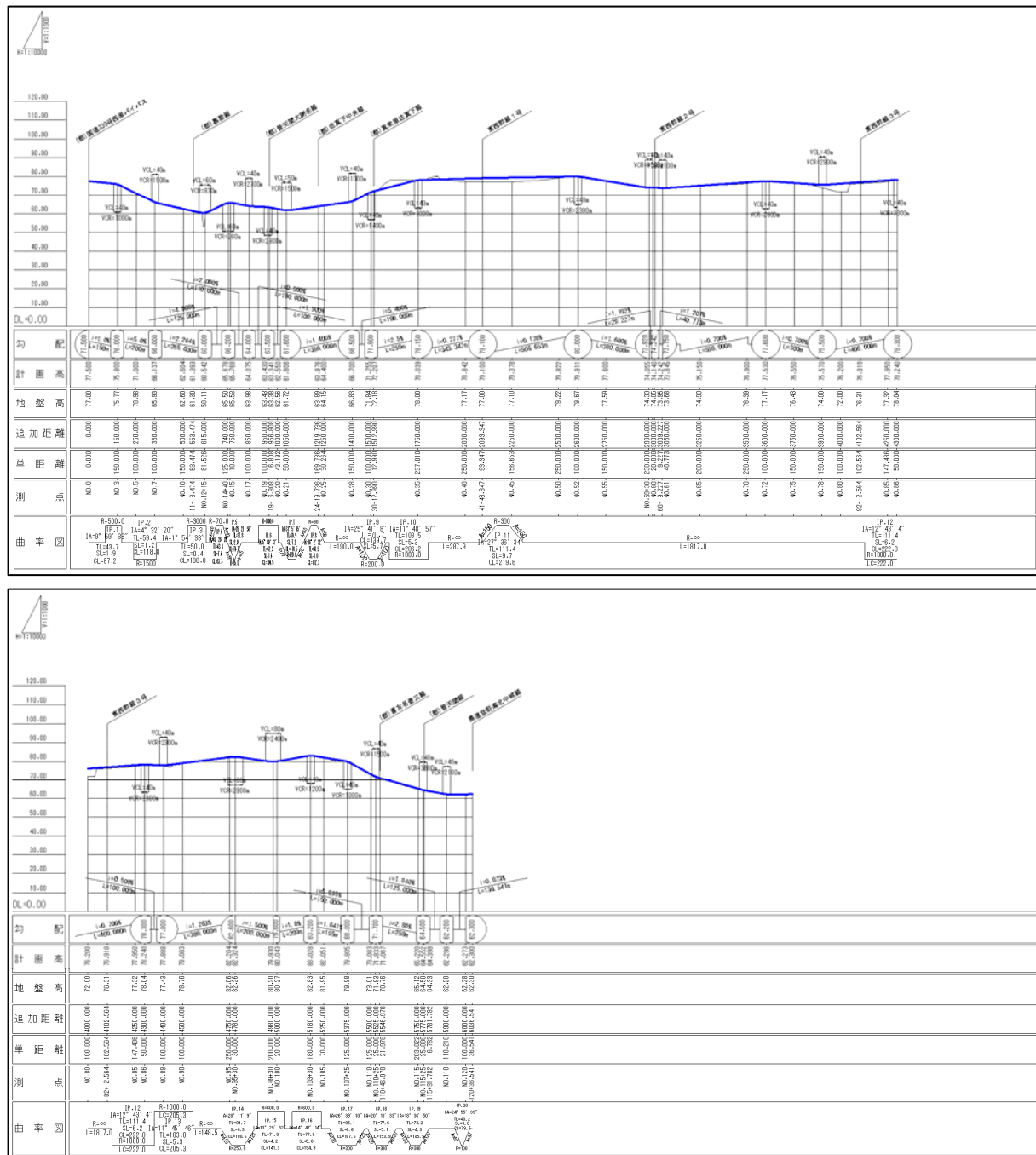


図 I -16 南北幹線 2 号（中部縦貫道路）縦断図

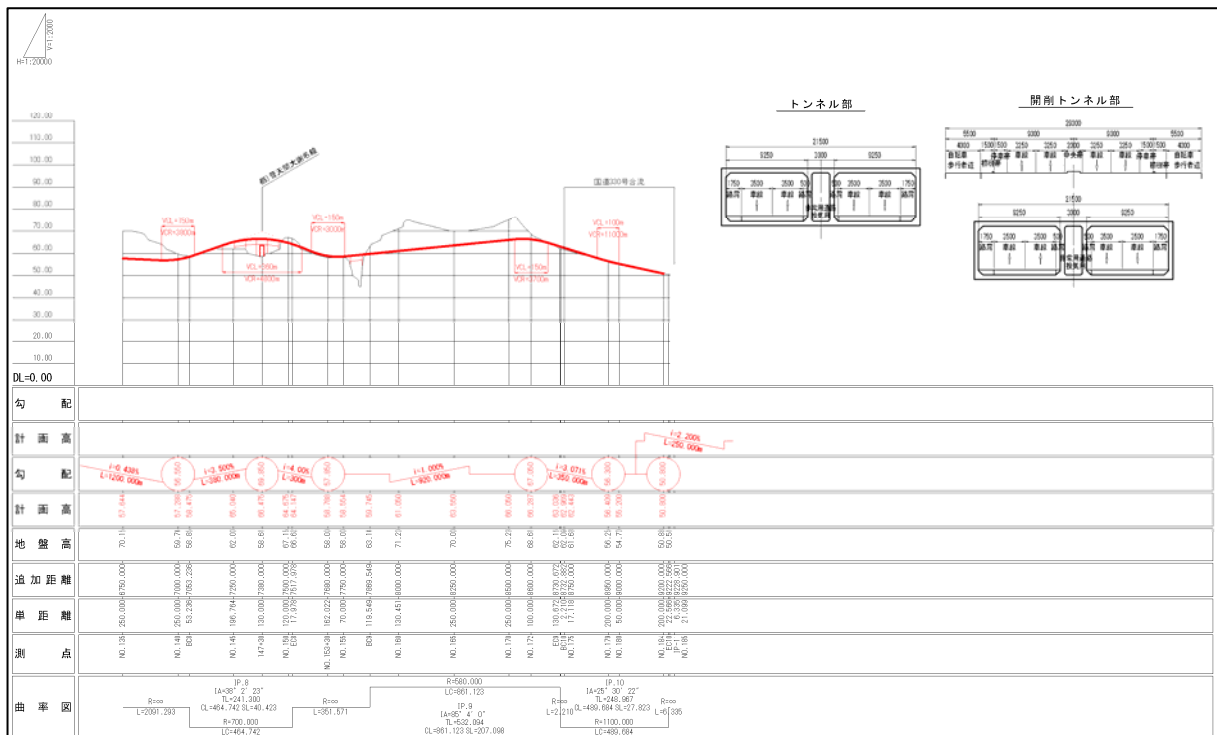
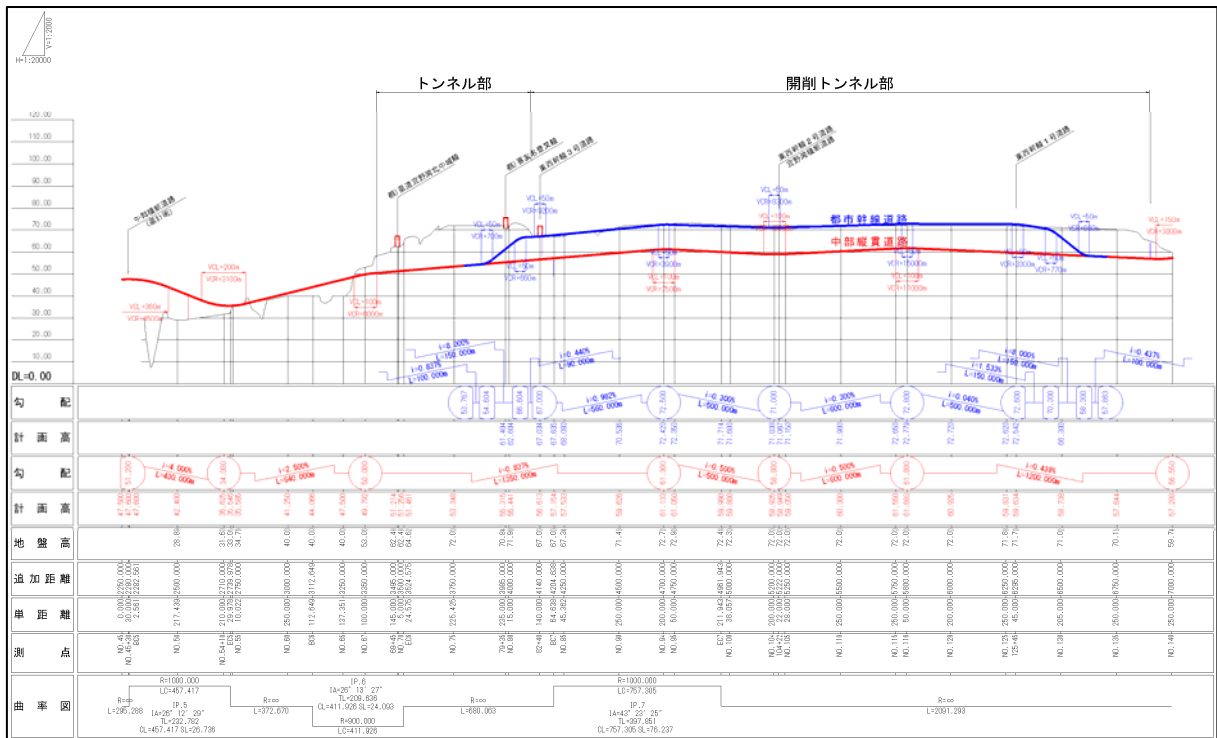


图 I -17 東西幹線 1 号縦断図

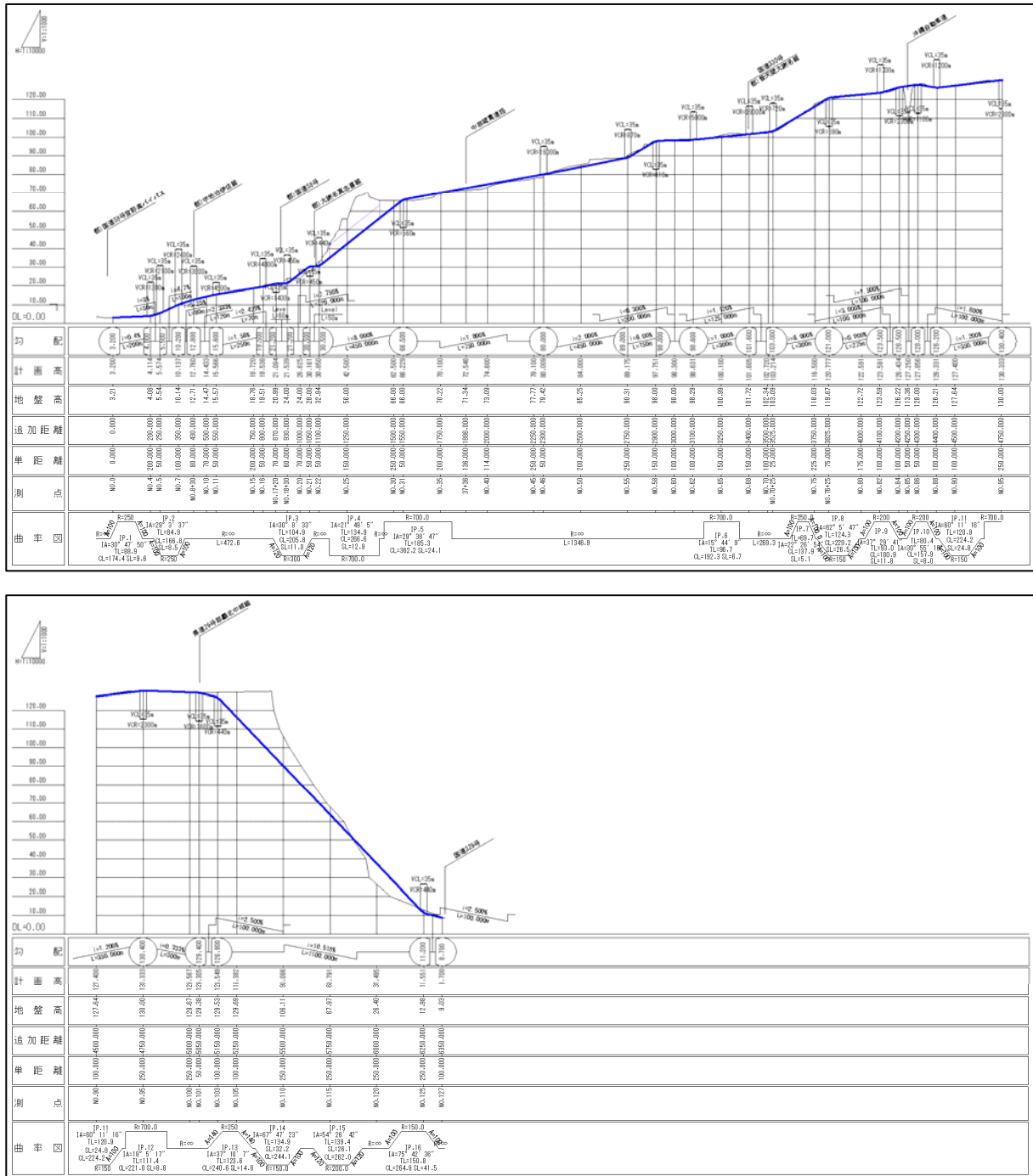


図 I -18 東西幹線 2 号(宜野湾横断道路)縦断図

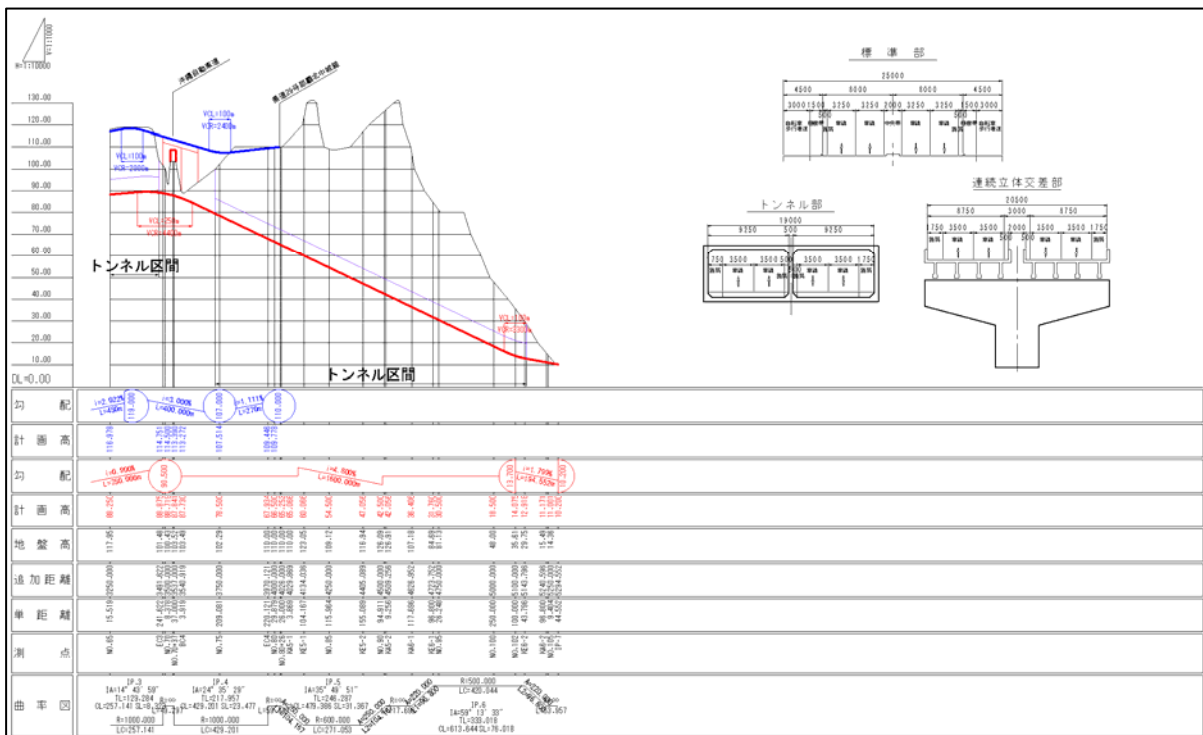
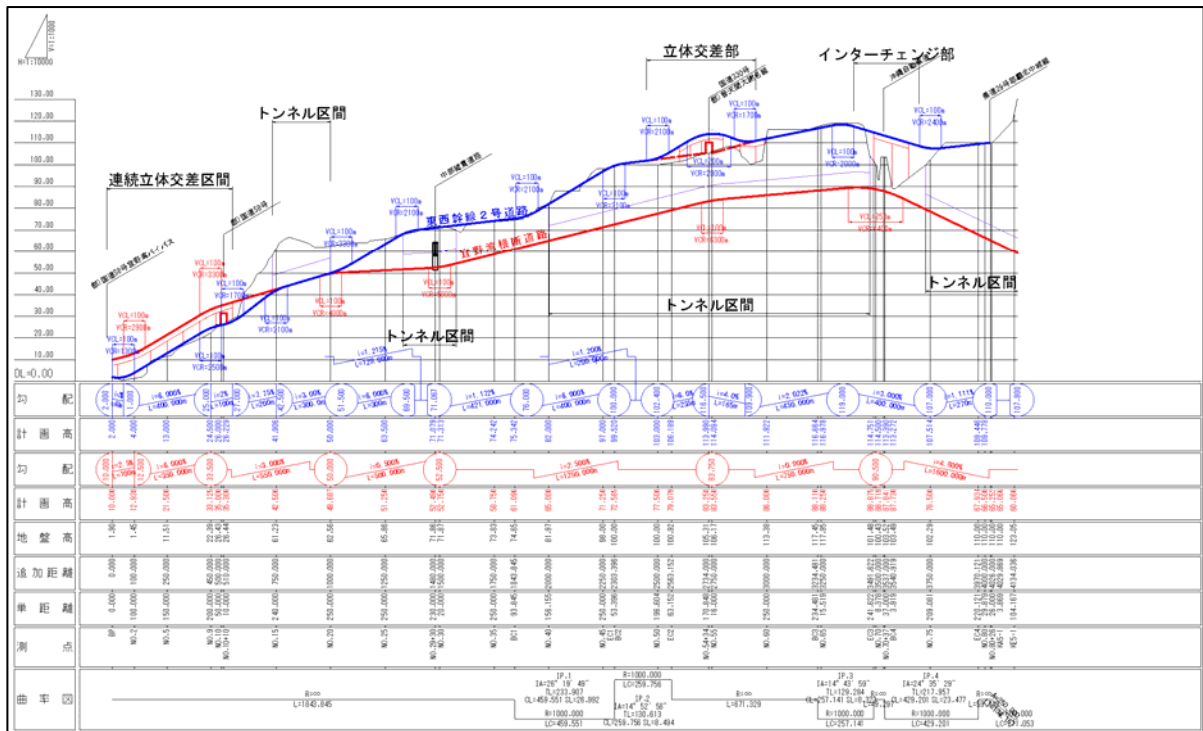
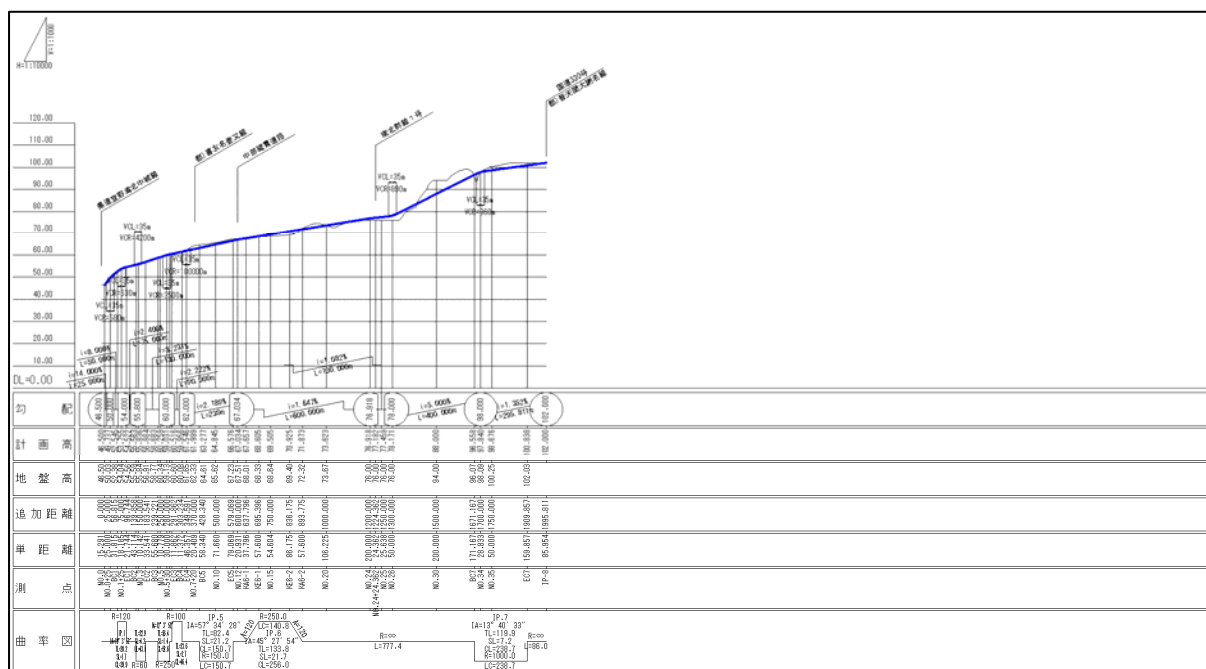


図 I - 19 東西幹線 3 号縦断図



(3) 主要幹線道路の受け入れに向けた計画づくりの検討

1) 中部縦貫道路

① 検討の前提条件

- ・ 「基地跡地交通網計画調査」においては、中部縦貫道路は、大量かつ高速の自動車交通を円滑に捌く機能が求められており、４車線、出入制限つき、交差道路とは立体交差させる道路として位置づけられている。
- ・ 中部縦貫道路との連結は、国道３３０号浦添バイパスの現状から見て、分岐後は、跡地内で一箇所、次は中部横断道路という間隔での連結を目標とする。
- ・ また、中部縦貫道路のルートは、宜野湾市の新しい幹線道路網を構成する都市幹線道路のルートとしても期待されており、都市幹線道路は、沿道宅地へのアクセス機能や沿道建物と一体の都市空間を形成する機能が求められているため、市街地レベルが望ましい。
- ・ そのため、両者を合体し、立体的に分離して整備することを検討の前提条件とする。

② ルートの選定

- ・ 中部縦貫道路については、これまでの広域的な交通計画においては跡地の中央を縦断する概略のルートが示されており、「基地跡地交通網計画調査」においても、本調査案の南北幹線 2 号のルートで検討が行われており、南北幹線 2 号と重ねることを基本とする。
- ・ ただし、跡地外の区間については、今後、宜野湾市の既成市街地における受け止め方についての検討にもとづき、微調整を行うことを課題とする。
- ・ 中部縦貫道路は、国道 330 号（嘉数周辺）を起点、同じく国道 330 号（瑞慶覧周辺）

を終点とする区間とする。

- ・ 南北幹線 2 号は東西幹線 1 号を起点、東西幹線 3 号を終点とする約 2 k m の区間とする。

③ 中部縦貫道路と南北幹線 2 号を立体的に分離する道路構造

- ・ 南北幹線 2 号は、宜野湾市の骨格を構成する都市幹線道路であり、広域拠点としての跡地利用を支える道路であり、沿道宅地へのアクセス機能や沿道建物と一体の都市空間を形成する機能が求められており、市街地レベルとする。
- ・ 中部縦貫道路に求められる沿道地域との出入制限、市街地環境の悪化防止、交差道路との円滑な立体交差などのためには、中部縦貫道路は地下レベルとする案が優れている。
- ・ そのため、少なくとも跡地内では、中部縦貫道路は地下レベル、南北幹線 2 号を市街地レベルとする立体的な道路構造を基本とする。
- ・ ただし、橋梁として整備し、緑豊かな跡地のまちづくりの姿を沿道景観として提供しつつ、沿道市街地の環境阻害は幹線道路沿道にふさわしい土地利用の誘導等によって緩和する案も候補の一つとなるが、既成市街地区間のレベル設定とも密接にかかわるため、今後、既成市街地における検討成果等をもとに、検討を行うこととする。

④ 中部縦貫道路と南北幹線 2 号や交差道路との連結方式

- ・ 跡地内における中部縦貫道路と南北幹線 2 号及び交差道路（東西幹線 1, 2, 3 号等）との連結方式としては、中部縦貫道路や南北幹線 2 号の交通に及ぼす影響、利用者にとっての利便性、整備コストなどを比較評価した結果、案一 1 または案一 2 を想定しつつ、計画づくりを進めることとする（表 I—3、図 I—20）。

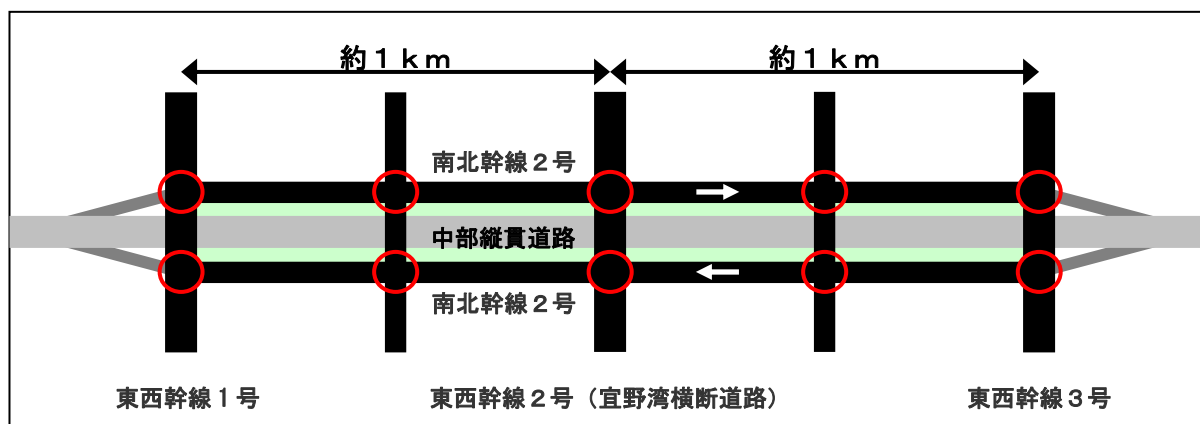
表 I—3 中部縦貫道路と南北幹線 2 号及び交差道路との連結方式の比較評価

	案一 1	案一 2	案一 3
案の概要	・ 中部縦貫道路との出入口を南北幹線 2 号の両端に設け、南北幹線 2 号経由で 3 本の東西幹線と連結	・ 案一 1 の出入口に加え、中部縦貫道路からの出口を東西幹線 2 号との交差点近傍の南北幹線 2 号に設置	・ 3 本の東西幹線と南北幹線 2 号との交差点近傍に、中部縦貫道路と結ぶ出入口を設置
●中部縦貫道路との連結性	× 中部縦貫道路と交差道路との連結は、直結する場合と比べると、信号交差点を余分に経由	△東西幹線 2 号（宜野湾横断道路）とは、南北幹線 2 号経由ではあるが直結に近い形で連結	○交差する東西幹線とは、南北幹線 2 号経由ではあるが直結に近い形で連結
●利用者にとってのわかりやすさ	△中部縦貫道路から跡地への入口が 1 箇所に絞られていることに利用者の「慣れ」が必要 ○中部縦貫道路から南北幹線 2 号沿道街区へのアクセスにあたって出口の選択が不要	△案一 1 と比べて、ランプ選択の間違いを回復する機能が整っている △中部縦貫道路から南北幹線 2 号沿道街区にアクセスするためには、出口の選択が必要	△慣れた利用者にとっては便利であるが、慣れない利用者にとっては、選択に迷うおそれもある △中部縦貫道路から南北幹線 2 号沿道街区へのアクセスには、出口の選択が必要
●道路の交通流に及ぼす影響	○中部縦貫道、南北幹線 2 号ともに連結交通による影響は最小限	△中部縦貫道路、南北幹線 2 号ともに連結交通による影響は少ない	× 中部縦貫道路と南北幹線道路 2 号の連結にともない、中部縦貫道路における「織り込み」交通*が多発
●整備費用	○出入ランプ 4 箇所	△出入ランプ 6 箇所	× 出入ランプ 12 箇所

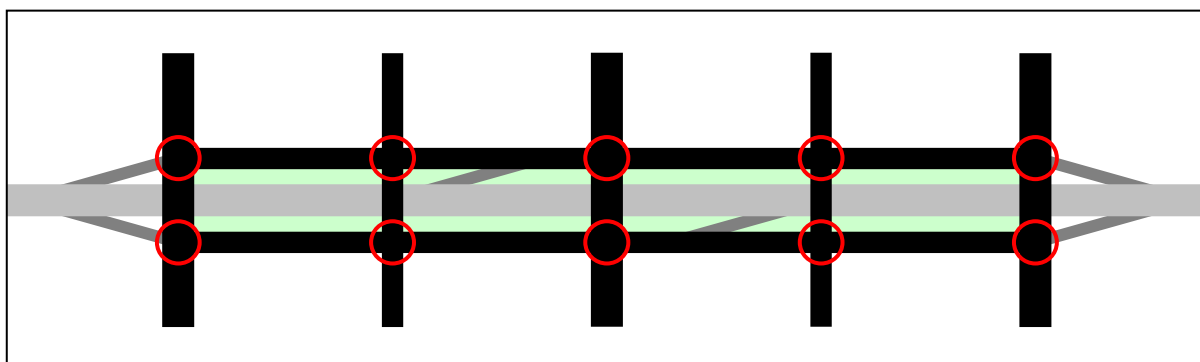
*「織り込み」交通：ランプの出入口等で車線変更を行う交通

図 I—20 中部縦貫道路と南北幹線 2 号及び交差道路との連結方式の比較案

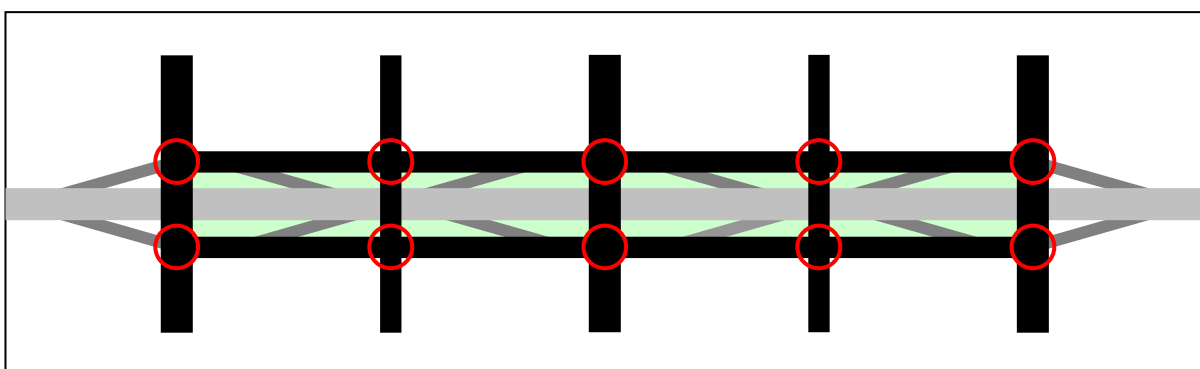
案—1



案—2



案—3



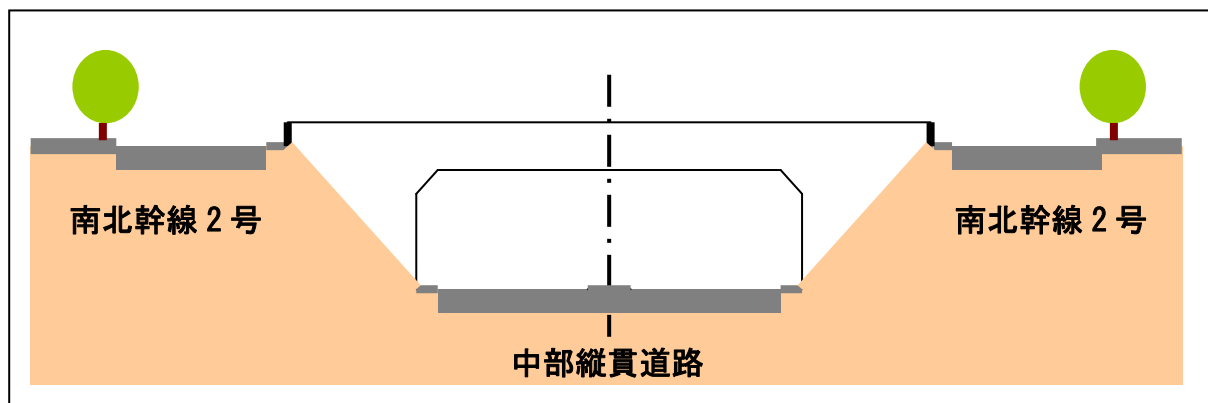
-  主要幹線道路
-  都市幹線道路
-  連結ランプ
-  信号制御交差点

⑤ 断面構成

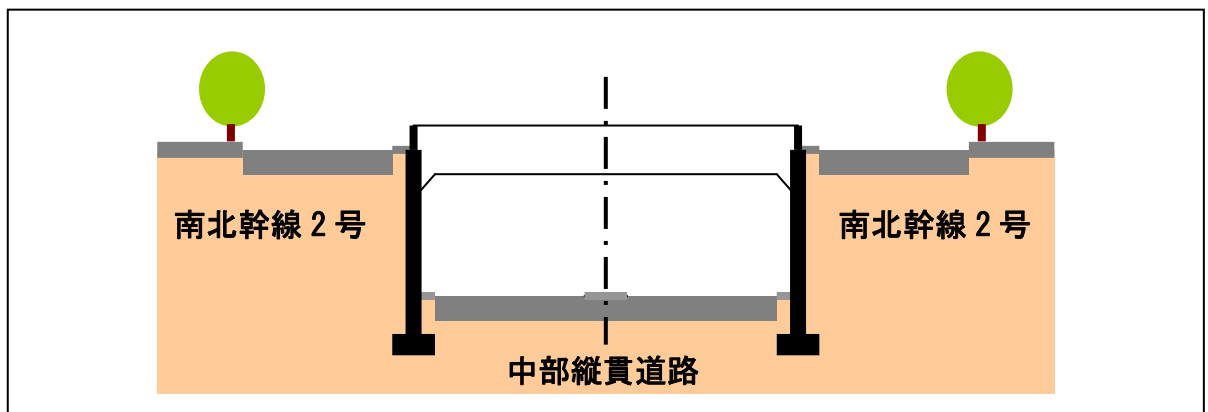
- ・ 中部縦貫道路は2種1級の4車線道路とする。
- ・ 南北幹線2号は4種1級の4車線道路とする。
- ・ 中部縦貫道路と南北幹線2号とを合わせた全体構造については、総幅員の縮小、整備コスト、両者間の連結性などについて比較評価している（図I-21、表I-4）。

図I-21 中部縦貫道路と都市幹線道路の断面構成の比較案

案—1



案—2



案—3

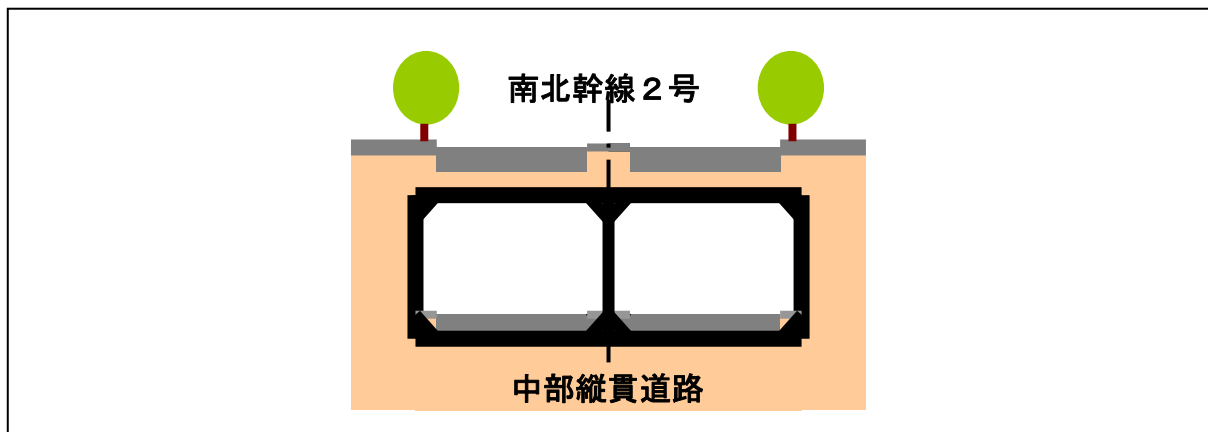


表 I—4 「本線」と「側道」の断面構成の比較評価

	案—1	案—2	案—3
案の概要	・「本線」を法面を設けた掘割とし、両側の宅地レベルに「側道」を整備 ・総幅員約 58m	・「本線」を擁壁を設けた掘割とし、両側の宅地レベルに「側道」を整備 ・総幅員約 44m	・「本線」をトンネル（ボックス）とし、上部に一体化した「側道」を整備 ・総幅員約 25m
連結方式との対応性	○連結方式の全比較案に対応可能	△連結方式の比較案—1 にもみ対応可能（比較案—2, 3 の場合はランプ設置区間の幅員が 4.50m 拡大）	△連結方式の比較案—1 にもみ対応可能
道路の機能	○法面の緑が「本線」の道路景観が向上 △「側道」の交差点内の右折交通の処理に難	×擁壁が「本線」の道路景観を阻害 △「側道」の交差点内の右折交通の処理に難	×「本線」から跡地のまちの姿が感じられない ○交差点内の交通処理が容易 ○「側道」の一体感が増大
整備費用	×案—3 と比べて道路敷面積が約 7ha 大きい ○築造費が最小	△案—3 と比べて道路敷面積が約 4ha 大きい △築造費が中間（案—1 と比べると法面と擁壁の費用の差が大きい）	○道路敷面積が最小 ×築造費が最大（案—1 と比べると法面とボックスの費用の差が大きい） ×換気施設などの付属施設が必要

2) 宜野湾横断道路

① 計画の前提条件

- ・ 「基地跡地交通網計画調査」においては、宜野湾横断道路は、東海岸と西海岸との間の大量の大型車両を捌く産業道路としての機能が求められており、4車線、出入制限つき、交差道路とは立体交差させる道路として位置づけられている。
- ・ また、宜野湾横断道路のルートは、宜野湾市の新しい幹線道路網を構成する都市幹線道路のルートとしても期待されており、都市幹線道路は沿道宅地へのアクセス機能や沿道建物と一体の都市空間を形成する機能が求められており、市街地レベルとするのが望ましい。
- ・ そのため、宜野湾横断道路と都市幹線道路を、立体的に分離した構造で整備することを基本とするが、中部縦貫道路より西側の区間は、トンネルや橋梁であり、もともと出入制限されていることから、両者が共用することとする。
- ・ ただし、宜野湾横断道路の交通量推計結果（交通量の大きさ、大型車の混入率等）によっては、中部縦貫道路の東側の区間においても、都市幹線道路と主要幹線道路の機能をあわせ備えた一本の道路として整備する可能性が生じるため、今後の検討課題とする。

② ルートの選定

- ・ 「基地跡地交通網計画調査」のルート案は国道58号の西側で整備中の東西方向の都市計画道路（2車線）と近接するため、道路機能の集約を検討する必要がある。
- ・ 平成21年度調査のルート案（本調査案の東西幹線1号）は西海岸道路と国道58号の間の区間が土地区画整理事業により2車線道路（幅員 20m）として整備済みであり、市街化も進展しているところでの拡幅が必要となる。

- ・ したがって、宜野湾横断道路を全線4車線道路を条件とし、西海岸と東海岸を直結するという機能は若干の位置の違いによっては損なわれないと考えると、宜野湾横断道路のルートは、本調査案の東西幹線2号に重ねる案が優れている。
- ・ 東西幹線2号は、本島全域から跡地への広域的なアクセシビリティを高めるための沖縄自動車道との結節も視野に入れて、西海岸道路を起点、県道那覇北中城線を終点とするルートとする。

③ 断面構成

- ・ 宜野湾横断道路は2種1級の4車線道路とする。
- ・ 東西幹線2号は4種1級の4車線道路とする。

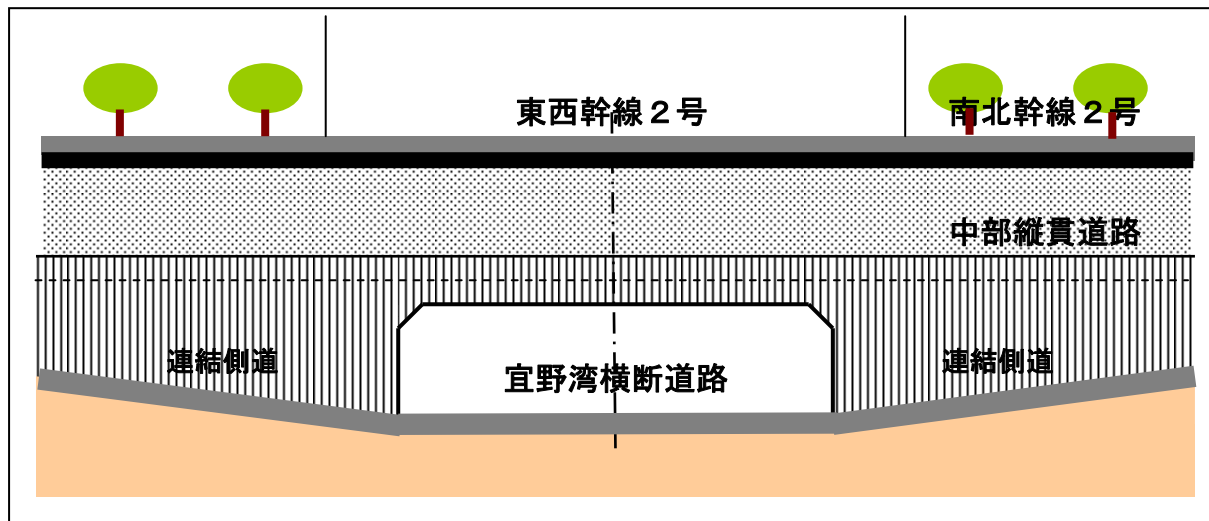
④ 宜野湾横断道路と東西幹線2号を立体的・に分離する道路構造

- ・ 東西幹線2号は、宜野湾市の骨格を構成する都市幹線道路であり、広域拠点としての跡地利用を支える道路であり、沿道宅地へのアクセス機能や沿道建物と一体の都市空間を形成する機能が求められており、市街地レベルとする。
- ・ 宜野湾横断道路に求められる沿道地域との出入制限、市街地環境の悪化防止、交差道路との円滑な立体交差などのためには、宜野湾横断道路は地下レベルとする案が優れている。
- ・ そのため、少なくとも跡地内では、宜野湾横断道路は地下レベル、東西幹線2号を市街地レベルとする立体的な道路構造を基本とする。
- ・ ただし、トンネル区間となる中部縦貫道路以西の区間は宜野湾横断道路との共用を想定する(宜野湾横断道路に関する今後の検討結果にもとづき、分離する必要がある場合には、トンネル内での平面分離あるいは立体分離を検討する)。

⑤ 宜野湾横断道路と中部縦貫道路の連結方式

- ・ 宜野湾横断道路と中部縦貫道路を直結させる必要がある場合は、中部縦貫道路の連結側道と宜野湾横断道路との平面交差点を設ける案などを検討する(図I-22)。
- ・ 東西幹線2号と南北幹線2号を経由して連結する案は、都市幹線道路に大量の大型車両が入り込むおそれがあるため、市街地環境への影響を回避するために採用しない。

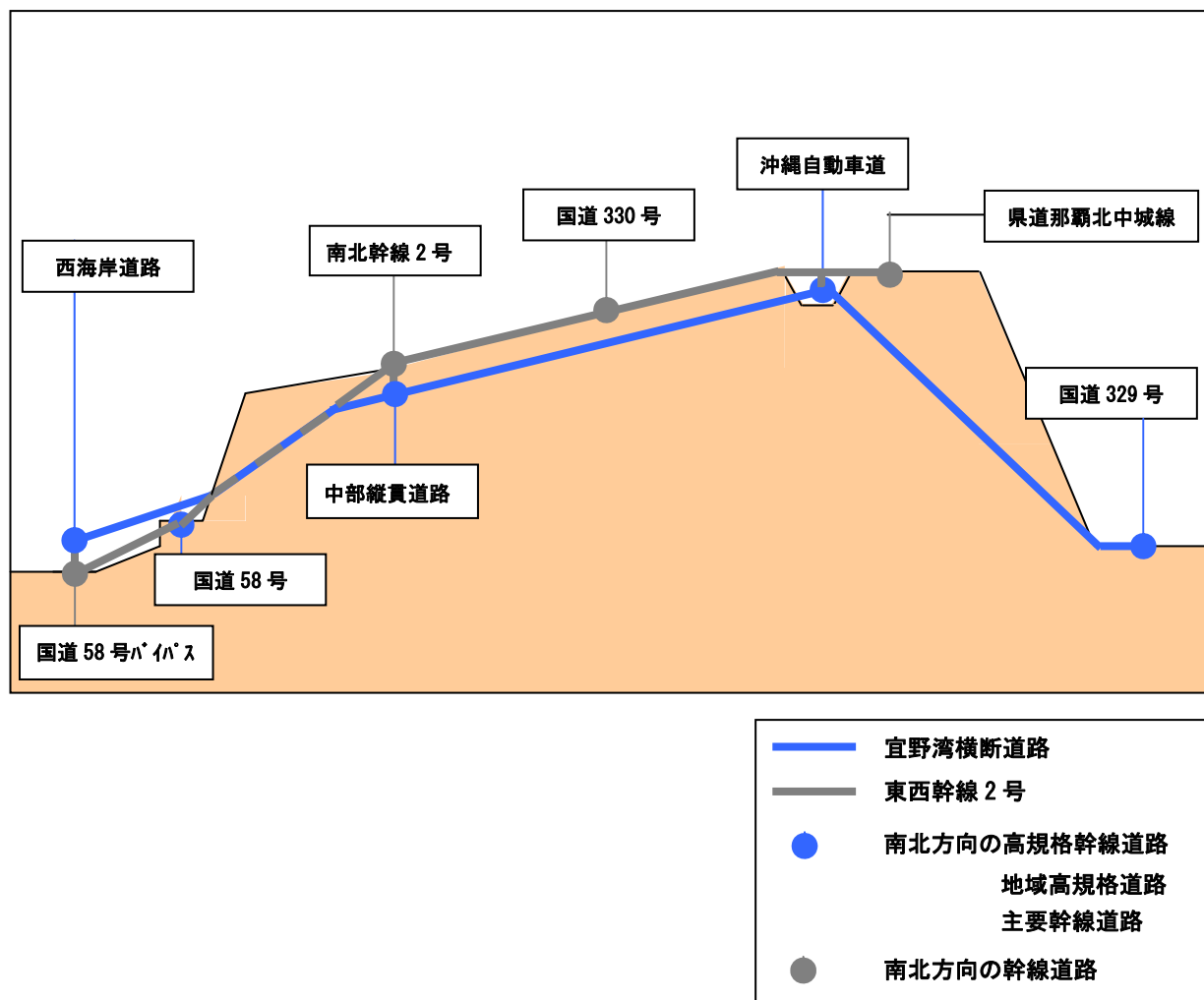
図I-22 「宜野湾横断道路」と「中部縦貫道路」を直結させる案



⑤ 縦断面の計画（図 I—23）

- ・ 宜野湾横断道路は、西海岸道路から台地端部までは橋梁等とし、台地端部から国道 329 号まではトンネルとする（台地端部の緑地保全のためオープンカットは不可）。
- ・ 東西幹線 2 号は、台地端部から中部縦貫道路までは宜野湾横断道路と共用とし、中部縦貫道路と県道那覇北中城線までの市街地区間は市街地レベルとする。

図 I—23 宜野湾横断道路と東西幹線 2 号の道路構造（模式図）



(4) 跡地利用から見た公共交通システムに対する期待

1) 跡地利用に及ぼす影響

① 跡地利用を促進する効果

- ・ 公共交通システムの導入により、那覇市の都心を始めとする中南部都市圏における従業者の主要な集積地への通勤利便性が高まることにより、跡地における住宅立地の促進につながるとともに、広域機能や事業所の立地条件も向上する。

② 開発利益の格差が発生

- ・ 公共交通利用可能圏とそれ以外の圏域との間で、開発利益に格差が生じることになるので、地権者が開発利益を公平に享受するためのしくみづくりが必要となる（幹線道路に面するか面しないかによる開発利益の格差よりも大きくなる可能性が高いと見られる）。

2) 公共交通システムの導入とあわせた跡地利用の方向

① 新しいライフスタイルの提案から始める公共交通利用の拡大

- ・ 軌道系の公共交通システム整備と跡地利用の連携により、通勤・通学から私事にいたるまで、日常生活のための移動の大部分が公共交通利用で可能となるような、これまでの沖縄では体験できなかった新しいライフスタイルを提案する必要がある。
- ・ そして、そのようなライフスタイルの魅力に共感する人々が増え、そのようなニーズに応える土地利用が進展し（駅前開発等）、それにより公共交通利用で可能となるくらしのメニューが増え、公共交通利用が拡大し、その結果として自動車利用が抑制されるというシナリオが重要である。

② 公共交通利用の拡大に向けた跡地のまちづくりの方向

- ・ 跡地において、公共交通利用を拡大し、公共交通システムの運営に資するためには、公共交通利用ができる区域をできるだけ広げるとともに、公共交通利用を重視する土地利用をそれらの区域に計画的に誘導する必要がある。
- ・ 公共交通利用ができる区域を広げる方法としては、2次輸送システム整備（ローカルなミニバス等）により利用圏を広げる案と駅の数を増やし、徒歩や自転車による利用圏を広げる案があり、2次輸送システム整備の可能性、徒歩や自転車交通の快適性の確保、公共交通システムの性能や採算性等に配慮した今後の計画づくりが必要である。

2. 計画づくりの方針の取りまとめ

(1) 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成方針

1) 「計画づくりの方針」

① 都市基盤整備

- ・ 幹線道路については、広域的なビジョンの実現に向けた施策として取り組むことを計画づくりの方針として明記する。
- ・ 中南部都市圏を縦貫する公共交通軸の導入することにより、集客力を高め、来住者を拡大し、跡地利用を促進する上で大きな効果を発揮することが期待されるため、公共交通軸が導入されることを想定して「まちづくりの構想」を作成することを明記する。

② 周辺市街地整備との連携

- ・ 周辺市街地の幹線道路沿道地域においては、幹線道路整備を契機として高度利用化に向けた再開発が期待されることを明記する。

2) 「まちづくりの構想」の「空間構成の方針」

① 土地利用配置

- ・ 広域的な交通利便の確保が必要とされる都市拠点ゾーンの配置にあたっては、主要幹線道路や公共交通軸との位置関係を重視することを指針の一つとして位置づける。

② 交通網配置

- ・ 交通網配置パターンは、本調査が作成した案にもとづき、「まちづくり構想比較案」を作成することとし、全体計画の中間取りまとめまでには、幹線道路については、宜野湾市の「都市交通マスタープラン調査」の成果との調整を図り、公共交通軸については、国、県による調査成果を反映させることを明記する。

(2) 跡地利用計画の策定に向けた今後の取組の方針

1) 幹線道路に関する関連調査成果の反映

① 宜野湾市都市交通マスタープラン調査の調査成果を反映

- ・ 全体計画の中間取りまとめまでには、宜野湾市の都市交通マスタープランの作成が予定されているので、都市幹線道路配置パターンの本調査案との調整を行い、交通網配置パターンを取りまとめる。

② 主要幹線道路に関する今後の検討成果を反映

- ・ 全体計画の中間取りまとめまでには、中部縦貫道路と宜野湾横断道路に関する今後の調査成果等を反映して、交通網配置パターンを取りまとめる。

2) 公共交通システムにかかる今後の検討成果の反映

① 公共交通システムの導入による計画づくりへの影響

- ・ 現在調査中の公共交通システムが導入されるか否かによって、跡地の価値、土地利用需要、空間構成の方針等が異なる等、跡地の計画づくりを大きく左右することはもとより、跡地整備事業の組み立てにも大きな影響を及ぼすことになるため、今後の検討成果を適切に反映させていく必要がある。

② 全体計画の中間取りまとめまでの取組

- ・ 全体計画の中間取りまとめまでには、公共交通システムの導入可能性に関する検討が深められ、具体的な計画づくりにはいいたなくても、跡地利用の前提とするか否かについては明らかにする必要がある。

第Ⅱ章 周辺市街地分野の計画づくりの方針の検討

第Ⅱ章においては、周辺市街地整備調査の調査成果のレビューを行った上で（Ⅱ－１）、周辺市街地整備との連携に向けた計画づくりの方向について検討を行い、それにもとづき全体計画の中間取りまとめ（案）に反映させる方針を取りまとめている（Ⅱ－２）。

Ⅱ—1 周辺市街地整備調査（平成 21 年度）の成果のレビュー

1. 調査の概要

（1）住民意向の把握

1）意向調査（アンケート調査）

① 意向調査の目的と方法

- ・ 周辺市街地地域の住民に対して、普天間飛行場跡地利用の情報提供と住民目線による状況把握を経て普天間飛行場と周辺市街地との一体整備についての市民意向を掘り起こすことを目的とする。
- ・ 周辺市街地地域の居住する世帯から無作為抽出により 1720 世帯を調査対象とし、平成 21 年 10～11 月に、アンケート用紙の郵送により実施し、733 通（43%）を回収している。

② 普天間飛行場跡地利用の情報提供について

- ・ 「跡地利用基本方針」や「跡地利用計画策定に向けた行動計画」の認知度が低い（「よく知っている」、「ある程度知っている」を加えても約 26%）。
- ・ 周辺市街地との連携については、「よく理解できる」、「ある程度理解できる」約 55%を占めている。

③ 周辺市街地の状況について

- ・ 大謝名、上大謝名の不満度が全体と大きく乖離している。これは、市民の意識として当該地区の都市施設が一部で不足していると判断しても良いだろう。
- ・ 今後の必要な取組についての設問を、全体と地区別とで比較すると、大謝名、上大謝名の回答値が全体と乖離している。特に「道路の整備」と「公民館や地域広場」について必要とする意見が多い。なお「道路の整備」については、大謝名、上大謝名に次いで嘉数、真栄原、我如古が必要とする意見が多い。
- ・ 現在のまちの状況と、10 年前と比べて悪くなった項目を全体と地区別で比較すると、全体で「商業施設」とする意見が多い。「商業施設」は、普天間、野嵩や大謝名、上大謝名など宜野湾市の中心的な商業地を抱える地区での意見が多く、商業地の魅力回復につなげる取組が必要である。
- ・ まちの状況の変化では「周辺の自然環境」をあげる地区が多く、普天間飛行場地区の開発テーマにもつなげていきたい項目と言える。

④ 普天間飛行場跡地との連携について

- ・ 周辺市街地整備と普天間飛行場との一体整備を求める意見が約 48%。但し、回収率（43%）は、5 割に満たない状況であり、一体的整備の必要性を市民に周知していく事が必要。なお、跡地利用に向けて「地主、市民の参加」が必要が約 60%。

2) 自治会との意見交換

① 意見交換会の実施状況

開催日時	開催場所	参加者	主な意見
平成 21 年 12 月 16 日 (水)	宜野湾市 建設部内 会議室	自治会 : 5 名 大謝名、嘉数 真栄原、我如古 上大謝名 宜野湾市 : 2 名 受託業者 : 2 名	●道路整備 ・ R330 の代替え道路の整備が必要 ・ 路面電車など、新しい交通機関が必要 ・ 旧米軍住宅内の私道整備 (雨水処理) が必要 ●公的施設等 ・ 市役所を普天間飛行場地区の中央部へ移転 ●基地内環境 ・ 埋蔵文化財や鍾乳洞、水源地の保全
平成 21 年 12 月 17 日 (木)		自治会 : 7 名 野嵩 1 区、3 区 普天間 1 区～3 区 新城、喜友名 宜野湾市 : 2 名 受託業者 : 2 名	●事業の進め方 ・ 市民との対話と理解をもった事業実施が必要 ・ 普天間飛行場の移転前に防衛関係予算のまちづくりへの積極的活用が必要 ●跡地利用の方針 ・ アミューズメントパーク構想も必要か ●その他施設 ・ 火葬場の設置も必要か ・ 個人墓の対応も必要か
平成 21 年 12 月 18 日 (金)		自治会 : 4 名 長田、宜野湾、19 区 中原 宜野湾市 : 2 名 受託業者 : 2 名	●道路整備 ・ 普天間と冲国大、琉球大を結ぶ道路が必要 ・ 中原と宜野湾間の R330 バイパスは、返還にかかわらず整備が必要 ・ LRT 等の新しい交通機関の整備検討も重要 ・ 基地が雨水流末となる道路は雨水処理が難しく道路整備が困難 ●その他施設 ・ 火葬場や墓地の設置も必要か

② 意見交換の内容

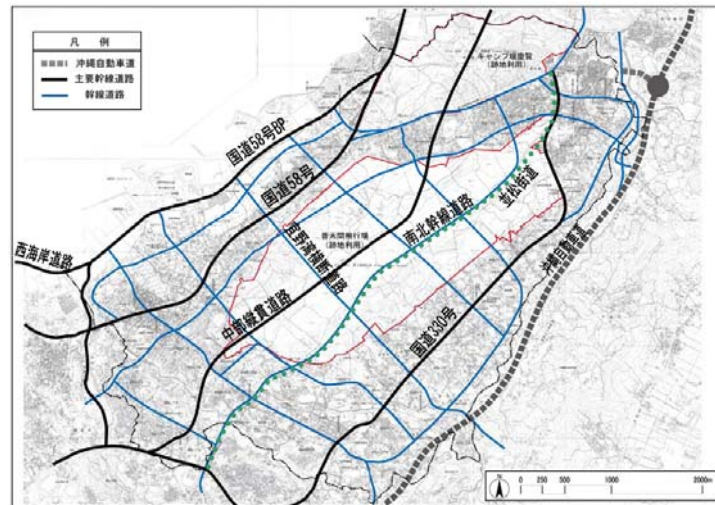
- ・ 普天間周辺市街地区域の自治会長を対象の自治会意見交換でも、地主と地主以外で関心度の開きがある。一方、普天間飛行場と一体となった周辺市街地への取組に賛同的意見が確認でき、周辺市街地区域の取組について、市民 (自治会) との継続的な意見交換を求める意見も確認できた。

(2) 道路整備による影響検討

1) 影響把握の条件設定

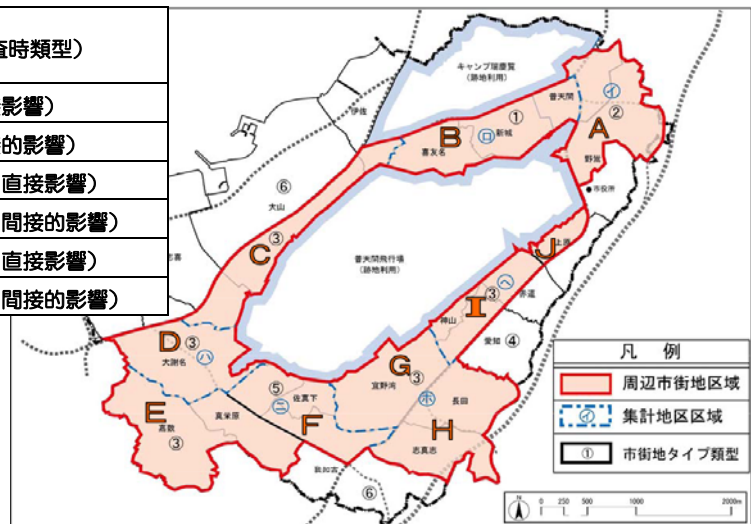
① 道路配置計画

- ・ 周辺市街地における道路配置計画は、宜野湾市都市計画マスタープランを基本としている。
- ・ 沖縄県の南北軸である中部縦貫道路や、宜野湾市の新しい都市軸（新交流軸）である宜野湾横断道路を交通軸においた道路配置が設定



② 地片区分

市街地 タイプ	説明（H20年度調査時類型）
①	中心密集地（跡地利用直接影響）
②	中心密集地（跡地利用間接的影響）
③	都市基盤不足地（跡地利用直接影響）
④	都市基盤不足地（跡地利用間接的影響）
⑤	都市基盤充足地（跡地利用直接影響）
⑥	都市基盤充足地（跡地利用間接的影響）



③ 道路整備手法

- ・ 街路事業を中心に捉え、沿道整備街路事業と沿道区画整理型街路事業を比較対象とする。なお、公共施設の整備改善と宅地利用の増進を目的に掲げる土地区画整理事業も整理すべき手法であるが、合意形成や資金確保の面から施行期間の長期化を招くケースが多く、今回整理する手法から除外する。

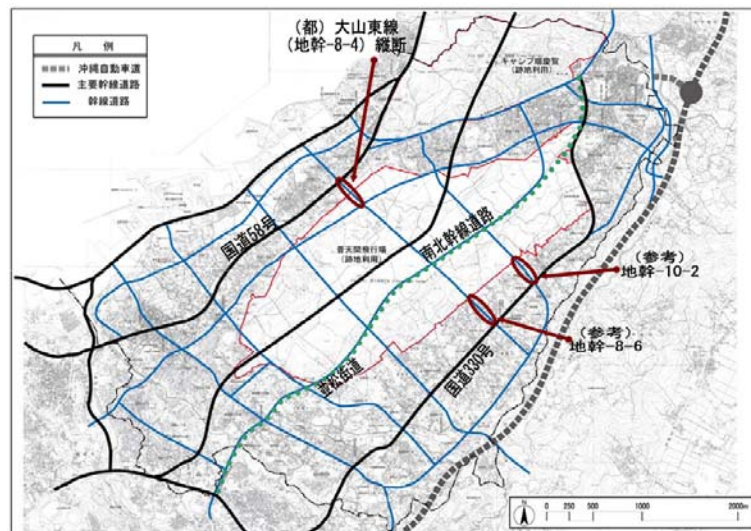
④ 周辺市街地区域の道路整備事業費

- ・ 周辺市街地区域の道路整備事業費は、延長 7,310m に対して、街路事業が 29,300 百万円、沿道整備街路事業が 31,400 百万円、沿道区画整理型街路事業が 28,600 百万円と試算されている。

2) 道路整備による影響の検討

① 普天間飛行場地区と周辺との接続

- ・ (都) 大山東線の道路縦断計画で、普天間飛行場地区との一体的な道路整備を想定する場合、普天間飛行場地区内の造成や、周辺道路との接続に大きな影響をもたらす。
- ・ (都) 大山東線の場合、普天間飛行場地区外だけを対象に整備を進めることは、地形的(縦断計画的)にも不可能であり、普天間飛行場地区と周辺市街地区域との一体的整備が必要不可欠である。



② 事業費の確保

- ・ 周辺市街地整備(道路整備)にあたっての整備財源の明確化が重要である。この財源として、現段階では一般的な道路事業財源の他、地域自立・活性化交付金等の交付金の活用も考えられる。しかし、普天間飛行場の跡地利用と一体的な取組であることから、跡地利用全体をパッケージとした新たな財源的措置の検討が必要である。

③ 都市交通マスタープランの策定

- ・ 道路等の都市内交通の構成は、主要幹線(国、県レベル)の設定後、その機能、線形、整備工程を踏まえ、都市幹線、地区幹線、補助幹線等の市レベルの道路配置計画が必要となり、主要幹線道路の計画熟度と歩調を合わせ、宜野湾市として速やかに市レベルの道路配置を検討する必要がある、この具体の取組が都市交通マスタープランである。

④ 道路事業推進の支援

- ・ 区画整理の換地方式を採用する沿道区画整理型街路事業も含め、道路用地確保にあたっては、相当数の建物や墓地の移転を招くこととなり、普天間飛行場地区内に設けることも考えられるが、先行的な移転に対応できる普天間飛行場地区以外の代替地の確保も必要となる。

(3) 生活圏再編の方向性検討

1) 小学校による生活圏の再編 (図Ⅱ-1 参照)

① 既存小学校を活用した生活圏形成

- ・ 普天間飛行場に隣接して立地している普天間第二小学校や、比較的近接している宜野湾小学校は、現在の児童数やクラス数の過密性もなく、既存小学校を活用した生活圏の形成を設定する。両小学校が新たに含む小学校区を大字単位でみると、普天間第二小学校は新城(東原等)、喜友名(東原等)、宜野湾小学校は神山となる。

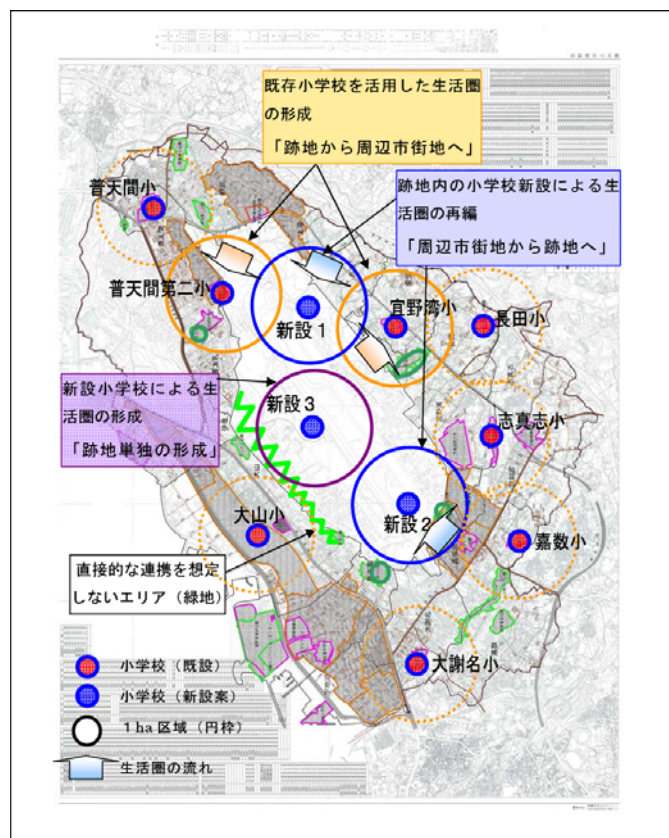
② 跡地内の小学校新設による生活圏の再編

- ・ 過密校化の懸念がある宜野湾小学校や嘉数小学校の安定化の他、小学校区(通学距離)の適正化を図るため、新設小学校1、2を設け、周辺市街地区域の生活圏の再編を図る。両小学校の小学校区を大字単位でみると、新設小学校1は中原、上原、赤道、新設小学校2は、佐真下、宜野湾(跡地内の下原、前原等)となる。

③ 新設小学校による生活圏の形成

- ・ 上記の小学校では対応できない普天間飛行場跡地地区の小学校需要を満たすため、新設小学校3を設け、新しい生活圏の形成を図る。但し、新設小学校3が開校するまでには、普天間飛行場跡地内に一定の児童数(18 クラス以上を目処)が保てる市街化が必要。また、計画的に開校時期を設定することは難しく、市街化状況の的確な把握と開校にむけた着実な判断が重要となる。

図Ⅱ-1 小学校による生活圏の再編



2) その他の公共施設による生活圏の再編

① 施設整備状況

- ・ 現在の施設整備状況や老朽度その他、類似都市との比較で、宜野湾市の公共公益施設として、早急に整備が求められる施設はない。

② 施設立地状況

- ・ 公共公益施設の立地状況を見ると、宜野湾市の市役所周辺では、一定の主要施設の集積（消防、市民会館）が確認される。集積状況は、類似都市と比べても集積度は高い。しかしこれに反し、図書館、博物館、体育館などは市役所から遠隔地に位置している。

③ 利便性向上

- ・ 公共公益施設の現在の立地状況は、普天間飛行場の存在が招いたものであり、宜野湾市の歪な都市構造上の問題である。普天間飛行場返還後は、宜野湾市全体を網羅する道路網整備を積極的に進め、既存の公共公益施設の利用性向上に努める事が重要である。

④ 住民意向

- ・ 意向調査や自治会意見交換では、公的施設整備への要望が確認されている。但し、各意向は各自治会といった生活範囲を越えず、普天間飛行場の跡地利用を見据えた意見まで醸成するには、的確な情報提供と意見交換が求められる。

⑤ 再編の方向性

- ・ 公共施設の立地状況を確認する中で、現在の機能更新や新設までは確認されていない。しかし、住民意向としては、地区単位ではあるものの、整備要望は根強い。つまり、公共施設整備による生活圏の再編の方向として、各公共施設の機能を全周辺市街地へ波及させる取組が重要である。この取組として、周辺市街地と普天間飛行場跡地を一体の生活圏とみなせる道路整備の的確な実施が必要である。

2. 一体整備に係わる課題と方針

(1) 市街地整備課題の整理

1) 課題の整理

① 住民意向を把握した中での今後の対応

- ・ 普天間飛行場地区の跡地利用に向けては、沖縄県と合同の取組である県民フォーラムや、地主に対する意向醸成活動が積極的に展開されている。しかし、その対象は普天間飛行場地区の地主に偏りがちな面もあり、普天間飛行場地区や周辺市街地区域の整備について、市民への情報提供のあり方や、情報提供後の市民との意見交換の進め方を整理していく必要がある。

② 道路整備を進めるにあたっての取組

- ・ 普天間飛行場地区との一体的な道路整備を想定する場合、普天間飛行場地区内の造成や、周辺道路との接続に大きな影響をもたらすため、普天間飛行場地区と周辺市街地区域との一体的整備が必要不可欠である。
- ・ 周辺市街地区域は高い市街化率や墓地の存在、造成上の高低差により、巨額の事業費が必要となる。このため、事業費確保に向けた取組だけでなく、普天間飛行場地区の跡地利用の状況を見極め、より早い段階から道路整備を可能とする事業制度の検討が必要である。
- ・ 国、県レベルの主要幹線道路（中部縦貫道路、宜野湾横断道路）は、今後計画熟度を高めていくこととなる。また、普天間飛行場地区の跡地利用も同様に具体計画が進められる。これら計画対応するため、市レベルの都市交通を整理し、都市交通としての中心的な役割を果たす道路の配置や整備方針をとりまとめる都市交通マスタープランの策定が必要である。また同様に、道路事業の推進につながる各種計画づくり（墓地基本計画、公園整備計画、景観形成等）についても、同様に取り組むべきである。
- ・ 周辺市街地区域における道路整備を線的な道路事業で実施した場合、道路と周辺宅地との調和（形状や高低差）に難しい面が多い。そこで、道路整備にかかわる事業費を見極めつつ、面的整備への展開検討が必要である。
- ・ 周辺市街地区域内での道路整備は、道路整備の実施と同時に建物更新がなされる。普天間飛行場地区の跡地整備に先立って道路整備が実施されることから、普天間飛行場地区の景観をリードできる周辺市街地区域の景観形成や環境調和に向けたルールづくりの検討が必要である。

③ 公共施設整備がもたらす生活圏再編の影響の整理

- ・ 宜野湾市の公共公益施設は、類似都市との比較では、特に不足が認められない。しかし、普天間飛行場の存在が配置上の偏りや利用効率の低下を招いており、跡地利用の促進だけでなく、既存の公共公益施設を有機的に連絡させる道路整備の検討が必要である。
- ・ 生活圏形成の基本をなす小学校は、児童数や通学距離により配置方針が検討されるが、普天間飛行場地区を生活圏と見なせる段階となった場合、小学校区の再編は必須である。このため、普天間飛行場地区の跡地整備と市街化の進展に合わせ、小学校や公民館も含めた生活圏の再編を検討する必要がある。

2) 宜野湾都市計画マスタープランでの整理

① 基地跡地整備を絶好の機会ととらえた既成市街地整備の一体的な推進

- ・ 密集市街地改善への取組については、公共用地の不足や事業費の高騰、合意形成の難しさ等により事業化推進が難しい。
- ・ 基地跡地整備への期待として、普天間飛行場地区の跡地整備は市街地環境を改善する絶好の機会であり、基地跡地整備に合わせた既成市街地の整備を推進する必要がある。(跡地整備後に跡地を種地とした面整備事業の実施)

② 基地跡地利用円滑化の観点からの周辺市街地整備の推進

- ・ 普天間飛行場地区の跡地利用実現に向けては、基地返還にあわせてロスなく跡地利用できる環境を用意することが重要。
- ・ 普天間飛行場跡地地区と周辺の国道 58 号、330 号等を連絡する中部縦貫道路、宜野湾横断道路等とその周辺市街地は、基地跡地利用円滑化の観点から整備を推進する必要がある。(基地跡地整備と関連する面整備事業の実施)

(2) 一体的整備に係わる方針案の設定

1) 事業方針案

① 合意形成情報の双方向化の取組 (市民参加)

- ・ 市民との合意形成を促進するために、合意形成に向けた情報を一方通行的に発信ではなく、双方向性を持たせる取組が必要となる。特に、市民への教育プログラムとしての実施は有意義と言える。ところで宜野湾市は、普天間飛行場地区の跡地利用を教材に、沖縄国際大学や小中学校と連携している。このノウハウを活用し、市民を対象とした市民大学を組織化し、合意形成に向けた情報の双方向化に取り組む。

② 幹線道路沿道市街地の景観形成の展開

- ・ 周辺市街地区域の道路整備は、宜野湾市と市民の協力のもと、沿道の景観性を向上させる取組が必要となる。この取組として、建築物の規制誘導と区画道路用地の明確化(地区計画制度等)を図ると共に、街なみ環境整備事業を中心とした住環境の整備改善の検討に取り組む。

③ 新しい生活圏形成の支援に向けた事業展開

- ・ 生活圏の中心的な施設は小学校となるが、小学校区の再編においては、小学校区の規模や児童数だけでなく、安全な通学路の確保が重要となる。特に普天間飛行場地区内と周辺市街地区域を連絡する道路が通学路として設定される場合は、基地跡地整備の推進だけでなく通学上の安全面の確保が重要となる。このため、生活圏(小学校区)の再編に絡んだ道路整備事業は、生活関連整備や教育施設整備の要素も盛り込んだ事業の検討に取り組む。

④ 密集市街地の改善に向けた事業用種地の複合的な活用の検討

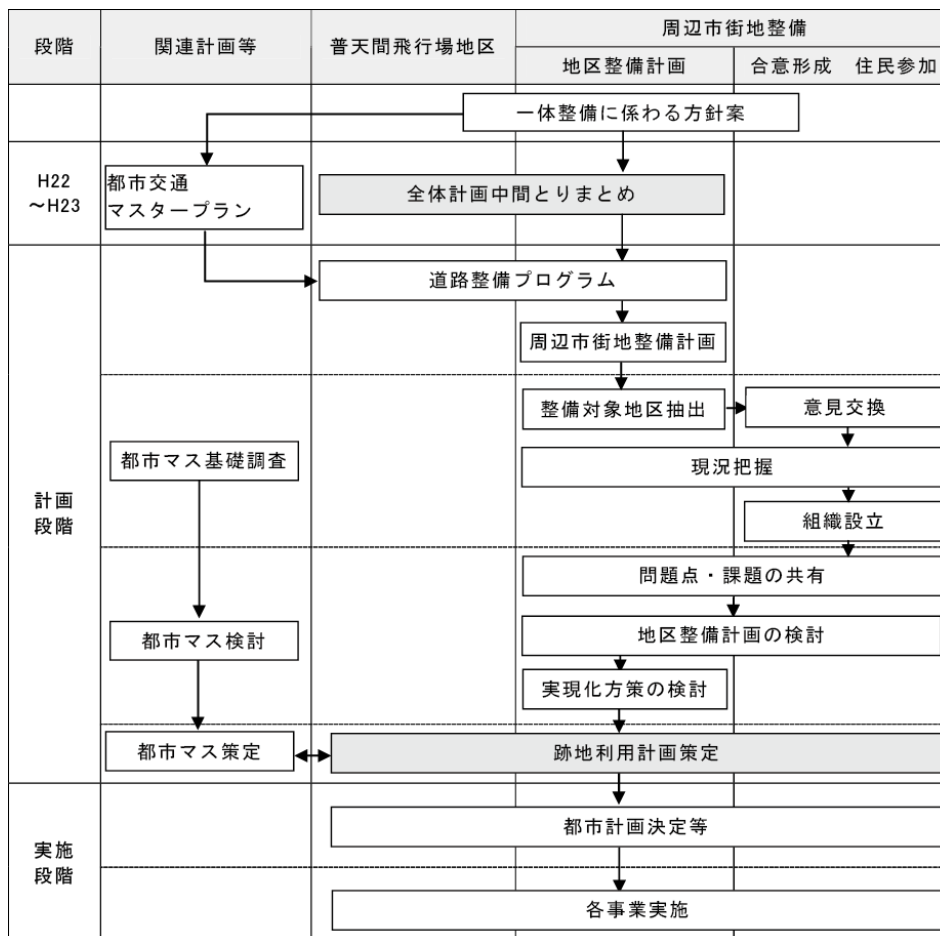
- ・ 普天間宮周辺でも確認される密集市街地では、都市基盤の不足、建物の老朽化を抱えて

いる。しかし、公共用地となる事業用種地の不足や複雑な権利関係の他、地権者の高齢化等による合意形成の難しさにより事業化は進んでいない。その改善策として、普天間飛行場地区の跡地利用整備により生み出される種地へ、密集市街地から移転を促進し、移転後のスペースを活用した市街地改善が提案されている。ところが、この改善策は普天間飛行場地区への移転が余儀なくされており、跡地利用が進まなければ密集市街地の改善に着手できない課題も有している。そこで、普天間宮周辺の生活圏に着目し、普天間小学校（もしくは普天間高校）を普天間飛行場地区内へ移転（もしくは他施設との統廃合）させ、現在の施設用地を密集市街地改善用の移転先地として確保し、跡地利用の進展に左右されない密集市街地改善のシナリオが構築できる。今後は、このシナリオも含め、密集市街地改善に向けた複合的な検討に取り組む。

⑤ 普天間飛行場地区の跡地整備と関連した幹線道路整備の制度化の取組

- ・ 普天間飛行場地区内に接続する幹線道路は、地区内の跡地利用に直接的な関与を持つ。このため道路整備は、跡地利用と同時期、あるいは先行的整備が必要となる。単純に、この幹線道路の整備を行わなければ普天間飛行場地区内の跡地利用は一向に進展しないが、これら幹線道路整備への特別な資金的助成は制度化されていない。また、線の整備だけにとどまらず周辺市街地域内の面的整備への展開を支援することも必要である。そこで、普天間飛行場地区の跡地整備と関連させた幹線道路整備のあり方について、新たな制度化を前提とした検討に取り組む。

2) 今後の取組フロー



Ⅱ—２ 周辺市街地分野に関する計画方針の取りまとめ

１．周辺市街地整備との連携に向けた計画づくりの方向

１）跡地と周辺市街地にまたがる一体的な生活圏形成

① 周辺市街地の生活関連機能の活用に向けた跡地の居住ゾーンの配置

- ・ 跡地における住宅立地の初期には、跡地において新規の生活関連機能（小・中学校、店舗等）を整備することが困難であり、跡地の周辺市街地と隣接する区域に居住ゾーンを配置することにより、既存生活関連機能を活用した住宅立地が促進されることに期待される。

② 周辺市街地からの利用に配慮した跡地における生活関連機能や緑地空間の配置

- ・ 跡地における新しい生活関連機能や緑地空間の整備にあたっては、周辺市街地からも利用しやすい位置に配置することにより、緑地空間が不足する周辺市街地の環境や生活利便が高まることに期待される。

③ 跡地と周辺市街地にまたがる新たな生活圏の形成に向けた施設整備

- ・ 跡地と周辺市街地の住民の合意形成を図り、跡地と周辺市街地を結ぶ生活道路の整備、歩行者ネットワークの再編等に取り組むことにより、一体的な生活圏としての生活利便が高まることに期待される。

２）跡地を受け皿とした周辺市街地の既存施設の再配置

① 市民利用施設等の再配置

- ・ 「普天間飛行場跡地利用基本方針」においては、「宜野湾市の新しい都市拠点としての機能導入」が方針とされており、跡地に市民サービス機能の拠点を整備することにより、既存の市庁舎や市民利用施設の散在立地や老朽化による市民サービスの低下を回避し、市民の新たな交流の場が形成されることが期待される。

② 幹線道路沿道立地施設等の再配置

- ・ 跡地利用とあわせた幹線道路網整備にともない、国道３３０号の通過交通が跡地内の南北幹線道路に移動し、立地条件が低下する沿道立地施設も発生すると予想されるため、跡地に受け皿を用意することにより、それらの施設の立地条件を回復することが期待される。

③ 跡地に種地を確保することによる周辺市街地の環境改善

- ・ 周辺市街地の過密解消や環境改善に必要となる既存施設の移転立地先を跡地に用意することにより、市街地整備が促進されることが期待される。①、②で発生する跡地も種地として活用できる。

３）幹線道路沿道の周辺市街地の再開発

① 跡地利用に必要な立地条件の早期確保

- ・ 周辺市街地の幹線道路沿道地域の高度利用化を促し、新たな土地活用に向けた地権者の意欲を高めることにより、幹線道路整備に向けた合意形成が促進され、跡地利用に不可欠な立地条件が早期に整うことが期待される。

② 跡地と周辺市街地の一体感の向上

- ・ 周辺市街地の幹線道路沿道においては、跡地の出入口にふさわしい優れた沿道空間形成に向けた計画開発に取り組み、跡地と周辺市街地との間で格差が生じないようにすることにより、跡地と周辺市街地にまたがる一体的なまちづくりが期待される。

2. 全体計画の中間取りまとめ（案）に反映させる方針

1) 「計画づくりの方針」

① 土地利用及び機能導入

- ・ 市民利用施設や幹線道路沿道立地施設の移転先となる用地の確保及び周辺市街地の環境改善に向けた市街地整備に必要な種地の確保については、土地利用及び機能導入の方針において、それぞれにふさわしい土地利用ゾーンが用意されることについて確認する。

② 周辺市街地整備との連携

- ・ 「1. 周辺市街地整備との連携に分けた計画づくりの方向」で取りまとめた「跡地と周辺市街地にまたがる生活圏形成」、「跡地を受け皿とした周辺市街地の既存施設の再配置」及び「幹線道路沿道市街地の再開発」取り組むことを計画づくりの方針として明記する。

2) 「まちづくりの構想」の「空間構成の方針」

① 土地利用配置

- ・ 跡地と周辺市街地にまたがる一体的な生活圏形成に向けて、周辺市街地と隣接する位置に居住ゾーンを配置することを、土地利用配置にかかる指針の一つとして盛り込む。

② 交通網配置

- ・ 現在、周辺市街地整備との連携に向けた幹線道路網のルート等に関する検討が進められているところであり、本年度の全体計画の中間取りまとめ（案）の作成にあたっては、本調査が作成した交通網配置パターンの素案にもとづき「まちづくり構想比較案」を作成する。

③ 緑地空間配置

- ・ 周辺市街地から利用しやすい位置に緑地空間を配置し、周辺市街地における緑地空間の不足を補い、生活利便を高めることを、公園・緑地空間配置の方針の一つとして盛り込む。

3. 跡地利用計画の策定に向けた今後の取組

1) 周辺市街地への影響に配慮した幹線道路網計画の取りまとめ

① 「宜野湾市都市交通マスタープラン（交通戦略）検討調査」の調査成果の反映

- ・ 「宜野湾市都市交通マスタープラン（交通戦略）検討調査」（平成 22、23、24（予定）年度 宜野湾市）が進められつつあり、今後、周辺市街地整備から見た計画条件が明らかにされた段階で、本年度作成した「まちづくりの構想」の交通網配置パターンの素案を更新し、全体計画の中間取りまとめに反映させる必要がある。

② 幹線道路沿道地域の再開発の促進に向けた取組

- ・ 周辺市街地の幹線道路沿道地域の高度利用化に向けた再開発については、地元意向や事業可能性等にかかる検討を行い、周辺市街地から見た計画条件として取りまとめ、幹線道路の位置選定に反映させる必要がある。
- ・ 周辺市街地の幹線道路沿道地域等の区域については、できるだけ早い時期に、地元合意形成や財源の確保等に向けた検討を行い、幹線道路整備にかかる事業化の見通しを確保しておく必要がある。

③ 周辺市街地に及ぼす影響の緩和に向けた幹線道路の位置選定

- ・ 周辺市街地の幹線道路整備は、その位置によっては、通学路の安全性の低下や近隣社会の崩壊につながるおそれがあるため、幹線道路整備による影響の緩和に向けた検討を行い、幹線道路の位置選定に反映させる必要がある。

2) 跡地で用意すべき移転先用地等の需要見通しの確保

① 市民利用施設の再配置にかかる見通しの確保

- ・ 宜野湾市の主要な公的施設は、市内に分散配置されており、跡地利用が開始される時期には建て替えが必要となる施設が多く、それらの移転立地の可能性について検証を行い、全体計画の中間取りまとめやその後の計画づくりに反映させる必要がある。

② 幹線道路沿道立地施設の再配置にかかる見通しの確保

- ・ 幹線道路沿道立地施設等の移転立地意向を把握し、周辺市街地からの機能移転にかかる跡地利用需要の見通しを明らかにし、全体計画の中間取りまとめやその後の計画づくりに反映させる必要がある。

③ 種地の必要性にかかる検討

- ・ 周辺市街地の環境改善に向けた市街地整備事業の必要性や実現可能性について検討を行い、跡地に期待される種地の規模や位置等について明らかにし、全体計画の中間取りまとめやその後の計画づくりに反映させる必要があり、それらの検討には時間を要すると考えられるため、早期の取組を開始する必要がある。

3) 跡地と周辺市街地の一体的な生活圏形成に向けた計画条件の取りまとめ

① 既存生活関連機能の活用可能性の把握

- ・ 「周辺市街地整備調査」の調査成果等を踏まえて、既存小・中学校の機能増強や学校区の再編の可能性について、関係機関との調整や多面的な検証を行い、跡地における居住ゾーンの配置計画や跡地と周辺市街地にまたがる生活道路の整備計画等に反映させる必要がある。

② 跡地利用に対する周辺市街地住民の期待の具体化

- ・ 「周辺市街地調査」の意向調査を出発点として、周辺市街地住民が跡地利用に期待する具体的な取組の方向（跡地における生活関連機能の整備や周辺市街地に近接する緑地空間の整備等）を明らかにし、全体計画の中間取りまとめやその後の計画づくりに反映させる必要がある。

第Ⅲ章 「素案」の評価等にもとづく全体計画の中間取りまとめ（案）の作成方針の検討

第Ⅲ章においては、平成２１年度調査による全体計画の中間取りまとめの「素案」に対する意見聴取を行い、「素案」の修正点を取りまとめるとともに（Ⅲ－１）、「土地利用分野」、「供給処理分野」、「環境・公園分野」及び「自然環境・文化財分野」に関する補足的な検討や最新の調査成果等のレビューを行い、全体計画の中間取りまとめ（案）に反映させる方針を取りまとめている（Ⅲ－２）。

Ⅲ— 1 全体計画の中間取りまとめの「素案」の評価

1. 「素案」に対する意見の聴取（有識者懇談会、意見交換会、地権者懇談会等における意見交換の内容）

1) 有識者懇談会における意見聴取（付属資料 資料－3 参照）

① 計画づくりには広域的なビジョンづくりが先決

- ・ 上位計画によるコントロールがないまま、普天間飛行場の跡地だけからの発想で土地利用の方向を決めると、広域における過不足が生じるおそれがある。
- ・ 沖縄の成長戦略は跡地利用計画とリンクする部分が多く、成長戦略の中心に跡地利用があるという見方が重要である。

② 土地利用方向の提案

- ・ 今のコンベンションセンターは将来にはつながらず、新しくつくるのなら那覇に近い方が良い。普天間では「学」についての強みを発揮させる方が良いのではないかな。
- ・ 沖縄は亜熱帯にチャレンジする類の観光地の一つであるが、チャレンジを「科学」することが欠けている。それを実現するのが振興拠点ゾーンであり、公園ともリンクする話ではないかな。
- ・ 跡地の1/3が社会的に貢献する公共公益的利用（道路・公園）、1/3が地権者利用、残りの1/3を将来起こることに備え、開発計画の自由度を担保しながら最適解を追求する用地というようなフレームを決めると考えやすいのではないかな。

③ 広域的な交通体系整備のあり方

- ・ 公共交通システムの導入を新しい条件として、どのようにメンテナンスをするのかについて検討してみる必要があるのではないかな。普天間に住んで那覇に行くのか、目的地をつくって那覇等から人を呼び込むのかによって跡地利用の姿は変わってくる。
- ・ 公共交通システムの導入を前提とすると、空港からのアクセスという面で、那覇や浦添に肩を並べることが可能となり、振興拠点の開発条件が整うのではないかな。
- ・ 公共交通システムの駅の配置にあたっては、周辺市街地からの利用にも配慮する必要がある。
- ・ 沖縄自動車道の中城パーキングエリアにスマートインターチェンジを設ければ、空港から30分でアクセスできるのではないかな。
- ・ 中部縦貫道路については、普天間飛行場跡地の空間的な分断を避けるとともに、瑞慶覧地区の地形に配慮する必要があるのではないかな。

④ 公園・緑地空間について

- ・ 都市拠点ゾーンを西側の振興拠点ゾーンの近くと東側の居住ゾーンの近くの2箇所に分散して配置し、その真ん中にセントラルパークを配置するという考え方もあるのではないかな。

- ・ これからの公園は、公園の中で商売することも視野に入れて、維持・管理費を自ら稼ぎ出す位のことを考える必要がある。
- ・ 沖縄の風は南東・北西軸であり、そのような点では、比較案2、4がふさわしい。
- ・ 地権者の意見としては、集約配置型を支持する意見とネットワーク形成型を支持する意見があり、ひとまとまりとして確保すべき規模はまとめて配置し、残りをネットワークとして配置する折衷案もあるのではないか。
- ・ 地権者に対して、大規模公園の整備効果をもう一步踏み込んで示せば、合意形成が得やすくなるのではないか。

⑤ 周辺市街地整備との連携について

- ・ 例えば、普天間高校を跡地に移転し、高校跡地を利用して、既存商店街の再活性化とリンクした再開発を行うこと等も可能ではないか。
- ・ 跡地利用を呼び水として、既成市街地のポテンシャルを引き出すような提案をすることが現実的な話としてあるのではないか。既成市街地の密集住宅地を跡地に持って行って、地権者の換地を周辺市街地に充てる案もあるのではないか。

2) 意見交換会における意見聴取（付属資料 資料—6 参照）

① 市民センター地区、地域産業ゾーンに関する宜野湾市担当者との意見交換

- ・ 市民センター地区について
 - 跡地に公共施設ゾーンを設けるための用地確保を考えているが、用地先行取得はあまり進んでいない。
 - 基地周辺の公共施設は老朽化が進んでおり、市民センター地区に集約できれば、市民サービスの向上に資する。
 - 市庁舎は老朽化しているが（築後31年程度経過）、改修工事等による延命化が図られると、移転が難しくなるため、タイミングが重要である。
 - 総合計画の後期計画（平成23～28年度）を現在策定中であり、市民センター地区のあり方についても検討していきたい。
 - 全体計画の中間取りまとめまでには、市民センター地区を位置づけられるようにしたいが、今後の課題として受け止めることとしたい。
- ・ 地域産業ゾーンについて
 - 跡地利用が進展すると、現在の国道330号沿道は徐々に衰退していくことが想定されるので、沿道の事業者に対して、移転立地に向けた情報を提供していけば、跡地に誘導することも可能ではないか。
 - 国道330号の「中古車街道」の集団移転については、宜野湾市にとって自動車関連施設を集積させることの是非については、今後の検討を要する。
 - 第3次宜野湾総合計画では、企業誘致に力を入れているのは西海岸。新たな産業集積地形成については、西海岸における今後の動向を見る必要がある。

―地場産業については、現在「（仮称）海と緑の駅」という施設を建設中であり、海産物や田芋等を加工して販売する拠点としていくことを予定しており、紅型、琉球松製品、ステンドグラス等の工房もある。

② 幹線道路網計画に関する宜野湾市の担当者との意見交換

- ・ 現在、「都市交通マスタープラン調査」を始めたところであり、平成23年度に基本計画、平成24年度に交通戦略を検討する予定である。本調査においては、跡地から提案された幹線道路網計画も踏まえて検討を行い、将来推計を行う。
- ・ 宜野湾横断道路は県道クラスと想定しており、跡地の東側の沖縄自動車道までは、沿道利用できる構造とし、跡地の西側では縦断勾配等とあわせて検討を行いたい。
- ・ 中部縦貫道路の跡地の南側区間の整備にあたっては、嘉数高台一帯は風致地区の指定を目指していることや真栄原の再開発の可能性等に配慮したい。
- ・ 平成21年度の「検討案」については、下記のような検討が必要と考えている。
 - ―東西幹線道路1と東西幹線道路2を1本にまとめることの是非、森川公園との関係
 - ―南北幹線道路のルート変更の是非（パイプライン通りは現在でも交通量が多いため、変更の影響評価が必要）

3）地権者懇談会における意見聴取（地権者等の意向醸成・活動推進調査による）

① 公園について

- ・ 大規模公園に対する期待
 - ―大規模な公園により魅力的なまちが生まれる
 - ―セントラルパークが跡地にできれば素晴らしいまちになる
 - ―「平和」、「環境」、「嘉手納以南の返還記念」等がテーマ
 - ―まちに人を呼び込む上で魅力
 - ―国連平和大学等のコアとなる施設誘致が必要
 - ―農地を公園の一部に加える
- ・ 大規模公園についての心配
 - ―国営公園として整備できるのか疑問
 - ―地権者の負担が大きくなるのではない、土地がどの程度残るのか気になる
 - ―借地による公園整備はできないか
- ・ 公園配置に関する意見
 - ―配置の議論よりは、計画内容を固めるのが先
 - ―西側丘陵端部に配置（振興拠点ゾーンを配置するのは眺望景観がもったいない）
 - ―文化財や鍾乳洞などの地域資源を含む公園配置も魅力的
- ・ 集約型に賛同する意見
 - ―大きなイベントが可能なたままとった緑地が確保できる（集約型の50haでは小さい）
 - ―並松街道は集約型の中にあるイメージの方が良い
 - ―国営公園とするにはまとまりが必要なのではないか
- ・ ネットワーク型に賛同する意見
 - ―風の通り道として快適
 - ―公園の中にまちがあるようで魅力的
 - ―様々な人が入りやすい

- ・ （仮）普天間公園の形態についてのアンケート調査結果（回答数１００）
 - ―集約配置型が望ましい ２７％
 - ―ネットワーク形成型が望ましい ３４％
 - ―どちらとも言えない ２７％
 - ―その他・無回答 １２％

② 道路・交通について

- ・ 人優先のまちづくり
 - ―歩行者、自転車を重視
 - ―幹線道路は地下に
- ・ 広域を結ぶ鉄軌道が必要
 - ―周辺市町村と連携できる都市交通
 - ―駅には駐車場を整備
 - ―駅の計画と連携したまちづくり計画
- ・ 沖縄自動車道との結節点整備
- ・ 無剪定の街路樹

③ 土地利用について

- ・ 農業による土地利用も検討すべき
- ・ 住宅地供給過剰とならないか
- ・ どの位の人が跡地に戻ってきたいと考えるかが重要
 - ―元の集落に戻りたいという考えはある
 - ―もともとの土地に執着心はあるが子供はそうでもない
 - ―元の土地にこだわりすぎると開発が成り立たないこともありうる
- ・ 地権者は住宅をもっているの、どのように土地活用するかが重要

④ 周辺市街地との連携について

- ・ 跡地利用をきっかけとした市全体の活性化のために周辺市街地との連携が必要。
- ・ 周辺市街地の道路整備ができないと普天間公園も市全体のまちづくりに生きてこない。

⑤ その他

- ・ 文化財調査は昔を知っている人がいる今の内にやるべき。
- ・ 観光に活かせる文化財は少ないのではないかな。
- ・ 沖縄らしいデザインの建物、雰囲気をつくりたい。

4) 市民懇談会における意見聴取（地権者等の意向醸成・活動推進調査による）

① 公園について

- ・ 公園に対する期待
 - 公園を雇用創出に結び付ける工夫が必要
 - 公園は企業誘致にも役立つ
- ・ 公園に対する疑問点
 - 予算の問題もあるので、つくる意義を市民に明確に示して欲しい
 - 跡地の1／5を公園にするのは疑問。小さくして土地を有効活用すべき
 - 住宅地の中に使いやすい小さな公園があればよい
- ・ 公園の形状に関するアンケート調査結果（回答数11）

—集約配置型が望ましい	9%
—ネットワーク形成型が望ましい	46%
—どちらとも言えない	9%
—その他・無回答	36%

② 鉄軌道の導入について

- ・ 沖縄の人は車に慣れてしまっているが、子供達の世代につくれば電車のある生活に慣れるのではないか
- ・ 駅までのアクセスが問題

③ 都市拠点：、振興拠点について

- ・ 都市拠点（市役所等の公共施設）が真ん中にあれば使い勝手がよくなる。
 - 都市拠点には、行政サービス機能と賑わいをもたらす機能の両方が必要
 - 周辺の開発や時代の流れに左右されない開発をすべき
 - 道州制を考慮して、州都機能を誘致
- ・ 振興拠点ゾーンには大学の設立、既存大学、コンベンションを活用

5) 若手の会の考え（地権者等の意向醸成・活動推進調査による）

① 公園について

- ・ （仮）普天間公園は「平和」をメインテーマとした公園とする。
- ・ （仮）普天間公園は100ha以上の大規模公園とする。継続的に管理していくために国営公園とする。
- ・ 「集約型」の配置がふさわしいとする意見
 - 集約配置であればイベントなどが開催しやすいし、管理も容易。ネットワーク型では一つ一つの公園が今までの大きさと変わらない。
 - 国営公園を考えると50haでは足りない。
- ・ 「ネットワーク型」の配置がふさわしいとする意見
 - ネットワーク型とすることで、街区公園まで波及効果がでる
 - 振興拠点への影響を考えると、ネットワーク型で西部に配置したほうが、跡地の価値が上がる

- 防災公園の機能としてもネットワーク型が良い
- 幹線道路沿いに帯状公園があるのは魅力的

② 住宅地について（多様な住宅形態の提供）

- ・ 地権者のための住宅地としては
 - ゆとりある戸建住宅（ナーのある住宅、家庭菜園が楽しめる住宅）
 - 地域資源を守り、新たに創造する住宅地（旧集落のシンボル空間を活かした住宅、フクギ・琉球石灰岩等を取り入れた住宅）
- ・ 来住者（市民・県民）のための住宅地としては、
 - 利便性を活かした都市住宅（在宅勤務用住宅など）
 - 農作業が楽しめる市民農園のある住宅地
- ・ 来住者（県外）のための住宅地としては、
 - ゆとりのある戸建住宅地（眺望の良い丘陵地を活かした住宅地、家庭菜園が楽しめるゆとりある区画）
 - 沖縄で健康回復を目指す人のための短期的な定住、反復的な滞在ができる住宅）
- ・ 地権者、来住者地共通した住宅地としては、
 - 安心・安全な住宅地（歩行者や自転車交通を優先した住宅地など）
 - 環境に配慮した、自然を感じる住宅地（自然を感じられる住宅、エコ住宅など）
 - 地域のコミュニティを重視した住宅地（交流空間、コミュニティ施設のある住宅地）

③ 振興拠点・都市拠点について

- ・ 振興拠点・都市拠点と大規模公園との一体化を図り、魅力を高める。
- ・ 街中で暮らす便利さを提供するため、拠点の中及び周辺に住宅地を整備する。
 - 都市拠点には都心住宅として、多機能複合型の高層住宅
 - 眺望の良い振興拠点に低層の住宅区（高級感もあり付加価値が付く）
- ・ 市民の交流の場や市外から人が集まる拠点として整備する。
 - 警察、消防、医療機能等を集積させる市民センターゾーン
 - 全体がテーマパークのような場を整備（複合的な広域拠点ゾーン）

6) 若手の会と地主会役員との意見交換会における意見聴取（地権者等の意向醸成・活動推進調査による）

① 公園について

- ・ テーマは平和を強調（基地であったという事実を残す）。要望・提案意見としては、
 - 人材を育成するものを核としてつくる（沖縄で不足する薬学師の育成など）
 - 少子高齢化社会に向けた公園
 - 極端に防災機能を意識せず、文化などを意識した親しみのあるもの
- ・ 規模は、核となるものがあるのなら 100ha 必要。国が土地を買うことが条件。宜野湾だけで 100ha 負担は危険である。県全体で 100ha という意見もある。
- ・ 配置は、普天間公園に賑わいの場、リフレッシュの場、スポーツ、文化をいかすためには集約型が良い。集約型＋ネットワーク型という考え方もある。

② 住宅地について

- ・ 住宅地の方向としては、
 - ―健康回復の住宅（高度な医療機関が必要）
 - ―安心・安全の住宅
 - ―太陽エネルギーや雨水等を活用した環境にやさしい住宅
- ・ 留意すべきこととしては、
 - ―都市型住宅はコストがかかり、地主には難しい。
 - ―地域のコミュニティがある住宅地は少ない。
 - ―沖縄、日本では垣根をはずすことを嫌う。
- ・ 要望・提案意見としては、
 - ―高額納税者が集まる住宅地（100 坪以上が必要）
 - ―住宅の高さを計画的にコントロール
 - ―大街区で計画（自由度を残す）
 - ―むかしの沖縄の住宅のように観光・産業に活かせる住宅
 - ―民有地の庭を観光的に活用。イングリッシュガーデンのようなイメージ

③ 振興拠点・都市拠点について

- ・ 都市拠点に高層住宅があってもよい。
- ・ 都市拠点の役割としては、
 - ―観光資源になり得るまちづくり
 - ―まちの中の移動はバス、自転車道、歩行者に優しいまちづくり
 - ―役所、消防署などの必要な機能を配置
 - ―沖縄で一番のショッピングセンター
 - ―集約型の開発、10 年、20 年後の時代を見据えた開発

7) ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）の活動成果（地権者等の意向醸成・活動推進調査による）

① 昨年度の活動成果

- ・ テーマ（案）は「新しいねたてのまちづくり」～ホスピタリティあふれる環境先進型未来都市へ～
 - ―十分な雇用創出により生活が潤い、安心して暮らすことができるまちを目指す
 - ―本格的な滞在体験型観光産業の創出を行い、沖縄全体の観光産業の発展を目指す
 - ―日本の持つ先端の科学や環境、医療、産業等活用誘致により雇用の増大を目指す
 - ―東南アジアに向けた協力交流の日本の窓口を目指す
 - ―県外からの移住者と地元の人たちが互いに協力し安心して暮らせる街を目指す
- ・ まちづくりの基本コンセプト
 - ―沖縄の課題に取り組む
 - ―沖縄の地理的・歴史的特性を活かす
 - ―新しい沖縄の「住」スタイルを提案しよう
 - ―沖縄の潜在力、可能性を引き出そう
 - ―土地利用の可能性を拡大させよう
 - ―環境に配慮した形にこだわろう
 - ―土地の記憶を呼び起こそう
 - ―地権者・周辺住民の利益を保全しよう

- ・ このプロジェクトで重要と考えた点
 - ― 沖縄の経済的な自立の柱になる創造的で継続的な雇用を生む出す複合的な産業集積
 - ― 環境に負荷をかけず車に頼らない健康的で歩けるまちづくり
 - ― 地権者の土地の価値を活かし、継続的に活用できるまちづくり

② 今年度の取り組み

- ・ ポイント
 - ― 公共交通機関により空港、南部、北部と直結
 - ― 周辺の医療機関・教育機関との連携
 - ― 残された緑地の利用と保存
 - ― 周辺の都市アメニティとの連携
 - ― 神山森（杜）、御嶽（うたき）、宜野湾（じのーん）並松（なんまち）など歴史的資源の保全活用
 - ― 周辺の市街地と新たに生まれる市街地の調和

2. 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成に向けた「素案」の修正点

1) まちづくりの目標

① 周辺市街地整備との連携をまちづくりの目標に追加

- ・ 周辺市街地整備との連携の必要性を指摘する意見が多く見られたため、まちづくりの目標にも明記することとする。

② 民間の参加を促進することをまちづくりの目標として強調

- ・ 跡地利用により、広域ビジョンを実現するためには、民間の参加による新しい情報や開発能力の導入が求められており、民間参加の促進がまちづくりの目標の一つとして重要であることを明記する。

2) 計画づくりの方針

① 三つの土地利用ゾーンにより「まちづくりの構想」を作成

- ・ 「素案」では、既成市街地の環境改善に向けた既成市街地からの移転立地や新規産業の立地誘導を行う地域産業ゾーンを土地利用ゾーンの一つとしていたが、導入する機能が求める立地環境は、都市拠点ゾーンで想定している機能が求める立地環境と共通すると考えられるため、地域産業ゾーンは都市拠点ゾーンの一部として検討を行うことを方針として位置づける。

② 公共交通軸のルート案を想定して「まちづくりの構想」を作成

- ・ 「素案」では、公共交通軸は、跡地利用から見た期待を表すことにとどめていたが、関連調査が進められており、跡地利用との連携が必要とされていることから、公共交通軸のルートの想定とあわせて、「まちづくりの構想」を作成することを方針として位置づける。

③ 周辺市街地整備との連携にかかる方針を具体化

- ・ 「素案」においては、周辺市街地整備との連携については、今後、関連調査の調査成果を踏まえて方針を追加することとしているが、関連調査による調査成果を踏まえて、具体的な計画づくりの方針を位置づける。

3) まちづくりの構想

① 交通網配置パターンの修正

- ・ 「素案」においては、東西幹線道路1+2に配置していた宜野湾横断道路のルートを、東西幹線道路3（全体計画の中間取りまとめ（案）では東西幹線2号）に配置する案に変更する（Ⅰ—2、1、（3）参照）。
- ・ 「素案」においては、東西方向3本、南北方向4本の幹線道路で構成していた都市幹線道路網の構成を、全体計画の中間取りまとめ（案）では、宜野湾市全体の骨格を形成する東西方向3本、南北方向2本の幹線道路と跡地利用を支える地区レベルの幹線道路に区分して再構成する（Ⅰ—2、1、（2）参照）。

- ・ 関連調査*の検討ルートを参考に南北幹線1号を導入空間とする公共交通軸の想定ルートを追加する。

* 「中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」（平成21年度 沖縄県）

② 公園・緑地空間配置パターンの修正

- ・ 「素案」においては、緑地空間配置パターンを「都市公園」、「保全緑地」、「緑化道路」及び「並松街道」で構成しているが、「緑化道路」は、道路の環境整備のために、各案共通の整備対象とすべきと考えられることから、比較評価を行う配置パターンからは除外する。
- ・ ネットワーク形成型の配置パターンについては、案の特性をわかりやすく示すために、「緑化道路」の代わりに帯状緑地等を追加して配置することとし、公園・緑地空間のネットワークを補完する。

4) 全体計画の中間取りまとめやその後の取組の課題として引き継ぐこと

① 土地利用計画フレームの検討

- ・ 土地利用ゾーニングについての意見交換においては、需要を踏まえた量的な検証が必要という指摘が多くみられている。
- ・ しかしながら、普天間飛行場の跡地利用にあたっては、県内外からの利用者の導入によるまちづくりを目標としているため、全体計画の中間取りまとめ等にもとづく情報発信や情報収集が必要であり、今後の課題として引き継ぐこととする。

② （仮）普天間公園の計画の具体化

- ・ （仮）普天間公園についての意見交換においては、計画の内容が見えないという指摘が多く見られている。
- ・ 計画の具体化には、現在実施中の広域的な緑地調査の調査成果等を踏まえる必要があるため、全体計画の中間取りまとめに向けた今後の課題として引き継ぐこととする。

③ 公共交通システムの導入可能性の検討

- ・ 「素案」には公共交通軸の想定ルートは表示されていないため、意見交換においては、公共交通軸の導入に関する具体的な意見がみられていない。
- ・ しかしながら、跡地に公共交通軸が導入されるか否かによって、地権者の土地活用意向や跡地利用需要に大きな影響を及ぼすこととなり、跡地の計画づくりを大きく左右するものと考えられる。
- ・ そのため、公共交通システムに関する関連調査の進捗状況を見守りつつ、今後の計画づくりに適切に反映させていく必要がある。
- ・ とくに、全体計画の中間取りまとめまでに、明確な結論が得られない場合には、計画づくりにどのように反映させるかが問題であり、全体計画の中間取りまとめに向けた今後の課題として引き継ぐ。

④ 地権者の土地活用意向との整合性の検証

- ・ 「素案」においては、用地供給に関する提案が盛り込まれていないため、地権者との意見交換においては、地権者との協働による用地供給についての具体的な指摘が見られていない。
- ・ しかしながら、地権者の土地活用意向は、土地利用ゾーン形成の実現性を左右することになるため、土地の共同利用等に関する地権者の土地活用意向調査等を実施する必要がある、全体計画の中間取りまとめに向けた課題として引き継ぐ。

Ⅲ—2 全体計画の中間取りまとめに向けた補足的な検討と関連調査の最新の調査成果等のレビュー

1. 土地利用分野に関する検討

1) 「中南部都市圏駐留軍用地跡地の広域構想策定調査」の調査成果の反映

① 調査の内容

- ・ 大規模な基地返還跡地を沖縄全体の振興発展に向けて、各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備する新たな仕組みを創設する必要がある。
- ・ 中南部都市圏の将来像の実現に向けて跡地の有効活用のための広域的かつ具体的な構想の策定を行い、市町村が策定に取り組んでいる跡地利用計画相互の連携と実効性の確保に資するとともに、各跡地における産業振興地区創設に向けた検討を行う。
- ・ 平成22年度調査は、広域構想策定及び産業振興地区創設に向けた取り組みの基本的な考え方について検討、とりまとめを行う。
- ・ 広域構想策定調査の対象施設は、在日米軍再編協議で返還合意した嘉手納飛行場より南の駐留軍用地

② 調査項目

- ・ 広域構想の策定調査
 - 広域構想の必要性、有用性の確認
 - 構想に盛り込むべき内容の検討
 - 構想実施体制の検討
 - 構想を実施するための措置の検討
 - 構想の基本的な考え方のとりまとめ
- ・ 産業振興地区創設調査
 - 産業振興地区のあり方の検討
 - 産業振興地区創設の技術的側面の検討
 - 県外、国外からの産業導入促進方策の検討
 - 産業振興地区創設の基本的な考え方のとりまとめ

③ 調査成果の反映による全体計画の中間取りまとめの方向

- ・ 構想に盛り込まれる内容と構想における普天間飛行場の跡地の位置づけ等に応じて、「計画づくりの方針」の「土地利用及び機能導入の方針」（振興プロジェクトの選定、新たな土地利用メニューの追加）、「都市基盤整備の方針」（広域インフラ整備の方針）および「環境づくりの方針」（全島緑化に向けた取組方針）等に反映させる。
- ・ 上記を踏まえて、「まちづくりの構想」の「空間構成の方針」に反映したうえで、「まちづくり構想」を作成する。

2) 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成に向けた土地利用ゾーン別の整備イメージの具体化

① 振興拠点ゾーン

○ゾーン形成の目標

- ・ 交流と創造の場にふさわしい豊かな緑と優れた風景の環境づくりにより、沖縄県の振興を先導する多様な機能を導入

○ゾーンの配置と空間構成の方針

- ・ 斜面緑地を緩衝帯とし、台地端部からのオーシャンビューを活かした優れた環境づくりを目標とする（「離れ」の性格を備えた立地条件を活用）。
- ・ ゾーン全体を「森」に見立てて、緑の海に浮かぶ島をイメージした「グリーンフロント」のまちづくりを目標とする。
- ・ 東西幹線道路をトンネル構造とすることにより、幹線道路で分断されない、自由度の高い空間構成を目標とする。

○開発のメニューと導入機能の候補等

- ・ リゾート産業振興エリア
ー沖縄のリゾート産業をリードする人材育成、伝統文化発信、コンベンション機能などを導入（ホテルキャパシティの拡大を目標とはしない）
- ・ 長期滞在エリア
ー大規模敷地供給によりセカンドハウス、プチホテル、リゾートオフィスなどを導入
- ・ 研究交流エリア
ー新しい人材、企業の誘致・定着に向けた研究開発型産業機能（研究所、研究交流施設など）

② 都市拠点ゾーン

○ゾーン形成の目標

- ・ 中南部都市圏における広域交通利便を活かした新しい広域拠点や宜野湾市の交通網の再編を契機とした新しい都心の形成に向けて、多様な機能を導入する。

○ゾーンの配置と空間構成の方針

- ・ 中南部都市圏の都市軸の背骨となる中部縦貫道路と公共交通軸（中部縦貫道路の東側に並行する都市幹線道路を想定）には含まれた区域への配置を目標とする。
- ・ 機能や雰囲気が異なる多様な地区で構成される魅力づくりを目標とする。
- ・ 公共交通利便性の向上と需要形成に向けて、ゾーンに隣接して公共交通軸の駅が設置されることに期待する。

○開発のメニューと導入機能の候補等

- ・ 広域拠点地区
ー全県や中南部都市圏などを対象とする教育・文化機能、医療・福祉機能など
ー交通利便と立地環境を求めるオフィス機能など交通利便と立地環境を求めるオフィス

機能など

- ・ 市民センター地区
 - ―市民生活の新しい拠り所となる市民利用施設や市民広場など
 - ―市庁舎などの移転も視野に入れて検討
- ・ 地域産業振興地区
 - ―市街地環境の改善や幹線道路網再編による立地条件の変化に対応するために、宜野湾市内の既存施設を再配置
 - ―宜野湾市の産業振興をリードする新規産業の育成
- ・ 都心居住地区
 - ―公共交通利用の促進や生活利便性の享受に向けた共同住宅など

③ 居住ゾーン

○ゾーン形成の目標

- ・ 地権者や新しい来住者による跡地ならではのゆとりある住宅地開発導入するとともに、跡地と周辺市街地にまたがる一体的な生活圏形成により、周辺市街地における居住環境改善を進める。

○ゾーンの配置と空間構成の方針

- ・ 周辺市街地との一体的な生活圏形成の可能性を担保するために、できるだけ中部縦貫道路の東側に区域を設定する。
- ・ ゾーン内では、幹線道路等で区分されたまとまり毎に、地権者や来住者との協働により、居住者が求めるライフスタイルを尊重した住宅地を形成する。

○開発のメニューと導入機能の候補等

- ・ オーダーメイド住宅地
 - ―来住希望者（従前地権者を含む）を募って、来住者参加による計画づくりを行うことにより、来住者の夢を叶える住宅地
- ・ 集落空間再生住宅地
 - ―ゆとりある屋敷規模、ヒューマンスケールのスーグワ等、旧集落の空間的な魅力を再生する住宅地（長期滞在施設、ホテル等としての利用も視野に入れる）
- ・ 暮らし提案型住宅地
 - ―環境共生、コミュニティライフ、農体験、住宅デザイン等を売り物にしたデベロッパー等による商品づくり

2. 供給処理分野に関する検討

1) 水面や新しい水循環システムの導入に向けた検討

① 跡地の水収支推計からみた課題

- ・ 跡地における雨水処理の必要性や水面導入の可能性を検討するために、関連調査の担当者との意見交換を行い、下記の知見を得ている（付属資料 資料—6 参照）
- ・ 跡地の周辺における台地端部からの湧水や井戸水が農業用水等として利用されているので、跡地利用に伴う雨水の地下浸透量の減少に対応するために、地下水涵養策を導入する必要がある。
- ・ 地下水涵養策としては、雨水管渠から一時貯留施設（地下ダム、調節池）に導き、強制的に地下浸透させる案が考えられる。
- ・ どの位の貯留や強制的な地下浸透が必要となるのかについては、モデルの構築が可能であるが、それに必要なデータを収集するためには、立入調査が必要であり、長期間を要することになる。
- ・ 今後の計画づくりにおいて跡地の緑地空間等に、一時貯留施設としての機能を備えた水面を導入する場合には、以下のような課題に対応する必要がある。
 - 沖縄における蒸発量が大きいため、貯留施設としての有効性が損なわれること
 - 琉球石灰岩の透水性が高いため、遮水しなければならないこと（識名園も石灰岩だったため、池の底には粘土を貼っている）

② 西崎緑地（糸満市）における水循環手法のレビュー

- ・ 跡地の緑地空間等において、水面の導入にかかる魅力づけが期待されるため、その可能性を探る一環として、西崎緑地における水面導入の事例について糸満市との意見交換を行っている（付属資料 資料—6 参照）。
- ・ 幅員約40m、延長約1800mの帯状の緑地に、「水遊びゾーン」、「せせらぎのゾーン」、「野鳥、水生生物の観察ゾーン」の三つの親水公園を整備している。
 - 「水遊びゾーン」では、水道水の使用による入水可能な水面を整備している。
 - 「せせらぎのゾーン」では、オゾン処理したし尿処理水を使用している。
 - 「野鳥、水生生物の観察ゾーン」では、下水道の高度処理水を使用して池を整備している。
- ・ この事例は、跡地の大規模緑地空間や帯状緑地空間における水面導入に向けた今後の計画づくりの参考として活用することができる。

2) 既定計画による対応可能性の検討

① 既定計画の概要と跡地利用にあたって対応すべき課題

- ・ 上水道については、宜野湾市水道事業から供給を受けることとし、跡地利用のために、跡地において特別の対応を行う必要がないと判断する。
 - 平成17年度に「宜野湾市水道事業変更認可申請書（第10次拡張事業）」を見直し、平成26年度目標、最大給水量 36,700m³/日（現施設の公称能力は 39,300m³/日）を設定
 - 米軍基地（普天間・瑞慶覧）の一日平均使用水量を 2,200m³/日と設定

- ・ 下水道については、沖縄中部流域下水道、宜野湾市流域関連下水道により処理されることとし、跡地利用のために、跡地において特別の対応を行う必要がないと判断する。

(流域下水道)

- 平成20年度「沖縄中部流域下水道事業計画認可申請書」の平成40年度目標の全体計画において、伊佐浜処理区の計画人口が355,900人(内、宜野湾市が110,100人)、計画汚水量(日最大)が178,000m³/日(内、宜野湾市が48,667m³/日)を目標、米軍基地(普天間・瑞慶覧)の計画汚水量は2,288m³/日を目標
- 伊佐浜処理区の宜野湾浄化センターの処理能力は最大118,000m³/日、平成21年度実績は93,480m³/日

(公共下水道)

- 宜野湾市流域関連公共下水道の平成21年度の整備済面積は1,757ha、計画面積整備率が89.2%、処理区域内の水洗化率が96.6%
- 普天間飛行場の区域は伊佐処理分区

- ・ ごみ処理については、倉浜衛生施設組合により処理されるものとし、跡地利用のために、跡地において特別の対応を行う必要がないと判断する。
 - 宜野湾市から排出されたごみ(一般廃棄物)は、昭和51年以来、倉浜衛生施設組合(一部事務組合)の中間処理施設で焼却処理または破碎処理され、焼却残渣や破碎残渣は最終処分場で埋立処分、資源ごみは民間業者を通じて再資源化
 - 中間処理施設の老朽化に伴い、進めてきた新工場建設事業は平成22年4月に完成施設内用は、熱回収施設(約309t/日)、リサイクルセンター(約82t/日 破碎・選別・圧縮・梱包)
- ・ ガスについては、都市ガス事業者の都市ガス供給区域に入ること想定し、跡地利用のために、跡地において特別の対応を行う必要がないと判断する。
 - 現在、宜野湾市の全域がプロパンガス供給区域であるが、都市ガス事業者では、中城村に建設予定の火力発電所から液化天然ガスを受け入れ、都市ガス業供給区域を拡大することを方針とし、普天間飛行場の跡地への供給も予定
- ・ 電力については、沖縄電力から供給されることとし、跡地利用のために、跡地において特別の対応を行う必要がないと判断する。
 - 電力事業者は、返還後の土地利用計画などの内容に応じて、既存施設の活用や新設を検討し、電力供給計画を具体化することを方針(跡地内に変電所の新設が必要)
- ・ 情報通信についても、全体計画の中間取りまとめに反映させるべき特別の対応を行う必要がないと判断する。
 - 現在、宜野湾市においては、光ファイバー、DSL、CATVによるブロードバンドサービスが提供されており、情報通信事業者では、返還後の土地利用計画、将来人口計画に応じて情報通信サービス計画を具体化
 - 総務省では、ユビキタスネットワーク技術等を活用したサービス開発、実証実験等を促進することを目的とした「ユビキタス特区」事業を実施中(沖縄県では5事業)

② 全体計画の中間取りまとめにおける取り扱い方針

- ・ 全体計画の中間取りまとめまでは、供給処理にかかる「計画づくりの方針」を示すにとどめ、「まちづくりの構想」には反映させないこととし、跡地利用計画の策定までの間に、供給処理にかかる計画の具体化に取り組むこととする。

3. 環境・公園分野に関する検討

1) 「中南部都市圏駐留軍用地跡地の緑地保全及び緑化方策等検討調査」の調査成果の反映

① 調査の内容と効果

- ・ 本調査では、中南部都市圏における緑地等の現況調査や課題等を整理するとともに国内外の事例や施策を調査・分析したうえで、中南部都市圏の駐留軍用地跡地において残すべき緑地や整備すべき緑化面積の算定及び大規模公園の位置づけ等、緑地保全及び都市緑化の対応方向の検討を行う。
- ・ また、現行制度の課題を踏まえた緑地の保全や都市緑化のための地権者の合意形成及び一律用地先行取得や集約換地等による公園整備等の実現方策などについて検討を行う。
- ・ 本調査は、今年度実施する「中南部都市圏駐留軍用地跡地の広域構想策定調査」と連携を図り、同調査が平成23年度に予定している広域構想（素案）に緑地保全や緑化施策を位置づけることにより、市町村跡地利用計画策定及び着実な実施を図ることが可能となる。

② 調査項目

- ・ 中南部都市圏の緑地保全及び緑化施策の現状と課題等
 - ―中南部都市圏の緑地保全及び緑化施策の現状と課題の整理
 - ―現行緑地保全制度や緑化施策等の課題の整理
 - ―都市景観施策、地球温暖化対策、生物多様性の観点からの現状と課題の整理
- ・ 国内外の公園緑地施策の事例調査
 - ―国内外の緑地施策・公園整備等の事例の整理
 - ―国内の大規模な公園の現地調査及び関係機関との意見交換
 - ―国外の都市緑化施策の現地調査及び関係機関との意見交換
- ・ 駐留軍用地跡地の緑地保全及び緑化の対応方向と実現方策の検討
 - ―中南部都市圏跡地での緑地保全及び緑化の意義と役割
 - ―既往関連計画や類似都市・全国目標量からの対応方向の検討
 - ―必要緑地率等の算定
 - ―緑地保全及び緑化施策の実現方策の検討
 - ―大規模公園の位置づけと実現方策の検討
- ・ 駐留軍用地跡地における都市景観施策及び地球温暖化対策等の観点からの検討
 - ―都市景観施策の観点からの検討
 - ―地球温暖化対策の観点からの検討
 - ―生物多様性の観点からの検討

③ 調査成果の反映による全体計画の中間取りまとめの方向

- ・ 「計画づくりの方針」の「都市基盤整備の方針」（大規模公園）および「環境づくりの方針」（循環型社会形成を目標とした先進的なまちづくり）に反映させる。
- ・ 「まちづくりの構想」の「空間構成の方針」（公園・緑地空間配置パターン）に反映したうえで、「まちづくり構想」を作成する。

2) 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成に向けた公園・緑地空間配置パターン比較案の検討

① 比較案にもとづく意見聴取結果

- ・ 平成21年度調査による全体計画の中間取りまとめの「素案」をもとにした意見交換については、（仮）普天間公園を主体とする公園・緑地空間の配置について、多くの意見が寄せられている（Ⅲ－1参照）。
- ・ 「形状」については、「集約配置型」に賛同する意見（主としてイベントなどに対応できる広がりや国営公園にふさわしい広がり確保できること等を評価）と「ネットワーク形成型」に賛同する意見（主としてまち全体の緑豊に感じられることや身近に緑が感じられる良さ等を評価）に分かれている。
- ・ まとまりある公園・緑地の「位置」については、東側配置に賛同する意見（主として埋蔵文化財の保存・整備との連携のしやすさを評価）と西側配置に賛同する意見（主として振興拠点ゾーンの環境づくりやオーシャンビューの可能性を評価）に分かれている。
- ・ そのため、本年度調査における全体計画の中間取りまとめ（案）の作成にあたっては、21年度の「素案」と同様に、公園・緑地空間配置の比較案にもとづく案づくりを行い、引き続き意見交換を深めていくこととする。

② 今後の意見交換のポイントと案の絞込みの方向

- ・ イベント等に必要なまとまりをどのような規模で確保すべきかについて、沖縄県で整備されている大規模公園・緑地の例（表Ⅲ－1）等を参考にしつつ、前述した緑地関連調査の成果を踏まえて明らかにする必要がある。

表Ⅲ－1 沖縄県における大規模な公園・緑地の例

名称	所在地	種別	規模
海洋博公園	本部町	国営公園	約77ha
名護浦公園	名護市	総合公園	約26ha
沖縄県総合運動公園	沖縄市	広域公園	約70ha
宜野湾市海浜公園	宜野湾市	運動公園	約28ha（コンベンション・野球場含む）
奥武山公園	那覇市	運動公園	約28ha
天久公園	那覇市	総合公園	約7ha（中央部のみ）
平和祈念公園	糸満市	広域公園	約47ha

- ・ 埋蔵文化財との保存・整備との連携のしやすさについては、調査未了の区域が多く残されており、保存・整備すべき対象も明らかにされていないため、公園・緑地の配置計画に的確に反映するためには、今後の調査成果を待つ必要がある。
- ・ 「ネットワーク形成型」については、帯状緑地がイメージできないという指摘も多いため、事例（表Ⅲ－2）やイメージ図をもとにして、議論を深める必要がある。

表Ⅲ－2 沖縄県における帯状の公園・緑地の例

名称	所在地	種別	規模
天久公園	那覇市	総合公園	幅員40～100m×延長1.6km
西崎親水公園	糸満市	都市緑地	幅員40m×延長1.8km

4. 自然環境・文化財分野に関する検討

1) 「埋蔵文化財保護基本マニュアル導入調査」(平成 17 年度 宜野湾市教育委員会) の調査成果のレビュー

① 調査の概要

- ・ 普天間飛行場におけるこれまでの「埋蔵文化財」の分布調査や試掘・確認調査等の成果をふまえ、市民にとって「重要となる埋蔵文化財」の保護・活用と普天間飛行場の跡地利用に活かされる「重要遺跡保存整備基本構想」を作成することを目的としている。

② 基本構想図を構成する 4 つのゾーン (図Ⅲ—1 参照)

- ・ 歴史的景観・自然環境の保全ゾーン
—水と緑が溢れる歴史的景観に癒される
- ・ 重要遺跡の保護ゾーン
—重要遺跡に学ぶ
—7 箇所のゾーンを選別 (平成 18 年 3 月現在)
- ・ 近世村落・宿道の再生ゾーン
—近世村落のたたずまいを楽しむ
—宿道に遊ぶ (並松街道)
- ・ 計画留保ゾーン
—滑走路等の未調査部分
—今後の発掘調査により新たに選別された重要遺跡を、保全・保護・再生の方向に振り分ける

図Ⅲ—1 基本構想の基盤図



2)「重要遺跡保存整備基本構想」と連携した計画づくりの方向

① 全体計画の中間取りまとめにあたっての計画づくりの方向

- ・ 「歴史を感じる空間づくり」を跡地の魅力を高める有力な手段の一つと考え、跡地の居住者を始めとする市民のくらしの場としての魅力を高め、来訪者に感動を与える空間づくりの案を提案していくことを計画づくりの方針とする。
- ・ 埋蔵文化財調査には、「歴史を感じる空間づくり」の水先案内となり、魅力づくりに向けた素材の提供が期待されるため、今後の調査成果と十分な連携を図りながら、計画づくりを進めることを方針とする。
- ・ 「基本構想」の「歴史的景観・自然環境の保全ゾーン」については、跡地におけるこれまでの計画づくりにあたっては、以下のような検討を行ってきた。
 - ―跡地の台地端部の斜面（多くは跡地の外であるが）と東側の神山森については、接収前の姿をとどめている唯一の空間資源であり、地域において親しまれている景観を大事にするために、緑地として保全することを計画づくりの方針としている。
 - ―ゾーン内のその他の区域には、「重要遺跡の保護ゾーン」が数多く分布しているが、それらを活用した「歴史を感じる空間づくり」とはどのようなものか、これまでのところ、空間づくりの方向が見出せていないため、今後の調査成果を踏まえた検討課題として残されている。
- ・ 「基本構想」の「近世村落・宿道の再生ゾーン」については、跡地におけるこれまでの計画づくりにあたっては、以下のような検討を行ってきた。
 - ―跡地の三つの旧集落と並松街道は、近世から戦争直前まで続いてきた農村の姿を表すものであり、今は完全に失われているが、記憶にとどめる人々がまだおり、写真や地図が残されており、痕跡が埋蔵されている等、現時点で、想像することが可能な最新の姿であり、「原風景」として多くの人々の共感を得やすいと考えられる。
 - ―そのため、仮に、現在において、そのような姿から出発して、新たなまちづくりに取り組むとしたら、「歴史を感じる空間づくり」をどのように進めることになるのか、そのような立場に立って計画づくりを進めることが有効であり、計画づくりの方針としてきている。
 - ―並松街道については、昔の位置で復元することを目標とし、沿道の街並みの再生とあわせた空間づくりに取り組むことを方針としている。
 - ―旧集落については、集落空間の再生を目指したゆとりある住宅地開発を土地利用のメニューの一つとして提案しており、歴史が感じられ、現在のくらしの場としてもふさわしい空間づくりをどのように実現するかを今後の計画づくりの課題としている。

② 跡地利用計画の策定あるいはその後の取組における計画づくりの方向

- ・ 中世以前を中心とした考古学の研究対象としての重要遺跡について、跡地の計画づくりにおいてどのような取り扱いを行うのかについては、今後の発掘調査結果を踏まえた学術的な判断が必要であり、全体計画の中間取りまとめ以降の計画の具体化段階か、場合によっては、それ以降の取組を待つ必要がある。
- ・ 「重要遺跡の保護ゾーン」を一般地権者用地とすると、発掘調査の遅れや保護策の導入にかかる影響を受けるおそれがあるため、安全策として公園等の公共用地を充てることが望ましいとする意見があるが、未調査区域を含めて、「重要遺跡の保護ゾーン」の全体規模がどの程度となるのか、現段階では不明であることや、公共施設としての機能が充足されるかという問題もあることから、計画づくりの方針とするのかどうかについては、今後の検討課題としている。

第Ⅳ章 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成

第Ⅳ章においては、第Ⅰ～Ⅲ章の検討成果にもとづき、全体計画の中間取りまとめ（案）を作成するとともに（Ⅳ－１）、跡地利用計画の策定に向けた今後の取組の方向を取りまとめている（Ⅳ－２）。

IV—1 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成

1. 全体計画の中間取りまとめ（案）作成の目的と構成

1) 作成の目的

「全体計画の中間取りまとめ（案）」は、平成19年5月策定の「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」に基づき、これまでの検討成果を集大成し、計画づくりの基本的な方向について、関係者の合意を形成し、「跡地利用計画」の策定に向けた今後の取組を軌道にのせることを目的として作成

- ・ 全体計画の中間取りまとめ（案）を「たたき台」として、「跡地利用計画」の策定に向けた「中締め」となる「全体計画の中間取りまとめ」を行ない、関係者による協働や県内外への情報発信を促進することを目指している。
- ・ 全体計画の中間取りまとめ（案）は、あくまでも現時点での検討成果にもとづくものであり、今後、広域計画の具体化や立ち入り調査等が必要な計画分野については、新たな検討成果にもとづく見直しを行うことを前提とする。

2) 全体計画の中間取りまとめ（案）の構成

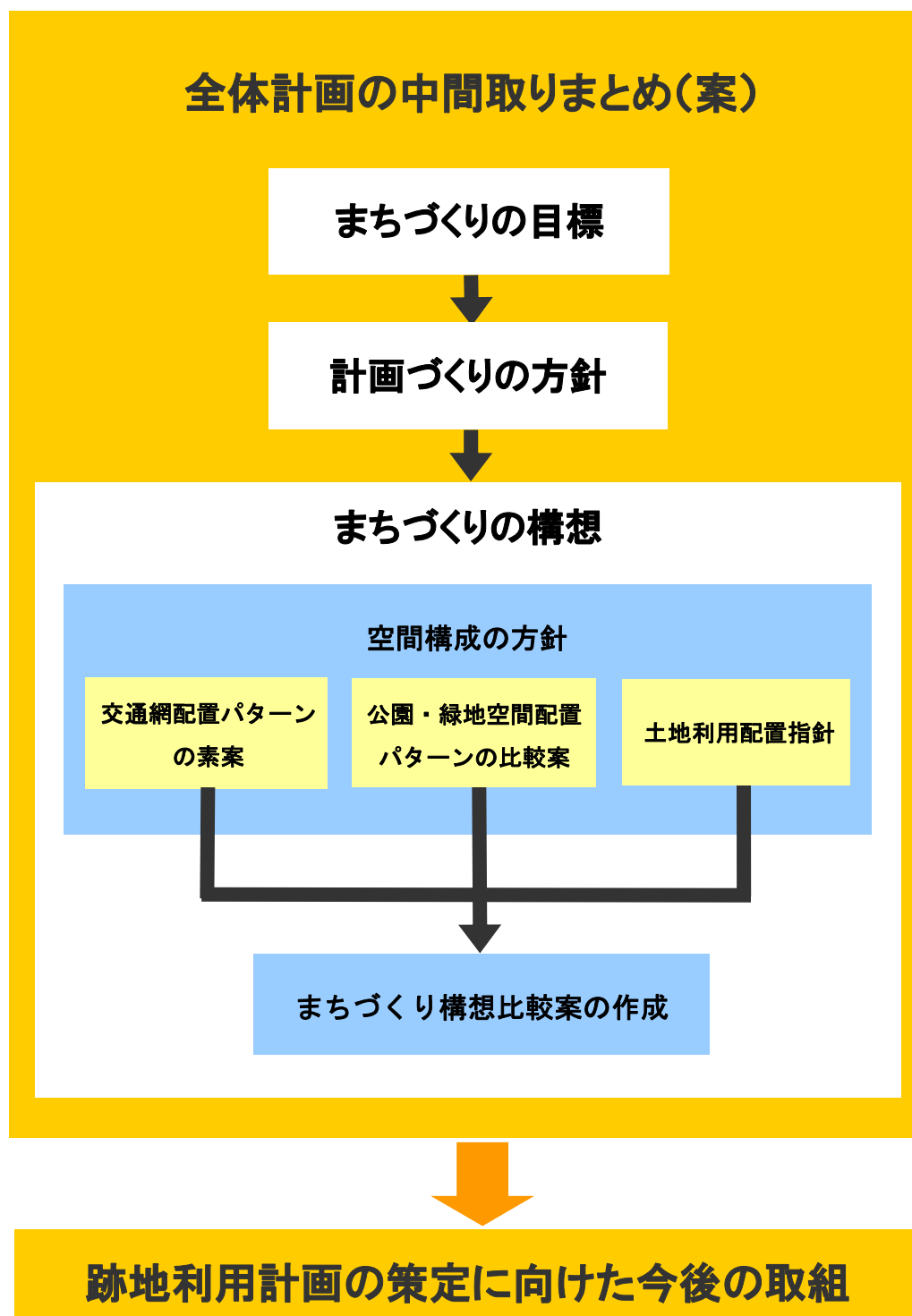
「全体計画の中間取りまとめ（案）」は、「まちづくりの目標」、「計画づくりの方針」及び「まちづくりの構想」で構成

- ・ 「まちづくりの目標」は、平成18年2月に策定された「普天間飛行場跡地利用基本方針」にもとづき、計画づくりの前提とする跡地利用の目標、基本姿勢、跡地利用促進戦略等を再整理したものである。
- ・ 「計画づくりの方針」は、計画分野別の最新の検討成果にもとづき、「まちづくりの構想」の作成に向けた現段階における方針として取りまとめたものである。
- ・ 「まちづくりの構想」は、具体的なまちの姿を関係者が目標として共有するために、「計画づくりの方針」にもとづき、「土地利用」、「交通網」及び「公園・緑地空間」の配置のあり方に着目した「空間構成の方針」を取りまとめ、目標とするまちの姿を「まちづくり構想比較案」として作成したものである。

3) 今後の取組の方向

今後、「全体計画の中間取りまとめ（案）」をたたき台として、幅広い意見の聴取や新たな関連調査成果の反映等にもとづき、跡地利用計画の基礎となる全体計画の中間取りまとめを行うことを予定

図Ⅳ— 1 「全体計画の中間取りまとめ（案）」の構成と作成の手順



2. 全体計画の中間取りまとめ（案）の作成

2-1 まちづくりの目標

1) 中南部都市圏の新たな発展を先導

跡地の特性を活かして、広域的なビジョンの実現に向けた施策の導入に努め、中南部都市圏の新たな発展を先導

- ・ 中南部都市圏では、嘉手納以南の大規模返還を契機として、沖縄県が中心となり、都市構造の再編や新たな振興策の導入に向けたビジョンづくりに取り組んでいる。
- ・ 都市構造の再編にあたっては、那覇市と沖縄市を結ぶ都市軸形成による都市圏全体の均衡ある発展を目指して、幹線道路網の再編・強化や公共交通軸の導入に向けた計画づくりが進められている。
- ・ 普天間飛行場の跡地では、中南部都市圏の都市軸の中央に位置する広大な空間や計画されている広域交通網を活かした振興策を導入し、都市軸形成を牽引する。

2) 宜野湾市の新しい都市像を実現

跡地と周辺市街地の一体整備に取り組み、長期にわたる基地使用に起因する都市問題を解決し、宜野湾市の新しい都市像を実現

- ・ 普天間飛行場は宜野湾市の中央に位置し、市域の約4分の1を占めているため、その周りにドーナツ状の市街地が形成されてきており、市内の移動に迂回を強いられているほか、基盤未整備の市街地も多く見られる。
- ・ 宜野湾市都市計画マスタープラン（平成16年10月策定）においては、跡地利用とあわせた新しい都市像の形成を目標とした計画づくりが進められている。
- ・ 普天間飛行場の跡地では、宜野湾市全体の交通網の再編、周辺市街地の環境改善及び新しい都心の形成等に向けて、跡地と周辺市街地との一体整備に取り組む。

3) 地権者の協働による土地の活用

地権者の協働による都市基盤整備や用地供給等を進めることにより、地権者の将来の生活設計につながる土地活用を促進

- ・ 戦後60余年にわたって基地使用が続けられてきた間に、農地や集落地として利用されていた普天間飛行場の周辺では市街化が大きく進展してきており、現在では都市的な土地活用に期待する地権者意向が醸成されている。
- ・ 都市的な土地利用を目指すためには、農地や集落地としての土地利用を再開するのとは異なり、大規模な基盤整備が必要となり、個々の地権者の取組によっては実現できないため、地権者全員の協働が不可欠となる。
- ・ また、県内外から新たな機能を導入して、土地活用を促進するためには、地権者の協働により、まとまりある用地供給や誘致活動等に取り組む必要がある。

4) 跡地の価値を高める環境づくり

沖縄の自然や文化を活かして、緑豊かな風景づくりや環境共生に挑戦し、跡地の価値を高める優れた環境を形成

- ・ 広域公園として計画されている（仮）普天間公園の大規模な緑地空間を活かした「公園の中のまちづくり」を目標として、リゾートや知的生産の場にふさわしい環境を創出するとともに、県内外からの企業や来住者の立地意欲を高める。
- ・ 地球規模の環境問題への対応と島嶼性の克服に向けて、沖縄や跡地の特性を踏まえた水資源循環、ゼロエミッション、省エネルギー等に挑戦し、跡地の先進性を高める。
- ・ 環境共生に挑戦するまちづくりの姿を県内外に広くアピールすることにより、環境共生のライフスタイルに共感する産業や来住者の誘致を促進する。

5) 県内外から新たな需要を開拓

県内外に広く呼びかけて、跡地の開発者や利用者を募ることにより、新たな需要を開拓し、まちづくりを促進

- ・ 跡地が目標とするまちづくりの姿とあわせて、跡地利用に向けた沖縄県と市町村の意気込みや地権者からの用地供給の可能性等を県内外に広く情報発信し、跡地の開発者や利用者を募る。
- ・ 跡地の開発者（民間デベロッパー等）には、情報収集力、企画力等を活かした新しい需要の誘致や技術力、資金力等を活かしたまちづくり事業への参画に期待する。
- ・ 跡地の利用者（民間企業や来住者等）に対しては、計画づくりの段階から、まちづくりへの参加を呼びかけ、利用者の期待に応える計画づくりを進めることにより、利用者の誘致を促進する。

2-2 計画づくりの方針

(1) 土地利用及び機能導入の方針

1) 複合的なまちづくり

普天間飛行場の跡地には、産業機能、都市的サービス機能、居住機能等の多様な機能を導入し、「しごと」と「くらし」の場が融合した複合的なまちづくりを方針として、「まちづくりの構想」を作成

- ・ 産業機能としては、沖縄県の振興を先導する基幹産業（国内外をマーケットとするリゾート産業や研究開発型産業等）から、地域に立脚した地場産業まで、幅広く対象とし、異業種交流等による集積効果を高めることを目標とする。
- ・ 都市的サービス機能としては、商業・サービス機能、医療・福祉、教育・文化等の公益機能等の集積を図り、沖縄県や中南部都市圏の広域拠点や宜野湾市の生活拠点を形成することを目標とする。
- ・ 居住機能としては、定住型（都市圏の内需や県外からの移住に対応する住宅等）から滞在型（セカンドハウス、長期滞在用宿泊施設等）まで幅広く対象とし、あわせて定住型の居住機能に対する生活関連サービス機能（小・中学校、保育施設、診療所、集会所、最寄店舗等）の集積を図ることを目標とする。

2) 三つの土地利用ゾーンによる計画づくり

目標とする機能の導入にふさわしいまちづくりに向けて、「振興拠点ゾーン」、「都市拠点ゾーン」及び「居住ゾーン」の三つの土地利用ゾーンに大括りして「まちづくりの構想」の「土地利用配置指針」を作成

- ・ 「振興拠点ゾーン」では、歴史と風土に根ざし、国際的な評価にも耐える優れた環境づくりとあわせて機能導入の受け皿として十分な規模の用地供給を行い、基幹産業や滞在型の居住機能等の誘致することにより、先進的な技術や多才な人材を集め、沖縄県の振興を先導する「創造と交流の場」として育てていくことを目標とする。
- ・ 「都市拠点ゾーン」には、新しい広域交通網による集客力に期待する広域機能や宜野湾市の中央に位置する立地条件を活かした生活拠点機能を誘致するとともに、地場産業の立地誘導や都心型共同住宅の導入とあわせて、宜野湾市の新しい都心を育てていくことを目標とする。
- ・ 「居住ゾーン」には、地権者や新しい来住者による定住型の居住機能を誘致し、跡地ならではのゆとりある空間を活かして、来住者の夢の実現に向けた計画づくりによる住宅開発を導入するとともに、跡地と周辺市街地が共用する生活関連サービス機能を整備し、跡地と周辺市街地の生活利便の向上に資することを目標とする。

3) 今後の取組の方向

今後、計画の具体化を進める段階では、新しい需要の開拓、計画的な用地の供給、利用者参加の計画づくり等に向けた取組を推進し、計画づくりに反映

- ・ **新しい需要の開拓**については、「全体計画の中間取りまとめ」や嘉手納以南の跡地利用に向けた広域構想等を県内外に広く情報発信した上で、誘致活動や立地意向調査等に取り組み、機能誘致の見通しを明らかにする。
- ・ **計画的な用地の供給**については、「全体計画の中間取りまとめ」にもとづき、地権者用地の共同利用や用地の先行取得に関する地権者との意見交換や土地活用意向調査を実施し、計画的な用地供給の見通しを明らかにする。
- ・ **利用者参加による計画づくり**については、「全体計画の中間取りまとめ」をもとに、来住希望者や民間デベロッパー等呼びかけ、利用者参加の計画づくりに対する利用者の参加意向を把握する。

(2) 都市基盤整備の方針

1) 幹線道路網の整備

幹線道路網については、嘉手納以南の大規模返還を契機とした中南部都市圏の新しい広域計画を与件として、本調査においては、宜野湾市全体の幹線道路網再編と跡地のまちづくりの両立に向けた幹線道路網の計画案を取りまとめ、「まちづくりの構想」の「交通網配置パターンの素案」を作成

- ・ 「中南部都市圏総合都市交通計画」等の新しい広域計画においては、普天間飛行場の跡地利用に関連する主要幹線道路として、中部縦貫道路と宜野湾横断道路が計画されており、「宜野湾市都市計画マスタープラン」（平成16年）に読み込まれている。
- ・ 宜野湾市では、「宜野湾市都市計画マスタープラン」をもとに、跡地の立地条件向上、跡地の自然環境保全、宜野湾市の新しい都市構造の実現等の新たな観点を加えた幹線道路網の再検討を行っており、「全体計画の中間取りまとめ」にはその成果を反映させる。
- ・ 今後、主要幹線道路の計画の具体化や周辺市街地における整備可能性の検討等とあわせてルートの修正等を行う。

2) 公共交通軸の導入

現在調査検討が進められている中南部都市圏を縦貫する公共交通軸は、跡地における機能導入の可能性を高め、跡地のまちづくりから大きく期待されるため、跡地に公共交通軸が導入される場合を想定して、「まちづくりの構想」の「交通網配置パターンの素案」を作成

- ・ 跡地に公共交通軸を導入し、定時性が高く、自動車利用によらない広域的な交通手段を整えることにより、広域からの集客を重視する機能や通勤・通学利便性を求める住宅等の立地が促進される。

- ・ また、公共交通軸沿いに公共交通利用が促進される土地利用ゾーンを配置すること等により、跡地の有効利用や公共交通利用の拡大につなげることができる。

3) 公園・緑地空間の整備

沖縄県広域緑地計画にもとづく（仮）普天間公園を中心とする公園・緑地空間については、「全島緑化」の先導や中南部都市圏の新たな発展の舞台となる緑豊かなまちづくりを重視して、「まちづくりの構想」の「公園・緑地空間配置パターン」の比較案を作成

- ・ 「沖縄県広域緑地計画」（平成 14 年 3 月）において、（仮）普天間公園は、中南部都市圏や宜野湾市の緑地整備水準の向上、防災拠点の形成を目標とし、大規模返還を契機とした中南部都市圏の将来像の実現に向けた取組を励ますシンボルともなる広域公園として位置づけられており、100ha 以上の計画規模が目標とされている。
- ・ 「まちづくりの構想」の取りまとめにあたっては、跡地の自然特性を踏まえつつ、広域的な緑地空間ネットワークの形成、土地利用ゾーンとの関係、利用しやすい配置、緑の豊かさが見える風景づくり、生物多様性を重視した生息環境づくり、低炭素化対策と連携した整備・管理システム等に配慮して、配置パターンの検討を行う。

4) 供給処理や情報通信の基盤の整備

供給処理や情報通信の基盤については、計画の具体化段階で、跡地の特性への対応や跡地利用に必要な優れた立地基盤の整備に向けた計画づくりに着手

- ・ 跡地の特性への対応については、地下水の保全に向けた雨水貯留浸透施設の導入等の水資源循環システムの構築等を、計画の具体化段階での取組方針とする。
- ・ 優れた立地基盤の整備については、県内外からの産業の誘致やテレワークを行なう来住・滞在の促進に向けた情報通信基盤の整備等を、計画の具体化段階での取組方針とする。

(3) 環境づくりの方針

1) 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目標とした先進的なまちづくりや新しい産業の創出等に取り組み、時代の要請に応えるとともに、そのような取組に共感する企業や来住者を誘致して、まちづくりを促進することを方針とし、計画の具体化段階やその後のまちづくりに反映

- ・ 先進的なまちづくりについては、計画の具体化段階において、公共交通利用の拡大や歩いて暮らせるまちづくり等の交通分野の取組、水資源循環や再生可能エネルギーの開発等の供給処理分野の取組等を進めることを方針とする。

- ・ 新しい産業の創出については、今後の計画の具体化段階やその後のまちづくり段階において、廃棄物のゼロエミッションに向けたリサイクル産業、長寿命住宅や省エネルギー住宅等の新しい性能を備えた住宅の普及に向けた住宅産業等の導入に取り組むことを方針とする。

2) 優れた地域イメージの創造

大規模な空間を活用した緑地空間の整備、緑豊かな風景づくり及び歴史的空間の再生による優れた地域イメージを県内外に情報発信して、跡地利用需要を開拓し、跡地利用を促進することを方針とし、「まちづくりの構想」に反映

- ・ 緑地空間の整備については、大規模な空間を活用して、沖縄21世紀ビジョンが目指す「全島緑化」を先導し、沖縄県の振興拠点の役割を果たすことを方針とする。
- ・ 緑豊かな風景づくりについては、緑地空間の配置計画を工夫し、跡地の居住者や来訪者に豊かな緑を印象づける風景づくりを演出することを方針とする。
- ・ 歴史的空間の再生については、沖縄らしい魅力づくりに向けて、並松街道の復元や旧集落空間の再生に取り組むことを方針とする。

3) 自然環境や埋蔵文化財への対応

自然環境や埋蔵文化財については、これまでの検討成果を「まちづくりの構想」に反映させるとともに、今後、現地調査の調査結果にもとづき、埋蔵文化財保護計画や地盤環境（洞穴の位置・深さなど）にかかる利用制限方針等を計画づくりの方針として追加

- ・ 自然環境については、「宜野湾市自然環境調査」（平成16年度 宜野湾市）の「注目すべき植生分布」を「まちづくり構想」（公園配置等）に反映させる。
- ・ 埋蔵文化財については、「埋蔵文化財保護基本マニュアル導入調査」（平成17年度 宜野湾市教育委員会）において、これまでに情報収集できた区域を対象として、現段階における成果として、「重要遺跡保存整備構想」が策定されており、それにもとづき、「重要遺跡」の保護・活用、「歴史的景観・自然環境の保全ゾーン」の保全・活用及び「近世村落・宿道の再生ゾーン」の再生・活用の方向を「まちづくり構想」に反映させる。

（4）周辺市街地整備との連携の方針

1) 周辺市街地における取組の方向

周辺市街地においては、関連調査*等の成果を踏まえて、跡地と一体的な生活圏形成、跡地を受け皿とした既存施設の再配置及び幹線道路沿道市街地の再開発に取り組むことを方針とし、「まちづくりの構想」に反映

* 「普天間飛行場跡地利用計画に係る周辺市街地整備調査」（平成20、21年度 宜野湾市）

- ・ **跡地と周辺市街地にまたがる生活圏形成**は、跡地と周辺市街地との間で生活サービス機能（小・中学校、公園等）を共用し、両者の利便を高めることを目的とするものであり、「まちづくりの構想」（跡地の居住ゾーンや公園の配置等）に反映させる。
- ・ **跡地を受け皿とした周辺市街地の既存施設の再配置**は、既存施設の立地条件向上やそれらの跡地を活用して市街地環境改善を図ることを目的とするものであり、「まちづくりの構想」（跡地における再配置用地の確保等）に反映させる。
- ・ **幹線道路沿道の周辺市街地の再開発**は、跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路の整備促進と沿道地域の高度利用を図ることを目的とするものであり、「まちづくりの構想」（幹線道路の配置パターン等）に反映させる。

2) 今後の計画づくりに向けた取組

今後、「全体計画の中間取りまとめ」までには、「宜野湾市都市計画マスタープラン」にもとづく周辺市街地整備の計画づくりと連携して、跡地利用計画の策定に向けて計画を具体化

2-3 まちづくりの構想

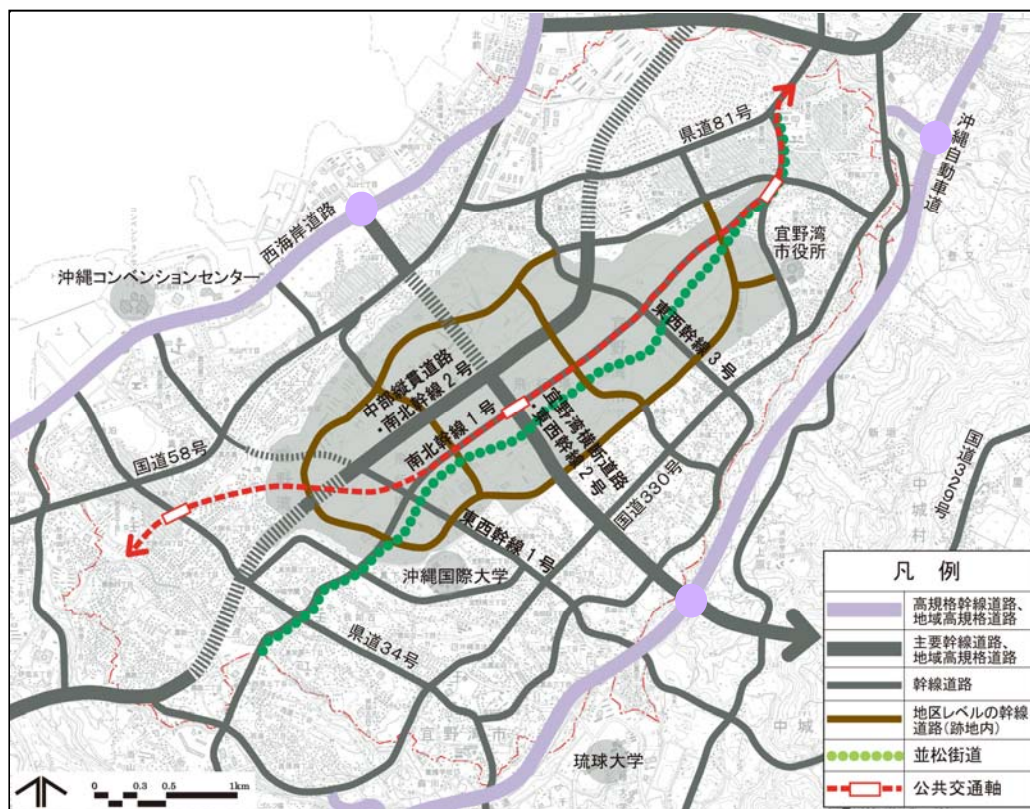
(1) 空間構成の方針

1) 交通網配置パターンの素案

跡地においては、中南部都市圏を対象とした広域的な交通計画や宜野湾市の幹線道路網再編計画との連携を目標として、主要幹線道路、都市幹線道路及び公共交通軸で構成される「交通網配置パターンの素案」を作成し、「まちづくりの構想」を作成

- ・ 主要幹線道路（中部縦貫道路、宜野湾横断道路）*の跡地内のルートは、都市幹線道路のルートとしても期待されるため、両者の機能を兼ね備えた計画づくりを目標として配置する。
* 「まちづくりの構想」においては、地域高規格道路として位置づけられることを期待している。
- ・ 跡地と周辺市街地にまたがり、宜野湾市の骨格となる5本の新規幹線道路（東西幹線1, 2, 3号、南北幹線1, 2号）と跡地の一体的なまちづくりや周辺市街地の利便性の向上に向けた地区レベルの幹線道路を配置する。
- ・ 公共交通軸については、関連調査*によるルート案を参考にして、整備される場合を想定する。 * 「中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」（平成21年度 沖縄県）
- ・ 交通網配置パターンについては、今後、まちづくり構想比較案にもとづく評価や関連調査の検討成果にもとづき方針を設定する。

図IV-2 交通網配置パターンの素案



2) 公園・緑地空間配置パターンの比較案

跡地においては、既存の良好な樹林地を保全緑地に設定し、(仮) 普天間公園とあわせた緑地空間の「形状」と「位置」に関する案を組み合わせ「公園・緑地空間配置パターンの比較案」を4案作成

- 「公園・緑地空間配置パターンの比較案」の作成にあたっては、(仮) 普天間公園^{*1}、住区基幹公園^{*2}、保全緑地^{*3}及び並松街道^{*4}をあわせた公園・緑地空間を対象とする。

^{*1} 沖縄県広域緑地計画において広域公園として計画されており、100ha以上の規模を目標

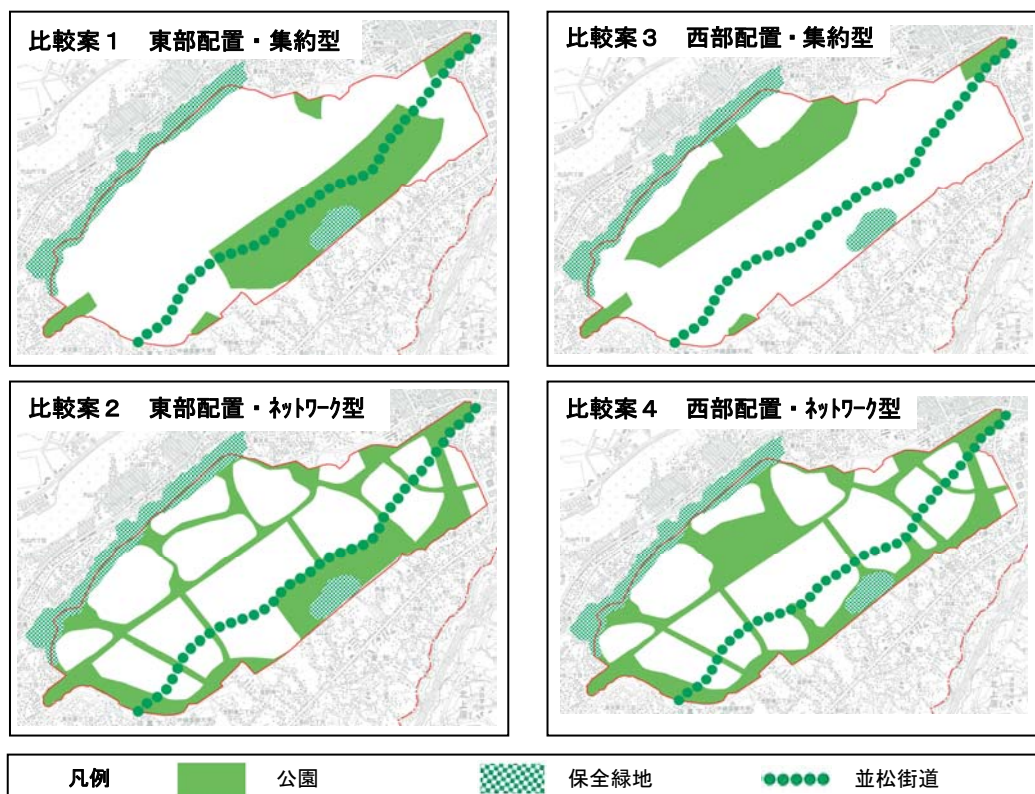
^{*2} 地区公園や近隣公園等を想定

^{*3} 歴史的景観や自然環境の保全を目標とする跡地の西側の斜面緑地や東側の御嶽林等

^{*4} 戦争によって失われた地域の歴史的な資源を、昔のルートで復元することを想定

- 公園・緑地空間の「形状」については、(仮) 普天間公園をひとまとまりにした**集約型**と(仮) 普天間公園をまとめた区域と帯状の区域で構成する**ネットワーク型**の2案を比較する。
- 公園・緑地空間の「位置」については、(仮) 普天間公園のまとまりを配置する位置の違いによって、**東部配置**と**西部配置**の2案を比較する。
- 公園・緑地空間配置パターンについては、今後、「まちづくり構想比較案」にもとづく比較評価や新たな案の検討成果にもとづき方針を確立する。

図Ⅳ—3 公園・緑地空間配置パターンの比較案

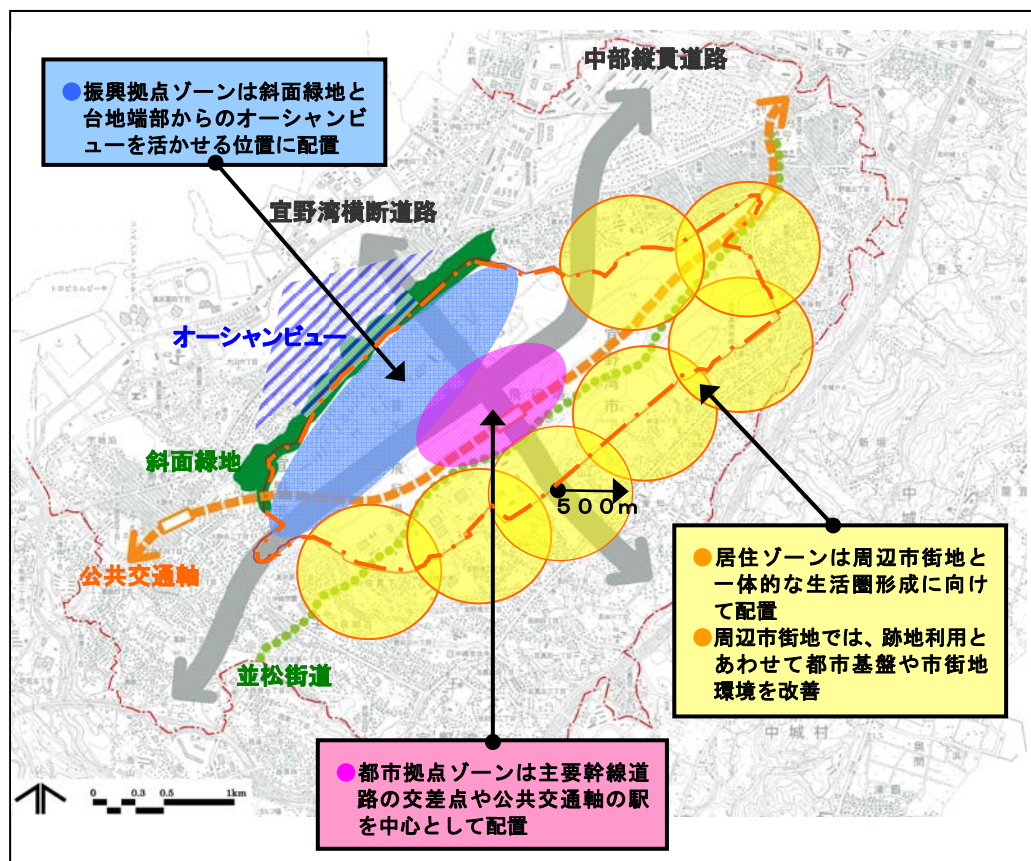


3) 土地利用配置指針

跡地においては、自然特性、広域的な交通条件、周辺市街地との連携等を計画条件とし、3種類の土地利用ゾーン（振興拠点、都市拠点、居住）にふさわしい立地条件の確保を目標として土地利用ゾーンを配置

- ・ 振興拠点ゾーンは、斜面緑地と台地端部からのオーシャンビューを活かした優れた環境づくりを目標として、できるだけ緑地空間に隣接する西側に配置する。
- ・ 都市拠点ゾーンは、高い交通利便の確保を目標として、中南部都市圏の都市軸の背骨となる中部縦貫道路と宜野湾横断道路の交差点や想定している公共交通軸の駅を中心とする一帯に配置する。
- ・ 居住ゾーンは、周辺市街地とあわせた一体的な生活圏形成や歴史的な空間の伝承を目標として、できるだけ周辺市街地に隣接し、旧集落地や並松街道を含む一帯に配置する。
周辺市街地においては、跡地と一体的な都市基盤整備や跡地利用と合せた既成市街地の環境改善に取り組む。

図IV—4 土地利用配置指針



(2) まちづくり構想比較案の作成

1) 比較案作成の方針

交通網の配置については、交通網配置パターンの素案（図Ⅳ—2）を共通の条件として、「まちづくり構想比較案」（表Ⅳ—1、図Ⅳ—5）を作成

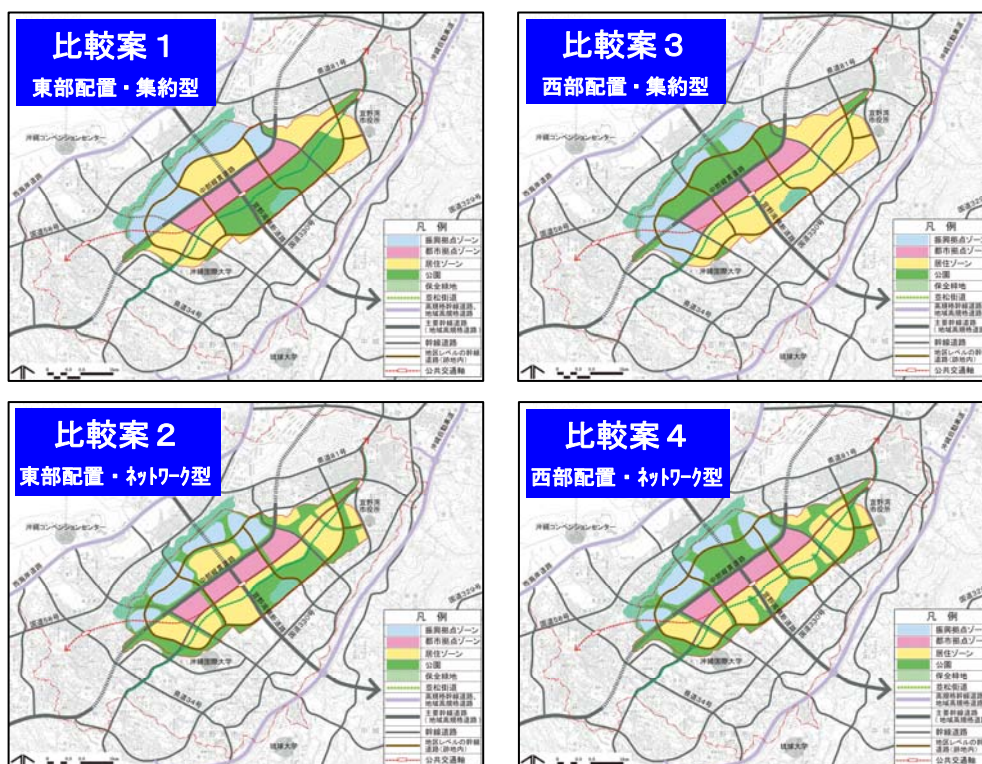
跡地のまちの全体の姿は、公園・緑地空間の配置によって異なったものとなるため、「公園・緑地空間配置パターン比較案」（図Ⅳ—3）に対応させた「まちづくり構想比較案」を作成し、比較評価

土地利用ゾーンは、「まちづくり構想比較案」毎に、「交通網配置パターンの素案」と「公園・緑地空間配置パターンの比較案」を与件とし、「土地利用配置指針」（図Ⅳ—4）から見て最もふさわしい位置を選んで配置

表Ⅳ—1 「まちづくり構想比較案」の構成

まちづくり構想比較案	公園・緑地空間は配置パターンの比較案	
	公園・緑地空間の「形状」	公園・緑地空間の「位置」
比較案1（東部配置・集約型）	集約型	東部配置
比較案2（東部配置・ネットワーク型）	ネットワーク型	東部配置
比較案3（西部配置・集約型）	集約型	西部配置
比較案4（西部配置・ネットワーク型）	ネットワーク型	西部配置

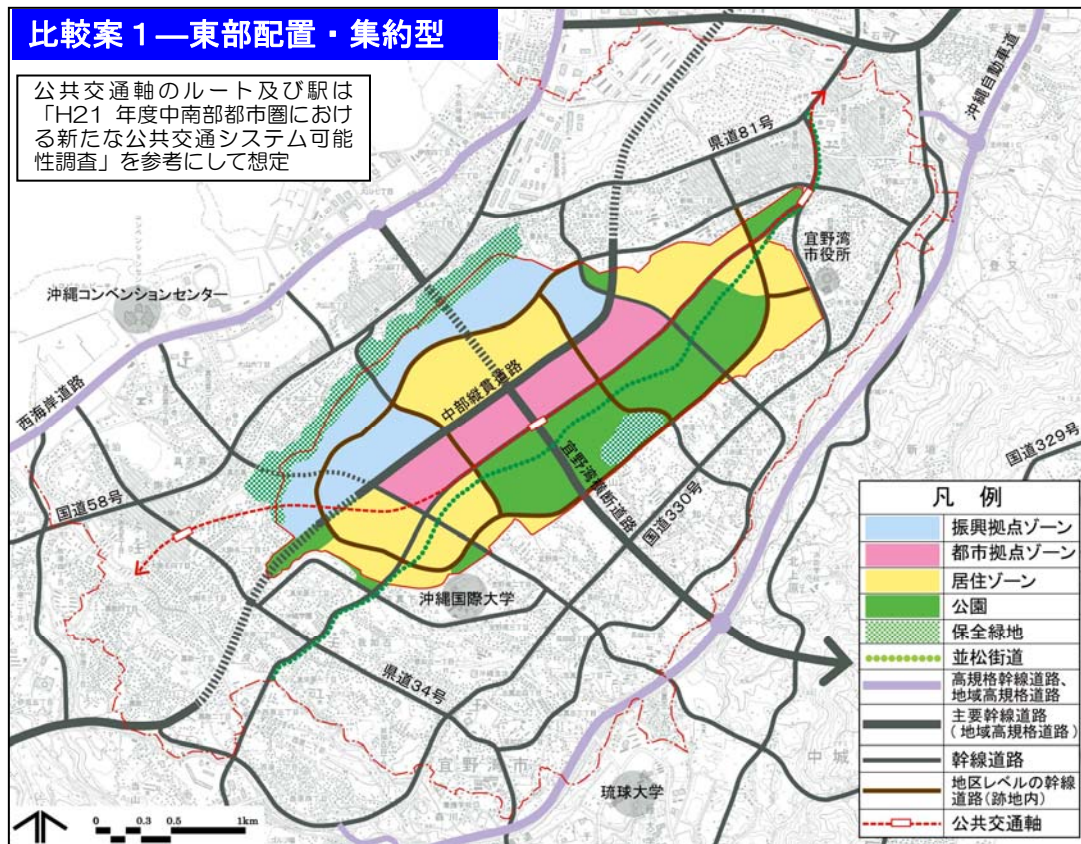
図Ⅳ—5 「まちづくり構想比較案」の一覧



2) まちづくり構想比較案

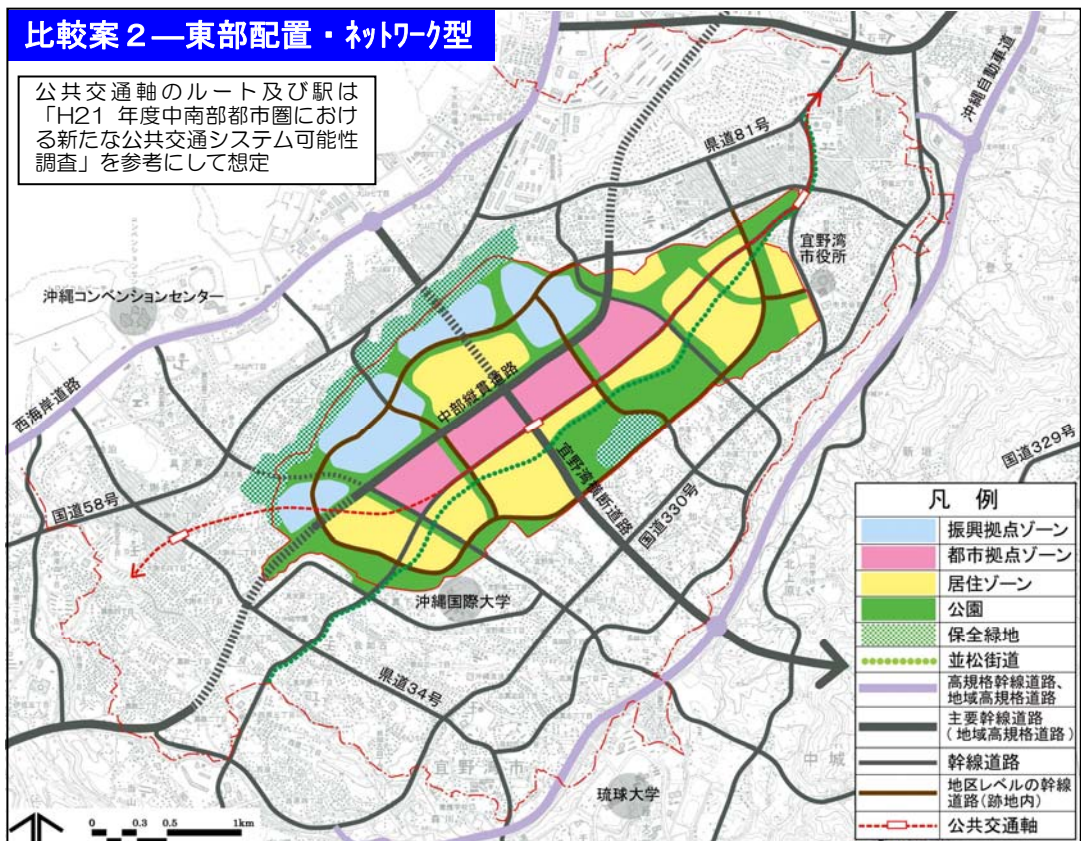
比較案 1 — 東部配置・集約型

公共交通軸のルート及び駅は「H21 年度中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」を参考にして想定



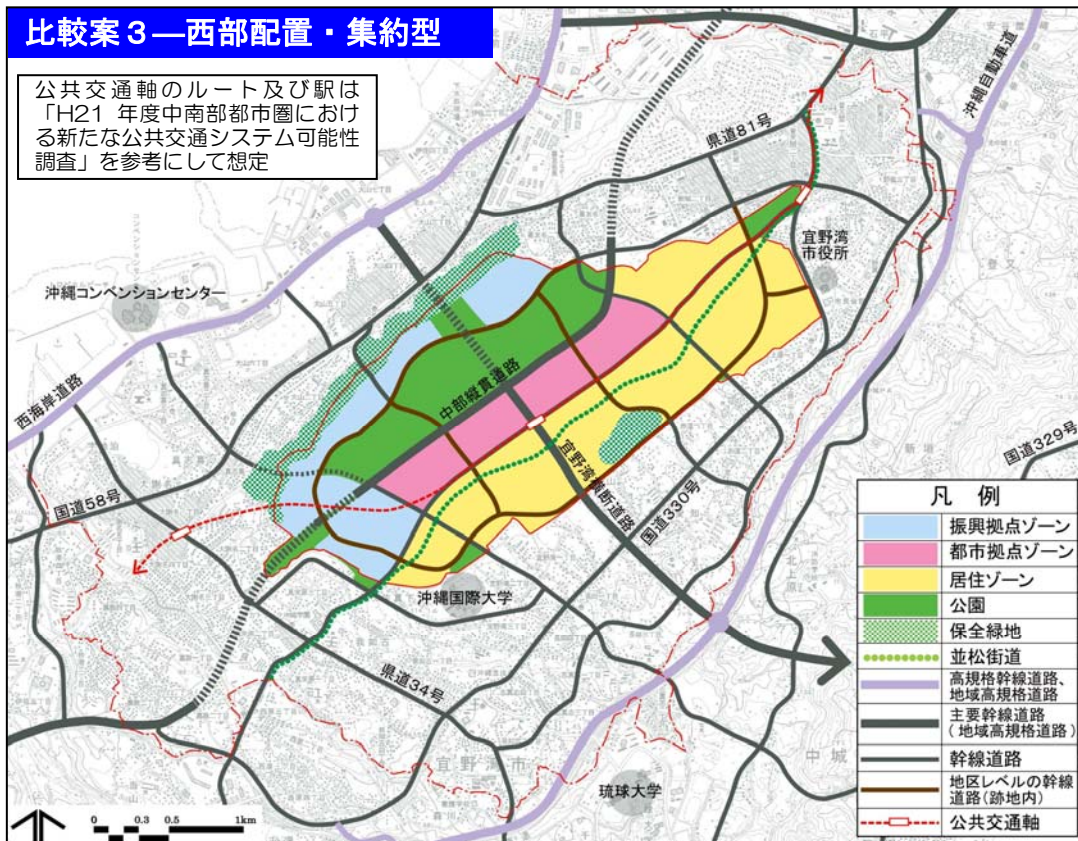
比較案 2 — 東部配置・ネットワーク型

公共交通軸のルート及び駅は「H21 年度中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」を参考にして想定



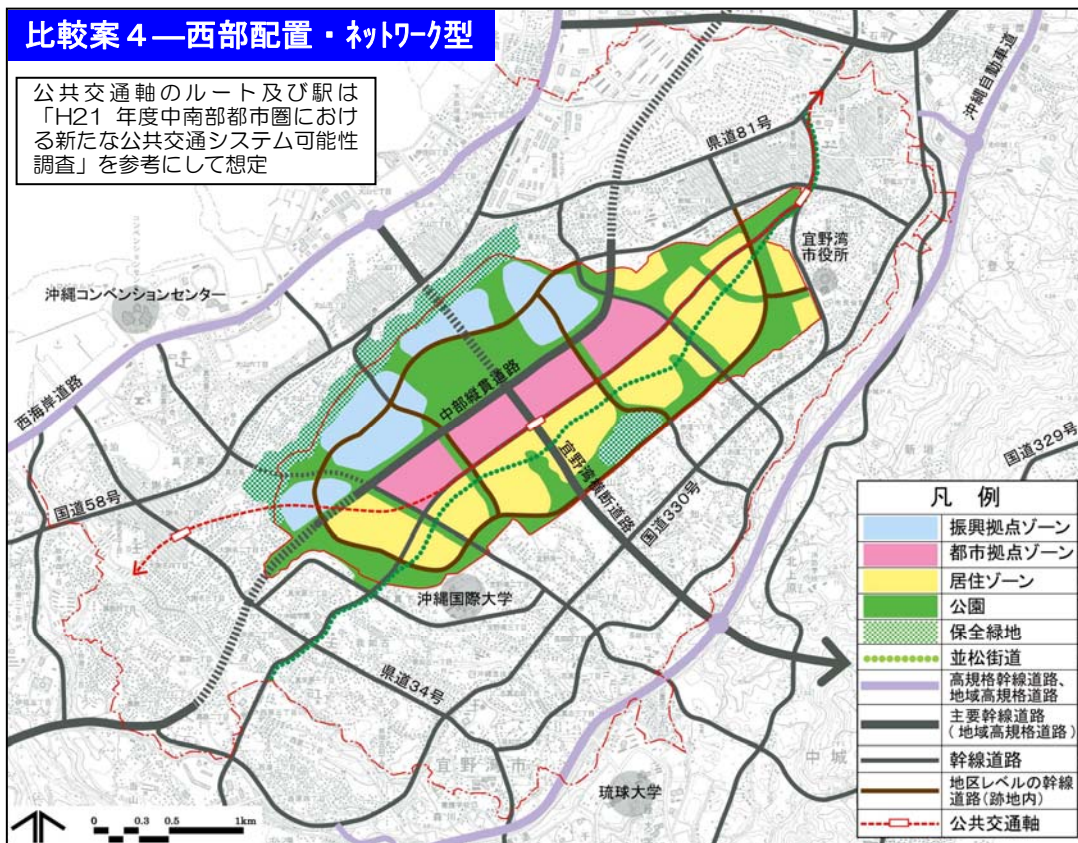
比較案3—西部配置・集約型

公共交通軸のルート及び駅は「H21 年度中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」を参考にして想定



比較案4—西部配置・ネットワーク型

公共交通軸のルート及び駅は「H21 年度中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査」を参考にして想定



3) 比較案の特性評価

「土地利用配置指針」との整合性と「公園・緑地空間」の整備効果に着目すると、表Ⅳ－２のような比較案の特性評価が可能

次年度以降においては、さらに幅広い観点からの評価を行い、全体計画の中間取りまとめに反映

表Ⅳ－２ 比較案の特性評価

	「土地利用配置指針」との整合性	「公園・緑地空間」の整備効果
比較案 1	△居住ゾーンの大部分で周辺市街地にまたがる生活圏形成が概ね可能	○公園・緑地空間のまとまりを活かした魅力づくりが可能 ○周辺市街地に近接した公園・緑地空間整備が可能 ○把握されている重要遺跡を公園・緑地空間に取り込むことが可能
比較案 2	△振興拠点ゾーンで公園・緑地空間との隣接による魅力づけがある程度可能 △居住ゾーンの大部分で周辺市街地にまたがる生活圏形成が概ね可能	○跡地全体で緑の豊かさを感じさせることが可能 ○周辺市街地に近接した公園・緑地空間整備が可能 △把握されている重要遺跡の一部を公園・緑地空間に取り込むことが可能
比較案 3	○居住ゾーンで周辺市街地にまたがる生活圏形成が可能 △振興拠点ゾーンの大部分で公園・緑地空間との隣接による魅力づけが概ね可能	○大規模緑地と西側斜面緑地（オーシャンビュー）との間の回遊性が高い ○公園・緑地空間のまとまりを活かした魅力づくりが可能 △重要遺跡を公園・緑地空間に取り込む可能性は不明
比較案 4	○居住ゾーンで周辺市街地との一体的な生活圏形成が可能 ○振興拠点ゾーンで公園・緑地空間との隣接による魅力づけが可能	○跡地全体で緑の豊かさを感じさせることが可能 ○大規模緑地と西側斜面緑地（オーシャンビュー）との間の回遊性が高い ○周辺市街地と近接した公園・緑地空間整備が可能 △重要遺跡を公園・緑地空間に取り込む可能性は不明

○は高く評価できること △はある程度評価できること

IV—2 跡地利用計画の策定に向けた今後の取組の方向

1. 全体計画の中間取りまとめまでの取組（平成 23, 24 年度を予定）

1) 県民・市民・地権者等からの意見聴取

平成 22 年度調査の「全体計画の中間取りまとめ（案）」を県民、市民、地権者等に発信し、意見を聴取

- ・ 県民や市民に対しては、県民フォーラムや県・市のホームページ等を活用して、「全体計画の中間取りまとめ（案）」を発信し、県民や市民を対象とした意向調査等を通じて意見を聴取する。
- ・ 地権者に対しては、関連調査（地権者の意向醸成・活動推進調査）による意向醸成活動を通じて、情報発信と意見聴取を行う。

2) 関連調査成果の反映

全体計画の中間取りまとめまでに実施予定の関連調査の成果を「計画づくりの方針の追加・修正」や「まちづくりの構想」に反映

- ・ 平成 22, 23 年度に実施あるいは予定する嘉手納以南の跡地利用を対象とした跡地利用広域構想調査（県）の成果にもとづき、普天間飛行場の跡地の広域的な役割を確認し、計画づくりに反映させる。
- ・ 平成 22, 23 年度に実施あるいは予定する宜野湾市の都市交通マスタープラン調査（市）の成果にもとづき、「まちづくりの構想」の交通網配置パターンにかかる計画づくりに反映させる。
- ・ 平成 22, 23 年度に実施あるいは予定する公共交通調査（国、県）の成果にもとづき、跡地利用の重要な計画条件として、公共交通軸整備の可能性・方向等を計画づくりに反映させる。
- ・ その他、広域インフラ（幹線道路、公園等）にかかる今後の検討成果等を計画づくりに反映させる。

3) 検討委員会の審議

「全体計画の中間取りまとめ（案）」を検討委員会（仮称）に諮り、跡地利用計画の策定に向けた全体計画の中間取りまとめを県・市共同で策定

- ・ 検討委員会は幅広い視野からの意見や意向を結集するために、学識経験者や各種団体、関係機関、地権者の代表等で構成する。

2. 跡地利用計画の策定までの取組（平成 25 年度以降を予定）

1) 計画の具体化に向けた取組

全体計画の中間取りまとめにもとづき、計画策定フローを作成し、計画づくりに必要な情報収集を行い、計画の具体化に向けた取組を推進

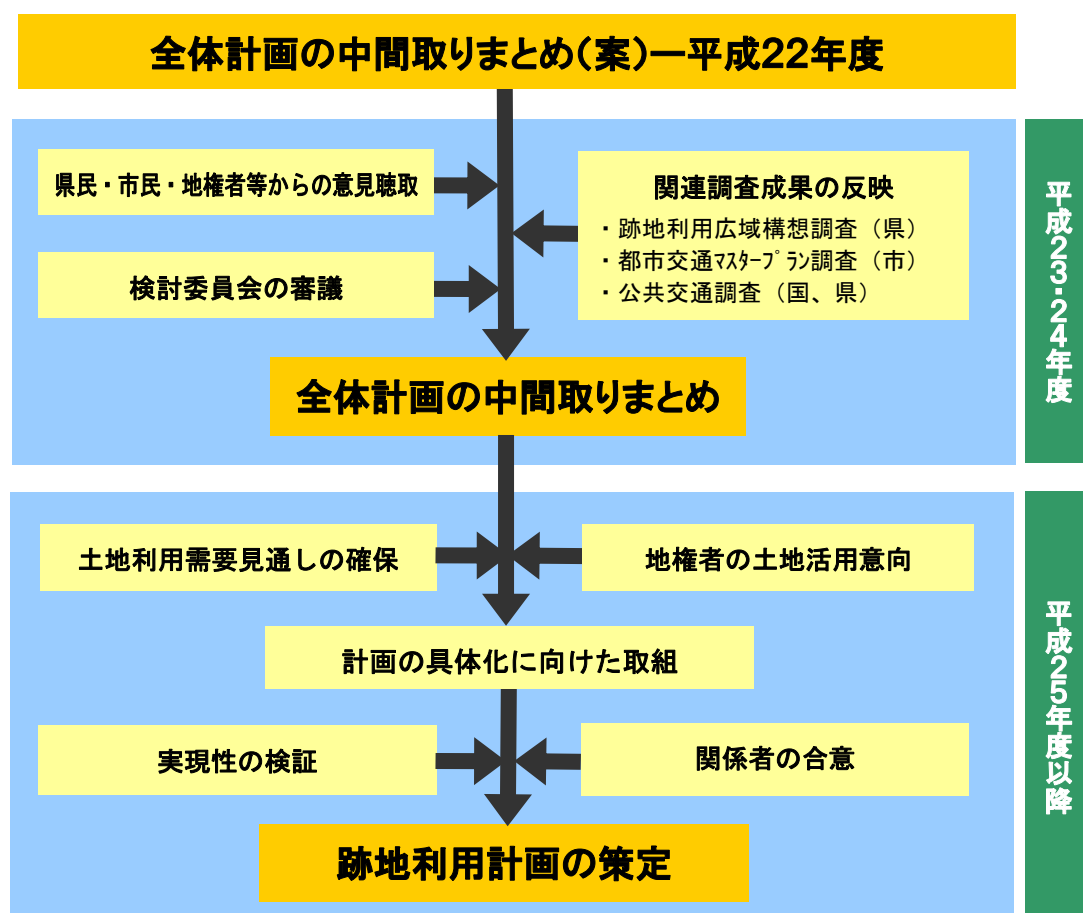
- ・ 計画策定フローについては、返還スケジュールを踏まえて、跡地整備事業の立上げに必要な準備期間等を考慮し、適切な計画策定期間を対象とする。
- ・ 計画づくりに必要な情報収集としては、土地利用の計画フレームの設定に向けた土地利用需要見通しの確保や地権者の土地活用意向（計画的な用地供給見通し等）等を重視する。

2) 跡地利用計画の策定

計画の具体化が進んだ段階で、計画の実現性について検証を行い、関係者の合意にもとづき、沖縄県と宜野湾市が共同で「跡地利用計画」を策定

- ・ 計画の実現性の検証にあたっては、関係者の合意に必要な条件を整えるために、事業実施についての概略の見通しや市街化の時間的な見通しの確保等を重視する。

図Ⅳ—6 跡地利用計画の策定に向けた今後の取組



付 属 資 料

資料－１ 本調査において実施した業務の概要

1. 平成 22 年度業務の内容

平成 21 年度調査においては、跡地利用計画の計画策定に向けた中間的な到達点として位置づけられている「全体計画の中間取りまとめ」に向けた関係者による意見交換を促進することを目的とし、**全体計画の中間取りまとめの『素案』**の作成を行った。

本年度調査においては、『素案』において予備的な取りまとめに留めている「交通分野」と「周辺市街地分野」について取りまとめるとともに、「土地利用分野」、「文化財・自然環境分野」等についても関連調査等の最新の成果を再確認すること等により、計画づくりの方針の修正・追加を行い、**全体計画の中間取りまとめの『案』**を作成した。

1) 有識者等との意見交換の実施

① 有識者との意見交換の実施

- ・ 先見性に富み、幅広い発想に基づく検討を進めるために、分野別に見識をもった専門家や先進的に取り組んでいる地方公共団体との意見交換会を開催

② 関連調査の担当者等との意見交換の実施

- ・ 交通や周辺市街地整備にかかり担当者等との意見交換会を開催し、現在の検討状況を把握し、「全体計画の中間取りまとめ」の案に反映

2) 地権者との意見交換

- ・ 平成 21 年度調査成果（「全体計画の中間取りまとめ」の素案）について、若手の会から意見聴取し、その成果を「全体計画の中間取りまとめ」の案に反映

3) 県民との意見交換

- ・ 普天間飛行場のまちづくりについて、県民・市民等と共に考える「場」の創出、協働によるまちづくりの機運を醸成するイベントとして「跡地からはじめる中南部都市圏のまちづくり（緑の回廊）」をテーマに県民フォーラムを開催

4) 分野別の計画方針の取りまとめ

- ・ 交通分野、周辺市街地分野における計画方針の取りまとめ
- ・ 『素案』において取りまとめた分野別計画方針の再確認

5) 「全体計画の中間取りまとめ」の案の作成

- ・ 「全体計画の中間取りまとめ」に向けた『案』を作成

6) 有識者懇談会の開催

- ・ 平成 22 年 10 月 18 日 第 1 回有識者懇談会
- ・ 平成 23 年 2 月 16 日 第 2 回有識者懇談会

7) 審議委員会の開催

・平成23年3月7日 審議委員会開催

2. 調査業務実施工程（平成22年度）

	検討作業	会議
平成22年 9月		第1回ワーク
10月	●意見交換 ・有識者、関連調査の担当者、地権者等 ・県民	第1回有識者懇談会 第2回ワーク
11月	■準備 【意見交換会】 — 人選 等 【県民フォーラム】 — テーマ選定、人選等	
12月	■有識者、関連調査の担当者、地権者等との意見交換の実施	第3回ワーク
平成23年 1月		第4回ワーク
2月	■県民フォーラムの実施	第7回県民フォーラム 第5回ワーク 第6回ワーク 第2回有識者懇談会
3月		審議委員会 第7回ワーク

資料－２ 普天間飛行場跡地利用計画方針策定審議委員会の記録

1) 日時、場所

- と き : 平成 23 年 3 月 7 日 (金)、13:00～15:00
- と ころ : カルチャーリゾートフェストーネ

2) 出席者 (敬称略)

○ 委員

尚弘子	／琉球大学名誉教授
黒川光	／東京工業大学名誉教授
池田孝之	／琉球大学工学部教授
上間清	／琉球大学名誉教授
堤純一郎	／琉球大学工学部教授
宮城隼夫	／琉球大学工学部教授
富川盛武	／沖縄国際大学学長
平良哲	／(財)沖縄観光コンベンションビューロー会長
小渡玠	／宜野湾市商工会会長
仲村清	／宜野湾市自治会長会会長 (自治会)
大川正彦	／普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長
知念榮治	／沖縄県経営者協会会長
荻堂盛秀	／沖縄県商工会連合会会長
國場幸一	／沖縄県商工会議所連合会会長
宮城信雄	／沖縄県医師会会長
仲村信正	／日本労働組合総連合会・沖縄県連合会会長
大城節子	／(社)沖縄県婦人連合会会長
又吉信一	／宜野湾市軍用地等地主会会長
佐喜眞祐輝	／宜野湾市軍用地等地主会副会長

○ オブザーバー

槌谷裕司	／内閣府大臣官房審議官
細田大造	／内閣府沖縄振興局跡地利用促進室長

○ 事務局

川上好久、古波蔵健、大城範夫、高江洲強	／沖縄県
安里猛、山内繁雄、比嘉秀夫、新垣勉	／宜野湾市

3) 配布資料

- 資料－１ 跡地利用計画策定に向けた取り組みの進捗状況
- 資料－２ 跡地利用計画策定に向けた関連調査の概要
- 資料－３ 普天間飛行場跡地利用計画 全体計画の中間取りまとめ (案)

4) 質疑内容（発言順、敬称略）

(1) 跡地利用計画策定に向けた取り組みの進捗状況（資料1）、関連調査の概要（資料2）について

堤委員：これまでに実施した調査成果は公表されているか。

事務局：各分野の方針の設定は各年度に調査を終えており、報告書という形で沖縄県企画調整課のホームページで公開して頂いている。

(2) 普天間飛行場跡地利用計画 全体計画の中間取りまとめ（案）（資料3）について

池田委員：本日は案を絞る等の段階ではないと理解しているので、疑問点などを述べたい。

①公園・緑地の確保から計画をはじめるのは非常に良い計画の立て方だと思う。一般的には、残った土地が緑地等にあてられ、緑地がいびつになったり、使いものにならなくなることが多い。骨格的な公共交通も含めて大事な空間をしっかりとおさえて土地利用を考えていくという方向で良いだろう。

②南北方向に幹線道路が2本あり、一方に鉄軌道が配置されているが、これらを1本化できないか。鉄道駅での乗換等を考えると駅は道路と一緒にの方が良く、道路と密接につながる必要がある。また南北軸は宜野湾市でおさまる話ではないため中南部都市圏にどのように貢献するかを、より広い地図の位置づけで説明することが必要だろう。

③まちづくり構想では、「比較案3と4の合併案」が良いのではないか。国営公園を目指すのであれば、まとまった公園100haに加えてネットワークとしての緑が必要と考える。個人的には200haの緑地を望む。まとまりや西海岸を見渡せるという立地を考慮すると「比較案3」が良く、既存集落や文化財の保護を考えると「比較案4」のネットワーク型が良いだろう。また、商業地と公園・緑地を隣り合わせて配置することが非常に重要であり、公園・緑地に面する商業地は価値が高まるはずである。この利用の仕方については、ディベロッパーや企業関係者などに意見を伺っていくのが良いのではないか。

④普天間の跡地利用によって周辺市街地がどこまで改善できるか。これまでの跡地利用では周辺市街地の改善ができていない。土地の交換や周辺の再開発と連動させるなど、跡地整備と関連させて周辺市街地の改善をどのように考えるかは重要な話であるため、今後考えてほしい。

⑤緑を含めた考え方はとても良いので、「環境モデル都市」などを意図した良いモデルを考えてほしい。

事務局（県）：①中部縦貫道路はノンストップの高速道路的なイメージであり、国道330号のバイパス的な機能を持つと捉えている。現国道330号を拡幅するのは相当難しい。ただし、幹線道路で基地が分断されることは好ましくないため構造面も工夫していきたい。さらに南北幹線1号を整備し、そこに鉄軌道が重なっているイメージである。道路部局では、跡地全部が市街化すると幹線道路が2本必要というイメージをもっているようであるが、これについては、現在、国、県で進めている高規格道路ネットワークの調査の検討結果をみながら考えていきたい。

②公園は、まとまった公園か、分散した方がよいかなど、県、市、地主会でも様々な意見があるようだが、普天間飛行場跡地を緑豊かにしたいという気持ちは一つであり、

この4案以外の新たな案がでてくるかもしれない。今回の案はたたき台であり、今後は公園のあり方、事業化を進めていくにはどうしたら良いかなどを含めて検討が必要と考えている。

事務局（市）：周辺市街地は基地があるためにいびつなまちになっている。このため普天間飛行場の跡地利用と一体となって周辺市街地の環境整備に取り組んでいきたいと考えている。現在、周辺市街地に関する様々な調査を行っており、これらの成果も踏まえて跡地利用に取り組んでいきたい。

仲村委員：①公園の案は個人的に分散案がよいと考える。また、神山周辺の緑地は手つかずで60年以上も残っているため緑地帯の公園として残してほしい。

②並松街道には3200本の松の木があった。歴史の道である並松街道をぜひ復元してほしい。

③基地東側の市街地は、国道330号のバイパスがないために宜野湾、神山、長田などでは慢性的に渋滞している。字宜野湾から市役所につながる基地周辺の道路を早めに整備してほしい。

事務局（市）：①字宜野湾から中原にかけては非常に重要な緑が残されており、これら緑地を大切にしたいと考えている。

②基地東側の市街地については、宜野湾11号という道路が約20年前から計画されているが進まない。この道路を含めて一つ一つ実現化に向けて取り組んでいきたい。

富川委員：今回の「まちづくり構想」からは、自立経済に向けた筋道がはっきり見えない。琉球大学等の知の集積の活用やアジアのダイナミズム等の時代の潮流から見出させる産業面のコンセプトが見えにくい。オーシャンビューだけではたしてどうか。基地収入をうめて余りある経済活動がなければ、マクロ的にみれば縮小均衡にいく危険性もある。トータルとして全部盛り込まれていることは素晴らしいことであるが、何をメルクマールにするのか、何をマックスにするのか。例えば、経済の活性化も含めたメルクマールを明確にしないと、4つの比較案の判断ができない。沖縄の自立発展につなげるシナリオを明確にした上で道路や公園の整備があるのではないかと。今後は、「知の拠点」と「自立経済」につながる道筋をもう少し明確にしてほしい。

事務局（県）：普天間基地480haは、過密な中南部地域における巨大な開発空間として期待が高まっている。県では跡地利用に関する法律を内閣府等と議論しているところであり、その中で、産業振興用地の取得も含めて制度要望し、今後の沖縄振興の成長のエンジンになる産業施策を展開していきたいと考えている。具体的なものが位置づけられているわけではないが、従来から議論のあるサイエンスパーク的なもの、あるいはリゾート空間、知の拠点などの議論を深めて、位置づけを考えていきたい。

知念委員：①個人的には、居住ゾーンと振興拠点ゾーンを緑地空間で分ける比較案3が一番良いと思うが、埋蔵文化財等の対応としては比較案4も考えられるだろう。

②産業振興をどうするかが大きな課題であり、軍用地料に代わる外部からの収入を得られる方法を考える必要があるだろう。産業関係の地域をどうするかについては、嘉手納以南の他地区も含めて全体の中で産業配置を考える必要がある。個々に考えていたのでは沖縄全体としての産業の効率的配置が難しいのではないかと。

③跡地利用は白地に絵をかくので、電気・水道・ガスなどを全て地下に埋めることができれば、台風等の心配がなくなり、景観も非常によくなる。これには膨大な費用を要するが、まちは何百年と持続するので、地下埋設の検討をお願いしたい。

事務局（県）：①産業振興については、「中南部都市圏広域構想策定調査」において今年度から来年度にかけて、嘉手納飛行場から南の6つの基地跡地を対象に県の自立経済につながる跡地利用を検討し、各跡地で新たな産業をどのように起こすかを議論している。各跡地に親和性のある産業を配置し、各跡地が将来的に如何なるものを起こしていくことが必要かを広域的な観点から県としてまとめる作業をしている。各市町村は、この成果を参考にしながら跡地利用計画を固めていくことを考えている。

②電気・水道・ガスの地下埋設は、台風対策、景観面から非常に重要と考えている。跡地利用は、沖縄の振興を先導するまちづくりとして、地下埋設も進められるよう考えていきたい。

大城委員：「公園・緑地」が中心の計画のようだが、生活者にとっては「商業地」が重要になる。これまでの説明に「商業地」がでてこなかったが、「商業地」は都市計画の中には入っていないか。

事務局（県）：比較案の赤色部分が都市拠点ゾーンという位置づけで、その中に、商業機能や市民センター等の行政機能を配置することを考えている。

上間委員：本日は、個別の議論をする場ではないという前提で意見を申し上げたい。今後の交通関連の検討の参考にしてほしい。

①道路ネットワークは概ね良いと思うが、そこに環状道路の構想も含めて検討してほしい。那覇市、沖縄市には環状道路の位置づけがあるため普天間基地及び周辺でも環状道路を検討してほしい。環状道路はネットワークの分かりやすさという意味でも非常に重要だと思う。

②軌道系交通は道路空間を利用することが前提になるため、道路を考える場合も軌道系交通をどうするかと連動させて、規格や規模のあり方を検討すべきと考える。

③公園との関係で、地域の景観計画と関連させたパークウェイという構想も検討に値するのではないか。

④公園 100ha は大きいので、その他の開発地との面積的な整合をどのように考えていくか。100ha は見直すこともあり得るのではないか。

⑤中間取りまとめ（案）は、今後の検討の前提になると思うが、今回提示された案以外は検討しないか。環境をはじめとして注目すべき変化もあるだろう。ここにでた案以外にも検討する余地があるというスタンスでまとめをしてはいかがか。

事務局（県）：①環状道路は、跡地の中に入れるのか、周辺を巻き込むか等について今後考えていきたい。

②道路空間は公共交通と連動させて検討していく。

③公園内のパークウェイは、緑豊かな景観に配慮した道路として考えていきたい。

④公園の適正規模は現段階で想定し難いが、平成 14 年の沖縄県広域緑地計画の中で 100ha 以上という位置づけがでてきた。中南部都市圏という 110 万人が暮らす地域に、どの程度の規模の公園が必要かについて今後詰めていきたい。

⑤中間取りまとめ（案）は、来年～再来年度を目標に「中間取りまとめ」として“（案）”を取っていきたい。この時に4案以外を受け付けないということはない。今後とも新たな良い案がでてくるのではないかと考えている。

事務局（市）：現在、市では都市交通マスタープランを策定中である。その中でどのように環状道路を反映できるかは今後の検討課題である。基地内だけの環状化か、既存国道も含めた環状道路かなど、マスタープランの中で検討したいと考えている。

小渡委員：基地は私有地が約 93%を占めるため、用地買収など計画がスムーズにいくのか心配である。早めに県や市が用地を確保しておかないと絵が実現しないだろう。

大川委員：①若手の会は平成 20 年に公園、交通に関して「私たちの考え」を策定し、地主会との意見交換などを重ねてきた。

②普天間跡地の真ん中に、はじめて公共交通軸が図示された。鉄軌道は、中南部都市圏の発展のため、(仮)普天間公園の成功のためには、那覇空港からのアクセスは早い方がよく 20 分程度の速達性が必要と考える。鉄軌道は実現可能か。

尚会長：沖縄は日本で唯一鉄軌道がない県である。沖縄の環境を良い方向にもっていくためにも鉄軌道は素晴らしいと思うが、これについてはどうか。

事務局(県)：①鉄軌道は県民からの期待が非常に高いテーマになっている。復帰後に道路整備が進展してきたものの、都市部の交通渋滞はいかんともし難い。渋滞は観光客からも不評をかっており、今後の渋滞緩和や北部を睨んだ速達性、大量輸送について、どのような方法が良いかを議論する時期にきていると考える。昨年度は、中南部を中心とした返還跡地の成長戦略を検討する中で、鉄軌道の検討を行った。鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、20 年先を展望した「沖縄県総合交通体系基本計画」を策定するなかで議論していくことになっている。また国でも調査を進めており、そこでの需要予測等を参考にしながら、県の基本計画の議論の中で整理をしていきたい。県民の期待に応えるような形の展開ができればと考えている。

②用地買収に関連して、跡地利用計画に対する地権者の合意形成の遅れが懸念材料である。また、地権者が県外に散在する状況もでてきており、こういったことの防止の観点から、公共用地として買い取る仕組みができないかを議論している最中である。

又吉委員：絵を実現するためには地権者の合意形成が不可欠になると考える。現在の軍転法、沖振法は来年きれるが、普天間の跡地利用、これからの沖縄県の自立に向けては、恒久法が不可欠と思っている。これを踏まえた上で、まちづくりの目標の「地権者の協働による基盤整備や用地供給等を進めることにより、地権者の将来の生活設計につながる土地活用の実現」を基本に今後の絵を描いてほしい。沖縄県の自立経済の実現のためには地権者が力ギを握っていると思う。できるだけ国、県、市と情報を共有し、希望だけでなく、何が実現できるかを見据えて、皆さんの力を借りながら取り組んでいきたい。

尚会長：これまで地権者が苦しんできたので、それを踏まえて県の方でも対応して頂きたい。

黒川副会長：①中間取りまとめ(案)は、交通網や土地利用の配置など、物理的に普天間飛行場跡地にどんな機能をどの辺に配置したら良いかを描いたものである。これに対して、皆さんから、「その中に読み切れないものがある」というご意見を頂いた。

例えば、富川委員からは「どんなリーディング産業をどのように配置するか」、知念委員からは「軍用地料収入とバランスして、あるいはプラスになる活動はどのようになるかが見えにくい」というご注意を頂いた。又吉委員からは「返還前から地権者の合意をとる仕組みづくりが必要」というご意見。また尚会長や池田委員からは「低炭素社会や環境問題に対して新しい開発の中でどう対応するか」というご意見。これに対して「電気・ガス・水道を地下埋設する。」という具体的な提案があった。これは大変重要なことで、グリッドシステムや太陽光発電のシステムにも関連するだろう。普天間飛行場跡地では環境問題に対してどんな施策をうっていくのがよいのか、あるいは世界に冠たるモデル地区をつくるのか、今までとは違った生活スタイルを考える地域

にするのかなど、ここの商品を世界に売り出すことを今から考えなければいけない。

②今回、新しく公共交通がでてきたが、どのような性格の鉄道を入れたらよいか。従来のように道路の上下空間に配置するというだけではないだろう。事業主体が誰になるかで、細長い緑の上の道路以外の空間に鉄道を配置した方がよいというのものもある。また、那覇空港からの高速性を持たせた方がよいのか、所要時間を犠牲にしても多くの駅で乗り降りできる鉄道にした方がよいのか。さらに、普天間跡地内に駅が3つあるのがよいのか、1つでよいのかなど、色々考えられ、それによって鉄道の性格が決まってくる。様々な可能性があるため、これをどのように整理するかが今後の課題になるだろう。

尚会長：限られた沖縄の土地の中で、最適な交通網や効率的な土地利用のあり方を考えていくことは極めて重要なことである、鉄軌道については国の力をかりながら、国・県・市が一体となって取り組み、普天間飛行場が返還された時には、東洋一の新しいまちが誕生することを心から念じたい。

以上

資料－３ 普天間飛行場跡地利用計画方針策定にかかる有識者懇談会の記録

■ 有識者懇談会（第１回）

１）日時、場所

- 開催日時：平成 22 年 10 月 18 日 14:00～16:00
- 開催場所：沖縄県庁 8 階 第 1・2 会議室

２）懇談会委員（敬称略）

- ・東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授：小松史郎
- ・（株）カヌチャベイリゾート 代表取締役：白石武博
- ・北中城村 政策調整官：高嶺晃
- ・（株）地域計画研究所 代表取締役：田島利夫
- ・琉球大学工学部環境建設工学科 教授：堤純一郎
- ・NPO 沖縄県建築設計サポートセンター 理事長：中本清
- ・（有）MUI 景画：山口洋子
- ・普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長：呉屋力

３）事務局出席者（敬称略）

- ・沖縄県 企画部企画調整課：古波蔵健、下地正之、高江洲強
- ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課：比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充
- ・（財）都市みらい推進機構：稲岡英昭、秋場悠介
- ・（株）日本都市総合研究所：荒田厚、茂手木功
- ・玉野総合コンサルタント（株）：堀田保将、中垣淳一、水野清広、久松隆司
- ・（株）群計画：大門達也

４）意見交換の要旨（敬称略）

堤：平成 7 年から検討が続けられているが、一貫して流れているものはあるのか。例えば、区画整理事業を実施する方針があるかもしれないし、大規模公園を整備することも大分以前から議論されていると思う。宜野湾市が独自に検討してきた頃と比べて、劇的に変化してきたのか、あるいは基本方針のような流れがあるのか、見えないところがあるので教えて欲しい。

荒田：山口委員も参加していた跡地基本構想の段階では大規模公園の話はなく、100ha 規模の（仮）普天間公園はその後検討された。この点は大きく変わっている。

- ・幹線道路網も基本構想後に具体化しており、中南部都市圏の道路網としてどの道路を整備するかという計画が検討してきた点も大きな変化である。
- ・一方、土地利用については、基本構想（平成 7 年）、基本計画（平成 9 年）の段階から大きな変化はない。
- ・平成 15 年に始まった県と市の共同調査で議論してきたことは、一つは広義での良好な

環境をつくり、沖縄振興のための企業誘致を図ろうという点が大きい。もう一つは、多くの地権者が個別に利用しては開発の受け皿とすることが難しいため、地権者がまとまって土地を活用することについて努力しないかという声掛けを続けてきている。

- ・また、住宅需要は中南部地域の内需はそろそろ頭打ちという認識の中で、返還を期に振興策としての土地利用をどうすべきかを打ち出そうということについて検討してきた。ただ、残念なことに県内外に呼びかけるタイミングに至っていない。これは返還時期がはっきりしないため、いつ使えるかという問いかけに答えられないこともある。

堤 : 2点気になることがある。

- ① 以前、宜野湾市役所に大きな模型が飾ってあったが、都市的土地利用を展開した夢のある街になっていた。一貫して都市的土地利用の方針が持たれてきたようだが、一方で住宅という見方や観光利用の考え方も出てきている。
 - ② また、嘉手納以南の基地返還を踏まえると、牧港補給基地の沖側の埋め立てが那覇港の一部として環境影響評価に入っている。このようなことを踏まえ、時系列で見ていく必要がある。例えばキャンプキンザーがまとめて返還されれば、都市的土地利用はかなりの部分が引っ張られるだろう。時系列的な問題で、一貫してきた都市的土地利用でいいのかという問題がある。
- ・ずっと検討しているものを壊すわけにはいかないが、見えない時系列の中で進むという危険性を持っているという事実を受け止めないといけない。

白石 : レポートの3, 4ページで広域における機能的なことに触れている。

古波蔵 : 5つの基地跡地の機能分担を示しており、平成19年度の有効利用ビジョンの成果であり、これを具体化していく。

白石 : これらが全て返還された時に、これらがどうやって利用されるのかが上位の計画等で位置づけられないと、普天間だけこうやると言っても、過剰なものになったり、足りないものが出てきたりする。

- ・元に戻すわけにはいかないが、5つの跡地の機能分担がなぜこのようになっているのかが分からない。普天間を見ても、長所や弱み等、そこにいたった理由がある筈である。なぜ、その機能を入れるかが明らかにされないままにはめられていてはいけない。それぞれの跡地の特性を踏まえた上でこうなりましたということが語られた上で、普天間の跡地について語られるべきである。検討している土地利用が有効であるというロジックが見えないといけない。
- ・前回も指摘があったと思うが、その時々で流行っているものを入れても意味がない。今年度は、全体を考える中で、なぜこうなるのかという知見が入ってくると議論が深まってくるのではないかな。
- ・事業者としては、5箇所あれば一番儲かりそうなところで手を挙げる。一番可能性がありそうなところとなると、那覇に一番近い跡地が最も良く見える。それぞれの特性を踏まえ、この点は良い、この点は悪いと整理した上で、こちらに来ませんかという話しをしないと開発計画が絵に描いた餅になってしまう。

小松 : 地域計画の検討は、目標年次と対象地域が与えられないと始まらないが、返還が決まらないため難しい状況にある。都市的土地利用を考えると、嘉手納以南で最適な箇所が普天間ではなく、キャンプ・キンザーかもしれない。事業は普天間で完結してはおかしくて、中南部地域全体の中での位置づけをどうするか議論しないといけない。

- ・また、目標年次がこんなに曖昧なまま進めていいのか。少なくとも、基本構想において

はこれが目標年次であるということを押さえて議論すべきではないか。

- ・上位計画における位置づけが曖昧である。これまでは21世紀ビジョンを上位計画として置いて話しを進めればよいと思っていたが、知事が変わればこの上位計画を作り直さざるを得ないということになる。県の計画と知事の方針が違っていてもいいのかということだ。知事の任期と5カ年計画が異なることはどこでも起きるが、今回まさにねじれが生じそうだ。平成23年度に基本構想を作るという時に、上位計画と整合性をとるようにしないと、新知事が誕生したときに新しい方針と違った時にいつどこで調整するかという問題がある。
- ・上位計画、計画区域、目標年次の3点があいまいなまま議論することは避けなければいけないが、それが難しい中でどう議論すべきかということだ。

白石：他の4つの跡地でも同じように議論しているのか。

古波蔵：基地跡地利用計画は市町村が主体となって議論しているが、普天間だけは規模が大きいため県と市が合同で議論している。

白石：市町村の皆さんがこうしたいということが計画に載ってくるということか。

古波蔵：平成18、19年度の調査だが、各跡地の地形や環境問題、地主会や市町村単位の計画を網羅して検討したものが成果だ。

白石：何十年も基地として使われてきた土地を全く新しい方法で使おうとする中で、地元の希望はあるだろうが、県としての使い方があるはずだ。知事が変わったとしても、その計画には一定の合理性が合った方が良く、計画が変わるにしろ変わらないにしろ、なぜそういう使い方を考えたのかというロジックを県として持っておくべきだ。

- ・自然に優しくて、エコで街路樹がきれいであるというのはどこでやっても同じで、どの跡地でも当然やるべきだが、その中で跡地の位置の違いによる特性等を前段で整理し、議論の結果でこの跡地ではこういう使い方が最適だろうとしておく必要がある。
- ・企業誘致、産業誘致について、企業から見れば儲かるところに出て行く。マーケットインな考え方をここでしっかり議論してアウトプットを出していくかが重要である。こういうことを議論していけば、その成果が無駄にならない。
- ・宜野湾については宜野湾だけで議論しても、隣で同じ開発をしているということになりかねない。例えば、那覇ではワンプライス型のホテルが過剰供給になって四苦八苦している。作るときは他企業も自分たちと同じものを作るということを議論していない。過去はこういうものはなく、今流行っているからといって空き地が出たらワンプライス型のホテルを作ってきたが、これだけ供給されることは想定していなかった。その結果那覇市内で5000室とも1万室とも言われる過剰供給になり、価格破格も起こっている。
- ・都市計画でも同様のことが言える。どこをどう使えるかという議論を最初にしておいて、普天間ではどう利用するかということのを他エリアを見ながら検討することが成功への近道だと思う。

古波蔵：レポート4ページのビジョンは十分検討し、基本的事項ということで作ったものだが、次回にも資料を提示してご説明できるようにしたい。

- ・今年度実施する広域構想の調査は、この4ページをさらに具体化するもので、委員会形式で2カ年かけて十分議論していく。本来はこちらが先で普天間の議論はその後というのが理想的だったかもしれないが、既にキンザー等の個別跡地も動いており、地元が積み上げてきた成果も活かしながら広域構想を検討したい。

白石：ビジョンが悪いということではなく、全体として沖縄が新しい価値を生み出していく

ことが県として最も望ましい形だと思っているので、その辺の情報を共有していけるといい。

荒田：普天間の跡地利用基本方針は平成18年2月に策定しているが、キンザーが出てきたのはその後で、嘉手納以南、中南部地域の振興に繋がるではないかという話しが持ち上がってきた。そこから沖縄21世紀ビジョン、それに基づく戦略的な跡地利用に関する現在の検討に繋がっている。

- ・キンザーがない頃は普天間が中心だった。他の返還地は50から60ha程度で、那覇軍港も那覇の街なかのものとして使えばいいという認識だった。新しいものは普天間の480haということで、広域的な施策にも繋がる話しだった。ところが、嘉手納以南となると中南部地域全体が構造改革される可能性があるのではないかということになってきた。

白石：観光の世界から言うと、沖縄県に室数がこれくらいあって、このようなお客さんを呼ぶために供給がどの程度必要かというロジックを行政の中で持つべきだと思う。なぜならば、観光客1000万人、1500万人という県の目標値があるが、いろいろなところの観光開発の客室をリゾート的に作ってしまえば、全部おかしくなってしまう。

- ・観光客の集客目標値に対して必要な客室数がどれくらいあるか。空き地があるからと言って、リゾート開発を行い、アジアのハイエンドだと言ってやっていると、一地域としてはいいが、全体としては必ずオーバーシュートしてしまう。この辺りは市町村では分からない部分なので、県がこの程度が望ましいという数字を観光企画課などを含めた協議の中で総量として押さえておいた方がいい。
- ・こういうことを考えておかないと、新都心に住宅地と商業地を作ったら周辺地では地価が落ちてしまったのと同じになる。観光を振興策に活用していくのであれば、2020年から2030年なのかわからないが、目標年次の段階での観光入込客をどれくらい、半定住型の観光をこれくらい、総人泊数はということを考えておく必要がある。
- ・嘉手納が返還されると海兵隊員と家族を合わせて1.7万人×365人泊分の三食分が減るので、その分GDPも小さくなる。それをカバーするだけの観光客を入れるということを考えないといけない。観光は消費単価が高いので、1.7万人×365人÷5くらいの人泊数を確保しないと現在の消費は落ちるので、これくらいは最低確保しないと数というようになることになる。これは観光の話しだけだが、こういうことをロジックとして持っておく必要がある。

中本：先ほど、今年度広域的な構想づくりを始めるというお話があり、その先に(仮称)跡地利用推進法の立法化があったが、恐らくそれが今後の舵取りの上位計画のような位置づけとなるという理解でいいか。

古波蔵：跡地利用の新たな法律をつくるということであり、今までに出てきた課題を解決するめてである。

中本：広域的な調整等も行う制度となるのか。

古波蔵：広域構想と政策協議会は直接関係ない。ただ、法律の中に広域的な考えを入れ込む可能性はある。

中本：沖縄21世紀ビジョンが今年3月に公表されたが、6月に閣議設定された成長戦略との繋がりはあるのか。また、立法を目指している新しい法律との関係はどうか。

古波蔵：21世紀ビジョンと新しい法律はリンクしている。一番大きいのが、跡地は国として責任を持つべきと言う基本的考え方に立っており、それが新しい法律にも反映されるべ

きであり、返還されても土地が使えない期間は給付金が必要だとか、跡地利用に関しては国が主体的に関わるべきだというようなこと等であり、21 世紀ビジョンにも書き込まれているようなこともある。

- ・成長戦略と跡地利用はリンクさせたという認識は持っていないが、新たな沖縄振興法（ポスト沖縄法）があり、交通の問題、観光の問題等は国の戦略とタイアップして検討していると思う。

中本 : 成長戦略は跡地利用計画とリンクする部分が多い、あるいはリンクさせた方がいい部分もある。また、経団連の民間活力を国の成長エンジンとして活用していくという提案も跡地利用において学ぶべき点も多い。国は呼び水となるインフラを整備し、金融、財政的な支援を行いながら民間を呼び込むと書かれている。

- ・このような視点からは、沖縄振興開発計画の延長上に成長戦略を繋げ、その中心が跡地利用であるという形で進めてはどうか。

高嶺 : 宜野湾市の都市マスタープランでは、西海岸はコンベンションを中心とした観光中心の地域としているが、跡地利用計画ができると都市マスタープランの都市構造の変革を求められ、それがベースとなる。

- ・既存のコンベンションセンターは、返還時には建替えが必要となるが、宜野湾市にコンベンションシティという冠を付けるのであれば、コンベンションインダストリアル、コンベンション関連産業を充実するなど、新しい改変を都市マスタープランに打ち出していくことになるのではないかな。
- ・また、宜野湾らしさを保ちながら新しい拠点を作るという大儀を作って、都市マスタープランそのものを変えることが必要となってくるのではないかな。

比嘉 : 先ほどの議論とも関連するが、市の都市計画は、単独都市計画の時代から広域都市計画の時代へと昭和 50 年に那覇広域都市計画へと移行しているが、いつの時代でも広域的な調整が必要だという考え方が基本である。

- ・普天間は平成 2 年あたりから青年フォーラムや基地のないまちづくりの議論を進めてきたが、それが市単独で作った基本構想等に繋がっている。これについても昭和 45 年の基地接收から宜野湾市の事情があり、現在の基地の中心部には、役場もあれば尋常小学校もあり、宜野湾市の中心だった。これを踏まえて、都市計画的立場からは、都市的土地利用の実現、宜野湾市の都市計画の再編のために普天間跡地を利用すべきということである。
- ・一方、市の真ん中に市域の 1 / 4 の面積の基地があり、その周辺は国道、県道が走り、過密な市街地が形成され、基地は騒音等の生活被害だけではなく、まちづくりにも大きな支障を及ぼしている。
- ・市は、この 2 点を改善すべく基地返還、跡地利用に取り組んでいる。
- ・平成 16 年に基地跡地を含めた都市計画マスタープランを策定した。目標の数値化が必要といったご意見もあったが、条件整理が難しいということもあるため、それに至っていないが、都市計画上は既存のコンベンションと連携しながらプラスになるような跡地利用を考えている。コンベンションに近い部分についてはリンクできるコンベンション系の土地利用を考えている。
- ・最終的に基本構想ができた場合には、都市計画の見直しは必要と考えている。市の都市計画マスタープランにないものとして、鉄軌道等がありますが、本格的鉄軌道が誘致され、今後のまちづくりに活用できれば画期的と考えている。

- ・また、大山タイモ畑などの自然の話しについては跡地利用の基本方針の中では既存の石灰岩の水脈保全やその下流側のタイモ畑の保全活用が位置づけられている。現在の都市計画は大山は区画整理区域になっており、現在、事業化に向け取り組んでいるが環境を保全しながら時代にあったまちづくりに向けて修正しながら進める方向である。

白石：コンベンションセンターは国際競争力がゼロである。国際競争力を持たせるならば2万人クラスを収容するものが必要であり、アクセスするための道路、トランスポーテーションが必要だ。シンガポールや香港がお客さんを呼ぶよりもいい条件で戦っていないといけない。部分最適ばかり追いかけて、作った方がいいがお客さんが来ないというのは最も不幸だ。鉄軌道を含めて高速安定的な道路網がある中で、駐車場もきちっと作った大型のコンベンションを中核としたコンベンションシティという考え方を真ん中に据えるべきである。現状ではコンベンションセンターとして売っていくには恥ずかしい位のサイズであり、交通条件であり、間違いなく勝てない。勝つための哲学を持つべきだ。

- ・現在の交通事情を前提に考えると、コンベンション是那覇に近い方がいい。キンザー、豊崎、那覇軍港がベターであり、宜野湾ではない。お客さんが来て早くコンベンションを行うことができ、アフターコンベンションもあり、宮古、石垣などにも時間がかからない。お客さんの立場からすると那覇周辺になる。
- ・それに負けないようなものを作ろうとするなら、それなりのサイズと道路等の交通をワンセットで考えた上で、コンベンションで生きていくというメッセージを打ち出すのではないか。現在の施設規模では10年後には国際コンベンションセンターとして使えないと思う。
- ・普天間周辺には沖縄国際大学、琉球大学、国際的な小中学校がでるなど、学の中心的部分是那覇にはないので、そういうところを活かしてどう強みを発揮するかを考えないといけない。

山口：沖縄はもちろん、全国的にもそうだと思うが、観光を科学する大学、専門学校がない。専門学校はあるが科学していない。沖縄は色々なところで色々な人々がチャレンジして成功した、あるいは失敗した事例の蓄積がある。これは内地の観光とは異なるだろう。内地には温泉や伝統的な観光があるが、沖縄はそうではなく、亜熱帯においてみんながチャレンジしている観光である。ただ、そのチャレンジを科学することが欠けている。

- ・振興拠点ゾーンの中に研究施設、リゾートが入っている。これらが公園とどうリンクするかという話だと思うが、そのときのキーワードは観光を科学と言うことではないかと思う。
- ・基地の経済から観光に向かっていこう、沖縄が拠って立つところは観光だと言っても、プロパーの人材がない。ただ、この人材育成のソフトの部分はいつでも始めることができる。
- ・そういう準備を、従来の観光学科のレベルではなく、総合的に土地利用等も含めて、観光をキーワードにしてピンからキリまでつなげることができるようなものとして取り組み、それが振興拠点ゾーンにある。また、沖縄の国営公園のテーマは観光になるかもしれないが、それがリンクするような形ではないか。
- ・それにより、アジア諸国の観光面で連携することもできるだろうし、これまでの実績を積み重ね、後ろを振り返りつつ次のステップを踏むためのプレーンを蓄積する場所になると考える。キンザー、瑞慶覧等もあるが、普天間は従来の土地利用の検討の延長上で見れば、こういった視点があるのではないか。

堤：琉球大学は観光産業科学部がある。ただ、観光は交通と宿泊機能がないと困るので、専門である環境建設工学科も入れるよう申し出たが、文系だけで固めてしまった経緯がある。そういった点で問題があるかもしれない。

白石：日本の観光、特に沖縄もそうだが、相手は日本人だけだと考えている。日本の人口が減るというのが何年か前で、マーケットが小さくなることに気づき始めたのがリーマンショック後で、羽田の国際化を控えてえらいこっちゃとなっているのが今だ。

- ・ただ、観光と言っている割には戦略がないのが現実だ。今後をご指摘のようにアジアも含めた世界を相手に沖縄の観光の仕組みを作らなければいけない中で、もう少し集積された観光人材の育成が必要だと思う。
- ・近隣の学校のアライアンスをしながら取り組むことがあるが、学校には若い人が必ずいて、定住人口を増やす要因となる。これを強みとして活かすことができる。
- ・大学も日本的な大学の作り方ではなく、ハワイ大学やコーネル大学のように学校が業になっており、環境や観光が柱となり、大学の建物や街なみが観光地となるようなぐらいにするように、将来観光でやっているということであれば、取り組みの真ん中にそういうものをしっかり置いておく必要があるのではないか。
- ・コーネル大学なんかは学校の中にホテルやレストランもある。

堤：ハワイ大学の中には観光バスが走り、ショッピングセンターもある。

白石：民間と共同しながらやっていくというのはある。

- ・近いというのは優位だし、遠いのは不利だ。近い、遠いということはしっかり見ないといけない。
- ・大学院大学についても近いと言えるが、学がどう繋がり、沖縄の付加価値を高めていくかが重要となる。

堤：琉球大学の近くで沖縄国際大学もあり、少し遠いが大学院大学からも来ることができ、そこから那覇に行くとなると普天間はその中間にあり、これは一つのポイントとなる。コンベンション、学術関係で中心的な機能を持たせる点はあり得るとは思っている。

白石：それで集積を持たせるのであれば、他の4地区ではやらないでという調整は必要だ。

堤：それと同時に交通機能を如何に持たせるかが最大のポイントとなる。

田嶋：冒頭に返還時期がわからず、政策環境も変化する中で、どういう立場で計画を作るかという話しがあったが、軍用跡地はそれが当たり前と考えた方がいい。沖縄返還時に関東地方で2000haを超える米軍基地が返還された。その際、地元では国有地の争奪戦が起こった。それらは国有地だから事情は異なるが、当時計画を所管していた国有財産審議会は、1/3は国が使い、1/3は地元自治体の要望に応じて計画し、残る1/3は留保地とする3分割案を提示した。

- ・スケジュールが見えない等の状況はあるが、フレームを決めていくと考えやすくなるのではないか。基地が社会的に与えてきた影響は大きいので、その跡地利用は社会的に貢献する利用がまず一つあるだろう。それが公共公益的利用で道路、公園等で1/3くらい。地主の皆さんは既に生活は確立されているとすると、自家利用する形はそれほどないと考えたら1/3くらい。残る1/3をどうするかというのが今検討されている話しに成るのだろう。
- ・白石さんや小松先生が指摘されているような外部経済を導入する話もあるので、将来どういうことが起こるのかを考えながら1/3の開発計画を変更しながら進めていくのがいいのではないか。

- ・ 恩納村では外資が入っているが、外資がやってきて話しをするための折衝能力を沖縄県にないと話しが始まらない。なんとなく中国が大きくなったから中国だというのではなく、英語を話せる人材、中国語を話せる人材が開発部門にいて、折衝しながら1／3の地域にどう機能を導入していくのか。そういうことをやりながら跡地利用を考えていくことが現実的ではないか。
- ・ こういうことはかなり重要で、訓練しておかないと返還されたときにバタバタしてしまう。読谷村で跡地利用の手伝いをしてきたが、読谷村の7割が米軍基地だったのが今5割まで減っている。都合1,500haくらい帰ってきているが、それをまとめて転換利用しようとしてもできない。普通の土地に戻る分も相当ある。ただ、重要なのはどういう機能を導入するかによって地域の姿が変わってくるので、その機能導入は非常に慎重に選択する必要がある。それが外資となると、初めて経験することだ。新しい時代に入り、この計画をつくりながら、実務環境を同時に作っていかないとリアリティのある話しにならない。

堤：普天間の土地の良さを十分引き出す計画に成っていない気がする。地質の問題などはあると思うが、あれだけ広く平らな土地はあまりない。台地上にあり、海岸からは離れているが、普天間基地のレストランから西海岸を見るととてもきれいだ。そういうメリットをどこまで出せるかをもっと考えないといけない。例えば、田島さんが指摘した1／3議論で余裕を持たせるとしたらそれを公園にしてもいいかもしれないが、西海岸側にとるのか、中央にとるのか、東側にとるのかだけでも大きな違いがある。地形的な問題を真剣に議論したほうがいいと考えている。平らじゃないとできないこと、活かせることが大事だ。

中本：田島さんの話しは納得できる。ガラパゴスに行ったときに聞いたが、強い動物が生き延びたのではなく、変化に対応できる動物が生き延びたという。がちがちに固めるのではなく、ある程度アローアンスを見ながらというのは納得できる。

荒田：現在、県の跡地利用に向けた施策は、基盤整備のお金をどうするか、あるいは誰がやるかということに力点が置かれている。実はそちらの方は重くなく、むしろ土地利用の需要をどう創るかの方が大変なんじゃないかと思う。これは目的を持てば持つほど、それに向けて地主さんの協力を得ながら、それこそ1年、5年で考えざるを得ない方、あるいは風土100年と言っている方と、間をどうつないでやっていくか。

白石：10%くらいの方が跡地に住みたいというアンケート結果を聞いたが、例えば10%の人達が住めるようにして、一方で共同利用したいという人もいる筈だから、その人達に対して事業提案をしていかないと、勝手に工区分けしても却ってまとまるのに時間がかかってしまうのだろう。

荒田：100年の計を5年10年のリアリティを持たせながら説明しないといけない。それが面倒になると誰か持って行ってくれと言う話しになってしまう。先ほどのフレキシブルに何でもできる土地という話しがあったが、それは国有地なのかということになる。

白石：最終的にはそういう話しはあるかもしれないが、まずは機能を提案しないと真っ白なままではどうにもならない。

荒田：地主さんには最長でも10年程度の話しをできないと説得できない。大丈夫ですよといっても信じてもらえないので、その間を取り持つクッションが居る。あるいは組織か体制かということだ。

白石：交通体系の10年計画を作られているようだが、これには鉄軌道の話は載っていたの

か。

古波蔵：昨年度、交通政策課が可能性調査を行い、空港から普天間を経由して沖縄市、途中から分岐して北谷を通過して嘉手納に行く 2 ルートについて検討した。今年度も継続して調査を実施している。普天間に関係する話としては、駅ができた場合、どういう街が好ましいのか。需要面も含めて検討する。

- ・ もう一つ、国が今年度から鉄軌道関係の調査を実施し、ルートを検討する。
- ・ 昨年度までは検討に反映していなかったもので、今年度はその辺りの条件が大きく変わる。

白石：那覇の人が普天間に行くのか、普天間に住んで那覇に行くのかによって、鉄軌道の役割が変わってくる。住宅集積地を作るのか、目的地を作って那覇等から人を呼び込む場所にするかで絵が変わってくる。

- ・ この条件は今までなかったもので、今年 1 年の議論はこれを入れ込んでどうメンテナンスするという進め方がよいのではないかな。

荒田：トピックスとしては、鉄軌道系の調査を国が引き取ったというのは注目に値する。

小松：都市拠点ゾーンについては、鉄軌道をどう活用するかがかなり重要だ。

- ・ 数値目標、広域での機能分担の話は難しそうだと言うことが分かったので、ある意味早く言った者勝ちということではないかな。
- ・ 普天間という街のことを考えて、ここにふさわしいものを先に打ち出す。沖縄には必ず必要だということを先に言うと言う戦略で当面はいいのではないかな。
- ・ 鉄軌道は大きく環境を変化させる。ベッドタウンのための通勤手段ではなく、那覇空港から目的を持って行くものを作ろうとした場合に、何を作るのか。先ほども出たが、大学も一つだろう。
- ・ 外国の大学は塀がなく講堂がど真ん中にある。研究大学院大学がバイオ系なので、観光系等があるのでは。今、観光を勉強するのにハワイに行っている。
- ・ せっかくなので、拠点の中身を議論したほうがいい。

白石：今から 10 年、20 年なので、国際ビジネスの人材を沖縄の中で育てるのは無理なので、ハコモノに鐘をかけずに 100 人くらいアメリカ、中国、ロシア、インド、ブラジルなどに輸出し、10 年くらいして 50 人くらい帰ってくると、シードとなって使えるくらいの長期ビジョンで人間づくりをしないと、ここに何とかセンターを作って偉い人を呼んできて育てようとしてもうまくいかない。普天間とは直接関係ないかもしれないが長期的にこういうことをやる必要があるのではないかな。残る 50 人が帰ってこなくても地元でネットワークになってくればいい。学校を作るのではなく、経験を積む機会を作る。

中本：宮古島市が環境モデル都市に選ばれ、事業を始めているが、今後実績に基づいて環境モデル都市から環境未来都市が選抜される。その中で、環境省から沖縄の気候環境にあった住宅がどうあるべきかというプロジェクトを行っている。これは我々が提案していたものだが、新しい技術ではなく今ある環境、気候を活かしながら住宅の 50% のエネルギーをセーブしようというものであり、本も作っている（沖縄の設計ガイドライン）。これは理論上のものであり、これを実践しようということで、宮古島に鉄筋コンクリートの建物を 2 棟、木造を 7 棟づくり、1 年間かけて環境測定を行う予定である。

- ・ このプロジェクトに関して、JICA を通して研修を行うことになり、浦添にアジア諸国の行政マンが来ているが、彼らが各国気象データを持ってきてくれた。これは大変な力であり、それが沖縄に集まりつつある。それを使ってガイドラインを検証することが

でき、また、20 億の人口を抱えるアジア地域で沖縄の技術が注目を浴びてきている。

- ・ 1 年経てばリアリティのある報告ができると思う。

荒田：沖縄の新しい建築様式ができるといい。

白石：エネルギー問題に対応したモデルが輸出の対象になってくる。

中本：中国の広州の華南工科大学では中国の南方建築について研究しているが、そこがラブコールを送ってきている。うかうかしているとだめだろう。

白石：いかに沖縄ブランドを構築して輸出していくか、如何に早くやるかということだ。

山口：区画整理で新しいまちを作るときは全体が繋がっていくが、元々は集落の範囲があった。

昨年、土地に魂をという話があったが、区画整理では土地に魂を持てない。土地に魂を持ち、一定の集落単位を持つと、地域コミュニティを醸成しやすくなるのではないか。

- ・ 都市の構造の話とともに、集落の将来の構造を持てることが重要だろう。
- ・ 土地利用計画の中に帯状緑地があるが、これは集落環境緑地のような位置づけにもなると思う。一定の規模があると安心して土地に根付くこともできるだろう。そういうことをもう少し考えた方がいい。
- ・ 今から新しいまちを作っていく時に、どんな空間単位とするかという中で緑や環境が重要となる。広い範囲の話もあるが、コミュニティとして意識できる空間単位を構造的につくる。フラットに造成された土地をそのまま使うということもある。

白石：そもそも誰が住むかということもある。日本人なのか、外国人なのか、地元の方はもちろんだが、その方々がアウトサイダーをどう思うかもある。那覇新都心はよく分からないままに人が住んできているので、コミュニティがないままできている。交通の便が良くて商業地としては活性化しているが、新興住宅地特有のコミュニティになっている。街の形状もそうだが、募集の仕方によってそういうことが起こってくる。

- ・ そもそもどんな人が住むのか、人の像を考えるべき。ひとくせ村構想と言っていたのだが、ひとくせある人じゃないと入れないという冗談めかした言い方だが、合う人を入れるということを代表した言い方だが、そういう部分を一つにしないと、コミュニティ面で問題になるのではないかということだ。
- ・ そういうことまで考えておかないと、パースではきれいな街なみでも、実際は経済効率がいい四角い建物が立ち並ぶだけの街になってしまうことにもなる。

古波蔵：魂を入れるという話では、宜野湾市は文化財調査を結構やっていて、川や林も見つかっている。魂を入れるというのは歴史を表現するということであり、その中で地形のアンジュレーションを再現するというのが部分的に出てくるのだろうと思う。

荒田：昔の集落が3つあるが、それが何とかならないかと思う。並松街道を昔のルートで再現し、それにすぎるだけでも随分と違った空間になるのではないか。ただ、それ以外は農地なので、その魂をどう読み取るかという問題はあるが。

- ・ 先ほどのひとくせあるグループを結成してもらって、自分たちで責任を持ってやってくれという単位かもしれない。

高嶺：土地利用面では、そこに住んでいる人たちは緑地とかに換地できなくなる。新都心では緑地を残したのは、そこに換地しようとするのを拒否するから自然に残った。

呉屋：魂とまでは言わないが、9 割が 60 歳以上なので土地への思い入れは強いと思う。住宅を作るときに、その人達の思いがこもった住宅地ができるのだろう。それ以外はオーダーメイドの住宅地ができるが、オーダーメイドすることによって、土地への思い入れが強くなり、自分たちが作った街と感ずるのではないか。企業誘致でも、協働で誘致した

と考えればそこが繁盛すればその土地への思い入れも高まるだろう。

- ・公園に関しては、先日の勉強会で地権者は1／5か1／4を無償提供して大規模公園を整備しようという意見があった。これはその人の思い入れかもしれないが、有償であっても土地を提供して公園が実現すれば地権者は思い入れを持つし、今後活用したいという思いは出てくるだろう。それが魂を入れるということになつながらいい。
- ・大規模公園に関しては若手の会でも話題になった。地権者も勉強していく中で、土地が使えるのか、使い切れないのであればそのままという地権者もいるかもしれない。一方、共同利用の話をするとういう使い方もあるという地権者もいる。ただ、何とかして使いたい、でも使い切れないんじゃないかと不安を持っている人もいるので、制度さえ充実すれば大規模公園用地として売る方も少なくないかもしれない。相続で思い入れが少ない方が増えれば売る方も増えるだろう。
- ・数値的な表現はできないという話しはあったが、100ha 以上とうたっているのであれば、図面には100ha、50ha とか書かない方がいいかもしれない。200ha くらい希望者が出てくるかもしれない。
- ・金太郎飴の街ではなく、恒久的な大規模公園を整備することで、それにちなんだ振興拠点、交通拠点がポイントだと思う。この振興拠点を何を持ってくるのか、それに地権者がどう賛同してくれるのかだろう。

高嶺：新都心では一律で買い取った。小祿も同じ。これは税金の控除があったため、地権者がそれを原資に何かやれるということもあった。

呉屋：新都心の場合は一律ということで、少なく土地を持っている人の不満が出たという話しを聞いている。普天間では早い時期に公園の用地確保のために制度的なことも含めて早めに取り組んでおいた方がいい。

荒田：心配していることは鉄軌道の話しが来たときにそういう話しがひっくり返る可能性がある。鉄軌道自体はいいことだが、また違ったエネルギーが出てくることになる。いずれにしろ苦労しないと公園はできないだろう。

呉屋：若手の会の議論では、振興拠点というのであれば空港からの距離を短くしないとけない。例えば、10分、20分でアクセスできることを目指すということは盛り込めないかと思っていた。

- ・空港からの距離ということを考えると浦添や那覇に負けてしまうので、交通拠点というのは重要だろう。

山口：空港から直結する高速道路がすぐ近くまで来ている。中城PAにスマートICを設ければすぐ近くになる。

荒田：そうなる筈だ。高速道路からは一本分岐させるが、どこからというのは決まっていない。

山口：そうすると空港から30分でアクセスできる。

- ・もう一つ、中部縦貫道路によって普天間が2分されることになる。掘り割り構造であれば平面的に繋がっていても本当にそうしてもいいのかということはある。もし鉄軌道がくるのであれば、高速からのアクセスと併せてこの問題を解消できないのか。

古波蔵：この件については道路管理者側も動いていない。どうい構造になるかは見えていない。

前の基本方針では掘り割り形式だったが、跡地利用の観点からは沿道利用できず、用地もとられるのでいいことはない。

- ・中部縦貫道路は国道330号のバイパス機能であり、どうしても必要だ。ただ、整備する時に通過交通は表に見えないような方法がとれるのではないのか。例えば、トンネルに

するとか。跡地利用の観点から道路に関して提案することはできる。

小松：比較案の絵がやけにリアルだが、大きな違いは公園の配置のようだ。なぜ、こういうことになっているのか、いきさつがよく見えない。この案について、懇談会で議論する必要があるのか。あるのならば一回説明してほしい。

荒田：基本的にこの懇談会では、こういうことを決めることを求めているものではない。ただ、今後県民の皆さんに意見を聞く上で案を作成していく必要がある。来年 1 月頃にはその叩きについてご意見を聞く機会を設けたい。

以上

■ 有識者懇談会（第2回）

1) 日時、場所

- 開催日時：平成23年2月16日 10:00～12:00
- 開催場所：沖縄県庁7階 第4会議室

2) 懇談会委員（敬称略）

- ・東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授：小松史郎
- ・北中城村 政策調整官：高嶺晃
- ・（株）地域計画研究所 代表取締役：田島利夫
- ・琉球大学工学部環境建設工学科 教授：堤純一郎
- ・NPO 沖縄県建築設計サポートセンター 理事長：中本清
- ・（有）MUI 景画：山口洋子
- ・普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長：呉屋力

3) 事務局出席者（敬称略）

- ・沖縄県 企画部企画調整課：古波蔵健、下地正之、高江洲強
- ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課：比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充
- ・（財）都市みらい推進機構：稲岡英昭
- ・（株）日本都市総合研究所：荒田厚、茂手木功
- ・玉野総合コンサルタント（株）：堀田保将、久松隆司
- ・（株）群計画：大門達也

4) 意見交換の要旨（敬称略）

堤：比較案の評価は、荒田さんの視点からしたものか。

荒田：事務局として集約、分散のそれぞれの良さを比較した。

堤：県としてというところか。

古波蔵：県、市としてだ。

田島：4案がいいとは思いますが、都市拠点ゾーンを分散して考えてもいいのではないかと。具体的には東西に伸ばして配置するイメージだ。都市拠点といっても、全てが同じではないので、西側は振興拠点ゾーンに近く、東側は居住に近く、それぞれの拠点としてのあり方があるだろう。そして真ん中にはセントラルパークがあるという。

- ・3つの土地利用を基本としているが、緑の配置が重要だということがわかる。出発点を緑の配置にしてもいいのではないかと。それによって緑の位置づけを高めることもできる。

荒田：資料では、土地利用、交通、緑の順番で示しているが、検討プロセスとしては、交通、緑地、土地利用の順番で考えている。

- ・土地利用配置の自由度を高めてもいいというのは指摘の通りだと考える。
- ・なお、都市拠点ゾーンについては、公共交通機関の駅の配置との兼ね合いから南北方向に長く配置している。

古波蔵：センターに公園を配置、都市拠点ゾーンを東西方向に配置するという考えはあると思

う。

- ・公共交通については交通政策課が検討中だが、那覇からの到達時間短縮の観点から現在は鉄道をイメージしており、そのため駅間が 2km 程度となっている。ただし、これも決まったものではない。

小松：都市拠点としてどの程度の規模が必要か、人口フレームをどの程度みているかという資料がない、不思議な議論だ。

- ・配置パターンとして見ても今までの議論が反映されていない。
- ・振興拠点ゾーンをオーシャンビューの西側に配置する考えはいい。この場所は沖縄の一等地である。
- ・最近の産業用地は敷地内を緑豊かにしている。そうすると、その隣に大規模公園を配置する必要があるかということもある。
- ・観光の人たちが来ることを考えると、従来の都市公園のように商売をしてはだめだというのはなく、言わばテーマパークのようにどんどん商売してもいいのではないか。
- ・今後の議論に向けては、敷地のボリューム感を抑えておくべきだ。最近のインダストリアルパークは、かなり大規模な土地が必要とされる。
- ・目標に設定した「しごと」と「くらし」にも影響することであり、土地利用のフレームがないと困る。
- ・中身の議論はこれからだが、その中で面積も変化するだろう。振興拠点ゾーンはもっと必要だとか、居住ゾーンは、高級住宅地はこの程度といったように。
- ・現段階では比較案の評価は難しい。

荒田：中間とりまとめ（案）は、2 方向に発信しないといけない。1 つ目は地権者に向けて、2 つ目は、県内外、国外に対する呼びかけだ。2 つ目はまだできていないので、まずはキックオフの段階としてイメージを作っているということだ。あくまでも呼びかけの材料である。

古波蔵：20 ページにあるように、平成 23、24 年度の広域ビジョン調査において、嘉手納以南跡地の役割の中で土地利用を考えていく。

小松：広域の中で考えていくという説明は理解しやすい。本来中南部都市圏の中で考えるべきことだ。

荒田：土地利用については、3つの他に地権者が自由に使いたいという言わば「白い」土地利用がある。

堤：基地の中に亀甲墓があるのが見える。遺跡や宗教的な儀式が行われた場所も点在している。それらを全てつぶして土地利用するのも難しい。跡地利用する際に動かせないものも白い土地利用であり、土地利用としてフィックスしておいた方がいいのではないか。

荒田：そういったものは全域にわたってある。墓以外にも地面の下には色々あるだろう。空けてみないと分からない状況で、大きな仮説として配置している。

高嶺：沖縄の空港は北東・南西軸に沿っている。沖縄の風は南東と北西の軸を流れている。そういう観点からは、案 1 と 3 は北東・南西軸上に、案 2 と 4 は南東・北西軸上に緑の軸ができています。空港の跡地利用、居住環境を考慮すると、北東・南西軸に拘らず、案 4 の南東・北西軸に緑が配置されるのがいい。

- ・跡地計画と既成市街地との関係だが、将来的に一緒に進め、都市の構造を改変しなければいけないが、その中で重要な部分を指摘できるのであれば、既成市街地に踏み込んだものがあるといい。

中本：滑走路の向きは風のことも考慮している筈だろう。緑も単なる芝生ではないのだから、風との関係についても考慮して計画していったほしい。

・これら4つの案は資料中の「目標」をめざして作ったということか。

荒田：計画について、姿形に対して意見を言いたいという人たちもいるので、そのためにも絵を作った。

・ただ、跡地利用については姿よりもソフトをどうするかといったことの方が重要かもしれない。

中本：跡地利用の構想については、構想も含まれるのではないか。

山口：地域の視点で見ると、通過交通中心の中部縦貫道路はデメリットの方が大きいのではないか。公共交通のことも踏まえると身近な道路ネットワーク等の方が必要な気がする。また、こんな大きい道路を計画する時代でもないのではないか。

・瑞慶覧の方は段丘になっているが、そこをどけどけといった感じでこの道路が通過することになってしまう。平面では分からないが、そういったことも考慮した方がいい。

堤：上物が建つ時期が20年後とすると、その頃にこんな規格の道路が必要かどうか。ここまで道路計画をフィックスしてもいいかということがある。また、人口がピークを過ぎた頃に、このハシゴ状のネットワークが維持できるかどうかも課題だ。

古波蔵：歪んだ都市構造を是正するために中部縦貫道路は必要だ。ただし、通過交通による影響は抑えないといけない。今後は構造も含めた議論になるだろう。

堤：都市拠点を実ん中に配置すると既成市街地へのダメージが大きいのではないか。

古波蔵：その点については、別調査でも検討している。なお、商業施設を入れると決まっている訳ではない。

堤：公共交通機関は、既成市街地再生の目的を持つと思うが、センターの駅の位置は既成市街地と離れてしまっている。

古波蔵：できるだけ既成市街地側（東より）に配置している。

荒田：公共交通機関が道路の交通機能を代替できるものではない。環境面の効果もそれほど大きくないのではないか。公共交通機関の最大のメリットは、交通機能の代替性や環境面の効果ではなく、新しいライフスタイルを提案することにある。

田島：読谷に住んでいると、那覇空港までの自動車の所要時間が読めない。普天間まで車で来て、そこから公共交通機関を利用できる。さらにはチェックインもできるようになるといい。

堤：ただ、公共交通機関がこのルートになると、既成市街地の再活性化への寄与は難しいのではないか。

山口：既成市街地の再活性化という点では、例えば、普天間高校は既成市街地の中で手狭になっていると思うが、それを跡地内に移転すれば、既成市街地の高校跡地を利用して再開発を進めることができる。こういう観点から商店街などとの関係も一体で考えるべきだろう。

荒田：その点については仕込みがしてある。例えば、国道の拡幅、並松街道の整備等と併せて普天間高校周辺などの既成市街地にも手を付けていくのだろう。

比嘉：平成15、16年に策定した都市計画マスタープラン、宜野湾リフレッシュプランでも既成市街地との関係等については課題として認識し、整理している。本日の資料ではその辺りの課題が見えづらくなっているが、市としては強く認識しており、跡地利用にあた

っては周辺市街地との一体整備に取り組んでいく。

荒田：周辺市街地との関係については、資料の 8 ページに示している。元々の発想としては、跡地に種地を用意し、周辺の課題解決に役立てるという所にあったが、種地の確保、周辺市街地整備のタイミングが合わないなど、難しい課題もあることから、8 ページに示した 3 点を示している。

呉屋：前回、地域産業ゾーンが示されていたが、今回はないのはなぜか。

荒田：土地利用ゾーニングを整理して都市拠点ゾーンと合併した。

呉屋：①一体的に整備については議論している。既成市街地の密集住宅を一旦跡地に持って行き、地権者の換地を周辺市街地に充ててもいいのではないかという議論もあった。

②地元合意に関連して、将来をイメージできる人は大規模公園の整備についても理解を示すが、イメージできない人は判断できない。もう一歩踏み込んで大規模公園の整備効果等を示すことができればイメージしやすくなり、大枠での合意形成が得られやすくなるのではないか。

③100ha の大規模公園について、せっかく大規模なんだからまとめて配置した方がいいという意見がある一方で、分散して配置することにより、地域全体にその整備効果を行き渡らせる方がいいという意見もある。これらを踏まえ、公園としてひとまとまりで確保すべき規模はまとめて配置し、その他は分散配置してもいいのではという折衷案的な配置でもいいのではという話しもしている。

荒田：グリーンフロントに配置する住宅は、価値が高まると言いたいところだが、国営公園として整備するという根拠としては弱い。

小松：最近国土交通省もそんなことは言わない。都市公園も税金だけでは維持できない時代を迎えており、公園の中で商売することも考えていいのではないか。

- ・公園の周囲に柵を巡らせているのは日本くらいである。公園でお金を取るのではなく、公園の中にある施設で入場料を取るなどし、それを公園全体の維持管理に充てることは考えられる。そうなれば柵を設けなくてもいい。

田島：長期的な整備、利用に向けて特別な進め方があることに触れておいた方がいい。スケジュールが分からない、大規模な土地が出現し供給過多になる点が軍用跡地の悩ましいところで、一般の計画論と異なる手法、考え方が必要だ。

- ・大規模公園、道路等の公共用地で全体の 3 割程度、地権者の直接利用が 3 割いかないとと思うが、残りの 1/3 の 160ha 程度を振興用地とするのが整理しやすいのではないか。ギンバルの医療系施設、恩納村の外資のリゾート、研究開発の大学院大学が同程度のプロジェクトとしてイメージしやすい。
- ・横浜のみなとみらい 21 は面積 150ha 強、後背人口 2000 万人程度でタワー型のオフィス、マンションが数十棟建っているが、30 年近く経ってもまだ空地がある。沖縄県は人口が 1/10 程度でニーズは 1 棟としても既に那覇新都心にマンションが建っている。
- ・30 年、40 年かかる事業だと需要が見通せないため、先々土地利用が分かることを前提としたプログラムがあってもいい。みなとみらい 21 にはまちづくり協定があるが、十何回と協定の内容を変えている。例えば、1/3 の振興用地ではまちづくり協定を結び、当面具体化しないという場所があってもいいのではないか。
- ・こういう作り方の話しが載っているといい。

小松：来年度あたりに、時間軸の中でのフレームと段階整備案について検討できるといい。中南部全体のビジョンが先ということかもしれないが、今後の取り組みの話しの中で、こ

の段階でこういうことを議論するとしておいた方がいいのではないか。

荒田：国、県、市町村の役割分担では、県、市が計画を作ったら国が事業について検討するという枠組みだったが、本当は事業のことを考えない計画はあり得ない。ただ、そういう整理がされていたため、なかなか事業について触れられない。そういう面もあり、事業の枠組みもなしに変則的に検討を進めてきた経緯がある。

古波蔵：段階整備案について、リザーブ用地を確保するということで検討を進めてきたが、いつ返還されるかわからない中でリザーブ用地を取れるのかということもある。

- ・また、実は事業者自体が決まっていない。普天間公園については、国がやってくれないと進まないとは言っているが、今は段階整備案を検討する状況にはないということだ。無論、将来的には検討する必要がある。

小松：那覇新都心では 1/3 は議論するのをやめようということだった。時代がどう動くかわからないので、全部に色を付けるのはナンセンスだという議論があった。結果的には色を付けたが。

古波蔵：関東の 3 分割論は、国有地だからできること、普天間は全て民有地なので同じことが言えない。

荒田：全地権者が地権者会社を設立して一つの主体となって利益を分かち合うシステムを作れば段階的というのもできるだろう。ただ、全員が一緒になって会社を興すというのをどうやれるのかということがある。

呉屋：地権者懇談会でも、地主会の会長さんから今後は若手会が中心になってと言われる。不安になってくると、活用方法をどう考えたらいいかわからない。若手の会がマネジメントし、この指とまれということをやれば結構盛り上がるかもしれないという話もある。

- ・ただ、時期、タイミングが見えてこないのが課題だ。

荒田：効果的にやらなければいけないが、今はそのタイミングではない。

呉屋：先ほどの協定についても当てはまるかなとも思うが、横浜は大規模地権者がいたが、跡地は多数の地権者がいることが大きな課題であり、一つの地権者会社を作らないという話しにも繋がってくると思う。

堤：証券化できると楽なんだが。

高嶺：普天間は中南部都市圏のまちづくりの牽引役を担うことになる。既成市街地は更新時期を迎えて変化していく一方で、関連する色々な計画も進められていくわけだが、その中で計画が変化するということもある。今後の取り組みでは、跡地の検討と並行して、それに合わせた既成市街地の更新についても検討する。都市計画マスタープランをより具体化したようなものかもしれないが、跡地と既成市街地を並行して検討して将来の姿を示せるようにしておけば、時々達成状況を分かりやすく示すことができるのではないかな。

呉屋：若手会でも周辺市街地をウォーキングしたが、跡地の外について我々が口を出すのは憚られる部分がある。

- ・市街地について市民の目線で考える NB ミーティングというのがあるが、その方達が周辺市街地からの視点、我々が中からの視点で連携がとればいいと思う。それぞれ希望するものがあるのだが、上手く連携できればお互いの良い効果が出せるだろう。

比嘉：周辺市街地の課題抽出と方向性までは出したが、跡地側については中間とりまとめまでは都市マスのレベルを超えない。より具体的な方策ということで都市交通の分野を検討しているが、上位計画に関する状況が変化する中で、それも組み立てづらい。ただ、道路計画については検討に入りやすいということもあり、そこから検討に入っている。

- ・市レベルの都市交通と周辺市街地の地域整備プログラムを後追いでやってはいけないというのが都市マスの趣旨であり、今後検討していく。
- ・普天間本体のまちづくりの広報、周知に取り組んでいるが、身近な形で捉えられていない。周辺市街地の地権者に出すためには跡地側の間とりまとめという形が少し示されないと難しい。
- ・周辺市街地の課題については、市全体の再編の視点から、現状をどれだけ改善できるかということになる。
- ・間とりまとめをどれくらい PR し、発信できるかというところもある。発信しながら周辺に入っていくことになる。
- ・計画を作って、国が事業主体を決めるという大枠の中でどの位置から入るようになるが、これも難しく、課題となる。
- ・地域整備プログラムみたいなものを考えていく必要がある。ただ、そうは考えているものの、どういう時期にスタートするかというのも難しい。
- ・上位計画についても整理した上で、いい状況で間とりまとめを出すために 1, 2 年伸びるというのはいいが、できるだけ早めに間とりまとめを出し、イメージできないという状況を克服する必要がある。

小松：間とりまとめはこの方向性でいいが、高規格道路がどうしても地域分断要素にしか見えない。地下か地上かはどうでも良くて、分断要素に成らないように配慮するということとを断りで入れておいた方がいい。

山口：普高嶺さんが関わっている泡瀬では、どんな魅力づけをしているのか。

高嶺：今後 10 年、20 年は変化が早い時期だと思う。

- ・泡瀬は既に返還され、給付金があるので、その間に跡地利用としての魅力を高めることを考えないといけない。
- ・普天間との関係について言えば、想定外と考えられる。

荒田：時代が違うということかもしれない。普天間は次の世代であり、それまでに泡瀬は頑張るということではないか。

堤：4つの案に加えるとすれば、セントラルパーク構想を入れて欲しい。

荒田：次年度以降、そういう案も検討すると思う。

- ・案を示したのは、まずは議論を巻き起こすことが目的だ。何もない状態では、今日みたいなご意見もいただけないので大成功ということだ。
- ・1 案作ってそれを叩き台にしてもいいが、ややもすると固定化してしまうので、複数案並べて議論の幅を広げる意図を持っている。

高嶺：普天間の跡地利用が 20 年とかかかる前に、これを呼び水に既成市街地のポテンシャルを引き出すような提案をすることが現実的な話しとしてあるだろう。

以上

資料－４ ワーキング部会の記録

■ ワーキング部会（第１回）

１）日時・場所

- と き ： 平成 22 年 9 月 21 日（火） 13：30 ～ 17：30
- と ころ ： 沖縄県庁 7 階第 4 会議室

２）出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 古波蔵跡地対策監、下地主幹、高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 比嘉次長、新垣係長、照屋主任主事 |
| ○ （財）都市みらい推進機構 | 稲岡 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、水野、久松 |
| ○ （株）日本都市総合研究所 | 荒田、茂手木、村山 |
| ○ （株）群計画 | 大門 |
- （オブザーバー参加）
- 沖縄県 企画部交通政策課交通企画班 砂川副参事、真栄里主幹、前武當主任技師

３）議題

- 平成 22 年度実施計画（案）について

４）配布資料

- 実施計画書（案）
- 平成 22 年度調査の実施にあたっての留意点
（参考資料として）鉄軌道系交通施設の検討に関する資料

５）意見交換内容

① 中間取りまとめ（案）

- ・『地権者の土地活用意向と「素案」の整合性の検討』とあるが、整合性という言葉の使い方が適切ではない。「素案」の検証は地権者意向のみに基づくものではなく、県全体の中での考え方を踏まえる必要があるのではないかと。
- ・跡地の土地利用は、土地の起伏を考慮した検討が必要だろう。
- ・多くの地権者が個別利用を希望すれば中間とりまとめ（案）の実現は困難になる。計画案を実現させるためには共同利用に対する合意形成が重要となり、計画検討と並行して合意形成に取り組む必要がある。
- ・平成 23 年度中の跡地利用計画（案）作成が困難としている点は理解できるが、不確定要因については条件付きを前提としてでも検討成果を案としてまとめたい。
- ・本調査において、まちづくりの観点から道路、公共交通、公園の縦断を提案して欲しい。こ

の3つを議論してからでないと先の話が進まないだろう。

② 道路

- ・幹線道路は高規格を考えているが、国・県ともに動いていない状況にある。今年度調査で、跡地利用サイドからの考え方を示したい。
- ・中南部都市圏に鉄道を導入すれば、中部縦貫道路の必要性は低下するのではないか。

③ 公共交通

- ・公共交通に関するレビューを行うことにより、交通計画も変わることがあり得るのか。
 - ⇒ 跡地利用サイドから公共交通サイドにリクエストする可能性はある。
 - ⇒ 公共交通については跡地利用サイドと公共交通サイドがキャッチボールし、地形条件等を考慮した計画を検討していきたい。
- ・平成 22～23 年度に内閣府が公共交通に関する検討を行う。今年度は実現可能性、複数ルート案等について検討する予定である。

④ 公園

- ・(仮) 普天間公園の実現可能性は、国によるものとしている。早い段階で県としての絵を描いて、国に示していきたい。
- ・(仮) 普天間公園を約 100ha とすると、跡地の約 20%を占める。その他の公共減歩等と併せると半分以上が減歩となる可能性があることを説明しないとイケない。
- ・公園は国に対して費用負担を要望していく。
- ・基地内の貴重な自然緑地については別途調査で今年度検討することを考えている。また斜面緑地も跡地と一体的に捉え、保全の方向で検討したい。
- ・緑地の保全は大きなテーマとして本調査でも検討してほしい。

⑤ その他

- ・国に対して、申し出換地等に関する法改正の要望は必要か。
 - ⇒ 区画整理法本体ではなく関連法でもいいが、可能となるように要望すべきだろう。
- ・県民フォーラムの実施計画を作成する。基調講演は池田先生にお願いし、パネルディスカッションでは「21 世紀ビジョン」、「交通」、「公園」、「若手の会」等の専門家・担当者等に願う方向としたい。

以上

■ ワーキング部会（第2回）

1) 日時・場所

- と き : 平成22年10月18日(月) 16:15 ~ 18:00
- と ころ : 沖縄県庁 13 階第 1 会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 古波蔵跡地対策監、下地主幹、高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 比嘉次長、新垣係長、照屋主任主事 |
| ○ (財)都市みらい推進機構 | 稲岡、秋葉 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、中垣、水野、久松 |
| ○ (株)日本都市総合研究所 | 荒田、茂手木 |
| ○ (株)群計画 | 大門 |

3) 議題

- 平成22年度県民フォーラムについて
- 意見交換会について

4) 配布資料

- 県民フォーラム開催要領(案)、同プログラム(案)、同企画(案)、スケジュール(案)
- 意見交換会の企画(案)

5) 意見交換内容

① 平成22年度県民フォーラム

- ・今年度の県民フォーラムは、基調講演とパネルディスカッションのスタイルとする。
- ・基調講演は、財団法人都市経済研究所の上妻氏にお願いする。
- ・コーディネーターは、琉球大学教授の池田氏にお願いする。
- ・パネリストについて、若手の会から一名お願いしたい。まずは副会長の呉屋氏に話しをしてみる。
- ・振興拠点関係について話してもらえる方として、カヌチャベイリゾートの白石氏にお願いする。
- ・緑関係を中心にお話ししてもらえる方として、MUI 景画の山口氏にお願いする。
- ・日程について、知事選との関係はあまり気にしなくても良い。旧正月を外し、2月上旬の平日で調整する。
- ・テーマはこの内容でいいが、もう少し刺激のある言葉が入るといい。これについては継続して考える。

② 意見交換会

- ・一部のテーマ(③④⑤⑧⑩⑫)については11月前半で日程を調整する。

- ・若手の会では中間とりまとめ素案に対する意見を２月頃にまとめるので、それを待って実施する。
- ・テーマ⑨については、人選を県にお願いしたい。
- ・産業振興に関しては必要ないか。
- ・県企画調整課、産業課から人選する。

③ その他

- ・有識者懇談会で指摘されたコンベンションセンターの件（現施設は小規模なため、国際コンベンションには不十分であり大規模な施設が必要等の意見）は初めて聞いた。
- ・元々アネックスと言う話しは出ていた。規模が小さいため跡地にもということであり、現施設をなくすという話しではない。
- ・１１月に別調査で地元懇談会を実施する。本業務の実施計画書ではそれに対する支援を行うとあったが、何か予定しているのか。
- ・必要に応じてということであり、現段階は予定していない。
- ・道路計画については、過年度検討の成果を踏まえつつ、まちづくりの観点から線形、構造等について検討してほしい。次回あたりにでもある程度のもを見せて欲しい。
- ・この点については、鉄軌道についても考慮して検討してほしい。

以上

■ ワーキング部会（第3回）

1) 日時・場所

- と き : 平成22年12月7日(火) 13:15 ~ 15:00
- と ころ : 沖縄県庁4階第2会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 古波蔵跡地対策監、下地主幹、高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 比嘉次長、新垣係長、照屋主任主事 |
| ○ (財)都市みらい推進機構 | 稲岡 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、水野 |
| ○ (株)日本都市総合研究所 | 荒田、村山 |
| ○ (株)群計画 | 大門 |

3) 議題

- 県民フォーラムについて
- 意見交換会について
- 土地利用計画等について

4) 配布資料

- 県民フォーラム関連（チラシ案、アンケート案、スケジュール等）
- 土地利用計画等について（ゾーニング方針、幹線道路）

5) 意見交換内容

① 県民フォーラムについて

- ・ アンケート票は設問3の自由意見欄をもう少し広げた方がよい。去年は結構書き込んでくれた方も多かった。
- ・ 外崎氏の基調講演では、緑地や公園の話が中心になるだろう。一方、パネルディスカッションの進め方の「意見の例」を見ると対象範囲が広い。限られた時間での議論になるので、パネルディスカッションも環境などの話に絞った方がよいのではないかな。
 - ⇒ 今回は中間とりまとめ（案）に関連したフォーラムなので、議論が広い範囲にわたる必要があるのではないかと考えている。
 - ⇒ これまでのフォーラムは普天間を中心とした話だったが、ビジョンも公表されたので、今回は跡地から中南部都市圏を考えることが一つのテーマと考えていた。
- ・ 今回の県民フォーラムは、例えば「緑地の保全の重要性」など環境面に絞った方がよいのではないかな。西側の斜面緑地保全の重要性などについて、県民フォーラムを通して県民の共通認識としていくことが重要と考える。
- ・ 現在、県で最も重視していることは、新たな制度をどのようにつくるかである。この制度構築に向けて、県民フォーラムでは「緑地の保全や緑化の重要性」等について意見を集約しておきたい。現在、広域緑地計画に取り組もうとしているので、「緑」の話をするのに適した時

期である。

⇒ 平成 18 年度（H19.2）に環境・公園をテーマとして県民フォーラムを開催した経緯がある。この時は鳥取環境大学の吉村教授が基調講演し、国営沖縄記念公園事務所の後藤氏、MUI 景画の山口氏らによりパネルディスカッションを行った。

- ・外崎氏の基調講演の内容と調整してフォーラムのテーマ等を決めたら良いのではないかな。また、パネルディスカッションの進め方（8～9 頁）に記載されている「意見の例」は書きすぎではないか。中南部都市圏では、水と緑のネットワークや公共交通、主要幹線道路の話題が中心になるだろう。

② 意見交換会について

- ・県議会は 2 月中旬頃からはじまる予定である。また、市では 1/24 から会計検査があるので、その準備のため 1/20～21 の意見交換会は難しい。
- ・「②主要幹線道路についての県との意見交換」は、双方で検討を深めた後に実施したい。

③ 幹線道路について

（中部縦貫道路）

- ・跡地の真ん中を通る中部縦貫道路が堀割式では、まちに分断感がでる。さらに堀割式にするとフェンスがでる。フェンスによる分断感、風景の悪さは計り知れないものがあるため、まちの真ん中だけは分断しない開放的な空間をつくりたい。
- ・また、堀割により中心部に法面がでるのは土地利用的にも勿体ない。
- ・中部縦貫道路は、基本トンネルで既成市街地に近い部分を堀割構造にすることが現実的な対応かもしれない。

（宜野湾横断道路／東西幹線道路 3）

- ・宜野湾横断道路の東側は平面でも良いが、国道 330 号との交差部は立体構造にする必要があるのではないかな。そうしないと高速道路とつなぐ意味がなくなる。

（今後の予定）

- ・幹線道路の“構造（立体）”については今年度は比較案の評価でよいが、その“ルート（平面）”については「都市マス案」か「検討案」かを決める必要がある。
 - ・現在、広域構想の委員会を行っており、そこで広域インフラをまず決める必要があるとされた。このため今年中に普天間の道路、公園などの考え方を整理してほしい。
- ⇒ 広域構想調査と本調査の関係が分からない面がある。

以上

■ ワーキング部会（第4回）

1) 日時・場所

- と き : 平成23年1月21日(金) 14:00 ~ 16:00
- と ころ : 沖縄県庁7階第1会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|-------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 新垣係長、照屋主任主事 |
| ○ (財)都市みらい推進機構 | 稲岡、秋場 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、水野 |
| ○ (株)日本都市総合研究所 | 荒田、村山 |
| ○ (株)群計画 | 大門 |

3) 議題

- 県民フォーラムについて
- 審議委員会の開催について
- 有識者懇談会について
- 残りの意見交換会について
- 全体計画の中間とりまとめ(案)の素案について

4) 配布資料

- 実施要領(第7回県民フォーラム)
- 県民フォーラムまでのスケジュール
- H22 意見交換会、有識者懇談会、審議委員会の日程調整表
- 「全体計画」の中間とりまとめ(案)の素案

5) 意見交換内容

① 県民フォーラムについて

- ・ 当日の配付資料(講師のお考え、アンケート票)は、日本都市で400部印刷してコンベンションセンターに送付する。
- ・ 会場内の配席については県・市でご確認頂きたい。

② 審議委員会の開催について

- ・ 審議委員会の一昨年までの位置づけは、行動計画の工程管理の場であり、物事を決める場ではなかった。今回もこのような位置づけで良いか。
⇒ 今回までは行動計画の工程管理という位置づけで良いのではないか。また、来年度は有識者懇談会を拡大した「委員会」を開催する必要があると考えている。
- ・ 審議委員会は県市の主催となるため、会議での資料説明は、これまで県市でおこなっている。共同企業体は配付資料等の準備を行う。
- ・ 審議委員会の日程及び委員メンバーを早急に決める必要がある。

- ・審議委員会の開催日時は、県と市の都合が合わないので、市で議会の日程を再確認した上で連絡する（市としては2/25か2/28が良い）。

③ 有識者懇談会について

- ・有識者懇談会は、2/15の午後か、2/16の午前に開催する。
どちらが良いかは、都市みらいから懇談会メンバーに確認した上で決めたい。

④ 残りの意見交換会について

- ・県の振興ビジョン等（県・企画調整課）にかかる意見交換は、現段階で実施しても普天間に
関する情報は出てこないだろう。
- ・意見交換会はこれまで実施したもので終了としたい。

⑤ 全体計画の中間とりまとめ（案）の素案について

- ・平成23年度以降の取組みから『跡地利用構想の策定』という言葉在省き、平成22～23年
度の2年間の取組は「中間とりまとめ」としたい。
- ・『（仮称）宜野湾新都心』というネーミングは、より広域的なイメージができる方がよいので
はないか。
⇒ 次回ワーキング（2/8の午前）で、再度、素案に対する意見を頂き、議論したい。
また、ネーミングについては、次回ワーキングまでに関係者全員が考えてくることとした
い。

⑥ 今後の予定

2/7（月）	：県民フォーラム
2/8（火）の午前	：第5回 WG
2/15（火）の午後 or 2/16（水）の午前	：第2回有識者懇談会

以上

■ ワーキング部会（第5回）

1) 日時・場所

- と き : 平成23年2月8日(火) 10:00 ~ 12:00
- と ころ : 沖縄県庁7階第4会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|------------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 古波蔵跡地対策監、高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 比嘉次長、新垣係長、照屋主任主事 |
| ○ (財)都市みらい推進機構 | 稲岡、秋場 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、水野 |
| ○ (株)日本都市総合研究所 | 荒田、茂手木 |
| ○ (株)群計画 | 大門 |

3) 議題

- 審議委員会の開催について

4) 配布資料

- 審議委員会事前送付資料印刷スケジュール
- 審議委員会資料の構成
- 「全体計画」の中間とりまとめ(案)の素案
- 第4回WG議事録

5) 意見交換内容

① スケジュールの確認

- ・ 前は、内閣府の本庁、総合事務局に事前説明に行った。
- ・ 県内の委員には、明日明後日で廻る予定だ。

② 審議委員会の位置づけについて

- ・ 中間とりまとめ委員会と審議委員会は別の位置づけであり、来年度は審議委員会を開催しない可能性はある。
- ・ 任期を来年度末にするか、3月から2年間にするかは検討しておく。

③ 審議委員会の資料準備について

- ・ 前回からの経緯と現在の検討状況を説明する。
- ・ 経緯については県が作成し、必要に応じてJVが補足する。
- ・ 審議委員会資料はパワーポイントで作成し、委員には事前送付する。
 - ・ 広域構想についても資料3として説明を行う。
 - ・ その他にも説明すべき事柄、資料については、県で検討する。

④ 審議委員会の出席者について

- ・スペースの問題があるので、県、市の出席者はもう少し絞る。
- ・また、関係者は椅子だけとする。

⑤ 審議委員会の資料内容について

- ・平成 23 年度には中間とりまとめ委員会の開催を表記する。
- ・中間とりまとめは 23, 24 年度に行うと表記する。
- ・関連調査を表記する。
- ・4 案の比較評価表を作成する。
- ・図面の公園と保全緑地は異なる色で表記する。
- ・緑地と文化財との関係について触れておく。
- ・道路計画は跡地サイドからの提案ということで出す。
- ・大山 7 号線を図面に表記する。
- ・宜野湾横断道路と沖縄自動車道、西海岸道路とのタッチについては図上で「●」で表記しておく。

⑥ その他

- ・有識者懇談会では、本日の資料を材料に議論してもらう。

⑦ 今後の予定

2/15（火）15 時 30 分：第 6 回WG
2/16（水）10 時 ：第 2 回有識者懇談会
3/7（月） 13 時 ：審議委員会

以上

■ ワーキング部会（第6回）

1) 日時・場所

- と き : 平成23年2月15日(火) 15:30 ~ 16:30
- と ころ : 沖縄県庁7階第4会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 古波蔵跡地対策監、下地主幹、高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 比嘉次長、照屋主任主事 |
| ○ (財)都市みらい推進機構 | 稲岡 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、久松 |
| ○ (株)日本都市総合研究所 | 荒田、茂手木 |
| ○ (株)群計画 | 大門 |

3) 議題

- 審議委員会の資料の確認について

4) 配布資料

- 資料1: 跡地利用計画策定に向けた取り組みの進捗状況
- 資料2: 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた関連調査の概要
- 資料3: 全体計画中間とりまとめ(案)
- 土地利用ゾーン別のまちづくりのイメージ

5) 意見交換内容

① 配布資料について

- ・ 昨年度配布した「沖縄県の基本構想の策定スケジュール等について」は、今回配布しない。そのため、資料は1から3とする。

② 当日の準備について

- ・ 役割分担は県の方で確認いただき、それを踏まえてJVで対応する。
- ・ 審議委員会では配付資料とプロジェクターを併用する。

③ 資料1, 2について

- ・ 資料1の「合意形成の実現に向けた取り組み」、「跡地利用期日源に向けた取り組み」についても進められているため、進捗状況を表記する。
- ・ 県の推進費調査では、項目ごとに番号を振って国に要望しているので、進捗状況については、それとの整合に気をつける。
- ・ 資料2の一番下に21世紀ビジョンを付け加える。
- ・ 資料2の本調査の箇所は、「6分野」を「8分野」に修正する。

④ 資料3について

- ・資料の体裁はA4 横使いの上下めくりとする。
- ・土地利用配置指針、緑地空間配置パターンの比較案の項目には図面を付ける。
- ・基本構想の中は、「交通⇒土地利用⇒公園」の順番とし、各項目を「文章＋図面」の構成とする。

⑤ その他の資料について

- ・参考資料として、鉄道、広域構想、新たな法制度の要望等について提示する。これは県で用意する。

⑥ 今後の予定

- | | |
|------------|------------|
| 2/16（水）10時 | ：第2回有識者懇談会 |
| 3/7（月）13時 | ：審議委員会 |

以上

■ ワーキング部会（第7回）

1) 日時・場所

- と き : 平成23年3月7日(月) 15:30 ~ 16:00
- と ころ : カルチャーリゾートフェストーネ

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|---------------------|------------------|
| ○ 沖縄県 企画部企画調整課 | 古波蔵跡地対策監、高江洲主任技師 |
| ○ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | 比嘉次長、新垣係長、照屋主任主事 |
| ○ (財)都市みらい推進機構 | 佐々木、稲岡、秋場 |
| ○ 玉野総合コンサルタント(株) | 堀田、水野 |
| ○ (株)日本都市総合研究所 | 荒田、村山 |
| ○ (株)群計画 | 大門 |

3) 議題

- 報告書の配布先・部数について
- 報告書の取りまとめ方針について

4) 配布資料

- 報告書の配布箇所
- 報告書(案)

5) 意見交換内容

① 報告書の配布先・部数について

- ・ 報告書等の部数は以下の通りであり、配布先は審議委員会を開催した平成20年度を参考に時点修正する。
 - 報告書本編 : 190部(県市各95部)
 - 報告書概要編 : 280部(県市各140部)
 - パンフレット : 4,500部(県市各2,250部)

② 報告書の取りまとめ方針について

- ・ 本日は本編をお持ちした。概要編は本編の4章のみを抜き出すことで作成する。1～4章は仕様書の1)～4)の項目にあわせており、仕様書の「5)県民・市民・地権者等との意見交換」は、報告書の「付属資料」が該当する。
- ・ I章は「関連調査の成果のレビュー」が唐突にでてくるので、例えば、「交通分野に関しては公共交通と幹線道路の最新の調査内容について整理している。」などの説明書きを記載したほうが良いだろう。
- ・ 交通分野の関連調査の成果のレビューについては、各報告書の内容が公表可能かを確認する必要がある。
- ・ 本日の審議委員会の意見については、報告書に議事録として取りまとめ、次年度以降の検討課題となる。

以上

資料－５ 県民フォーラムの記録

1. フォーラムの案内（チラシ）

◆ 第7回県民フォーラムのお知らせ ◆

跡地からはじめる中南部都市圏のまちづくり（緑の回廊）

－ 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて －

開催日時・場所

- 平成23年2月7日（月）
 - 14：00～16：40 （13：00 開場）
 - 沖縄コンベンションセンター 会議場 A1
- （※お車でご来場の際は、会場及び会場周辺の駐車場をご利用いただけます。）

入場は、無料です。

◆ 県民フォーラムのプログラム ◆

- 13:00 開場
14:00 主催者挨拶
14:10 基調講演
テーマ「地球温暖化対策と生物多様性保全は新しいまちづくりの世界標準」
講師 外崎 公知（財団法人 都市緑化技術開発機構 研究第一部長）
15:00 （休憩）
15:10 パネルディスカッション
コーディネーター 池田 孝之（琉球大学工学部環境建設工学科教授）
パネリスト 上妻 毅（財団法人都市経済研究所常務理事）
外崎 公知（財団法人都市緑化技術開発機構 研究第一部長）
寺田 麗子（NPO・沖縄玉水ネットワーク代表）
呉屋 力（普天間飛行場の跡地を考える若手の会副会長）
16:25 フロアーとの意見交換
16:40 終了

- 主催 沖縄県・宜野湾市
■後援 内閣府沖縄総合事務局、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、
（財）沖縄観光コンベンションビューロー、（社）沖縄県建築士会、沖縄県技術士会、
宜野湾市商工会、宜野湾市軍用地等地主会
■企画 共同企業体／（財）都市みらい推進機構、玉野総合コンサルタント（株）沖縄事務所、
（株）日本都市総合研究所、（株）群計画
■お問い合わせ 沖縄県企画部企画調整課（担当 下地、高江洲 電話 098-866-2108）
宜野湾市基地政策部基地跡地対策課（担当 新垣、照屋 電話 098-893-4401）

◆ 県民フォーラムの開催について ◆

沖縄県及び宜野湾市は、平成 18 年 2 月に策定された「普天間飛行場跡地利用基本方針」をもとに、平成 19 年 5 月に「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定し、平成 19 年度から、この「行動計画」にもとづき、主要な計画分野に係る横断的な検討を開始し、跡地利用計画の策定に向けた具体的な取組を進めているところです。

普天間飛行場の跡地利用については、毎年 1 回、様々なテーマを設けて県民フォーラムを開催し、県民意向の醸成や計画への反映に努めてきました。

7 回目にあたる今回は、普天間飛行場の跡地利用計画の策定に向けて、「跡地利用から始める中南部都市圏のまちづくり(緑の回廊)」をテーマに、県民・市民が共に考える「場」として県民フォーラムを開催します。

◆ 講師及びパネリストのプロフィール ◆

● 外崎 公知 氏(基調講演講師・パネリスト)

(財)都市緑化技術開発機構 研究第一部長、北海道大学大学院修士課程修了後、1980 年建設省(現国土交通省)に入省、熊本県土木部景観整備室長、沖縄総合事務局公園調整官、内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付跡地利用企画官、大津市助役などを経て現在に至る。技術士(総合技術監理部門、建設部門)

● 池田 孝之 氏(コーディネーター)

琉球大学工学部環境建設工学科教授、東京都立大学大学院工学研究科(博士課程)都市計画学専攻修了、1980 年工学博士、日本都市計画学会賞及びトヨタ財団全日本環境研究コンクール銀賞等受賞、沖縄振興審議会総合部会専門委員及び普天間飛行場跡地利用計画策定審議会委員等公職多数

● 上妻 毅 氏(パネリスト)

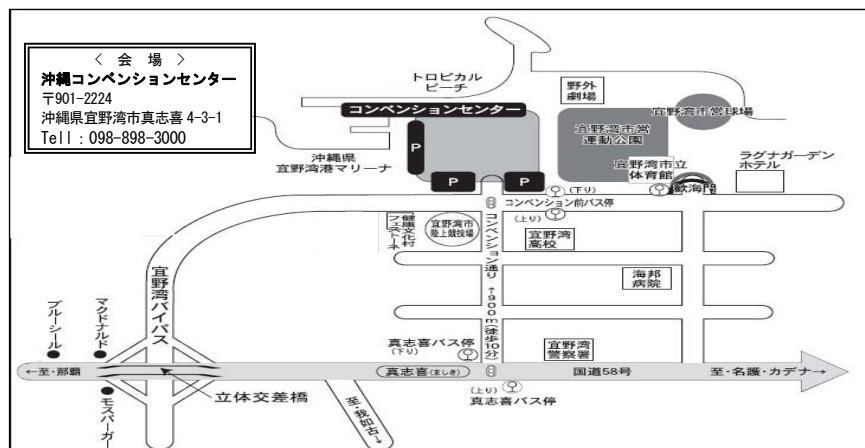
(財)都市経済研究所常務理事、学習院大学法学部卒業、(社)日本職業スキー教師協会公認スキー学校勤務を経て、1991 年(株)国際開発ジャーナル入社、1993 年(財)都市経済研究所入所、企画開発部長等を経て現在に至る。内閣府沖縄振興審議会総合部会専門委員、沖縄県振興審議会総合部会専門委員。

● 寺田 麗子 氏(パネリスト)

沖縄玉水ネットワーク代表、環境ジャーナリスト、沖縄県生まれ。1974 年沖縄テレビ入社。報道局キャスター室副部長を経て 2003 年退職。沖縄県振興審議会委員、「沖縄の川を考える懇話会」委員、「カシノ問題を考える女たちの会」共同代表等

● 呉屋 カ 氏(パネリスト)

普天間飛行場の跡地を考える若手の会副会長、宜野湾市在住、普天間飛行場跡地利用計画方針策定推進調査有識者懇談会委員



2. 配付資料

1) 講師のお考え

● 池田 孝之 氏

普天間跡利用をめぐる広域計画と周辺市街地との連携について

1. 沖縄県都市計画区域マスタープラン

- ① 駐留軍用地跡地における計画的な都市的土地利用
 - ・ 高次都市機能の導入
 - ・ 幹線道路の整備
 - ・ 広域公園の整備 等
- ② 南北交通軸の強化
- ③ 密集市街地の改善
 - ・ 駐留軍用地跡地利用と一体的な整備
 - ・ 大学と連携したまちづくり

2. 宜野湾市都市マスタープラン

- ① 基幹都市軸
- ② (仮) 普天間公園
- ③ ねたての交流拠点
- ④ 都市核(商業、サービス)
- ⑤ 都市的土地利用
- ⑥ 中部縦貫道路
- ⑦ 宜野湾の横断道路
- ⑧ 緑道(並松街道)
- ⑨ 保全緑地ゾーン

3. 普天間跡地利用計画に係る周辺市街地整備

- 課題：① 防災上危険な市街地
- ② 狭隘道路・行き止まり道路の地区
- ③ 公園不足の地区
- 連携：① 基幹道路の整備(中南部軸線、東西線)
- ② 公園、緑地のネットワーク(緑道の整備)
- ③ 密集市街地区の解消と住宅の受け皿
- ④ 都市機能の再配置と代替地(新住宅市街地の形成)

4. 普天間地区の考え方

- ① 外部資本任せではない活用の地域主体計画
- ② 広域的な視点からの役割(セントラルパークとしての大規模国立公園)
- ③ 中南部100万都市圏の動脈と副都心地区の形成
- ④ 付加価値の高い商業・業務・研修施設と住宅
- ⑤ いびつな市街地構造の再生との連携
- ⑥ 跡地利用計画は住民(地権者)・市民が主体

いま改めて、「普天間基地」の跡地利用・まちづくりの意味を考える

基本認識

- ◇ 沖縄戦とその後の基地建設、県土の重要部分を軍用地に占有された中での急速な市街化の進行等により、生活環境、交通インフラ等さまざまな面で「歪んだ都市構造」を余儀なくされた。
- ◇ かかる沖縄の歴史的経緯と現状に鑑み、「再生」の視点から、基地の跡地利用と基地周辺環境改善を推進し、「人と自然が調和する良質な生活環境」を回復する必要がある。
- ◇ 基地の存在による県土／都市構造の歪み・問題点（例）
 - ①基地周辺の生活環境への著しい悪影響、②基地の存在のため公共公益施設が計画的・適正に配置できない、③県土における多くの開発適地が奪われた、④沖縄戦により消失した緑地の復旧が十分に進まない、⑤交通・物流拠点と市街地が十分連結しない、⑥交流施設等の連携やネットワークに支障をきたしている、⑦計画性のない基地返還が混乱を及ぼす…etc.
- ◇ 基地跡利用にあたっての現実的課題（例）
 - ①権利者及び地元負担の軽減（ex.減歩率、市町村財政負担）、②事業期間の問題（…過去、返還から事業完了までの平均は14年超。那覇新都心は20年。返還前の基地立ち入りを含め、返還後すみやかに事業に入れる条件整備が必要。）、③基盤施設等の整備、④事業実施体制、⑤諸課題をふまえた基地跡利用のための新たな仕組み・制度（…特別立法か。目下、沖縄県は跡利用推進のための新法を政府に要望中。）
- ◇ 大規模な基地返還～跡利用の歴史的意義と重み
半世紀を越える接収・占用からの歴史的返還であること。在沖米軍基地は沖縄のためでなく、もっぱら米国の軍事戦略と日本本土の安全保障に寄与してきたこと。国益に供されてきた県土の再生・再編に国は責務を負うべきであること。基地の跡地利用は県民が望む新しい県土づくり、地域社会、経済発展のために推進されるべきであること。

「普天間」への視点および私見

- ◇ 跡地利用計画の主体・中心となるべきは地権者と市民。以下、その上での視点および私見。
 - ◇ 「再生」の場／シンボルとしての普天間：環境の再生、都市の再生、平和の再生
あるべき県土の姿をふまえた環境・景観の復元 ※必要な環境浄化や原状復帰等は国の責務
緑の再生、歴史的空間の再生： ex. 緑と集落の復元（並松街道、旧集落等）
あるべき県土構造をふまえた都市機能の再編
望ましい広域都市圏（中南部都市圏）形成の新たな拠点、主要幹線道路、軌道系公共交通の導入等
平和を希求する「沖縄の心」を具現化するシンボルの形成
軍用地の平和転用、「平和の礎」等に込められた祈りを昇華させる場、「海」を主題とする海洋博記念公園と「歴史」を主題とする首里城に続く新たな国営公園の整備等
 - ◇ 「共生」の場／シンボルとしての普天間：自然との共生、多様な文化の共生
環境共生／循環型社会形成のモデルとなる先進的まちづくり
（交通、水循環、ゼロエミッション、再生可能エネルギー、住宅）
東アジア共同体等、新時代の平和構築をコンセプトとする国際共同プロジェクトの実施等
 - ◇ 時間とともに価値が高まるまちづくり
 - ・沖縄固有の「風景」「景観」は、生活者にとってのみならず、観光にとっても不可欠の資源であり資産。
 - ・「これから先20年、50年、さらに100年先も食べて（続けて）いける観光をどう創れるか」、「そのための沖縄の資産をどう創っていくか」。基地の返還～跡地利用を契機とする「新しいまちづくり」と連動し、「沖縄観光の資産形成」を強力に進めていくべき。その意味でも、普天間跡地の利用は極めて重要。
 - ・視点：「時間とともに価値が劣化する街（まち）か？ 時間とともに価値が向上する街（まち）か？」
例えば、ヨーロッパの街並みや都市の景観、風景が大きな観光資源になっていることを考えても、時間とともに価値が向上していくような「価値創造型のまちづくり」が望まれるのではないか。
 - ・「景観10年、風景100年、風土1000年」
- 長期的視点に立った価値創造／資産創出型のまちづくりを望む。「普天間」はその試金石。

● 寺田 麗子 氏

嘉数高台から見下ろす普天間飛行場は広大な琉球石灰岩の台地だ。本来は地下に豊かな水がめを湛え、農地や集落の暮らしを支える命の水を豊かに供給していただろう。今も大山地区のターウム畑に恵みの水を送り出してはいるが、アスファルトに覆われた地下水脈の現状と雨水排水の調査が必要だ考える。

私が所属する沖縄玉水ネットワークでは、ここ数年で頻発するようになった鉄砲水による河川事故を重視しており、雨水の扱い方を地域毎に工夫する必要があると感じている。普天間台地は最上流域としての役割を持っており、雨水を地下深く浸透させてゆっくりと下流へ送り出す機能を戻して欲しいと思う。

また、水資源としての雨水利用も重要だ。沖縄本島において今後ダム建設は難しいと思われる事から、可能な限り地域で自立した水利用のシステムを作り出すことが求められている。温暖化による気候変動で環境への取り組みが急がれている中、普天間だからこそ出来る沖縄の循環型モデルを提示してはどうだろう。新しい街づくりの中で、住宅をはじめ全ての建物へ「天水タンク」を設置し水源を確保すると共に、緑地帯への地下浸透を促す。それと並行して「合併処理浄化槽」あるいは「コミュニティプラント」等を設置し「下水処理水」も「中水道」資源として再利用する。別の地域でも下水処理水の再利用がおこなわれているが、下水処理水の再利用は出来るだけ現場処理による再生がエネルギーコストの面からも有効と思われるので、地域内循環のモデルとして取り組みば注目されそう。再利用に当たっても幸い普天間跡地には並松街道を柱に豊かな緑地帯が再現されそうなので、散水用の水としても活用できそう。

そして新しい住宅地に公園と昔の沖縄の井戸端会議の中心地でもあった「湧水池」を甦らせるなどすれば、新旧入り交じった住民同士の新たなコミュニティの拠点が期待できる。島の知恵を活かした水の自立と、住民コミュニティが育てば、自然災害時に「足腰の強い街」ができそう。愛知県豊田市の兎ノ口公園などが参考事例としてある。

一方、国道側から見上げる現在の普天間飛行場は斜面緑地が豊かに保たれている。とはいえ点在する湧水地の周辺地域では徐々に宅地化が進行しており、過去の基地返還によって失われてきた緑地の例を考えると、今の内に保全の対策を講じておく必要があると思う。

ところで、住環境として住民の立場から考えると沖縄でも「歩いて暮らせる街」が失われつつあると感じる。高齢化社会が進む中、都市部でも生活圏内からマチャグワーが消えていき、車がないと買い物ができない「買い物難民」が増えている。大型店の進出ばかりに頼るのではなく、地域のコミュニティを活かした支えあいのシステムが求められているのではないだろうか。

● 呉屋 力 氏

○ 普天間飛行場跡地を「要」とした広域的な計画づくり

嘉手納より南に予定される1000haを超える跡地は、歪んだ都市構造の解消や緑化の推進、新たな機能の導入など沖縄県の振興につながる貴重な空間資源であり、広域的な取組に挑戦するまたとないほどのチャンス。

これまでの跡地ではその他返還の目処が立たない中で広域的なビジョンが描けないまま市町村が中心となって跡地単位での計画づくりが進められる傾向にあったが、これからは、県・市町村・関係地権者等が協力し、それぞれの跡地の可能性を探り役割を明示し、特性を生かした計画に取り組む事が望まれる。

普天間の跡地においては、中南部都市圏のほぼ中心にあるという位置的にも規模的にも、さらに、沖縄計においても県の振興に大きな影響があるとされていて、中間とりまとめ素案の目標では「新たな発展を先導するまちづくり」とあることから、広域的な振興の「要」として考えられる。

○ （仮）普天間公園からのまちづくり

普天間跡地では基本方針の都市基盤整備について（仮）普天間公園整備するとあり、そこからの広域的な効果の広がり期待している。中間とりまとめ素案では「集約型」「ネットワーク型」がたたき台として提案されている中で、道路交通網等と同時に跡地全体に大規模公園という「網」を被せ、その網目に必要な分の土地利用計画をはめ込んでいくのはどうか。

- ・活用しづらい場所も自然環境・文化財等の保全などと有効に使用
- ・スプロール化を防ぐ事も可能
- ・地区単位の特性を生かしたコンパクトな利用計画づくり
- ・まち全体を公園と感じられる様々な生活・業務環境が整備

などの効果があり、さらに跡地外へ緑化推進等の波及効果にも期待。

（公園の「網」は碁盤型の様な一定なものでなく、大小・太細さまざまに広げたり縮めたりと各々で自由にイメージしていただきたい）

○ 今後について

- ・今後、具体的な計画づくりには、中間とりまとめまでの関係者地権者の理解が必要。これまで以上に関係地権者の活動推進・連携を強化する事と基本方針をはじめとする現時点までの内容と広域的な魅力づくりの必要性を周知徹底する事。
- ・1000haを超える跡地利用や広域的な基盤整備は、県や市レベルでは財政的にも負担が過重で国の支援が必要不可欠。今後はさらなる国・県・市の連携強化に期待。

2) アンケート調査票

普天間飛行場の跡地利用に関する県民フォーラム アンケート票

設問 1

本日の県民フォーラムをふまえ、沖縄県中南部圏や普天間飛行場跡地のまちづくり（緑のネットワーク構想）のためには、何が重要であるとお感じになりましたか？当てはまる番号を全てに○印を付けてください。

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| 1. 生物多様性社会等の啓発・PR | 4. 国、県、市の取組体制づくり |
| 2. まちづくり構想、計画の策定 | 5. 住民参加のしくみ |
| 3. 建設資金（公共・民間資金の調達） | 6. その他（ ） |

設問 2

今後も県民フォーラムを継続的に開催していく場合、普天間飛行場の跡地利用に関してどのようなテーマを取り上げたら良いとお考えですか？

当てはまる番号を全てに○印を付けてください。

- | |
|---|
| 1. 今後の住宅地のあり方について |
| 2. 産業や都市機能のあり方について |
| 3. 沖縄らしい風景づくりについて |
| 4. 周辺市街地との連携について |
| 5. ライフライン
（上下水道・ごみ処理・電力・情報津新施設等）のあり方について |
| 6. 交通機能のあり方について |
| 7. 自然環境や文化財の保全について |
| 8. その他（ ） |

設問 3

その他「フォーラムの感想」や「あなたのお考え」などを自由にお書き下さい。

回答者についてお答え下さい

住 所	市 町 村	職 業	1. 自営業 3. 学生 5. 無職	2. 会社員 4. 主婦 6. その他	年 齢	1. 10 歳代 3. 30 歳代 5. 50 歳代	2. 20 歳代 4. 40 歳代 6. 60 歳以上	男・女
--------	-------------	--------	--------------------------	---------------------------	--------	----------------------------------	-----------------------------------	-----

回答頂きましたアンケート票は、受付の『アンケート回収箱』に投函して下さい。

3. 基調講演の概要

1) 基調講演 外崎公知氏

① はじめに「昭和のはじめごろ、宜野湾への旅」

- ・平成13年3月23日の参議院沖縄特別委員会での橋本沖縄担当大臣の答弁である。返還基地跡地は、大変貴重な空間であり、良好な生活環境をいかに確保するか、健全な都市をどう形成するか、産業の振興や自然環境の保全・再生の観点や県土構造の再編をも視野に入れ、幅広い見地からの検討が必要である。この認識は今も同じである。
- ・首里などの戦前の写真を見ると、古都京都にも劣らない文化都市だった。
- ・米軍基地の建設にあたっては、大規模な地形（ランドスケープ）の改変がなく、昭和の初期の地形が残った形で住宅が配置されている。その一方、URが整備した那覇新都心では、従前の地形は一部を除いて殆ど残らず消し去ってしまい、風土や歴史を残したまちづくりがされなかった。
- ・戦前の沖縄には、色々な鉄道会社がそれぞれの地域の実情にあわせて事業を行っていた。したがって、まず鉄軌道ありきではなく、公共交通機関を計画的・効率的に提供するにはどのようにすべきかを議論することが重要である。
- ・戦前の普天間の姿を再現した映像を紹介したい。この映像は10年前に作成したものだが、かなり緻密な情報を集め、若干情報がとれなかった部分は想像して作成している。ベースとなる戦前、戦中の沖縄の地図がなかったため、作業の第一歩は当時の地図を作るところから開始した。当時の米軍が偵察用に撮影した写真を基に当時の地図を作成した。
- ・当時と現在の地形を比較してみると、基地によって集落はなくなったが、緑地や地形はあまり変化していないことがはっきり分かった。また、宜野湾の集落、並松街道等の位置、緑地には当時と同じ緑が残っていること、今は緑地だが当時は畑だったこと、滑走路の下に水路があったことなどが分かる。
- ・この映像は、プロモーションビデオではなく、データベースを作ることが目的だった。
- ・戦前の緑地以外に、洞穴、配所、井戸、湧水、水回りについてのデータもとっている。これらをどう考えるかが跡地利用にとっても重要である。跡地をフラットにして排水溝を作るのではなく、自然の水の流れ、流域というものを考えるとういう情報は大事になる。

② 世界の潮流・日本の潮流

- ・先進国の人口の伸率は右肩下がりだが、新興国、アフリカ、アジアの国ではまだまだ人口が増加する。世界の大多数の国はこれから都市の時代に入っていくとういことだ。
- ・世界人口に占める都市人口の割合を見ると、約35億人、全人口の約半分が都市に住んでいるが、2050年になると約64億人、全人口の7割が都市に住むことになる。
- ・日本で議論されていることと、世界で議論されていること、世界の都市が向かおうとしているところは異なる。開発途上地域の人口は2050年には倍になる。
- ・日本の人口は減少し、平均年齢は下がる時代である。そういうことを踏まえて、国はどういう施策を打つべきか、あるいはまちづくりを進めるべきか。日本全体のまちづくりに関するメッセージは、このような状況を前提としている。一方、これから青年期を迎える都市は、

今後都市が広がる傾向にある。

③ 地球温暖化対策

- ・地球温暖化がクローズアップされている。CO₂ が地球を幕のように覆っているが、この幕の厚さが増しているため温暖化が進んでいる。
- ・一昨年のコペンハーゲンでの COP15 では合意が取れず、国際的な温暖化対策が取れないのではないかという心配もあったが、一方で新しい事実が確認された。一つは温度上昇を 2℃ 以内に抑えること、そして 2 度以上上昇することが確実なので、上がることを前提にその備えをしようということである。もう一つは、全会一致が原則だが、それは難しいということ、国家間の調整に限界があるため、地方自治体が積極的に関わろうということである。すなわち、国家の時代から都市の時代へと様変わりしているということだ。
- ・これまでの対策では温度上昇を 2℃ 以下に抑えることはできないので、それを踏まえた対策が、地域、まちづくりにおける前提条件ということだ。
- ・昨年の COP 16 で、世界銀行が経済規模あたりの CO₂ 排出量を示した。CO₂ を GDP で割った数値では、排出量 1 位天津、2 位北京、3 位上海と、中国の都市の排出量が多い。一方、香港、パリ、東京等は経済規模に比して少ない。つまり東京は省 CO₂ の都市であることを示したデータである。
- ・都道府県別の CO₂ 排出量は、東京が一番多く、沖縄県は経済規模に比して CO₂ 排出量が多い。人口規模で割ると、東京都の一人当たり排出量は少なく、海外から評価されている。排出量の内訳を見ると、沖縄県は、産業系、業務系で約 40%、自動車交通に頼るため運輸部門が東京、全国よりも多く、自動車部門の排出量をどうするかが今後の課題となる。

④ 生物多様性保全

- ・生物多様性は 3 つの視点で考えられている。まず、種における遺伝子の多様性であり、同じ種であっても色々な遺伝子があることが大事だということである。例えば、メダカは津軽から沖縄まで分布しているが、生物多様性のバロメーターと言える。地域の環境を色濃く反映した生態を持っており、津軽のメダカは寒さに強く、沖縄のメダカは暑さに強い。同じメダカと言えども、両方の地域のメダカが大事だというのが種における遺伝子の多様性ということだ。
- ・次に、生態系における種の多様性である。一つの森の中にキツネとウサギしかいなければ、ウサギを食べ尽くしてしまえばキツネも絶滅するが、色々な種がいれば、キツネはウサギ以外にも色々な動物を食べられることができ、生態系の安定性を確保できるということになる。そういう観点からは、絶滅危惧種等の特定の種だけでなく、生態系には色々な種がバランス良くいることが大事だ。
- ・次に、地域における生態系の多様性である。地域のことをランドスケープ(景観)といい、土地の姿や生き物との関係を景観と言う。一つの景観の中には色々な生態系があった方がいいということだ。森の生態系、農地の生態系、川の生態系、海岸の生態系等が色々あることであり、ヤンバルクイナがいるから中南部には生物多様性は関係ないということではなく、中南部にも色々な生態系がバランス良くあることが非常に重要ということだ。それぞれの地域の自然をバランス良く守っていくことが大事だ。
- ・昨年 10 月にあった COP10 では、大きく 2 つの合意事項があった。一つは、ABS である。途上国が資源を持っていて、先進国がそれをただ取りして使い膨大な利益を得るということ

になっている。そこにルールを設けて、途上国にも一定の便益、先進国に一定のルールを設けるというルールがABSである。

- ・ もう一つが、今後 10 年間、世界が生物多様性の保全に向けて何をすべきかということを決めたポスト 2010 年目標ができたということだ。

⑤ 地域文化の多様性を保全

- ・ 言葉も文化の大きな資源であり、ユネスコが消滅危機にあるとした 2500 言語の中に、日本では 5 つの言葉（アイヌ、奄美、国頭、与那国、八重山）がある。これも文化の資源として守るべきと示されている。
- ・ 日本は本当に一つの民族かということを示唆している。ヨーロッパ的に言うと、ドイツ語と英語、スペイン語とフランス語くらい違う言語であり、日本単一民族論ではなく色々な人達か日本語というユニークな言葉を考えたという方がいい。むしろ、昔から開かれた国であり、個性ある文化が北から南までさまざまにあるということだ。
- ・ これは、小説琉球処分に出てくる、琉球使節ご一行とアイヌ酋長ご一行だが、この 2 つのグループを明治政府がどう支配したかということが書かれている。一緒に文明の利器である鉄道を見せたそうだ。蝦夷と琉球を比較した年表を見ると、蝦夷の方が古くから記録が残っているが、北と南の邦は似たような歴史を持っている。

⑥ 国内外のまちづくりの動向

- ・ 最近、政府や経団連が、これからのまちづくりについて議論している。環境モデル都市、低炭素都市づくり、気候変動に対応した社会、環境未来都市構想、そして経団連の未来都市プロジェクトであり、これは主に東京から出てくる情報である。その中に富山県の LRT があり、ベストプラクティスとして表彰される。東京推薦のプロジェクトということである。
- ・ LRT を導入している富山市は、中南部都市圏と規模は同じ、人口は半分である。人口規模から行くと LRT は難しくないということだが、導入することが大事なことはない。フライブルグ、リスボン、パリでは LRT を入れているが、ブラジルのクリチバ、ソウルではバスを入れている。バス専用レーンで定時制と快適性を確保している。
- ・ 大事なことは、乗用車を優先した都市づくりから人を尊重するまちづくりが必要ということだ。まず、道路をつくるのが目的ではなく、公共交通政策と土地利用政策をしっかりと連携させて都市の無秩序な発達をコントロールすることが大事だ。
- ・ 個別の最適解を積み重ねたことが全体の最適解にならないということであり、その例が建築である。一つの建築が賞をもらうようなものであっても、それが無秩序にあった場合、まちづくりにとって良くない。全体の開発を何らかの形でコントロールする必要があるということで、開発権の移転などの方法である。公的な役割を担った土地所有者はインセンティブが働くということであり、今後日本でも研究しないといけない。
- ・ スイスの国土政策では、コンパクトなまちづくりをするということだが、昔の街なみを参考に作ろうとしている。故きを温ねて新しきを知ると言うことも大事な視点だ。
- ・ ドイツの公営住宅では、人が減ったため、羊羹のように建物を減築して再生している。
- ・ シンガポールは、中南部都市圏とほぼ同じ面積で、その中にこれだけの緑を残し、人口は 10 倍近くある大都市である。40 年間、ひとつの政策の下に実現した都市である。
- ・ 中国がひとつのモデルとしようとしているのが天津のエコシティである。これは、途上国、途上地域にパッケージとして持って行こうという戦略的なまちづくりである。建物を集約し、

その周りに自然を再生するものである。これが、ヨーロッパと異なるアジア、南アメリカのスタンダードにしていこうというモデルだ。

- ・日本でも、民間でサンシティや丸の内中通りで同じようなことをやっているのに、できないことはない。

⑦ 新しいまちづくりの世界標準

- ・最後に、本日の演題ではあるが、これからのまちづくりは、生物多様性と温暖化対策が必要だということである。
- ・COP10 では都市の生物多様性指標をつくった。都市と自治体の行動計画を作ることが決議された。これは都市を評価する物差しを作ったというであり、その物差しを使い、各政府は報告して下さいということである。条約に加盟している日本も、各都市の生物多様性がどう豊かかということを申告しないとイケない時代になったということだ。
- ・昨年行われたメキシコの温暖化対策の閣僚級会合では、生物多様性条約とは全く違う条約だが、都市の気候登録簿を作ろうということになった。これは都市の気候変動の緩和等にどんなことを申告するということで、それをしっかり国際会議の場で議論するということだ。
- ・今後は、この2つの枠組みを踏まえない限りは、都市としての国際的な評価は低くなるということだ。

⑧ まとめ

- ・今後、地域主権の時代に入り、政治的意思が非常に重要なものとなり、まちづくりを左右することになる。
- ・歴史や文化等に形作られた地域の個性を大事にすること、ランドスケープという自然の枠組みを踏まえた都市の長期的見通しが大事となる。
- ・絵に描いた餅にならないように、そして計画を実現させる組織、シンクタンクが必要だ。
- ・中南部都市圏、沖縄県がモンスーン地域におけるモデル都市になる可能性がある。今後の皆さんの議論、研究が、後発のアジア、世界の都市のモデルとなる様に進んでいけば素晴らしい。

2) パネルディスカッション

(上妻氏)

- ・基調講演では、普天間の跡地利用、まちづくりは地球温暖化、生物多様性を念頭に置くことが必要だと勉強させてもらった。
- ・その上で、基本認識を一言で言えば、あるべき県土の姿を取り戻すことだと考える。そのために普天間の返還、跡地利用、まちづくりの歴史的意味を関係者、県民、国民が共有することが大事だというのが私の結論である。
- ・県土の大事な部分が軍用地に占有されてきた結果、生活環境、交通インフラ等、様々な面で歪んだいびつな都市構造を余儀なくされてきた。そこでキーワードとなるのが再生であり、跡地利用を契機に、基地周辺の生活環境改善も含めて、人と自然が調和する良質な生活環境をつくるためのキーワードが緑の回廊ではないか。
- ・半世紀を超えて接収され、専用された中での歴史的返還が予定されていること、米軍基地は沖縄のためではなく、アメリカの軍司戦略と日本の安全保障に寄与してきた、すなわちもっぱら国益に今日されてきたこと、これを再生するということであり、それは国の責務にあることに他ならない。その上で跡地利用において地元が必要とする支援をどう求めていくか、どう組み立てていくかに尽きると考える。
- ・跡地利用は、あるべき県土の姿を取り戻し、県民が望む新しい県土づくりのため、地域社会、経済発展のためにある。
- ・環境の再生、都市の再生、平和の再生、具体的には、波松街道、旧集落の復元、回復等の緑の再生であり、自然やアジアの国々の多様な文化との共生であり、その舞台が普天間である。
- ・加えて、中南部都市圏を望ましい都市圏として再生、再編していく象徴であり、試金石が普天間であることに他ならない。そのコアであるところを基本認識としている。

(寺田氏)

- ・水循環の面からはお話ししたい。結論から言えば、普天間の跡地に街を作るのは、ダムの上に街を作ると考えて取り組んだ方がいいということだ。
- ・沖縄県の水利用は、北水南送といって、ヤンバルにダムを作り、中南部都市圏で使うというシステムになっているが、ヤンバルにこれ以上ダムは作れないと思う。では、今後水をどうするかとうと、中南部都市圏でも水の地域自給を考えていかないといけない。
- ・もとより、この島の暮らしは、地域ごとに天水を貯め、井戸水を組み合わせて地域の中で自給してきた。この暮らしをもう一度見つめ直していく必要がある。
- ・普天間台地は、琉球石灰岩の台地であり、地下にたくさんの鍾乳洞があり、天然の地下ダムとなっており、水に関しては大変恵まれている。これは大きな資源である。湧水地を見ると、水量水質も良かったが、湧水地の施設が立派な石組みの文化財が残っており、周辺の緑が残っている。湧水地の立派さに感動した。これは宜野湾の大きな宝であり、今後は水源地を巡るエコツーリズムの資源にもなるので、大事にしていって欲しい。
- ・一方、豊かな水が枯れてしまっている、あるいは鍾乳洞は入るだけでも生活臭がするように、水の汚れが進んでいるようなこともある。自分たちの足下にある水を汚さないシステムを考えること、枯れてしまった水脈の調査を急がなければいけない。
- ・水脈とともに緑とともにそれをつないでいく、水と緑は一体として保存していることに取り組まないといけない。そういう見方をすると、湧水地の辺りは斜面緑地の方に川が点在して

いる。斜面緑地も景観面も含めてどうやって守っていくかを考えなければいけない。最近は斜面に虫喰い状に住宅も入り込んでいるので、この斜面緑地を守ることが水を守ることに繋がる。

- ・跡地に作る街では、雨水は地下に浸透させ、生活で使う水は地下に浸透させないようにし、短いサイクルで循環させ、再生した水を中水道で使うなど、水循環を実現していけることができれば沖縄の水の暮らし方のモデルになる。
- ・普天間台地は川の最上流地に当たる。最近グリラ豪雨が頻発し沖縄県内でも水の事故が多発している。普天間飛行場の1/3は、宇地泊川の流域にあたるが、数年前に上流で降った雨が鉄砲水となって川の中で遊んでいた子供が犠牲になるという事故があった。最上流の水の始末の仕方として、鉄砲水にならない、下流が危ない川にならないための水の受け方、なるべく地下に浸透させて川に流れ込まないシステムをどう作るのが、安心、安全まちづくりに取り組む上での責務である。

(呉屋氏)

- ・嘉手納以南で1000ha以上の軍用地の返還が予定されており、これまでにない大がかりなまちづくりに期待している。
- ・基地により都市構造が大きく歪められ、返還予定地に隣接する既成市街地では、狭小でゆとりが損なわれている。これらを解消するため、交通網の再編など、跡地利用を含めた広域的な都市基盤の整備が必要であり、その規模はとても大きい。
- ・返還予定地の殆どが軍用地であり、地権者が多く、広範囲な基盤整備を行うには、関係者は多く、今後の計画的なまちづくりの実現に向けて、関係する方々のまちづくりに対する取り組みが鍵になると考える。
- ・これまでの跡地利用計画は、返還の目処が立たない中で広域的な将来像を描きづらかったが、今後の返還予定地については、広域的な役割をしっかりと示し、それぞれの跡地の将来像を描きやすくする必要がある。
- ・普天間の跡地では、基本方針に(仮称)普天間公園の整備が示されているが、その規模や配置が都市基盤や環境に大きく影響する。その公園の整備効果、可能性など、魅力となる部分の議論や市民、地権者への情報の提供が不足している。

(池田氏)

- ・一通り話を伺ったが、現状と課題について相互の議論を進めたい。寺田氏から跡地について水や緑に関する調査が必要だという指摘があったが、現状では立ち入りはできず、状況が分からない。
- ・外崎氏の基調講演ではCGの紹介などがあったが、具体的に状況を把握するための調査方法についてアドバイスはないか。

(外崎氏)

- ・かなりのことは基地に入らなくても分かる。基地に入らないと分からないというのは、調査しない人の逃げである。分からないなら分からないなりにやればいい。
- ・現在、新興国の都市化を支援するために、日本はどのような情報サービスが提供できるかを研究している。最低限の枠組みを抑えるための情報としては、衛星情報など色々な情報があるのでやれないことはない。

- ・問題なのは、情報を貯めてみんなが見られるようにしていないことである。その都度、調査を行って終わりにするのではなく、今後 10 年 20 年のプロジェクトなのだから、いつという調査をしたかという客観的事実と基本的なデータを、将来役立つ情報として整理・公開し、共有することが重要だ。

(池田氏)

- ・上妻氏に伺いたい。呉屋氏から広域的な役割について意見があったが、普天間の跡地利用について、広域的な視点から考えるべきことについてどのようなことがあるか。

(上妻氏)

- ・中南部都市圏には県民の 8 割強の約 114 万人が暮らし、全国の政令市並の人口、面積となっているが、市街地を分断する形で広大な基地があるため、都市の機能、交通の体系、土地利用に影響している。普天間は中南部と北部を結ぶ、ガーデンシティなどの新しい形での新都心として中南部都市圏全体を再生していく場だろう。
- ・その中にシンボルとしての公園が出てくるが、県民の皆さんに支持されるストーリー、歴史的意味合いがほしい。海を主題とする海洋博記念公園、歴史を主題とする首里城公園に続いて、新しい国営公園を作るべきだろう。軍用地の平和転用という意味合いと、国営公園ではないが南部の平和の礎に込められている祈りを昇華し、再生し、進めていく場が必要である。海、歴史に続く、平和・再生をひとつの方向付けとする具体的な場所とする。これは普天間だけの話しではなく、県土の再生を先導していくものだ。
- ・その時に投資の回収、費用対効果など、商業論理だけではできないので、国を挙げて県土の再生をする仕組みが必要だ。その手段として国営公園がある。

(池田氏)

- ・普天間の位置づけは重要で、経済、緑など、沖縄のシンボルとなる位置づけをここにつくっていくことが大事だろう。中南部都市圏の中で、普天間にセントラルパークが必要だと考えている。セントラルパークは普天間だけでなく、100 万都市である中南部都市圏のセントラルパークである。上妻氏からはそれを国営公園として国の責務で整備すべきというお話をいただいた。
- ・ここからは、今後どうすべきかということも含めて議論したい。寺田氏に伺いたい。普天間の中の生態系を考えると、または公園を考える中で、どの程度の規模があればいいのか、あるいはネットワークとして斜面緑地などを繋いでいく形がいいのか、それとも大小の緑とネットワークを繋げていくべきなのか、どういうイメージを持つか。

(寺田氏)

- ・できれば大きな軸があることが理想的だが、跡地に戻って住みたいという地権者がいるので、その意向を踏まえると、例えば、ある範囲を森のようにすることができるのかどうかは不安要素の一つである。那覇新都心の当初計画では、大きな緑地帯があり、緑を大切にしながら進めるとしていたが、蓋を開けてみると緑が小刻みにされていた。そういう観点からも地権者の皆さんとの話し合いが大事になるだろう。
- ・できるだけ実現性の高いことを考えると、地権者の皆さんにどう協力してもらい、小刻みでもいいからネットワークで繋げていけるかということではないか。

- ・水と緑を繋げていかなければ、生態系の再現は難しいので、水脈に沿った緑の保全は基本としてお願いしたい。

(池田氏)

- ・外崎氏に伺いたい。基調講演での生物多様性、CO₂ 削減も絡めても中南部都市圏での普天間の役割は大きい。緑の回廊やネットワークの役割、規模等についてどう考えるか。また、呉屋氏が指摘されたように、公園以外の土地に対して公園がどういう役割を果たすのか。さらには緑の経済的効果、経済的価値をどう持てるのか。

(外崎氏)

- ・10 年先の話しは、呉屋氏、寺田氏が指摘するような点につけるが、40 年後にはどんな都市になって欲しいかというビデオを見ていただきたい。

＊以下、ビデオを見ながら解説。

- ・シンガポールでは、都市の真ん中に森がある。公園ではなく緑の中に都市がある。都市として整備する部分をコンパクトにし、その周りを残している。かなり厳格なマニフェストを40 年間維持してきた成果である。道路も緑で覆い、緑地帯をつくり、しっかり管理している。巨大都市の中で緑地を残していくことも彼らの自慢である。
- ・これがアジアの数百万都市のスタンダードであるとし、こういうところにこれから人、資本、知識が集まる。
- ・これは絶滅したかもしれない鳥だが、都市の中で復活させている。シンガポールでも屋上緑化をしている。人工地盤を使った緑地を作っている。セントラルパークもある。自然は人が触れ合い、参加する場であり、空中回廊も作っている。
- ・海岸線は、マリンスポーツは西海岸に行くのではなく、都市の近くにこういう景色があるといい。
- ・埋め立て地には、次の時代を牽引する世界の庭園を作る。生物多様性、都市と暮らしを世界にアピールする新たな庭園を作っている。
- ・都市の中にある自然のひだを踏まえて、どこに人が住むか、どういう街に住みたいか、世界はどういう街を望んでいるかを見据え、10 年では難しいかもしれないが、40 年先に向かって共通の想いを持てば実現できる。ただし、ブレてはいけない。

(池田氏)

- ・シンガポールは島国の都市国家であり、規模は沖縄と大きな差はない。その中に、ジャングルに近い自然、生態系、海岸線を保全し、少ない土地を高度に利用し、土地の価値が高く、経済活動も盛んな都市である。
- ・今後のことについて、各氏から意見を伺いたい。

(上妻氏)

- ・時間とともに価値が高まるまちづくりをしてほしい。大型店は5 年で回収できるように安普請の建物を建て、広い駐車場を作ってやっている。そんなものがいくつ集まっても価値は高まらない。
- ・投資回収、費用対効果ということは避けられないとしても、観光という視点を加味すると、20 年、50 年、100 年先も食べていけるような沖縄観光のために価値の高まるまちづくり

をする。これは次、次の次の世代のために沖縄観光の資産形成でもある。なぜ、沖縄に来たいと思い、また訪れたいと思うのか。それは沖縄の先人達が作り上げてきた文化、環境、風景、自然と調和するライフスタイル等の魅力や豊かさであり、それを次の世代、次の次の世代のために作る場が普天間である。おもろまちと同じ場所をまた作る必要はない。

- ・ 景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年という言い方がありますが、もっと踏み込んで、生態系、水と緑をきちんと都市づくりに組み込むことで、もう少しピッチを上げることができるのではないか。いずれにしても時間とともに価値が高まるという意味で言えば、例えばフクギの成長とともに、その場所の価値が高まっていくようなことだ。幸いにして残されている備瀬の集落空間の風景の価値のことを思い起こすと、そういった場所として、今までなかった、あるべき県土を取り戻し、あるべき姿を先取りしていくのが普天間に求められているのではないか。

(寺田氏)

- ・ 年明けの新聞にショックな話があった。本土に行ってホームレスになった人がガンを患い、沖縄に戻りたいということで皆さんの協力を得て帰ってきたが、故郷の変わりようにショックを受けてまた本土に戻ってしまったということだ。帰ってくるところがなくなるのは辛いことである。島の風景は我々だけのものではなく、故郷を出て帰ってくる人達にとっても大切な心の資源であり、これから生まれてくる子供たちにとっても受け継ぐ財産であり、守って行かなくてはならないと強く思った。

- ・ そういうことを思いながら普天間でできる事を考えると、市民の心の原風景を再生していくことが大事な作業になる。公園を作ることによって地域のコミュニティを再生していったという事例として、愛知県豊田市の児の口公園（ちごのぐち公園）がある。

* 以下、プロジェクターを見ながら解説。

- ・ この公園は真っ平らな運動公園だったが、自然工法で再生して里山の風景を取り戻した。街のど真ん中になぜこういう公園を作ったかという、地域のお年寄り達が、最近の子供は自然のことを何も知らず、無視にも触ったことがない、これではおかしくなるという問題意識を持つ中で、市が公園づくりを提案し、お年寄りから昔の里山の様子を聞き取りしながら公園づくりを始めた。
- ・ 公園づくりには市民が多く参加し、8000 本のポット苗を植えた。暗渠になっていた川を解放し、その土を盛り上げたところに市民がポット苗を植え、今では立派な雑木林になっている。こういう懐かしい風景が広がると、地域のお年寄りが集まり、自主的に管理組合を作り、管理を始めた。遊具はないが、自然が蘇り、周りの子供を始め、色んな人達が拠ってくるようになった。公園ができたことにより、昔の自然体験を街の中で再現している。
- ・ 水辺を中心に生態系が復活し、今では百舌鳥も飛んでくるようになり、バードウォッチングも行われている。再生された川の中に勝手に田んぼを作り、収穫した古代米で餅つき大会をやったり、お祭りをやったりと、色んなことを自主的にやっている。
- ・ この児の口庵は、市役所にもお金を出して貰い、昔風の管理事務所として作ったが、ここにお年寄り達が集まってくる。以前は病院の待合いがお年寄りの寄り合い所になっていたが、公園を作ることによって地域のお年寄りが外に出て掃除をしたりするので、皆さん元気になって病院の患者が激減したということもある。
- ・ 公園をつくるにあたって、自分たちが参加して作り、寄り合って作業することで地域のコミュニティが再生するしかけが今後重要になると思う。普天間跡地に住宅地ができれば、昔

住んでいた方、県外から入ってくる方が、一緒に住むので、どうやって新しいコミュニティを育てていくのが重要となる。つくることを与えられるものではなく、自分たちの心の故郷の風景をお年寄りから聞き取り調査して、みんなが参加して作り、育てていける場にしていくことが重要であり、そこから街のコミュニティを再生していけるような仕掛けをつくることを期待する。

(呉屋氏)

- ・中南部都市圏のまちづくりは、各跡地や地域がそれぞれの特性を活かし、広域的な役割を分担し、連携によって効果を波及させ合うことが必要である。そのためには、歪んだ都市構造の解消に向け、新たな基幹道路、公共交通などを整備し、交通網の再編や強化によって地域間の時間的距離を短縮させることが必要ではないか。同時に、人のための道という考え方も重要であり、公共交通が発達すると、歩行者、自転車が増加するので、交通弱者とされてきた方々も街に繰り出す機会も多くなるので、人が直接的に利用する道こそ、木陰を作る緑が必要で、それが狭小化した空間のゆとり回復のきっかけにもなり、広域的な緑道といった緑のネットワークづくりに寄与できる。
- ・普天間の跡地開発は広域的なまちづくりの要であり、中南部都市圏の近郊ある発展を先導する役割がある。そこで広域的振興に繋がるどのような機能を導入するのか、まちづくりが先導するどのようなモデルケースとなり、どのような効果をもたらすかを考えていく必要がある。
- ・その一つが広域的防災機能を備えた(仮称)普天間公園があり、コンベンションセンターを国際的な利用にも対応できるようにする補完施設も考えられる。また、広域交通や振興の要として人が往来することを考えると、近隣大学と連携した人材育成機関、あるいは沖縄のシンクタンクとなるような様々な研究機関も考えられる。
- ・(仮称)普天間公園からの様々な効果に期待して、公園を中心に一体的なまちづくりを進めてはどうか。その配置については、集約型、ネットワーク型が叩き台として示されているが、全体に公園の網を被せ、その編み目に必要な土地利用をはめ込んでいくイメージを持っている。その効果として、地区単位の特性を活かしたコンパクトな検討ができること、スプロール化を防ぐことができるということにある。また、活用しづらい場所も緑地などとし、自然環境や文化財の保全できるという効果も期待できる。街全体を公園として感じることができる環境を作ることができる。これが新しい住環境、周辺の狭小化した市街地のゆとり回復、広域的な緑のネットワークづくり等、広範囲に効果が期待できる。
- ・ただし、(仮称)普天間公園については、様々な想いや考え方があるので、公園と一体的に整備するものについて、魅力や効果について議論していくこと、情報発信の方策等を検討していくことが必要である。
- ・1000ha以上の返還跡地、広域的な基盤整備と事業の規模が大きく、国の進化は必要不可欠である。さらに基地の所在に起因しているので、公園用地の先行取得を含めた国の積極的な取り組みにも期待している。
- ・また、関係する方々の主体的な取り組みも重要であり、その取り組みの過程で、理解、協調、協力、協働が促進されることを望む。
- ・事例などから、先進的、広域的なアイディアが歓迎されていても、幹線道路や大規模緑地には難色を示す傾向も見られる。広域的機能導入が付加価値を高める等、メリット、デメリットを客観的に判断できる的確な情報提供が必要である。跡地利用計画では、全体計画の中間

とりまとめまで来ているが、次のステップに進むためには基本方針を始めとする今までの取り組みの確認確認、周知徹底した上での理解と大枠での合意が必要である。関係する方々、専門家、国、県、市が連携した取り組みの更なる強化が必要だ。

(外崎氏)

(外崎氏)

- ・緑が大事だとは昔から言われているが、言うは易しで掘り所がない。CO2 削減は分かり易いが、生物多様性は分かりづらく、これまでアプローチが遅れてきた。
- ・世界の色々な地域で生態系や生物多様性を経済的に評価すること（TEEB）が試みられている。
- ・例えば、ブラジルやインドでは雨水排水のために緑地を残した場合、洪水調整のコストが50年スパンで安上がりだということが、最近の研究で分かってきた。また、ウガンダで絶滅危惧にあった湿地を埋め立てて街や下水のプラントを作る計画をしていたが、計算したところ、湿地を残して污水处理すると、年間維持費200万ドルが必要なくなるとなった。
- ・トータルのベネフィットを考えたとき、生態系の経済価値が50年100年のスパンで考えたらどうなるかということが研究実績として上がってきている。
- ・ベトナムの低湿地帯では、巨大な堤防を作り維持管理することよりは、マングローブの木を植えた方がコスト的にも持続性がある方法となった。
- ・この100年間やってきたことを日本でも考え直し、いらないインフラをやめて効率的な仕組みを考えるべき時代ではないか。新たなインフラを作る時には、どこかをスクラップすることを考えるべき時代である。
- ・東京に物を言い、東京から学ぶのではなく、世界の色々な知恵をここに集め、その知識に基づき県土を再編・再生し、その都市づくりの実績をアジアなり、途上国に示す、そういうまちづくりのシンクタンクを作るべきではないか。欧米のシンクタンクはアジアの高温多湿の風土や多神教の文化を知らない。アジアの気候、風土を上手に活かしたまちづくりができるかできないかが、今後の100年200年のアジアの発展にとって重要だ。先人達が1000年続けてきた琉球の風土を活かした地域づくりが本物ではないか。
- ・そこを狙うのか、短期決戦の目先の利益を狙うのか、普天間の跡地利用の大きな分かれ道だ。

(池田氏)

- ・会場の皆さんから質問はないか。

(会場：市内在住の方)

- ・おもろまちの道路はアスファルトで舗装され、交通渋滞が始まっている。また、歩行者、特に高齢者にとって横断歩道橋は使いにくいいため、道路を横断して交通事故に遭ってしまう。自動車交通は地下を通し、地上歩道、自転車道にすることは考えられないか。問題は駐車場をどうするかだが、色々考えられるだろう。
- ・飲み水を洗濯、トイレと糞尿に使っているが、これを2つに分ける方法はないか。飲み水と洗顔等と、それ以外の水は天水も使えるのではないか。

(寺田氏)

- ・沖縄でも中水道が整備され始めている。新都心のトイレでも中水を使っている。水の使い分

けはこれからやっていかないといけない。

- ・ 普天間の地下には豊かな地下ダムがある。地下道は地下の水脈を断ってしまうので別の方法を考えた方がいい。
- ・ ヤンバルからの水は飲み水やお風呂に使い、それ以外は自分たちで賄うことを考えるべきだろう。水の使い方を考え、天水タンクや井戸うまく使えると思う。沖縄の水の使い方のモデルを普天間で考えていって欲しい。

(池田氏)

- ・ 地域下水という考え方がある。これだけ広大な土地だと、地域に降った雨、流す水、下水処理を全て集め、浄化し、再利用できる。天水、地域下水、地下水等、多様な水の活用を考えていくことも環境モデル都市の要素かもしれない。
- ・ 道路を地下に作ることもアイデアかもしれないが、地下水脈を切ることは問題だろう。
- ・ 他に質問はないか。

(会場：公務員 0Bの方)

- ・ 跡地利用では失業対策が大事ではないか。外国に移転している、特に郊外を出さない自動車、電子機器等の組み立て産業を誘致してはどうか。また、海水に溶けている鉱物を採取する技術が進んでいるので、そういう技術を活かした産業はどうか。海洋深層水をエビの養殖に利用し、飲料水にしている。

(会場：県職員)

- ・ 今日は、大規模公園の中をどう整備したらいいかという観点から興味深く話を聞いた。中南部都市圏を牽引する都市としての公園のあり方はどうあるべきか。また、地権者の皆さんに協力いただく上で、どういう公園であれば納得いただけるものにできるか。

(会場：県職員)

- ・ 跡地の農業的な利用は考えられないか。都市農業、市民農園が見直されている。安心・安全な食材を求めて自分たちで作るということもある。中南部都市圏の特色あるモデルとして、今後のライフスタイル転換のためのツールとして考えられないか。

(外崎氏)

- ・ 失業問題については、県庁の方に相談いただいた方がいいだろう。
- ・ 組み立て産業は相対的に賃金の安いところに動くので、いつまでもそこにはいない。沖縄に組み立て工場ができて、いずれ出て行くことになる。
- ・ アジアでは豊かな人達が増えているが、そういう人達が沖縄に来たいのか、沖縄に見向きもしないのか、そこが大事なポイントである。アジアの時代になったときに振り向かれる都市になるためには、アジアのテイストは何か、これから豊かなアジアの人達が何を求め、沖縄に何を期待するのか。そこに持続的な発展のキーワードがあるだろう。
- ・ 都市型農業について関連すると、日本の食材は高くてもブランドとして通用する。沖縄の品種、在来の野菜を復活させ、宜野湾ブランド、沖縄ブランドで少々見かけは悪くてもおいしいという方向で広めてはどうかと思う。
- ・ セントラルパークは、市民が使うが、外から見に来る公園でもある。

＊以下、ビデオを見ながら解説。

- ・これは、シンガポールの園芸技術とハイテク技術を組み合わせた次世代型の植物園である。こういう施設は、エンターテインメントと環境教育と人材育成とトータルの効果を狙っている。こういうエンターテインメント性のある植物園のような施設が沖縄にあるといい。

(池田氏)

- ・公園の機能についても含めて最後に一言ずつお願いしたい。
- ・私からも一言。大規模交換の持つ意味は、端的に言って減歩対策だと考える。跡地利用は区画整理事業の活用が一般的だが、大規模公園を国の責務も含めて誰がやるかをしっかり考えないといけない。みんなで負担するというのは、口当たりはいいが、どう実現するかをしっかりと議論しないとイケない。規模の議論はなかったが、200ha はないと中南部都市圏のセントラルパークにならないと考える。今日も議論があり、まとった箇所、ネットワークも必要で全部でそれくらいの規模ということかもしれないが、大事なことは都市の中の公園であることで、ニューヨークのセントラルパークはそれを目指した。
- ・これに加えていくこととし、市民農園、文化、学園、研究施設等が公園の中にあっていい。自然や緑だけでなく、産業的な機能があってもいい。エンターテインメント性のある集客機能があってもいい。ただし、寄せ集めではいけない。
- ・ヨーロッパでは、みんなこぞって大規模公園をつくる。公園に面した土地き価値が高まり、マンションやオフィスの価値も高くなるからである。第一の起爆剤として大規模公園のことを考え、周辺の土地のことを考える。公園が付加価値を高めることを認識する必要がある。

(上妻氏)

- ・公園、普天間全域は、沖縄の思想に裏打ちされた者であって欲しい。また、亜熱帯なり、アジアなり、今後あるべき姿を示すような沖縄スタイルを指向する。
- ・事業期間について、過去の返還地の返還から事業完了まで平均 14 年、那覇新都心では 20 年と聞いている。これが長いと言われるが、これから 20 年、30 年と作り続けていく中で、価値や環境が高まるような支援、権利者や地元の負担をどう軽減するか、長期化する事業期間の中でも成り立つための支援を高じるべきであり、それは国の責務である。

(寺田氏)

- ・大規模公園ができることで、中南部都市圏に水と緑のネットワークを広げることを期待する。
- ・返還されたから地権者に自分でやれというのは無理があるので、国の支援においてバックアップしてほしい。
- ・普天間の周りには水を活かした農業があり、付加価値の高いものを作ることができると思う。沖縄の野菜やもずくが香港でも大量に販売され、価値も高まっていると聞く。安心・安全な食を売りにした沖縄ブランドが求められているのではないかと。また、観光と組み合わせたエコツアーの中で、訪れた人達に農業体験してもらうという、水を活かしたプログラムも楽しいと考えている。

(呉屋氏)

- ・国の責務について言えば、広域的な基盤施設整備、公園用地の先行取得も含まれるだろう。
- ・普天間公園から始まる中南部都市圏のまちづくりと言っても過言ではなく、公園の整備が先

導するまちづくりと考える。

- ・公園の規模については、100ha 以上を目指すとするが、まとまってないと公園の魅力はないだろう、逆に全体に広がっていないと様々な効果が出ないという意見がある。ではまとまった規模として 100ha 必要なのか、拡がり部分で 50ha 必要なのか、というようなことを考えると 150ha くらいになるのかと思う。
- ・情報発信に関しては、発信だけでなく、受ける側についても考える必要がある。本日のことも持ち帰っていただいて、公園、跡地について皆さんにしっかり考えていただきたい。

(外崎氏)

(外崎氏)

- ・区画整理的手法では事業が遅すぎる。
- ・大阪では、市全体の容積率を下げる実験をしようとしている。容積率が余ってきているので、大阪市のリニューアルをどのようなするかということで、現行よりも容積率を下げ既存不適格の状態にし、同様の新築をする場合には何かパブリックなことをしてくださいということである。ブラジルでは開発権の移転ということで、パブリックなことをやった人にボーナスを上げている。
- ・例えば、普天間の緑地のエリアに土地を持っている方は不安だろうが、その土地を何らかの形で取得しないと戸建しか建てられない、ないしは中部都市圏としても何かしらしないと 2 階建て以上は建てられないという網を被せる。開発をしたかったら、何らかの費用を負担させることで、今緑地を持っている方の権利が保全され、経済的に廻るという仕組みができるかもしれない。
- ・日本の今ある仕組みだけでなく、世界に目を向けて研究、勉強することが大切だ。
- ・ソウルでは返還基地を公園化することで政府とソウル市が、それぞれやると奪い合いをしている。これからの都市には公園がないといけないことはソウル市も自覚している。デザインと環境の都市ソウルは、見違えるように街が変わってきている。

(池田氏)

- ・本日の議論は 4 点ほどにまとめられる。
- ・中南部都市圏の中でどう考えるか。交通、産業、環境、水・緑とある中で、環境モデル都市ということを受け止めて考えるべきではないかということ、また中南部都市圏のセントラルパークとして考えていってはどうかということ。
- ・普天間公園に対する期待、ニーズについては今日もあったので、規模、機能については、今後大いに議論すべきということ。
- ・議論するにあたってのシンクタンクのような機能が必要ではないかということ。
- ・結論的には、議論をしっかり続け、情報をしっかり開示していくこと。また、世界的な視点に着目し、それらの知恵に学ぼうということ。
- ・以上をもって締めくくりたい。

以上

4. アンケート調査の概要

1) アンケート回答状況

◆ アンケート回答者は、142名

第7回県民フォーラムには、約280人※の県民・市民の方々の参加を得た。会場では、『県民フォーラムに関するアンケート』を280通配布し、51%に相当する142通の回答を得ることができた。※出席者名簿、名刺及びその他配布資料に基づき算定

実施日 : 平成23年2月7日(月)
配付数 : 280通 (参加者に受付で配布)
回収数 : 142通 (会場にて回収)
回収率 : 51%



▲受付の様子

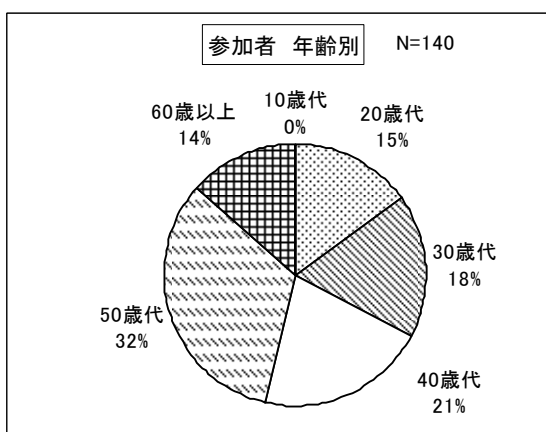
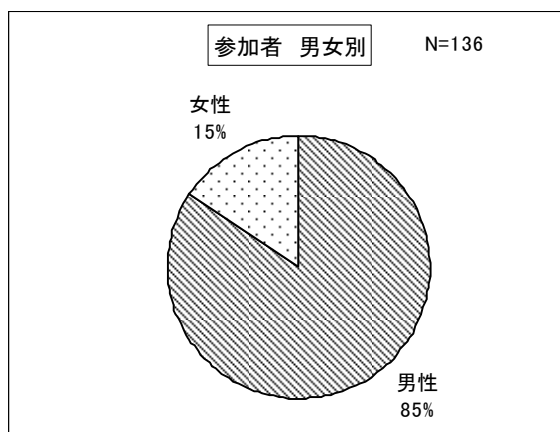


▲会場の風景

◆ 回答者の属性は、男性、宜野湾市在住が多い

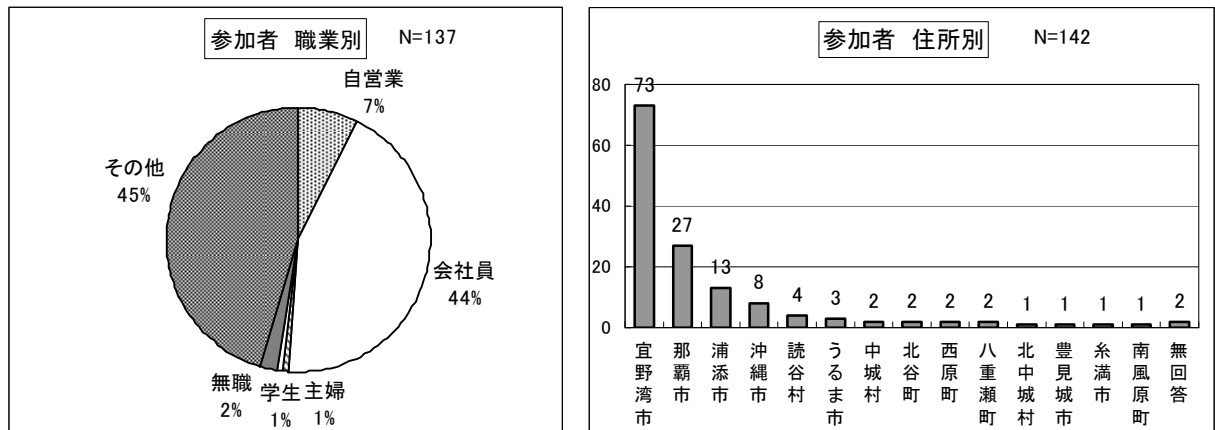
フォーラムへの参加者のほとんどが「男性」であり、アンケート回答者も85%が「男性」であった。

また、年齢別構成を見ると、50歳代が32%と最も多く、次いで40歳代が21%、30歳代が18%、20歳代が15%、60歳以上が14%であった。



職業別では、その他が45%と最も多く、会社員が44%、自営業が7%である。

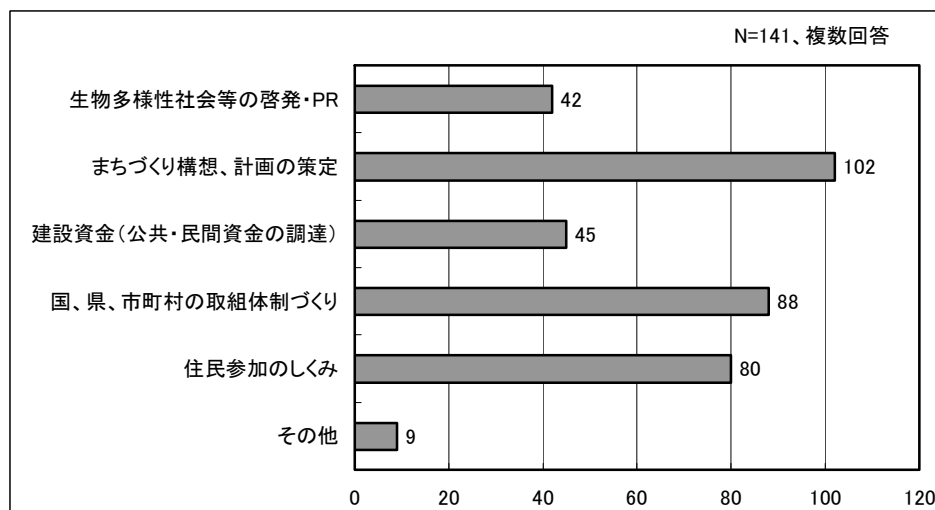
居住する住所別では、普天間飛行場の所在地であり、フォーラムの開催地でもある宜野湾市民の参加が圧倒的に多く51%を占めている。



2) 沖縄県の振興や宜野湾市の将来像実現のために重要なこと

◆ 国、県、市の取組体制のもとまちづくり構想、計画策定を望む意見が多い。

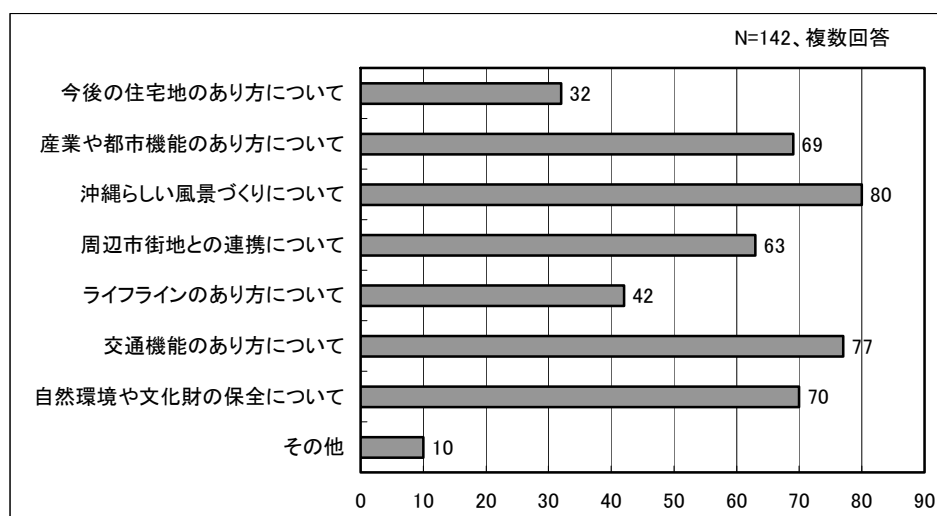
今回の県民フォーラムをふまえ、沖縄県中南部圏や普天間飛行場跡地のまちづくり（緑のネットワーク構想）について、何が重要であると感じになりましたか？当てはまる番号を全てに○印を付けてください。『沖縄県中南部圏や普天間飛行場跡地のまちづくり（緑のネットワーク構想）について、何が重要であると感じたか』という問いに対しては、「まちづくり構想、計画の策定」が102件（72%）と最も多く、次いで「国、県、市町村の取組体制づくり」が88件（62%）、「住民参加のしくみ」が80件（57%）となっている。多くの方が今回のフォーラムでの講演内容に共感したことがうかがえる。



3) 普天間飛行場の跡地利用に関するフォーラムの今後のテーマ

◆ 今後のテーマは、「沖縄らしい風景づくり」がトップ

県民フォーラムを今後も継続的に開催する場合、『普天間飛行場の跡地利用に関してどのようなテーマを取り上げたらよいか』との問いについては、「沖縄らしい風景づくり」が80件（56%）と最も多く、次いで「交通機能のあり方」77件（54%）、「自然環境や文化財の保全」70件（49%）となっている。



4) 自由意見について

自由意見では、以下のような意見が寄せられた。

① フォーラムの感想・要望

公園を中心とした視点での跡地利用構想については、参考になった、面白かったという、肯定的意見が多かった。

今後のフォーラムについては、他地区事例なども参考にしたより具体的な話を聞きたいという意見が多かった。又、地元、沖縄県の方のパネリストを希望する意見もあった。

② 今後のまちづくりに対する意見

跡地のまちづくりに対する意見としては、国、県と連携しつつ、地権者を含め若者から高齢者まで、多様な市民の意見を取り入れて計画を進めるべきであるという意見が多くみられた。また、まちづくりには道路等の基盤整備が重要であり、それについては国の責任で行うべきであるという意見も目立った。

自由意見のリスト

1. 本フォーラムの感想

① フォーラム全般

住所	職業	意見・要望
宜野湾市	会社員	公園を中心とした視点での跡地利用というのは面白かった。50 年、100 年のタイムスケールで、物を考えるべきだ。
宜野湾市	その他	シンガポールのように緑を残しながら、都市としての機能も充実しているキレイで自然と共存したまちづくりが出来ると素晴らしいと思う。
宜野湾市	その他	CG を使って昔の宜野湾の街並みや集落を復元したビデオがとても興味深かった。跡地利用計画をたてる上で、そこに普天間基地があったという歴史的な意味合いを持たせ、県全体の再生を図るということにすごく共感が持てました。
宜野湾市	自営業	今後「フォーラム」があったら時間を割いて参加していきたいと思います。普天間住人でもっともっと勉強していきたいと思います。
宜野湾市	無回答	4 人それぞれの意見があり、跡地利用についての計画を具体的に明確に説明されていたので、跡地利用について関心が多いに持てました。基地が無くなれば、交通の便も良くなると感じるし、跡地をどのように再生していくかによって宜野湾の発展につながっていくのではないかと思います。美浜、新都心に続く大きな都市になって欲しいと思います。
宜野湾市	会社員	シンガポールの緑ある町づくりは今後参考になるのではと思います。ただ返還の先行きが見えない状態なので、宜野湾市、市長は反対の行動だけでなく早期返還に向けて現実的な取り組みを行なってほしい。
宜野湾市	その他	いつまで続く普天間フォーラム、官製品。南から北からもう手をつけて「その時」まで続けていける「人の仕事作り」次の 50 年まで。
那覇市	会社員	良い町づくりの例をビデオで見せてもらって大変参考になった。年が経つと共に価値を生む街づくりを考えるべきと認識を新たにしました。
宜野湾市	会社員	ガーデンシティという考え方はとても良いと感じた。沖縄だけでなく、アジアや世界に向けて意見を交わし合いながら、検討できたら良いと思う。ただし、目新しいものではなく、原風景の再生の考え方や、何が求められているかを明確にした上で、規模や内容を住民と共に考えていくべきだと思う。
那覇市	その他	寺田さんのダム建設のお話は、興味深いと感じました。湧水を上手く活用すること、水と緑の共存、共有をうまくできればと感じました。住宅地や商業地としてだけでなく、自然を残す開発はとても重要だと思いました。とても広大な土地があるので、ダム公園、県民が活用できる公園をつくることもおもしろいなと思いました。
宜野湾市	会社員	シンガポールのような、ビルがいっぱいある都市だけど、自然も一緒にある街はすごく良いなあと思いました。今までは、普天間基地の跡地は、ディズニーランドを作ってほしいなあと思ってましたが、今日のフォーラムに参加してみて、やっぱり沖縄らしい観光客がたくさん来てくれるような施設が良いのかな？と思いました。
読谷村	無回答	パネラーの皆さんの誰もが、基地の跡地利用としての可能性に、前向きなのが印象に残った。ガーデンシティ等、かなり積極的な話でしたが、外崎さんの言う通り、人口が増えないという話もありえるのかとも思った。都市が、再生産も含めて、生きていく経済に関する言及が少ないのが気になった。上妻さんの話は、もっと詳しく聞きたかった。
宜野湾市	会社員	私も緑および水のある都市はすごく魅力的だと思いました。しかし、このような都市をつくるの

住所	職業	意見・要望
		は県民一人一人が協力していかないと難しいと感じました。でも、これからの宜野湾がどのように変わるのか、楽しみです。
宜野湾市	その他	公共用地の確保、地権者の希望する土地活用など課題はありますが、水・緑ネットワーク、生物多様性、保全をいかに経済にリンクさせるかが重要かと思いました。（公共用地の先買い。一律買収が可能であれば、大きな解決手段ですが・・・。）
宜野湾市	その他	理想と現状の差を埋めるには、すごい努力が必要だと思った。普天間跡地の県土再生は平和という意味でも、県民にとって意味のあることだと感じました。
宜野湾市	その他	いろいろな角度、視点からのフォーラムは、大変勉強になります。返還後、速やかな跡地利用計画が実現できるように、このようなフォーラムは必要と思います。今回は大変有意義でした。
西原町	会社員	普天間飛行場跡地利用の位置付けが、今後の沖縄、アジアにとって、とても重要な事であることを感じました。
那覇市	会社員	公園や水資源を利用した施設づくりは、すばらしい。しかし、支出があれば収入も必要です。具体的な収入面も一方では提案すべきと考える。
沖縄市	その他	基調講演がもう少し、跡地利用に結びつける話がほしかったと思う。
宜野湾市	学生	今回参加してみて、普天間基地の跡地利用に私の考えではない、多様な見方をする事ができて、とても良かったと思う。単に開発ではなく、緑を取り入れることが、かなり重要になってくるのではと強く感じた。
宜野湾市	その他	たいへん夢のあるお話を伺いました。県民が（地権者含め）長い視点で、目先の利益にとらわれないまちづくりを進めるための体制づくりが、是非とも必要だと思いました。住民の意識が問われる時だと思います。

② 今後のフォーラムへの要望等

住所	職業	意見・要望
浦添市	会社員	今回のフォーラムは素晴らしいものでしたが、もっと具体的な内容に踏みこんで欲しかった。また、意見として同じ方向性のパネリストが多かったため、もっと様々な意見、立場の方に討論してもらいたいようなフォーラムの方がより意義がある様に思います。
うるま市	その他	・基調講演は楽しみにしていたが、マシントラブルにより聞きとることが出来ず残念でした。事前のチェックを十分にお願したい。 ・パネルディスカッションは、色々な意見が出て大変参考になりました。
宜野湾市	その他	講演かフォーラムか、いずれかに時間をかけて欲しい。
那覇市	その他	「中南部都市圏のまちづくり」がテーマなのか、「普天間のまちづくり」がテーマなのか、よく分からなかった。しっかりとテーマをしぼってほしい。
那覇市	その他	フォーラムのあり方について ・基地内は民地であり地権者がいるが、その方の意見はどのように反映させているのか？構想の段階から参加すべきではないか。 ・緑、公園？→何のために行うのか、またまちづくりの全体のコンセプトとの関係をもっと分かりやすく説明してほしい。 ・外崎氏が述べていた“米軍は既存の地形→自然（地形、地質も含めた）に逆らわない順応的な使い方を何故行なったか検証してみる必要もあるのではないか”をほぼそのままで利

住所	職業	意見・要望
		用している”が、これからの跡地利用で重要となる一水象、文化財、風景について保全の観点から有利である。 ・創出と保全を分けて議論すべきであった気がする。
宜野湾市	会社員	普天間飛行場跡地利用は、沖縄全体の県土構想のあり方を含めて検討する必要がある。しかし、今回のフォーラムは、非常にローカルな、宜野湾市民の啓発が主な目的なの？という内容だった。せめて、中南部の市町村へのPRもしっかりとやって、もっと大きな議論をやるべきではないか。でも今日はそれなりに勉強になった。
宜野湾市	無職	・理想、理念、観念論的フォーラムから、より具体的なフォーラムができないか・・・ムリ？ ・もろもろの再生を・・・しかし、今後いや現状はIT社会進行中！！再生とIT社会にマッチした街づくりを望む！！
宜野湾市	その他	多くの県民が参加できる様に、平日ではなく、休日（土・日）に行ったらどうでしょうか。
読谷村	会社員	普天間だけの問題でなく、すべての戦後の沖縄県が跡地利用計画を、地主や市町村にまかすだけでなく、国、県あげて進めていかなければならないと思う。返還後は3年間の金額で終わってしまっ、地主に対しての支援が必要と思います。跡地利用が進んでない現状です。今後、フォーラムなどを市民全体で考える場をお願いします。
宜野湾市	会社員	標題とパネルディスカッションの内容があっていなかった様に思われました。⇒経済的な話も必要では。 県、市が跡地をどの様に考えているか聞きたかった。
宜野湾市	会社員	調査研究の状況を知る事が出来、いろんな方々の意見を聞く事が出来、よかった。フォーラムを開催する事は意味深く、是非続けてもらいたい。今後、自然環境や文化財についてのフォーラムを期待したい。
浦添市	会社員	県民の考えを問う前に、これまで県や市が作成してきた計画や、調査の内容を公にすべきでないか。（誰もが簡単に知れるようにすべき） 県はどうしたいのかを発言してほしい。県や市がぶれていて、「県民フォーラム」はない。
宜野湾市	その他	悪くはなかったが、確かに学識者かも知れないが、沖縄産の学者はいないのかなー。時には沖縄を知っているウチナーンチュ学者も出してほしい。ヤマトが創るウチナーか。（かろうじて上妻さん GOOD）
宜野湾市	その他	まちづくりの理念等については理解するが、具体的にどのように進めれば良いか？もう少し具体的な話が聞きたい。
浦添市	会社員	今（現在）の感想。跡地利用については、絵にかいたもちの議論となっている。（毎回）国、県、市がバラバラ。もっと現実性をもって話して（考えて）ほしい。
宜野湾市	その他	もっと市民と行政が共にまちづくりについて、意見交換ができればいいなと思いました。
宜野湾市	その他	※参考となる街、村等を類似で見せてほしい！！
宜野湾市	自営業	能動的に参加できる機会という意義においては、今回のようなフォーラムは継続していく必要を感じた。まちづくりや、最終の都市形成構想は夢が持てていいのであるが、実際には、土壌汚染調査や土地確定調査、文化財発掘調査等、不確定要素を含む工程が想定されるので、実態に則した検証が急務。

2. 跡地利用に対する意見

① 今後のまちづくり全般について

住所	職業	意見・要望
宜野湾市	無職	1、普天間基地の早期返還に伴う普天間地域の発展への取組み(案が先走し、年次計画が無い。先が見えにくい。) 2、集客集めの産業や都市機能 (2)～(3) 3、交通機能を進め、周辺市街地との連携(モノレール等を那覇→宜野湾市→沖縄市まで伸ばし、広大な都市構想の検討)
宜野湾市	その他	墓地、霊園等の施設
北谷町	自営業	・中南部都市圏の多様な都市機能を兼ね備えた「拠点」の形成 ・沖縄を代表とする面的なランドスケープ、環境の配慮 ・沖縄の自立経済の発信となる場、システム、ソリューションの形成
西原町	無回答	都市を作るにしても住宅街を作るにしても、まずは道を作らなければならないと思います。その建設資金をどこから捻出するのか、いくら必要なのか、どのような形にしていけるのか、というのが大事なのではないでしょうかと思います。
那覇市	会社員	・町作りにおける生物多様性保全は、大変重たいテーマだと思います。具体的、どの分野での町作りが必要なのか見えないところがあります。 ・都市計画を策定する上で、いろんなしぼりがある様に思えますので、都市計画特区等を設定してみたいかがでしょうか。景観形成条例は法で規制する事が難しいので、特区の中でしぼりを設けたらいい。※基地は生物多様性保全は関係ないのでしょうか？ ・エネルギーの地産地消はテーマにならないのでしょうか？
宜野湾市	自営業	普天間飛行場跡地に第2 沖縄コンベンション平和センターとして10万人程を集客する沖縄ドームの建設の計画を目玉にしたらどうでしょうか。①国際的なコンベンション会議②芸術的なコンサート③プロ野球の公式戦④J1の公式なサッカー等。駐車場も1万台等の大駐車場を確保する。東南アジアの核となるような、100年、200年後のことを計画した沖縄県の新都心になるような、町づくりの計画を考えていければと思います。子供達、孫達に夢を持たせ、正の遺産を残したいものです。ありがとうございました。
宜野湾市	その他	若人から老人まで魅力ある街づくり取り組んで。
那覇市	その他	市民農園的な利用も考えられないでしょうか？
宜野湾市	その他	「この町に住みたい。またこの町にきたい」と思える様な町づくりを期待します。
宜野湾市	その他	40～50年後を見据えた緑の地域、住宅地域、商業地域を併せた都市づくりをすべき。
宜野湾市	会社員	普天間基地跡地を利用して、宜野湾市がもっともっとステキな市になればいいなと思います。
中城村	その他	中南部都市圏のまちづくりには、道路網の整備も重要と考える。特に中部においては、普天間飛行場が中心にあり、南部、北部に比べ、道路の整備が不十分であると思う。宜野湾市を中心とした、道路の整備(国道58号、330号、329号の連結)近隣市町村との関係も重視してほしい。
宜野湾市	会社員	「緑の回廊」のイメージがいまひとつ湧きにくい。跡地利用のまちづくりから連想するに、那覇市新都市や、北谷町美浜周辺の発展ぶりを考える人が多いなか、普天間跡地を中南部都市圏のなかでどのような、独特なポジションで町づくりをしたいのか示すべきである。
浦添市	その他	国連機関ないし、国際的施設をもってきてほしい。
無回答	無回答	ふるさとを守る街づくりをして行きたい。

住所	職業	意見・要望
浦添市	会社員	緑の再生、緑の回廊は理想であるが、現実には厳しい。国家的にまちづくりが出来れば、沖縄独自の緑、海、水を活かした素晴らしい都市が出来ると。これにつくる！
浦添市	会社員	リーダーシップを発揮して、レベルの高い利用をしてほしい。
宜野湾市	会社員	・沖縄県内、日本国内、及び国外の色々な都市開発及び、再開発等で成功事例も多数有るが、普天間飛行場跡地を含め、嘉手納以南の跡地開発については、世界的に見ても特殊なケースでもあると考えられる。 ・跡地利用で地権者や市民、県民が豊かになる事は重要であるが、更に発展させ日本国内や東南アジア迄広げて、恩恵を受ける様な開発が必要だと思う。 ・正義の心で全体及び個人を尊重し、開発していく方法が大切だと感じる。
北谷町	その他	普天間飛行場跡地利用は、①沖縄の魅力を最大に生かした風景、文化、伝統を取り入れた街づくり。②鉄道等公共交通の整備のモデル地区とすること③これまで米軍基地を押し付けてきた日本政府に、整備費用を負担させることが重要であると思います。

② まちづくりの方法について

A. 進め方

住所	職業	意見・要望
那覇市	会社員	飛行場移設を前提とした本フォーラムに当たり、最大懸念事項である移設先が定まらないまま、本跡地利用計画策定を行っても絵に描いた餅にしかならない可能性も充分考えられる。国策と県策との乖離が表面化している現在、その打開策に向けて、県行政もしっかり取り組んで欲しい。また、昨今、軍用地が不動産投資として、地権者が県外にも点在していると聞いている。地権者同意の取り付け方にも県、市の対応、施策も詰めていって頂きたい。目指すはシンガポール！目指せグローバル視点！
宜野湾市	会社員	1、基調講演、パネラーのお話は大変参考になりました。 2、跡地利用は地域住民、地権者等の意見を集約しながら100%国の責任で行なうべきである。 3、普天間基地は飛行場であり、那覇の新都心の開発とは比較にならない程、金と時間がかかる。
宜野湾市	会社員	毎回のフォーラムで跡地利用計画で…国の支援は？明確にして欲しい。地権者にこれ以上の負担を求めるのか、疑問である。基地の現状回復までと基盤整備、環境整備等は全部、国の責務として要求できるのか？
宜野湾市	会社員	今回の外崎さんからの、シンガポールの状況は素晴らしいものと思いました。振り返って、これを実現させる為にはかなり強力な構想、計画が必要だと思います。ぶれない、たずさわる機関なり、計画がつくれるかポイントになるのかな？住民参加が一番重要になるが。
沖縄市	自営業	計画づくりには、県の職員でも、農林水産課の職員や、多様な立場の人からの意見を取り入れる。また、国の職員も入れては？
宜野湾市	会社員	・若者だけでなく、高齢者（人生の先輩方）の意見も取り入れて（知識・知恵）→この意見記入後、寺田さんのビデオを見て、確信しました。本来の自然の姿に近い街づくりを進めてほしい。そして、他国の成功例を多くデータを集めて、取り入れてほしい。 ・跡地利用計画の途中経過を、県民に広く広報して、意識を向上させる事も必要ではない

住所	職業	意見・要望
		しょうか？（今、何をどう話し合いされているのか、知らない方が多い。私もその一人です。） ・フォーラムに参加して、昔の風景を振り返り、今後について考えるチャンスになりました。参加させていただきありがとうございました。
うるま市	会社員	今後も県・市・市民（県民）が一体となって、積極的な取り組みを行って欲しいと思います。おつかれさまでした。
宜野湾市	その他	広大な普天間飛行場の跡地利用については、宜野湾市のみならず、沖縄県の振興に大きく寄与するものになると思います。しかし、あまりにも広大なので、国からの支援も必要となるでしょう。やはり、大切なのは、住民、市、県、国が連携した、しっかりした跡地利用計画の策定が必要になると思います。 ※市民、県民向けフォーラムとしては内容が堅い感じがして、興味を持ちづらい点があります。 ・確かに緑豊かな街づくりは魅力はあるが、どの案も雇用との連携がみられなかった気がする。街づくりを通して、どう雇用を生み出せるかがあればより良い街になると思う。正直、公園が金を生み出すとは思えない。 ・観光に頼る経済も頭打ちでは？ →真に豊かな街とは？アジアの富裕層のための街なのか？
那覇市	会社員	自治体独自で運営できる町作りが重要だと思います。
八重瀬町	その他	普天間の跡地利用は、これからの沖縄を左右すると思う。もっと広く県民にアピールし、どのような利用が求められているかを調査し、取り組むべきだと思った。
宜野湾市	その他	普天間の跡地利用は、50年、100年先を考えていけないといけない問題だろうと思う。自然と共生した都市をつくることはとても重要だと思う。そのためにも、どう地権者や住民との合意形成をはかっていくかが大切だと思う。

B. 産業（農業・観光・企業誘致等）

住所	職業	意見・要望
宜野湾市	会社員	観光を考慮した跡地利用
宜野湾市	その他	商業化的な都市づくりではない、自然を十分に捉えた、つまり田園都市（農業生産地もあり、生産基地と一体化した二次産業（加工）を可能とした都市＝自然型都市＝天久新都心は都市づくりの最悪の事例であり参考にすべきではない。
八重瀬町	その他	テーマに関係すると思いますが、なぜ、普天間基地の跡地利用においては、どこの会議においても「農業」についての話がないのはなぜでしょうか。一番大切なことと考えますが。
那覇市	その他	県全体の経済規模の底上げをしなければ、本日の各提言も絵に描いた餅になるような気が…。県経済に大きな影響を与えるくらいの経済区域として、活用することも考える必要があるのでは？
那覇市	その他	沖縄の失業対策として、トヨタ、日産、電子等の組立産業をお願いしたい。

C. 公園・緑化構想について

住所	職業	意見・要望
南風原町	会社員	セントラルパーク、そして連続した緑について実現可能なレベルではなく、理想を限りなく追求した結果としてどうなったか？ どのレベルに落ち着くか。国、県、市、住民が連携する為

住所	職業	意見・要望
		お互いの努力が必要。
宜野湾市	その他	1、中部圏として県、浦添、宜野湾、北谷、北中城、嘉手納、読谷の各自治体が連携する仕組み(全て都市はリンクしている)づくりが必要。 2、中部の市街地に隣接する広大な面積が跡地であるだけに、現在の社会、環境、全てに影響する。(私の希望は跡地全てを国立公園化して(50年～100年位国が現状の借り上げ)将来の社会に合った、都市化を10年～50年かけて行なう。我々の時代で将来を決めても良いのか？今の中学生、高校生が30代になってからの意見等を汲み上げる事が必要ではないか。)若者の発想にフリーハンドを残す事が必要だと思います。
沖縄市	その他	平和を意識した基地公園(中部圏域を含めた)の建設をしてみてもどうか？(湧水を利用したエコトープ的な構造等)
宜野湾市	会社員	市内の美化を強化してほしい。落書きや、ポイ捨て、歩きタバコなどの取り締りなど。NYの”ブローケン・ウィンドウ理論”を取り入れて、意識改善。また、緑化推進してほしい。
宜野湾市	その他	宜野湾市らしいまちづくり。昔の宜野湾、基地のできる前の宜野湾への復活。シンガポールのように、コンパクトに都市化して、緑たくさんのもちづくり、公園をつくる⇒愛知県。ITやコンピュータではなく、緑、自然を活かしたまちづくり。
宜野湾市	その他	北谷や新都心のように、ビルだらけの利用にならず、エコ(パイオ、太陽・風力エネルギーや人工太陽)と自然を考えた街づくりにしてほしい。商業目的ではなく、自然の多い文化的なまちづくりをし、屋上などへの緑化全額補助の取り組みもしてほしい。立地的にも高台になるので、それを生かしたまちづくり。330の道をどう生かすかなど考えたい。ハイテクノロジーの(建物・公園)→自然素材。モデル地域にしてほしい(自然メインで)市内モノレールを作る。自転車道路、ペロタクシーなど。
浦添市	会社員	ハンビーの跡地は、地形上より海岸線と、その景観を生かしたものになって若者を中心としたタウンが発展していますが、普天間は地下資源(水源)を生かした緑や川など自然をテーマにした方が良くと思います。以前、オーストラリアに旅行で行った際、自然との共存に向けて、政府と地域住民のエコに対する意識がすばらしかったことを覚えています。又、それらの保全と地域がUV対策もすばらしく、全ての公園には、公園全体をすっぽりと覆うシェード(大きな傘)が設置されており、又、保有の動植物も見事に共存していました。私達もアジアに位置する自然を生かし、うまく自然と共存することを目指していかなければと強く思いました。
宜野湾市	その他	自然環境を取り入れるかたわら、地下資源を利用した水の地域自給も大切ではないかと思えます。段々、大山田園もなくなり淋しい思いです。(やはりこれから都市化するだけでなく、自給自足、土作り必要では)
那覇市	無職	自然を取り戻す跡地利用をやって欲しい。
宜野湾市	会社員	・宜野湾市にある緑を大切にしたい(保全)まちづくりをしてほしい。 ・緑(自然)が、産業を引き寄せるまちになってほしい。
那覇市	その他	跡地に、緑に囲まれたまちをつくるのではなく、“緑だけ”にするのはどうかと考えた。跡地ほど大規模な緑地はまれであり、東京の明治神宮の森を目指そう。すでに周囲に成立している市街地から、人々は集まり、憩いの場となりうる。内部にまちをつくらうとすると、緑は不連続のモザイクとならざるを得ず、豊かな生物種を育むことが困難となるのでは？緑の少ない中南部において、大規模の亜熱帯性緑地が成立すれば、市民のもならず内地からの観光客にとっても魅力的な地となろう。

住所	職業	意見・要望
糸満市	会社員	普天間の跡地利用については、生物多様性の復元を考慮して、山（自然）として再生したらどうか？

D. 地権者について

住所	職業	意見・要望
那覇市	会社員	短期にしろ、長期にしろ、地権者が了解できるインセンティブをどう示すのか。良い構想をつくっても、個人の利益を優先されると、まちづくりは上手くいかない。地権者によるまちづくり組織（経済的な）が重要。公園緑地は、国、県が大きな決意をもって、整備すべき。（環境モデル都市として）これら、公共用地が個人の土地の価値を高めること。また相乗効果を高め、資産価値の高いまちとなるよう、計画を住民と共に推進することが必要。
宜野湾市	その他	普天間が天久新都心とならないためには、地権者が納得する経済的利益と引替えの、大規模緑地の確保を考えます。理念のみでは人は動きません。利益でのみ動きます。そのためには、長年、基地を放置した国の責任の果たし方と県民の強い決意が必要です。

資料－６ 意見交換会の記録

１．意見交換会の概要

１）意見交換会開催の趣旨

- ・土地利用・環境づくりを専門とする有識者や関連調査の担当者、若手の地権者等との意見交換により、計画方針の取りまとめに際しての情報を収集する。

２）意見交換の実施状況

敬称略

	分野等	氏名	所属	開催日
第１回	幹線道路計画・ 周辺市街地整備 ①	又吉雅則 多和田功 仲村 等	宜野湾市建設部都市計画課 課長 // 係長 // 技査	平成22年 11月24日
第２回	自然環境 (水収支、植生)	名幸 仁 山城篤 真栄田義安	基地政策部基地跡地対策課 株式会社沖縄環境分析センター //	平成22年 11月24日
第３回	埋蔵文化財	呉屋義勝 森田直哉	宜野湾市教育委員会文化課 課長 // 文化財保護係	平成22年 11月30日
第４回	宜野湾市の総合 計画・産業政策	島袋幸盛 伊波保勝 伊佐英明 福本 司	宜野湾市企画部企画政策課 課長 // 企画政策係長 市民経済部商工振興課 課長 // 商工係長	平成22年 11月30日
第５回	まちづくり	外崎公知	(財)都市緑化技術開発機構 研究第一部 部長	平成22年 12月7日
第６回	幹線道路計画・ 周辺市街地整備 ②	多和田功 仲村 等	宜野湾市建設部都市計画課 係長 // 技査	平成23年 1月20日
第７回	普天間飛行場の 跡地を考える若 手の会	呉屋 力 伊佐善一	普天間飛行場の跡地を考える若手の会副会長 // 副会長	平成23年 1月20日
第８回	水循環	花城宗則 金城 裕 系数昌市 福本 毅	糸満市企画開発部 部長 糸満市建設部都市計画課 主査 糸満市下水道課 課長 糸満市経済観光部海人課 主幹	平成23年 1月21日

2. 意見交換会の記録

■ 第1回 幹線道路計画・周辺市街地整備①

1) 日時、場所

- 開催日時：平成22年11月24日 13:15～15:15
- 開催場所：宜野湾市建設部会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・宜野湾市 建設部都市計画課 | ：又吉雅則、多和田功、仲村等 |
| ・沖縄県 企画部企画調整課 | ：古波蔵健、下地正之、大城範夫、高江洲強 |
| ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | ：比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充 |
| ・（財）都市みらい推進機構 | ：稲岡英昭、秋場悠介 |
| ・玉野総合コンサルタント（株） | ：堀田保将、中垣淳一、水野清広、久松隆司 |
| ・（株）日本都市総合研究所 | ：荒田厚、茂手木功 |
| ・（株）群計画 | ：小橋川朝政、大門達也 |

3) 意見交換の内容（敬称略）

(1) 幹線道路ネットワークについて

県・企画調整課：中部縦貫道路の断面構成は案3のトンネル構造が望ましい。案1、2の掘り割り案は、街の分断要素となり、用地買収費が高くつく可能性がある。また、費用がかかっても案3のようなトンネル構造が望ましい。

宜野湾横断道路は、県道路街路課の検討案と線形が異なっている。国道58号とは平面タッチしない、中部縦貫道路、国道330号は橋梁でオーバーパス、沖縄自動車道とはインター接続するのではないかな。

荒田：既成市街地も橋梁、掘り割りという訳にはいかないだろう。宜野湾市としてどのような構造とすべきかを検討する必要がある。

県・企画調整課：中間とりまとめに向け、現段階では跡地内を検討対象とする。

市・都市計画課：都市交通マスタープランの検討を始めたばかりであり、線形や構造の良い悪いには言及しづらい。今後、標準的な道路密度（3.5km/k㎡）も踏まえながら検討したい。

市・都市計画課：道路のルートは、平成16年の長期計画を踏まえて検討しているが、県を中心に道路、跡地の検討が進めば、それと整合を図ることになるだろう。

大山地区で農住組合区画整理が計画されている。大山7号線については既に整備が進められ、ピアも作り始めている。これらの事業と整合を図りながら都市計画を変更していく。

県・企画調整課：跡地利用の面から、高規格道路へのアクセスが必要であり、西海岸道路、沖縄自動車道とのインター接続もしたい。これができればこの地域に必要なハシゴ状道路ネットが実現する。国道329号へのアクセスについては道路サイドに検討を任せる。

(2) 宜野湾横断道路について

県・企画調整課：宜野湾横断道路は、沖縄自動車道とインター接続とするためトンネル構造は考えられない。これは県道路街路課に話している。

市・基地跡地対策課：高規格道路か、主要幹線道路か、位置づけをはっきりさせないと議論が難しくなる。都市計画に関する検討ではまだそのイメージを持っていない。

東西のシンボル軸を資料の「東西幹線道路1+2」に設定するのであれば、市の都市計画マスタープランとも合致する。

県・企画調整課：上計画を県と沖縄総合事務局で検討しているが、中部縦貫道路と宜野湾横断道路については、位置づけと車線数がアウトプットだ。それ以上は出てこない。

荒田：東西幹線道路3は都市幹線として必要であり、そこに主要幹線が入っている。これは中部縦断道路と同じ構図だ。

県・企画調整課：都市幹線は橋梁の下に整備し、国道58号とタッチすればいい。

市・基地跡地対策課：東西幹線道路3は、勾配が一番きつい。従来の東西幹線道路2がいいのではないか。

荒田：跡地内の高架構造はイメージしづらい。まちづくりの面からどうか。

県・企画調整課：高架ではなくトンネル構造でも構わない。ただ、高架構造にして海を見せたいという想いもある。

(3) その他の道路について

荒田：国道329号に向かう東西方向の主要幹線道路はどう考えておくべきか。

県・企画調整課：沖縄自動車道にインター接続した後にループで高低差を解消して国道329号に接続するのではないか。

市・基地跡地対策課：その道路がトンネル構造だと跡地で利用しづらいため、通過するメリットが小さい。

荒田：（宜野湾横断道路として）西海岸道路、沖縄自動車道でタッチすることによりアクセス可能ではないか。

（跡地内での沿道アクセスに拘りすぎると）例えば、高速バスシステムとの連携があるならばいいが、そうでなければ道路整備のコストパフォーマンスが悪すぎる。

県・企画調整課：鉄軌道系交通施設が整備されるまではバスとの連携も考える必要がある。

荒田：主要幹線道路は、沿道利用と馴染むものではない。トンネルかして上部活用を考えるのではないか。一方、都市幹線道路は土地利用と一体で考える。

(4) 今後の調整について

荒田：都市交通マスタープランとはどのような段階で調整できるか。

県・企画調整課：今後もこういう機会を設けて意見交換させていただきたい。

荒田：課題を整理し、情報を共有したい。今後検討する上で抑えるべきポイントと自由に議論していい点に整理できるだろう。

以上

■ 第2回 自然環境（水収支、植生）

1) 日時、場所

- 開催日時：平成 22 年 11 月 24 日 15:30～17:30
- 開催場所：宜野湾市建設部会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ・宜野湾市 建設部都市計画課 | ：又吉雅則、多和田功、仲村等 |
| ・沖縄県 企画部企画調整課 | ：古波蔵健、下地正之、高江洲強 |
| ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | ：比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充
名幸仁（水収支・植生担当） |
| ・株式会社沖縄環境分析センター | ：山城篤、真栄田義安 |
| ・（財）都市みらい推進機構 | ：稲岡英昭、秋場悠介 |
| ・（株）日本都市総合研究所 | ：荒田厚、茂手木功 |
| ・玉野総合コンサルタント（株） | ：水野清広 |
| ・（株）群計画 | ：小橋川朝政、大門達也 |

3) 意見交換の内容（敬称略）

(1) 水収支について

真栄田：普天間飛行場を中心とした宜野湾市の地質状況は、基地の上流側に不透水層の島尻層群、基地は 20～40m の厚みの琉球石灰岩、国道 58 号線に沿って南側に新しい沖積層で構成されている。雨水は一部表流水、半分は地下浸透する。地下には琉球石灰岩の下に不透水層の島尻層が器状の形で大きな盤層にあり、その上を西海岸側に傾斜しながら流れる地下水盆がある。それが国道 58 号の西側沿いに湧水となって出てきている。

地下の構造は、単純に見えて実は複雑な形状。実際、ボーリングや電子探査で調べなければいけないが、これまでに調査した資料では地下水盆は大きく A～E の 5 つに分けられることが分かった。ただ詳細まで中を調べていないため分からない。

将来の跡地利用に関しては地下水の経路などを調べなければいけないが、地下水に関しては宮古島の地下水盆を例にしていろいろな事が分かった。

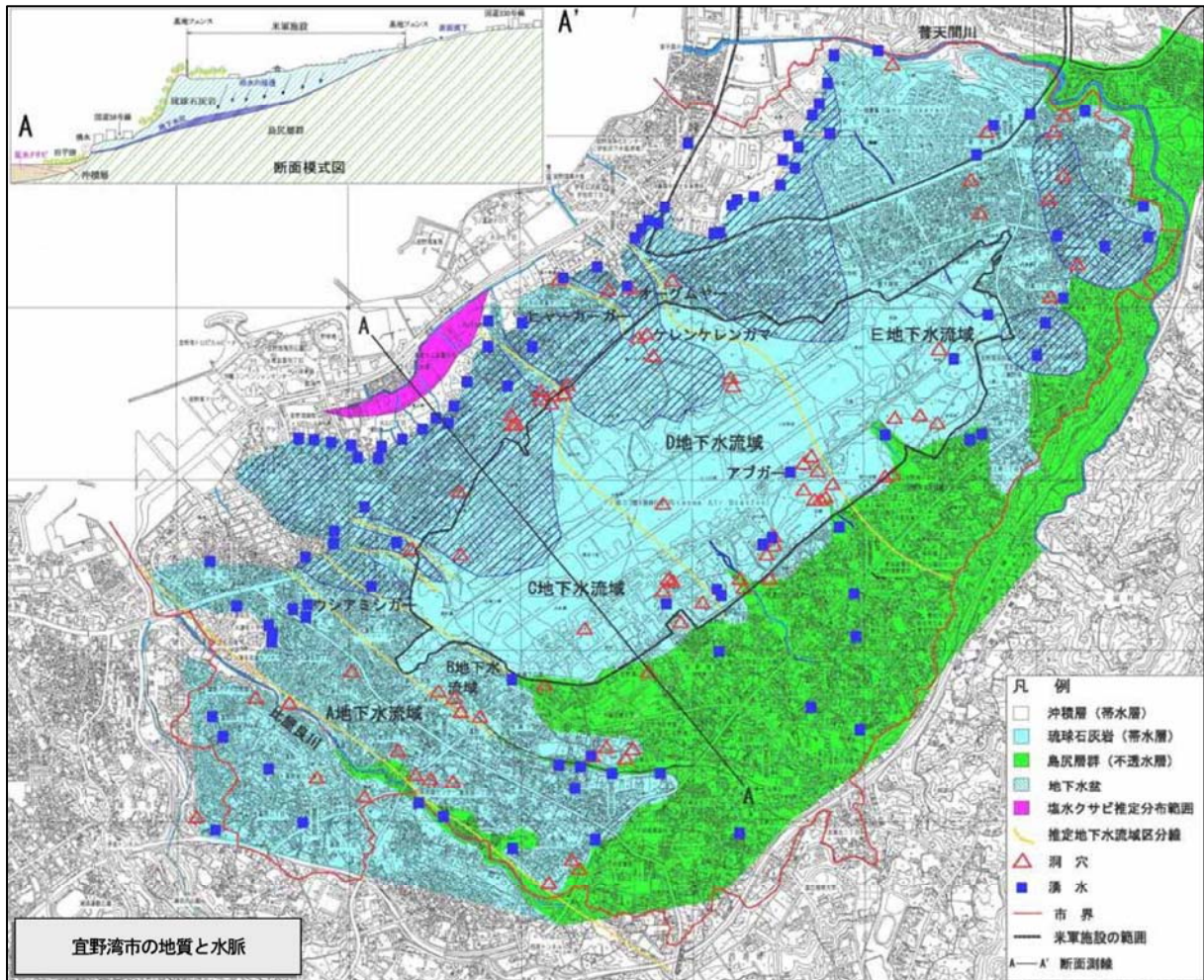
降った雨のうち浸透水、蒸発、表流水がそれぞれどれくらいになるのかを年間通じた水収支の全体バランスをモデル化したものがある。平成 16 年度の「宜野湾市自然環境調査」ではこれらを参考に試算した。

現在は、滑走路となっているが、市街化された場合、表面の流出係数が変わりバランスも変わってくる。変化の程度は、表面の土地利用、面積、排水の状況、どの程度地下に浸透するかで異なってくるかわかるようなモデルである。

今の段階では基地の中の詳細の地質構造等は、調査をしていないので大まかにしか分からないが、土地利用で何%以上変化するのか、ある程度試算できる状況にある。

今のところ基地の真ん中の D 流域、C 流域の 2 つの流域についてはある程度の精度でモデルが出来ている。

通常この程度のものになると、総合的な調査を数年かけて行い、いろんなシミュレーションを行う。今後、このような調査が必要である。



荒田 : 水収支の観点から本来あるべきバランスは変えないほうがよいのか。

真栄田 : 下流側に田芋畑があり、その環境を考えると変えない方がいい。

荒田 : 地下浸透量を維持するための特別な方策が必要になるか。

真栄田 : 宮古島では農業用の地下ダムを作っている。地下水を一箇所に集めて浸透させ農業用の水を確保する。

荒田 : 今後、調査が進んでいく中で、どのくらいの対策をする必要があるかがわかってくるのか。

真栄田 : 正確なモデルができあがれば推測できる。地下水をうまく有効活用するために、どれぐらいの水が必要かなどを想定して管理をしていく。

荒田 : それに必要な地盤に関するデータ等を取得するには、立入調査が必要で、それは長期間に渡ることになると思うが。

真栄田 : そのとおりで、10 年前も同じ経緯で、基地内で 10 箇所位、ボーリング調査、電気探査等で調査を行った。それは毎回依頼する必要があった。

荒田 : 少なくとも、調査ができるようになってから、数年間の調査期間が設けられる、それが計画に反映されるのが理想である。

古波蔵 : 環境影響評価は必要か。

真栄田 : 下流の貴重な生物や地下水の状況があればアセスとして調査する必要がある。

古波蔵 : 大山の地下水が枯れるということは許されない。ということは必要である。せめて 3 年は必要ではないか。

小橋川 : 地下水流域と地下水盆の関係。オーグムの地下水は普天間飛行場と関係していないのか。

真栄田 : 地下水盆を A~E の 5 つに分けているのは、境界付近が断層等、島尻層が盛り上がった地下構造で地下に分水嶺があるため。ボーリング調査でわかっているが詳細な位置は今後さらに検討が必要。オーグムはいい地下水で広い集水面積を持っている。

小橋川 : オーグムなど湧水が出るところは流域の間にあるが何か関係はあるのか。ヒヤカーガーなどそういったところが流量も多いのか。

真栄田 : 断層などで島尻層が落ち込んでいるところが捌け口となって出やすい。詳細な地質構造が分からないので正確なことは言えないが、一般的には断層等の境界に多いということである。鍾乳洞が発達しており地下に川があるイメージである。

荒田 : 基地の東側のから出た水や上流水も多くあるのかも知れないが、跡地の中の地下に浸透しているということは相当な量なのか。

真栄田 : 島尻地帯についてはほとんどの水は基地に集まっている。鍾乳洞の入口みtainな形で、そこに集まってくる。そこが詰まると水害が起こることも考えられる。排水用の水路も整備している。

荒田 : 上流側からの生活排水の流入ということになると汚染の問題もある。

古波蔵 : 下水道は入っているのか。

比嘉 : 汚水は処理場に流れ、雨水は側溝から鍾乳洞に流れ地下に流れている。

荒田 : 上流側の雨水等が基地内に流れているが、函渠につなぐ等して運ぶと水量が減り問題となるか。

真栄田 : これは人工的に作ったものではなく、自然の流れでなっているので影響はある。

荒田 : 水面を作ろうとした場合、効果や留意事項について何があるか。

真栄田 : 素堀では溜まらない。粘土を使って、完全に遮水しなければならない。識名園は石灰岩だったので、昔からのやり方で粘土を張り水を溜めた。

古波蔵 : 昔は池があったのか。また、川はあったのか。

真栄田 : 池はあった。ただ、宮古島と同じで、基本的に川はない。

比嘉 : 嘉数中学校の裏辺りには島尻泥岩がある。小規模であれば可能ではないか。

真栄田 : 森川公園付近は水をためることはできる。

荒田 : 粘土はあるのか。

真栄田 : 断層近くにはあるが掘削してとらなければならない。

古波蔵 : 調整池は必要か。

比嘉 : 調整地は必要。下流の水を確保するためには普天間公園が力を発揮することもある。

荒田 : 地下構造物による地下水系への影響はあるのか。

真栄田 : 地下には鍾乳洞があるので配慮が必要である。島尻層と石灰岩の間に地下水盆があるのでそこまで構造物を入れると水が止まってしまう。地下水より上のレベルであれば問題ない。上流部は石灰層が厚いが下流側は薄くなるので留意が必要。

小橋川 : 地下水盆は水平か。

真栄田 : 緩い勾配がある斜面となっている。

古波蔵 : 大きな鍾乳洞がある可能性はあるのか。

真栄田　：あると考えられる。

市　基地跡地対策課：滑走路を跨いで西海岸までつながっているものもあると聞いたことがある。

(2) 植生について

荒田　　：注目すべき植生が選ばれているが何が根拠となっているのか。

名幸　　：国、県のレッドリストと比較してピックアップ、課題としてあげている。

荒田　　：跡地には御嶽林、基地林、崖地林の三種類の植生があげられている。公園等に取り入れるようなものもあるのか。収収後に育ったものばかりか。

比嘉　　：基本として焼け野原になったが、墓地等宅地開発されていないところには多くある。基地内も同様である。

荒田　　：松並木の盛り土の位置は分かるのか。

比嘉　　：地籍上わかっている。嘉数中学校には昔残っていたが松くい虫にやられた。周辺には何本か残っていた。

荒田　　：普天間公園の樹木のイメージがつきにくい。松はやはりシンボルか。石灰岩に松はマッチしているのか。観光の観点から何かあると良いが。

比嘉　　：合っており、成長も早い。他にいすの木もある。

真栄田　：松は他の木が育たない厳しい環境のところに育つ。

古波蔵　：西海岸側の斜面緑地は残すが東側はどうするのか。

比嘉　　：東側の緑も保全すべきではないのか、地形的に残さざるを得ないところもある。全部ではなく一部でも残せないか。

古波蔵　：墓があるところを緑として残してはどうか。

山城　　：信仰が強く墓地林、ウタキ林などが残っている。墓地などが緑を支えている。歴史的、伝統的にも残したい。自然植生的にも価値が強い。成長が遅いものもあり潰すと再生できない。一方、早く成長するのも森を構成する上で必要。成長に応じ段階的に森を形成していく。まとまりで残すことを考えてもらいたい。

古波蔵　：緑は全て残すべきか。

山城　　：全てではない。まとまりを持つという考え方である。

荒田　　：公園内に変化していく緑をとりいれていくこともあるか。

山城　　：森川公園も一部自然も残っている。都市とのバッファゾーンとしても残したい。

古波蔵　：調査資料をもとに残していきたいところを提案していきたい。

以上

■ 第3回 埋蔵文化財

1) 日時、場所

- 開催日時：平成 22 年 11 月 30 日 10:00~12:00
- 開催場所：宜野湾市役所 別館 3 階 建築部会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・宜野湾市 教育委員会文化課 | ：呉屋義勝、森田直哉 |
| ・沖縄県 企画部企画調整課 | ：古波蔵健、下地正之、高江洲強 |
| ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | ：比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充 |
| ・(株)日本都市総合研究所 | ：荒田厚、村山文人 |
| ・玉野総合コンサルタント(株) | ：堀田保将、水野清広 |
| ・(株)群計画 | ：大門達也 |
| ・都市科学政策研究所 | ：前原信達 |

3) 意見交換の内容（敬称略）

市・文化課：埋蔵文化財については、不発弾等や土壌汚染と同じような扱いにはしないように。歴史的な生活の跡であり、当時の人の思いや生活の生々しさが残っているため、守っていきたい。返還後、跡地に住まわれる方のアイデンティティとなる。また、それがゆとりある生活空間づくりにつながるのではないかと。

跡地利用の方針に合わせて「重要遺跡保存整備基本計画、実施計画」の作成を行うことを報告書に明記している。上位計画である跡地利用計画に関連した計画づくりを行う予定である。平成 17 年度調査は考えを取りまとめる段階の構想である。

跡地利用も基本方針から段階を踏んで進んでいくことになると思うが、埋蔵文化財の計画もそれに合わせて、基本構想、基本計画、実施計画と跡地利用と進めていく。文化財は基本構想を掲げた段階であり、跡地利用と整合を図りながら進めていく。

荒田：跡地利用と埋蔵文化財の双方が相手方を上位計画だと思っているのが現状。基本方針が策定されているが、重要遺跡の分布などから見るとおかしな部分もあるかもしれない。お互いに整合を図る必要がある。重要遺跡保存計画の神髄はどこにあるのか、具体的に示していただければ、跡地利用計画に反映させたい。

古波蔵：普天間の跡地利用にあたって、魂を入れ込むためには、文化財の保全や再生が直結してくると思う。歴史を活用して特徴あるまちづくりにつなげていく。

荒田：跡地利用を考える立場として、そのような考え方で進めてきている。跡地利用の検討に対して、文化財の検討結果を反映させたい。

市・文化課：文化財について、市民の認識として共通認識ができていない。地権者にも共通認識を持ってもらう必要がある。地域に直結した文化財は理解しやすいと思うが、はるか昔の畑の跡などは生活に直結していない。地権者と跡地利用と共通理解ができるのはどの辺りかを見極めていきたい。

荒田：跡地利用の立場からもコンセンサスを得るためのたたき台を基本構想レベルで作成するのが最初のステップだと考える。

基本方針図の中で重要遺跡の保護ゾーンとあるが、現状保全をすべきという位置づけで区域が示されていると思うが、現状保全の必要性をどのようなレベルで理解したらよいのか。現段階のわかっている範囲でお話しいただきたい。

市・文化課：保全の必要性な区域が歴史的景観の保全ゾーンになっている。重要遺跡の保護ゾーン、近世集落の再生ゾーン、歴史的景観の保全ゾーンと、保全、保護、再生と3つに分かれている。現在は市民の方々が自分たちの生活にどのように生かすがを考える時代である。そのまま残す「保存」は昔の考えであり、文化財の基本構想でも使っていない。保存は無い。

保全は天然記念物、保護ゾーンは世界遺産などにあたる。再生は沖縄の文化財は弱い。平成23～24年にかけてマスタープランを策定する。中城村の仲村家は国指定の文化財になっているが、新城にもそれに匹敵する屋敷跡・石原家がある。この屋敷跡や並町街道を再生するにはどのような方法があるか方針づくりを行う。

普天間飛行場では再生が重要になってくる。現場に残っているものをどのように再生するかである。

荒田：平成17年度の報告書の中に重要遺跡保存整備基本構想とあるが、この場合の保存整備とは、保全・保護・再生をひとくくりにした概念ととらえているがよろしいか。

市・文化課：定義としてはそれでよい。

荒田：歴史的景観の保全について、西側の斜面緑地は、跡地利用計画でも斜面緑地の保全を方針としているが、歴史的な景観のイメージとしては、長期にわたって親しまれてきたという理解で良いか。

東側にも歴史的景観の保全ゾーンがあるが、御嶽林については親しまれてきたと思うが、そのほかのエリアについて東側ではどのようなイメージなのか。

市・文化課：東側の重要遺跡である野嵩タマタ原遺跡は城時代（12～15世紀）は、今から5～600年前の畑跡である。沖縄で最初に見つかった畑の跡、朝鮮の方が500年前に沖縄に漂着するのだが、その時にこぶしでもって穴を掘って作物を植えると伝えている。今でもその跡が残っている。公園の排水溝の工事が行われようとしていたが、遺跡として重要であるということで現場保存となった。

タマタ原の近く、野嵩のゲートから入ったあたりに古い集落があった。今でも樹木が見えるが、戦前の屋敷の擁護林である。新城の古集落については、佐喜真興英先生が大正時代に日本で初めて字史を作った。博物館にジオラマを作って展示も行っている。ここは発掘調査も行っており、当時の住まいの跡が発掘されている。沖縄の村の移り変わりの重要な資料となっている。

神山・宜野湾の旧集落があり、泉や拝所の跡、近世の屋敷の跡が残っている。また、植生も良い場所になっている。

設定の根拠は、地域アイデンティティの拠点の再生整理で、宜野湾・神山には、御嶽や泉が多々残っている。近世集落のたたずまいは屋敷擁護林がある。発掘調査でも生活の跡が出てきている。そして並松街道が通っていた場所であり再生させる。

荒田：先ほどの言葉の定義の保全・保護・再生の中で、跡地利用計画の中では保全が土地利用の用途に強い影響を与えていると思っている。歴史的景観の保全ゾーンについてかなり広い範囲でとられているが、どのような整理を考えているのか。西側の斜面緑地はこれまでの検討からも保全していこうという方針を出している。西側の御嶽等についても公園の中に取り込んでいこうという努力している。並松街道は昔の位置で昔の姿で再生した

いと希望を持っている。

歴史的景観の保全ゾーンの広い範囲での保全すべき景観とはどんなものか。跡地の東側では住宅地を考えている。基本構想と跡地利用計画のすり合わせを行いたい。

市・文化課：保全ゾーンは破線になっており、破線の部分で検討する。これからの試掘調査を踏まえた段階で明確にエリアを定める。残し方のイメージとしては、街区公園・地区公園・ポケットパーク等それぞれの公園に生かされる部分は無いか。場合によってサインとして生かされるものは無いかと段階を分けて考えている。

荒田：文化財の調査が進んだ段階で、対象によっては住宅地の敷地に取り込んでほしくないものも出てくると思う。そえがわかる時期は想定できるか。少なくとも公園や緑地に取り込まなければいけないようなものが出てくる可能性はあるのか。点的なものなら対応も可能だが、一群として発見された場合、跡地利用計画の制約条件となってくる。ゾーニングにまで影響するようなものが出てくる可能性があるか知っておきたい。

市・文化課：実際にははっきりした範囲を採択するのがいつになるか。跡地利用の計画が進んでいく段階で意見を述べないといけないと思っている。そもそも跡地利用の基本構想段階から取り組んでいかないといけないものがあるのか気になっている。

荒田：保存整備基本構想の中で示しているものについては、跡地利用計画にも反映しているつもりである。私どもが読み取れないところで、今後の発掘調査を含めてあり得るのか。感じていることがあれば教えていただきたい。

特にこれまで調査ができなかった計画留保ゾーンについて、何か大発見が起きるような予感がこれまでの経緯の中でうかがわせるようなことがあるのか。

跡地利用計画では、全体計画を考える必要があり、計画留保ゾーンについてどのように対応していけばよいだろうか。

比嘉：跡地利用計画については県と市の共同事業で計画づくりをしている。毎年ゾーニングをいかに固めるか段階的に検討している。前年度大規模公園を配置して、文化財の吸収や保全緑地の吸収、鍾乳洞など個人的な利活用が難しいところ等をにらみながら、普天間公園をはじめ地区公園　ゾーニングを進めていく。

パンフレットにも4つの配置パターンの絵を載せているが、文化財の保全の観点、利活用の観点から意見があればお聞きたい。

東側にも保全緑地があり、基地の周辺にあたる場所であるが、飛行場以外の保全緑地と連動した在り方もあるかと思う。これらについて、文化財担当としてどちらの方向性が良いのかご意見を伺いたい。

市・文化課：埋蔵文化財、地上にある植生について、斜面緑地については共通理解を得られると思う。比較案3と4の公園を西側に配置した案では、文化財や植生を相当数壊すことになると思われる。宜野湾・神山の古集落。また、赤道の宿りなど、基地は戦前のものが残されている。比較案の1か2がベターだと思う。

荒田：大規模公園を計画するなら東側へという意見が多かった。しかし、近世村落や宿道の再生となると市街地の中で検討していかなければならない。公園の中で昔の家を再現することは難しい。住宅市街地の中で生きた形で旧集落の姿・景観を再生できないか。

スポット的な重要遺跡の保護なら、限られたものであれば住宅地の中で公園の中で保全することもできる。そのような考えで3・4案も検討している。どれが良いかというのは今後検討していかなければならない。

市・文化課：埋蔵文化財としての密集度、戦前の植生が残っているかの観点からは、案の1

がいいと思う。今後重要となる文化財が計画留保ゾーンの中で出てくる可能性があるが、注意すべきことは2つあると思う。沖縄の農耕関係については8百年前の12世紀くらいが出発点である。しかし、普天間飛行場で2千5百年から2千9百年前の畑の跡が発見される可能性がある。普天間第二中学校の近くで畝を作って畑を作った跡や、水をためていた跡が見つっている。まだ農業地とは断定できないが、はっきりわかれば国指定の文化財相当になるであろう。8百年前から2千9百年の弥生時代の初めころまでさかのぼることになる。計画留保ゾーンの中でも、現在通信施設が建っているあたりで複数見つかる可能性がある。

人骨は3万2千年前、土器文化については6千5百年前といわれているが、6千5百年～1万8千年前の間が空白地帯となっている。沖縄で見つかっていない1万数千年以前の旧石器が発見されると混乱するであろう。3万2千年前から1万8千年前の人骨は発掘されているが、道具としての旧石器が出てきていない。赤土の平坦部分から出てくる可能性がある。旧石器が出てきてもおかしくない場所である。発見された場合には非常に重要なものになるし、発掘の仕方も時間のかかるものになる。米軍が倉庫を作るときに、赤土の中から石器が1点発掘されている。赤土から出てきたならおそらく旧石器時代のものである。1点しか出ていないので認定されていない。

以上の農業関連と旧石器について、跡地利用とのせめぎあいになる可能性がある。

荒田：そういうことを覚悟しておくということになる。那覇新都心の開発でも、遺跡が発掘されているが、那覇新都心程度の対応で済むのなら良いが、出てきたときはしょうがない。出てくる可能性があるというのは、跡地利用を進める上でも頭の片隅に止めておく必要がある。農業の痕跡についても、安全面から言えば緑地や公園をかけておいたほうが良いかと思う。その範囲までは今の段階で明確になるものではないので、計画が進んでいく段階ではっきりさせればよいと思う。しかし、文化財が出てくる可能性があるということ为先読みをしつつ作業を進めていく。

旧集落のような空間や雰囲気を残した新しい住宅地市街地づくりに挑戦したいと思っている。もちろん地権者や市民の賛同が無ければならない。旧集落の跡を公園に取り組んでも再生という方向では進まない。公園利用で、人の住まない建物を建てても博物館のような話になってしまう。例えば町割りなどをそのまま残すなど活きた形で再生したい。今の生活にも対応していかないといけないので、全部をそのままの形で残すことはできないと思うが、何か再生できるような住宅地メニューができないか検討している。

市・文化課：残し方についてだが、埼玉県のと光市を視察してきた。江戸時代の古民家を移築し文化財として指定している。そこで古民家を活用するサポート集団を教育委員会が認定している。80名くらい認定者している。この古民家を使って啓発活動を行っている。民家を守りながら、子供たちの体験学習、地域の方の憩いの場となっており、みんなが集まる場所になり、活性化の場所になっている。

また、イメージとして、複数の家屋を作るなら、国頭村奥の公園がある。昔ながらの民家に近いものを作って宿泊施設として利用している。

荒田：いくつかを残すのはいいが、集落を丸ごと残す場合には実際に人が住んでいないとカバーできない。実際に住みたいという人を もともと住んでいられた方の子孫や、新たに住みたいという方、観光施設など、いろいろ組み合わせて集落の多くの部分を再生できたということになる。どうやって再生するかはこれからの議論だが、昔のたたずまいが感じられるような姿の住宅市街地を新しく作りたい。そうすることで、再生ゾーンと

しての期待に応えられるのではないかと考えている。

旧集落の宜野湾・神山・新城すべてでそれができるとは考えにくい、神山あたりが規模的に見ても適しているかと思っている。宜野湾は大きい。新城はすでに切り取られて既成市街地化しているので、完全な形では残らない。また、道路計画上も当たりそうである。農業の遺跡については、緑のネットワークに取り込むなど方法は考えている。

市・文化課：最低でもサインで残す方法もある。新城の集落の境目に4カ所のチンマーサーがあった。最低でもサインとしてちょっとしたマウンドをつけるとか、休憩ができるような場所を設けるなどの方法もあると思う。

神山では今タンクが建っている所に御嶽があって、その近くにアジ原という村の古い墓がある。崖下のほうにも泉があり、集落として一体として考えないといけない。

宜野湾だと並松街道があって、近くに、最も古いサクヌカーがあった。周辺の文化財と一体となって、脈略を持って残したい。

荒田：重要遺跡というのは土の中に埋まっており、その風景にどのように貢献しているのかが見えない。サインで示すこともあると思うが、それだけでは風景にはならない。それらしい景観とは何か。

並松街道の復元に際して、もっと後の設計の話だが、幅がどれくらいであった等正確な情報があるのか。

比嘉：地籍上は10m位である。

古波蔵：宜野湾並松街道の復元はもちろんだが、神山・宜野湾・新城の集落をどう残すかがテーマだと思うが、サインなどで残すのではなく、積極的に集落の形態を何らかの形で残すとか、遺跡もそのまま残すことによって並松が生きてくるのであって、普天間の跡地の魅力になるのではないかと。積極的な方向で考えるべきだと思う。

話にあった、石原家や、畑の跡、古民家の活用などを積極的にやりながら昔の風景を何らかの形で復元する。並松の沿道は昔の風景を復元する等積極的に計画すべき。そうでないとなつまらないものになってしまう。

荒田：今までも提案を行っている。

古波蔵：最低限やるよりは最高のレベルで考えたい。昔の形が見えるようにしたい。

荒田：ただし、生きて使ってくれるようなものにしたい。実際に住んでもらいたい。

古波蔵：住むとなったら昔のままというわけにはいかないが、昔のイメージのまちに住みたいと言ってくれる人がいると思う。

荒田：屋敷割から言えば、1区画1万㎡となる。それをちまちまやっても違うものになってしまう。よって、ホテルなど観光施設などではあり得ると思うが、それだけで埋め尽くすことはできないので、住んでもらう方が必要。気持ちとしては、昔のままのイメージを再生したいが、現実的にできるところはどこかを探る必要がある。

市・文化課：再生の考え方を来年再来年で考えていこうと思っているが、積極的なしっかりしたものを作っていきたい。

古波蔵：跡地利用としては形に見えるものがどれだけ出てくるか興味がある。

重要遺跡にあたる部分は公園に取り込んでほしいのか。

市・文化課：その通りである。

古波蔵：歴史的景観とは何か。斜面緑地のことか。西側の歴史的景観の意味が分からない。

市・文化課：西側の歴史的景観ゾーンには縄文時代・弥生時代の貝塚が並んでいる。

古波蔵：石原家の写真などはあるのか。復元できるのか。

市・文化課：再生の方針の中で考えようと思っている。写真があるもの、図面があるもの、記憶が定かであるものなど、どの程度復元できるのか検討する。実際に沖縄戦以降いつの時点で再生すべきものが壊されたのかを明らかにしようと思っている。米軍の昭和 12 年の航空写真で壊された地形や時期がはっきりわかる。

新垣：重要遺跡の 2 万 5 千年前のものが出てくる可能性が出てくるという話があって、県の調査も行われる。県の調査でも出てきた場合に両方残すということか。

市・文化課：文化財方針委員会などの学識者の考えによる。残りが良いとか、作り方が違う等先生方が検討するかによる。

照屋：旧集落の再生地に関して、地権者の合意形成活動の一環で、地権者懇談会等を開催しているが、住んでも良いといわれる方が極めて少ないように感じる。その辺も留意していただきたい。

比嘉：計画開発ということで、集落の再生について、活きた使い方について地権者に説明をしたが、現在ではそのような生活はできないとの否定側の意見が多かった。合意形成側の報告書の中に記載されているので、計画側も合意形成側の意見を否定されるようでは困る。

赤土の話が合った。普天間飛行場の地盤は、下が島尻層の泥岩、その上に琉球石灰岩、その上に赤土という構成になっていると思うが、赤土の厚いところでどのくらいか。30 m ごとに 2・3m のボーリングをしているそうだが、それがデータとしてあるのか。赤道あたりでは赤土の厚い層がある。土の厚さが必要なデータになると思う。推定土層断面図などがあれば重要な資料になると思う。

市・文化課：普天間飛行場の試掘を 4m×4m の間隔で基盤の石灰岩もしくはクチャがでるまで行っている。報告書の中では何ポイントか場所を設けて示している。全体的な細かいラインは別の話になっていく。

比嘉：下水道などの関係で、地域全体の土層断面図を作りたいという思いはあったのだが、現在は作成が止まっている。普天間飛行場については文化課で濃密に調査していると聞いている。

市・文化課：過年度までの調査を県と一緒に整備見直ししている状況である。提供可能であれば提供する。

前原：東側の保全ゾーンだが、4 パターンの案の中で、旧集落のエリアを再生しながら住まわすという形で居住ゾーンとして可能性はあるのか。

比嘉：旧集落の再生が必要である。計画開発として意見を収集したが、今の車社会の中では否定的な意見が多かった。あくまで住宅地ゾーンの一例としての話である。公園となれば別の話で、議論はこれからである。

市・文化課：目に見えない文化財の再生をどうするのかということだが、試掘調査はほぼ終わりになる。続いて範囲確認調査を行う。

発掘調査マニュアルを県と一緒にマニュアルを作ったが、範囲確認調査についてはマニュアルがない。今後県と一緒に作る必要がある。

近世の文化財の取り扱い。江戸時代以前の鎌倉時代・室町時代以前の文化財は対象になるが、江戸時代の文化財の発掘調査は選別する。近代戦争遺跡をどうするか、これから基準作りを行う。また、調査した文化財は国民的な共有財産である。資料を整理して、報告書にまとめた後、研究者や市民の方が使えるように埋蔵文化財センターが必要であるが、宜野湾市にはない。

下地　：現行で集落再生に使える補助制度はあるのか。

市・文化課：ない。

下地　：首里城などを整備しているが、集落再生には使えないのか。現行でできる範囲はどこまでか確認したい。

市・文化課　：国指定の文化財は国の補助。県指定の文化財は県の補助となる。指定した文化財が補助対象。再生した文化財が本質的な価値を有しているかが問題。有形民俗文化財で集落を再生できるのかわからない。本質的な拝まれる場所、拝まれるもの、構造物があればいけるかもしれない。

下地　：再生しようという考えの中に、本質的なとこまでとらえて理屈付けをしていかないといけない。

市・文化課　：いつ、だれが、どのような目的で壊したのか、本質的な部分まで掘り下げていかなければならない。新法を見据えて、国に責任があれば、国が賠償すべきところは賠償してほしい。そこで再生すべきところは再生する。並松についてもあてはまるのではないか。

古波蔵　：基地の中の文化財の指定は返還されてからなのか。

市・文化課　：実質管理者（米軍）の承諾と代理管理者（沖縄防衛施設局）の承諾があれば指定できる。

古波蔵　：基地の中の墓が気になっている。墓の分布がどうなっているのかわかっているのか。

照屋　：きれいに整理されていない。

古波蔵　：残すべきところにも墓があったりすると思う。亀甲墓や古い小さな墓があると思う。

照屋　：今ある資料は地目による整理になっており、実際に墓があるのかわからない。調べるのに時間がほしい。

古波蔵　：公園予定地の中に墓があった場合に、宜野湾意市としてはどうするのか。そのまま残すことを考えてもいいのか。

比嘉　：墓地の基本構想を策定中である。従来は既存の墓地に都市計画公園の計画を設定をしている。緑の残っている所がそのような場所になっている。移転補償を行いながら整備することには無理がある。主管課である市民経済部と調整が必要。亀甲墓などについて移すのは非現実的だと思う。

古波蔵　：亀甲墓なども歴史的な風景だと思うので、そのまま残すことも考えて良いと思う。

比嘉　：集約したのが宇地泊第二地区の区画整理。現状維持したのが真志喜地区の区画整理である。

古波蔵　：比較案の4で、神山集落のところが緑になっているが、どういうイメージであったか。

荒田　：御嶽林をかこってある。もう少し周辺市街地と跡地の間に広めようと考えている。

古波蔵　：では、その他にも重要遺跡が出てきた場合は、増えていくということか。

荒田　：その通りである。できればネットワークでつなげていきたい。跡地周辺の既成市街地と両方で使えるというイメージ。

古波蔵　：これまでの報告書を見ると、堤先生や山口洋子先生が、塊としての大規模公園を作るのではなくて、公園の中にまちがあるイメージを何度も述べているが、そのような絵も見てみたい。全体が公園でその中にまちが埋もれているようなイメージが良い。

以上

■ 第4回 宜野湾市の総合計画・産業政策

1) 日時、場所

- 開催日時：平成 22 年 11 月 30 日 13:15～15:15
- 開催場所：宜野湾市建設部会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・宜野湾市 企画部企画政策課 | ：島袋幸盛、伊波保勝 |
| ・宜野湾市 市民経済部商工振興課 | ：伊佐英明、福本司 |
| ・沖縄県 企画部企画調整課 | ：古波蔵健、下地正之、高江洲強 |
| ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | ：比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充 |
| ・(株)日本都市総合研究所 | ：荒田厚、村山文人 |
| ・玉野総合コンサルタント(株) | ：堀田保将、水野清広 |
| ・(株)群計画 | ：大門達也 |

3) 意見交換の内容（敬称略）

(1) 宜野湾市の将来都市像や産業政策から見た評価

① 市民センター地区（都市拠点ゾーン）について

市・企画政策課：①基地跡地の中に公共施設ゾーンを設けるために一定の用地を確保したいと考えており、市では用地の先行取得を行っている。しかしながら先行買収はあまり進展していない。

②基地周辺の公共施設はかなり老朽化しており、市役所は建設後 31 年程度経過している。これらを何とかして市民センター地区に集約できれば、市民サービスの向上にも資すると考えている。

③総合計画の後期（平成 23～28 年）は現在策定中である。その中で、市民センター地区にこういった施設を盛り込むかも検討していきたいと考えている。

④市民センターの規模について言及することは、現段階で難しい。

荒田：市庁舎の移転という言葉を利用計画に入れることについてはどうか。

市・企画政策課：市庁舎は老朽化しているが、改修工事等をしてしまうと延命化するので移転が難しくなるため、市庁舎の移転を現段階で名乗することは難しい。

比嘉：市役所庁舎、消防庁舎、図書館等の公共公益施設用地として、約 20ha の用地の確保を目標としており、都市計画マスタープランでも跡地の中心部に公共公益ゾーンを設けて利便性を高めようという考えではある。

市・企画政策課：「都市拠点ゾーン」と「市民センター地区」は、同義語として理解して良いか。

荒田：①『都市拠点ゾーン』の中に、「市民センター地区」と「広域拠点地区」があるイメージである。那覇市でいえば県庁と市役所があって、その先に国際通りがあるというくらいのイメージ。

②「市庁舎の移転」ということを言い切ってしまうと重い話になってしまう。基本構想段階で、「市民センター地区」という表現ぐらいはあり得るかを確認したい。最終的なネーミングについては再度ご相談したい。

古波蔵：①県としても普天間の位置づけをどこにもしていない。「沖縄21世紀ビジョン」の中で普天間の位置づけが行われれば良かったが、それがなされていない。

②「沖縄21世紀ビジョン」の下にある振興計画等の10年計画を作成する段階では、普天間の位置づけ、地区のネーミング（例：「新沖縄振興拠点地区」など）を考えなくては行けないと考えている。

市・企画政策課：中南部都市圏のなかで広域的な拠点形成が必要ということであれば、宜野湾市の拠点形成も含めて別の調査の中で詰めていくことになるのではないかな。

荒田：市庁舎移転は跡地利用を進める上で、地権者の心の支えになっているという面がある。那覇新都心でも市役所がくるということで地権者の方々が協力したという言われ方をする。

比嘉：宜野湾市の公共サービス機能は、元々市の中心部にあったので、市庁舎等は「移転」ではなく、「戻す」という考え方になるのではないかな。

さらに都市計画の歪みを是正することに対する大まかな合意形成は平成16年の都市計画マスタープランの策定段階でできていると考えて良いだろう。

② 再配置誘導地区や新産業育成地区（地域産業ゾーン）について

市・企画政策課：跡地利用にともない国道330号沿道は徐々に衰退していくという感じがする。330号沿道の中古車屋等の事業者に対しては、各種情報を提供していけば跡地に誘導することが可能ではないかな。

市・商工振興課：国道330号の中古車街道は、事業者が少なくなり、販売額も少なくなってきたため、人々の移動手段をバスやモノレール等の公共的交通に切り替えていく必要があると考える。したがって、中古車屋等の自動車関連施設に拘るのは少し疑問である。産業については、並松街道を観光資源として活用していくことが良いのではないかな。

荒田：宜野湾市の産業振興という観点からは、観光リゾート産業の集積地と位置づけることはある。これとは別に宜野湾市の『地場産業』として何をどのように育てていくか。市ががんばる産業の取組として新機軸等をどのように考えているか。

市・商工振興課：

①産業振興策の「目玉」

・第三次宜野湾市総合計画においては、西海岸の観光コンベンション用地等で企業誘致を進めてきた。今後どうするかは、西海岸での企業誘致ができないと何も言えない。

②企業誘致に取り組んできた実績

・これまでは西海岸でサンエーなどを誘致してきた。また都市機能用地では、ホテル、大型ショッピングセンターなどを誘致している。

③新しい地場産業の育成

・宜野湾市は第三次産業が中心であるため、例えば大山の田芋を加工し、特産物として活用していく。その他にも漁協なども巻き込みながら取り組んでいきたいと

考えている。

市・企画政策課：地場産業については、現在「(仮称)海と緑の駅」という施設を建設中であり、海産物や田芋などを加工して販売する拠点としていく予定である。

市・商工振興課：西海岸の産業ゾーンについては、コンベンション機能や西海岸道路による交通利便性をPRしながら本土に向けて企業誘致を行ってきた。

また、沖縄国際映画祭、はごろも祭りなどのイベント展開をしているが、駐車場の確保が大きな課題となっている。

荒田：「宜野湾市は映画産業のまち」などとしてアピールできそうか。

市・商工振興課：映画館を復活させたいという起業家の方々の取り組みがあるため、可能性はあるのではないか。

荒田：映画制作の現場を跡地内にきっちりつくるなども1案である。

市・企画政策課：今の産業は西海岸に集中しているので、基地跡地に導入するのは有効ではないか。

荒田：映画産業は沖縄県で有望かと思う。これからは跡地間での競争が生まれるため何か打ち出さないといけない。商業はパイを増やさないので、パイを増やす産業でがんばる必要があるのではないか。宜野湾市には伝統工芸などはないか。

市・商工振興課：①びんがた、琉球松の机・箸、ステンドグラスなどの制作者はいる。

②西海岸は企業誘致を進めてきて大きな企業が入る土地が少なくなっている。その中で空き店舗事業をしており、家賃補助を半年間・半額だしている。県道81号線の街側のデイゴ通りが高台になっており夜景などが見える。ここに、ここ数年県外・市外から若い人達がお店をオープンさせ、自分たちでヒルズ通りといっている。現在では空き店舗が殆どなくなっている。

荒田：国道330号沿道の中古車産業は恐らく衰退すると考えられるため、それらを跡地に集約し、国道330号を歩行者中心のしっとりとした通りにしていくことが考えられる。330号は潤いある通りにして、沿道をマンション用地などにするのが良いのではないか。

古波蔵：330号沿道は中古車屋がいなくなれば良く、跡地に中古車屋を入れなくても良いのではないか。

市・商工振興課：中古車屋は学生向けに琉大周辺などに増えつつある。道路沿道ではなく、集積させた方がよいだろう。

(2) 周辺市街地と跡地との連携

◆ 跡地を活用した既成市街地整備について

荒田：種地を使った周辺市街地整備は本当に展開可能か。跡地整備と連携して既成市街地をどのように改善することができそうか。

市・企画政策課：既成市街地の空いた土地で公園整備をしていく必要性はあるだろう。

比嘉：周辺市街地の改善については歴史的な背景がある。既成市街地が密集しているのは基地に起因しているという意識、さらに基地跡地が幹線道路から離れているので、東西幹線道路等を通すに際しては周辺市街地に手をつける必要があるということである。

荒田：基地に起因して劣悪な市街地が形成されたので、返還とあわせて周辺市街地も改善す

べきという理屈は分かるが、具体的にどのように展開できるだろうか。幹線道路沿道であれば跡地と一体的な周辺市街地の改善は可能だろうが、その他地域をどうするか。

市・商工振興課　：跡地と周辺市街地との一体整備には課題が多いようだが、普天間飛行場跡地が大規模跡地に指定されると、法的に周辺市街地も一体的に整備しやすくなるか。

県・企画調整課　：跡地利用推進法（仮称）の1項目として、「跡地整備と周辺市街地の整備が一体的にできる制度が必要」ということを県から国への要望している段階である。

以上

■ 第5回 まちづくり

1) 日時、場所

- 開催日時：平成 22 年 12 月 7 日 15:00～17:00
- 開催場所：沖縄県庁 4 階第 2 会議室

2) 出席者（敬称略）

- ・（財）都市緑化技術開発機構研究第一部 : 外崎公知
- ・沖縄県 企画部企画調整課 : 古波蔵健、下地正之、高江洲強
- ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 : 比嘉秀夫、新垣勉、照屋盛充
- ・（財）都市みらい推進機構 : 稲岡英昭、秋場悠介
- ・（株）日本都市総合研究所 : 荒田厚、村山文人
- ・玉野総合コンサルタント（株） : 堀田保将、水野清広
- ・（株）群計画 : 大門達也

3) 意見交換の内容（敬称略）

(1) 都市の生物多様性指標の概要について（外崎氏）

本日の話題は普天間と関係のないことも多いが、一つの知識として聞いていただきたい。

今回は都市の評価について、「環境モデル都市（内閣府）」、「低炭素都市づくりガイドライン（国土交通省都市・地域整備局）」、「CASBEE 都市（低炭素版）（国土交通省住宅局）」を紹介した上で、メインテーマである「都市の生物多様性評価（CBI）」について説明する。

① 環境モデル都市（内閣府）について

- ・ 京都議定書以降に地球温暖化問題がクローズアップされ、日本でも二酸化炭素 6%～25%の削減目標が設定されている。
- ・ 二酸化炭素排出量の 50%が民生部門で、ある意味では 50%は都市にかかわる努力目標にしなければならないと言われている。
- ・ 低炭素化社会を目指して、ライフスタイル・道路交通・まちづくりの「環境モデル都市」が平成 20 年に公募されて決まった。
- ・ 選考基準は、温室効果ガスを減らし、事業が全国的に波及する先導的なものであること。かつ、都市が将来にわたって魅力的であること。第一次選考では、横浜、北九州、帯広、富山、下川、水俣。第二次選考で、宮古島市も入って、様々な勉強会やプロジェクトが進められている。

② 低炭素都市づくりガイドライン（国土交通省都市・地域整備局）について

- ・ 環境省が中心になって京都議定書の目標達成計画（目達計画）が平成 20 年度に全面改定された。その中で地方公共団体が「新実効計画」を定めることになり、それが地球温暖化対策推進法の中に明記された。ある意味では、低炭素都市のまちづくりの主導権が環境省に移行しつつあるという流れが国土交通省の都市部局に危機感を呼び覚ました。
- ・ 国土交通省の都市部局のエネルギー、交通、土地利用、緑に関する部局が集まってガイ

ドラインをつくることを平成 20 年頃から進め、今年の 8 月にある程度の形が整った。

- ・ ガイドラインの目的は、対策の効果を定量的に評価するものさしをつくることであり、その範囲は CO2 に関連する分野である。
- ・ ガイドラインは 3 編に分かれており、第Ⅰ編には「基本的な考え方」として集約型都市構造への転換、第Ⅱ編で「作り方」、第Ⅲ編では「評価方法」が「交通・都市構造」、「エネルギー」、「緑」といった部門ごとにまとめられている。
- ・ この背景は、都市の集約型構造への転換ということで、コンパクトシティが下敷きにあるが、これは日本だけの特殊事情であって、外国にはそのような議論はない。コンパクト化は、日本の中央政府の施策であって、アジア等をはじめとした世界の潮流では必ずしもない。

③ CASBEE 都市（低炭素版）（国土交通省住宅局）について

- ・ 建築物の評価ツールをアメリカのリードを中心に建築部局がつくっている。これの日本版が CASBEE。
- ・ CASBEE という方法論と都市の環境評価をするという世界的な潮流が、住宅局を中心として評価ツールをつくる流れになっている。
- ・ 基本的な理念は、「環境の負荷」、「生活の質」という 2 つの指標で都市を見て、総合的に評価し、それを「見える化」という形で表現する方法を構築するものであり、自治体の環境施策を支援するツールとして機能することが目指されている。

④ 都市の生物多様性指標（GBI）のについて

◆ 取組経緯

- ・ 2006 年にブラジルのクリチバで生物多様性の COP8 が開催され、2008 年にドイツのボンで COP9、今年の 10 月に名古屋で COP10 が行われた。
- ・ 生物多様性条約は温暖化条約と同じ時期にでき、ペースがゆっくりであったが、2008 年頃から少し動きがでてきた。
- ・ 特に 2008 年の COP9 の決議である「都市と地方自治体の参画促進」が大きなエポックである。
- ・ COP というのは、締約国という中央政府の代表団が集まって会議するもので、国同士が議論を戦わせて物事を決めるのが基本であるが、「生物多様性」というテーマに関しては、「国とともに都市や地方自治体が必要な役割を果たす」ことが決議という形で 2008 年に確認された。
- ・ これは、COP の代表団会議の場で地方自治体の代表がものを言うことができる。ないしはそのような人達の意見をきちんと聞かなければいけないという枠組みができたということである。
- ・ 温暖化についてはこのようは決議がない。国際条約の中で中央政府ではない地方政府が国際舞台の場でそれなりの役割を果たすことが確認されたことは非常に画期的と思う。
- ・ 同時にシンガポール政府が会議の場で、都市の生物多様性についても評価する指標をつくることを提案し、関係者の賛同を得た。2 年間準備期間をにおいて、今年に具体的な成果を公表し、それがたたき台として現在動き出している。
- ・ シンガポールが提案した指標は、幾つかの世界の都市がトライアルしている。その成果

を踏まえて修正を行い、今年の9月末に最終案を提示した。いわゆる都市の生物多様性指標のドラフトができた。

- ・ 10月にCOP10に向けて世界の生物多様性に関心のある自治体が集まった国際会議が開催され、そこで名古屋宣言という意思表示が確認された。
- ・ その成果がCOP10の場で「都市・地方自治体と生物多様性に関する行動計画」として決議がなされている。今後、CBIというツールを使っていこうということになっている。
- ・ これからの都市のスタンダードを考える場合、生物多様性というものがいろんな国々の横断的な評価指標として使うべきだ、ないしは、そういうことを加味していない都市は評価が厳しくなる。
- ・ 専門家ワークショップの参加自治体は、日本からは名古屋市が入っており、我々は名古屋市を通じていろいろな意見を申し上げた。

◆ 具体的な指標の中身

- ・ 都市をどの様に表現するかに関して、まず都市のプロファイル、履歴書を作成する。
- ・ 比較すべき指標としては、「在来の生物多様性」、自然からの恵みである「都市内の生態系サービス」、「統治と管理」であり、自治体にどのような能力があるか、具体的にどのような活動をしているかを見る。スタティックな都市の検証ではなく、非常にダイナミックな都市の活動そのものもしっかり評価するので、自治体の活動や組織のガバナンスも大きな割合で評価されている。
- ・ このなかで特に関心を持っていただきたいのは、「生態系サービス」の中に、「気候調節」として「(12)炭素固定・冷却効果の指標」がある。生態系サービスのなかに、いわゆる地球温暖化対策の『緩和』と『適用』の要素が加味されている。
- ・ 『緩和』は炭素の排出抑制の方で、都市の緑は炭素を固定するが微々たるもの。それに比べて地球温暖化の『適用』が重要。確実にこれから2度以上気温が上がるとすれば、都市の熱環境が益々厳しくなるため、緑の枝葉で都市を如何に覆うかが、化石燃料の増大なしで快適な都市生活を維持するために非常に重要な方策である。冷却効果の指標として、「樹冠（じゅかん）面積」というものが位置づけられている。
- ・ そういう意味では、都市の中に何本木を植えるかというよりは、都心部が上から見たときにどれくらい緑に覆われているかが非常に大きなファクターになる。
- ・ 「統治と管理」は、温暖化活動ないしは生物多様性活動に参加している市民団体、関係部局の数。自治体やそこに住んでいる様々な主体が生物多様性に関心を持っているかを政努力という視点から評価するもので、指標化している。

◆ 普天間に関連する事項

- ・ 「在来の生物多様性」のなかの「(1)自然地域の割合」及び「(2)断片化を食い止める措置または生態系ネットワーク」が普天間に関連する事項である。
- ・ 市街地なので当然(1)は少ない。一方で、あったとしてもバラバラになっているケースがある。ということで、それぞれの自然地域、生態系が上手くつながっているかというところが非常に重要な要素になってくる。
- ・ ネットワーク化されている自然とボリュームだけある自然ではその価値が違う。

◆ スマート・アーバン・フォレストリー

- ・ 「スマート・アーバン・フォレストリー」は、私がつくった言葉である。アーバン・フォレストリーは都市林で、世界的に使われている言葉である。
- ・ 生物多様性の観点からも、地球温暖化の観点からも都市に木を植える動きは世界的な潮流になってくる。
- ・ これまでは緑を公共財、公共施設として使ってきたが、これからは都市地域で発生する緑を林業として業の中に組み込んではどうかという提案。これがスマート・アーバン・フォレストリーという概念で、「都市地域の緑で賢い都市型林業を！」と。都市のまわりのインフラの整った緑は山ほどあり、そのほとんどが手つかずの状態である。
- ・ バイオマスは、「ペレットを燃やす」、「エタノールをつくる」ということが議論されているが、都市の中で発生する、間伐材、街路樹の剪定枝、稲藁・籾殻、都市の周辺の里山にうっそうと生えている竹・笹、琵琶湖や霞ヶ浦にある水草などは産業廃棄物としてお金を払って処理されている。さらにこれから拡大するのは耕作放棄地の雑草や雑木。
- ・ これらは従来、負の遺産であったが、我々の技術で超微粉末化することにより「リグニンセルロース複合体」をつくって、これを石油ポリマーペレットに 25%まぜて「バイオマスポリマー」というものにし、製品化に向け今実用段階の試作をしている。これは従来のプラスチックと性能的には差が無く、燃やす段階で 25%オフになる。
- ・ どれくらい市場規模があるか。一つは、都市の中でバイオマスがどれくらい発生しているかということ、広島県庄原市で間伐残材が 8,000 トン、秋田県が 72,000 トン、横浜市の街路樹剪定枝は年間 40,000 トン。一方、日本で使っている合成樹脂（100%石油製品）は 1,000 万トンと日本のマーケットは大きい。断熱材の市場規模は年間 3500 億円で、これから地球温暖化を考えると、途上国も含めて断熱材需要は確実に増えてくる。
- ・ 地域産業と公共施設の管理と都市の緑化を一体化することで、新しいビジネスモデルが展開できるのではないか。

◆ 都市気候レジストリ

- ・ メキシコのカンクンで地球温暖化の COP16 が開かれるが、そこに世界気候組長サミットという地球温暖化版の世界の都市の代表団が大きな提案をしようとしている。
- ・ この団体が今回提案しているのは「都市気候レジストリ」。これは都市別の排出目標を登録しようということ。地球温暖化についても地方自治体の役割が非常に高く評価される時代になっている。
- ・ このきっかけになったのが生物多様性の名古屋での「都市・自治体の行動計画」が決議されたこと。COP の場で自治体の役割が明文化されたことに刺激を受け、温暖化でも似たような決議がなされると思う。来年以降は、地球温暖化と生物多様性が地方政府にとっては一体化したものとして国際的な関係がでてくるので、ぜひ中南部都市圏、普天間を考えると、世界の潮流のフロントランナーとなるポジションを確保して、世界の見本になる提案をすることが、重要な役割と考える。

(2) 意見交換の内容（敬称略）

村山：スマート・アーバン・フォレストリーは、間伐材等を再利用してその収入を里山を守る費用にするという理解でよろしいか。

外崎：ボランティアではなくビジネスとして里山に入っていく。極端にいうと、都市の街路樹などの指定管理者が剪定材等を売る。かつ木も植えて、ビジネスにする。そのときには、管理の問題、景観の問題、温暖化の問題など、すべてクリアして、寧ろ 50 年、100 年育てる木と 30 年たったら積極的に植えかえる木を分けるなど考え方を転換すれば、新しいビジネスが生まれる。

もう一つは、中小企業のプラスチックの加工は米粒のようなプラスチックペレットを成型機に流し込むだけ。これを大企業から町工場までやっている。この一次原料を 25% 入りのバイオペレットで従来と同じものをつくる。極論すると、それはリサイクルしないで燃やしてしまった方がよい。25% バイオマスが入っているので、当然温度は下がる。使った後は、最終的にエネルギープラントにいくというシステムを都市の中に構築してはどうかという提案である。

荒田：生物多様性の最終的な目標は、ビジネスとなっていけば樹冠を増やすこと、上から見て緑を増やすことにつながる。

外崎：日本では断熱構造と高気密・高断熱と高性能環境機器で CO2 問題に対応しようとしている。ただ、多くの世界の都市は高コストのインフラはできないので、日本の CO2 対策のツールは使えない。一方で土地、人手は沢山あるので、このモデルは使えるのではないか。

もうひとつが、プラスチックに混ぜることは高いノウハウが必要になる。日本のディープなノウハウがいる。日本が世界の役にたてる。

低炭素ガイドラインの最大の問題は、空いた土地を誰が管理するかということ。コンパクトシティによって新たにでてくる白地の土地に対して、誰が責任を持つか。緑部局もスマートアーバンのようなことがないと、管理する費用もない。コンパクトシティを進めれば進めるほど、無法地帯の空き地が増えていく。これからは都市の中に行政過疎地域がどんどんできてくる。そこのガバナンスをどうするか。資産・資源管理を含めてどうするかについて、地方政府が考えなければいけない。

このような問題に対しては、スイスやドイツなどでいち早くコンパクトシティに取り組んでおり、土地所有を民のままにして、周辺の緑をどのように管理していたか。このへんを調べるのが今後のポイントではないか。

都市全体の中の環境の負担をだれがして、その恩恵を誰がうけて、都市全体としての健全度をどう高めていくのかが問われている。

荒田：それがまさに跡地利用ではないか。また、ビジネスの話は、日本では試作か、本当のマーケットになるか。

外崎：応援してくれる人がいない。農水省も環境省も国交省も経産省もだれも応援してくれない。

荒田：まずはどのようなことが整えばよいか。

外崎：大手企業 1 社がはじめれば動くだろう。大阪市では剪定枝の殆どは、業者に有償で引きとってもらっている。清掃工場がギブアップ状態で持込を断っている。

荒田：剪定するからいけないのではないか。

外崎：剪定しすぎるからいけないのだろう。ドイツは連邦の自然環境法で夏場に木を切ることが禁止されている。個人の樹木も公共の樹木も夏場に剪定をしてはいけない。それは、都市を冷やすということに対して社会的便益を失うからという理由。これを踏まえて自治体が個別の樹木保護条例をつくっている。都市の中の緑は、夏、日陰、温暖化に対して重要なのだと。ヤンバルに木を1本植えるよりは、那覇市内に1本植える方が数十倍もの効果がある。炭素固定であればどこに植えてもよいが、都市の温度を下げるためには都市部に木を植えるのがよい。

これはまちを森にする話ではなく、木の植え方の問題。南、東側に木を植える。まちの作り方で再現をし、これを科学的にその効果を検証し、場合によっては民間にインセンティブを与えることを考えたら面白いのではないか。

荒田：100㎡の敷地には木は植えられるのではないかな。

外崎：1本や数本の木を如何に上手に育てるかが重要である。1つの象徴的な工法は、建物の壁沿いに木を植える。片枝で180度の木を育てるということもある。歩道と車道の間に木を植えるのではなくて、歩道と民地の境界に木を植えて、民地側の枝をすべて落として（枝を落とすと生育しない）、反対側に伸ばす。そうすれば空間としての緑が増やせる。官民境界の問題と、緑の負担と恩恵をみんなでシェアすればできないことはない。必要であれば道路構造令をローカルルールに変えればよい。

古波蔵：という話があったが、普天間飛行場の跡地をイメージした場合に、指標をやっていくというのは、具体的には何をどのようにすることになるか。

外崎：宜野湾市でやるのか、中南部でやるのかはあるが、中南部で考えた場合に単純に航空写真から緑の面積を図る。問題はその緑のつながり、ネットワークがどうかを比較すれば、普天間の一角の緑は、宜野湾や中南部の核になる役割をはたす緑なので、中南部のコア緑地として残さなければいけないかを見る。かつその最小規模がどれくらいか、5haか10haかなどが少し研究すれば分かってくる。かつどの緑が重要で、どの緑は変えてもよいなどが分かってくる。

古波蔵：緑の5ha、10haというのは全体から見ると小さい面積だと思うが、それでも役に立つという評価がでてくるか。それは生物多様性の観点から重要性がでてくるということか。

外崎：具体的に使っている指標は、都市レベルでは食物連鎖の頂点であるオオタカがいるかいないか、より詳細にネットワークを検討する場合は、より小ぶりの鳥を指標に使う研究事例がある。それをベースにすると、まず営巣する場所の緑の大きさが分かれば、そこで営巣して子供を生む。その周辺に餌をとる場所があれば、子どもを育てられる。

特定の鳥の活動範囲などを調べれば、それが一定の必要な距離にあるかどうか。したがって、宜野湾市の8割がそのネットワークで覆われているか、ないしはごく一部にしかな行けないか。

ネットワークが健全になっているか、ないしはこの開発でつくった緑がネットワークを強化するかというのが分かる方法論が確立されている。

古波蔵：中南部都市圏での空き地を活用した緑のネットワークの保全という調査のタマとしては割と面白そう。2/7のフォーラムでは、中南部における緑のネットワークとしての重要性についてぜひお話頂きたい。

外崎：基地があったおかげで、ひょっとしたら忘れていたネットワークの痕跡が残っているかもしれない。それをもう一回ひとつの痕跡として、失ったものをよみがえらせ、つな

いでいく。今の市街地で緑やネットワークを再現することも、一つの修復としてあるのではないか。

下地 : 生物多様性や緑について行政内で横断的な取り組みを行うとは、具体的にどのようにしていけばよいのか。

外崎 : このチームしかできないだろう。従来からやってきた人にこの議論をしろと言っても多分無理で、寧ろ企画調整課が勝手につくってしまう。この結果は環境省に出すのではなく、海外の温暖化対策や生物多様性のラウンドテーブルにだす。世界的な話題になり、国内的に実害はない。沖縄県が国際会議の場で発表したり、相談したりするのがこれからの時代。

稲岡 : 事業者がまちづくりをしようと考えた時に目標値がほしい。公園緑地でいうと5%、緑被率でいえば5~6割など、基準みたいなものがほしいが、従来の基準ではまちづくりがしにくいような気がする。例えば広域で見たときに何点ぐらいを目指すべきか。

外崎 : 自治体間比較をするよりは、過去に比べてこれだけ良くなったということで十分であろう。

稲岡 : 広域と普天間だけで点数をつけた場合にかなり開きがある。普天間だけで広域を担うことは難しいだろうと。広域で一定水準を確保できれば、多様性にかなったまちづくりということで、評価するやり方はないか。

外崎 : パリ周辺では都市圏としてやっている。沖縄では今後、市町村の境界が変わるであろうから寧ろどういう単位が生態とネットワークとしてまとまりがあるのか、というところを整理した方がよいだろう。

稲岡 : 地権者に理解してもらう必要がある。緑を増やすためには、有効活用が阻害されることもある。

外崎 : 2つの事例がある。クリチバ(ブラジル)では、緑地の保全義務を開発者に付与する。周辺の緑を持っていた人に一定のお金を払わないと開発ができないルール。名古屋市では周辺の緑を守れば容積率アップという話をしている。普天間の崖地の緑地については、民地のまま保全をかける。保全に対するベネフィットは開発者全員でシェアをするという議論もあるだろう。

以上

4) 配付資料

CBI (都市の生物多様性指標) の概要

経 緯

- 2006 年 3 月 生物多様性条約COP8 (クリチバ)
 2007 年 3 月 生物多様性国際市長会合 (クリチバ) …「都市と生物多様性」ムーブメントの出発点
- ↓
- 2008 年 5 月 URBIO2008 (エルフト) …「都市の生物多様性とデザイン」に関する学術分野の国際会議
 生物多様性国際市長会議 (ホ'ン)
 生物多様性条約COP9 (ホ'ン) …決議IX/28「都市と地方自治体の参画促進」
 シンガポール政府が、都市の生物多様性指標の開発を提
- ↓
- 2009 年 2 月 ●第1回 CBI 専門家ワークショップ (シンガポール)
 12 月 ●CBI 第1次案完成 …複数都市が試行を開始
- 2010 年 5 月 URBIO2010 (名古屋) …CBI ワークショップ開催 (名古屋、ブリュッセル、シンガポールほか)
- ↓
- <http://www.jilac.jp/URBIO> (URBIO2010 全体)
<http://cop10.jp/citysummit/seibutu.html> (ワークショップ)
- 7 月 ●第2回 CBI 専門家ワークショップ (シンガポール)
 試行結果に基づき修正を討議 (名古屋からも改善提案)
 ●CBI 第2次案提示
 ●コメントの再集約 …ワークショップ参加者などのコメント
- 9 月末 ●CBI 最終案提示 (別添1)
- ↓
- 10 月 生物多様性国際自治体会議 (名古屋)
 生物多様性条約COP10 (名古屋)
 …「都市・地方自体と生物多様性に関する行動計画」を決議
 その進捗管理のために、国別報告書の要素の中に CBI を含める

第2回 CBI 専門家ワークショップ (2010. 7. 1-3、シンガポール) 参加者

テクニカル・タスクフォース

生物多様性条約事務局 Mr. Oliver Hillel
 シンガポール国立公園局 Dr. Lena Chan
 ストックホルム・レジリエンスセンター Prof. Thomas Elmqvist
 ロンドン・スクールオブエコノミクス Dr. Nancy Elizabeth Holman
 Institut Wohnen und Umwelt GmbH Mr. Peter Werner
 ICLEI 持続可能性をめざす自治体協議会-LAB Mr. Andre Derek Mader
 IUCN Ms. Elisa Calcaterra

参加都市 ブリュッセル (ベルギー)、クリチバ (ブラジル)、エドモントン (カナダ)、
 モントリオール (カナダ)、名古屋 (日本)、シンガポール、ワイタケレー (NZ)

その他 アセアン環境的に持続可能な都市 WG、ブルネイ森林局、ワイカト大学 (NZ)、
 国連大学、コンサベーションインターナショナル等の関係者

City Biodiversity Index の構成

Part I : Profile of the City 都市のプロフィール		
i) 場所 (地理座標、気候帯、気温、降水量、その他) ii) 規模 (面積) iii) 人口 (人口、人口密度) iv) 経済指標 v) 物理的特徴 (地形、不透水面積、ほか) vi) 生物多様性の特徴 市内の生態系の種類 * Habitat Authority File の基準による。 http://intranet.iucn.org/webfiles/doc/SSC/RedList/AuthorityF/habitats.rtf 市内の在来種の数 (維管束植物、鳥類、蝶類、その他自由選択 2 分類) 個体数に関する定量データ、関連する生物多様性関連の定性データ vii) 生物多様性の管理 viii) 関連サイトへのリンク		
Part II: Indicators of the City Biodiversity Index 指 標		
在来の生物多様性 Native Biodiversity in the City	都市内の生態系サービス Ecosystem Services Provided by Biodiversity in the City	統治と管理 Governance and Management of Biodiversity in the City
(1) 自然地域の割合 (2) 断片化を食い止める措置 または生態系ネットワーク (3) 在来種の数 (市街地の鳥類) 在来種の数の変化 (4) 維管束植物 (5) 鳥 類 (6) 蝶 類 (7)~(8) その他 (自由選択2区分) (9) 保護されている自然地域の割合 (10) 侵略的外来種の割合	水量調節 (11) 透水面積の割合 気候調節 (12) 炭素固定・冷却効果 (樹冠面積の割合) 教育・レクリエーションサービス (13) 自然の多い公園&保護・担保 されている自然地域面積 (人口千人あたり) (14) 自然の多い公園&保護・担保 されている自然地域への1人あたり 訪問回数 (16歳未満、教育目的)	(15) 生物多様性への予算配分 (16) 多様性プロジェクトの件数 (17) 生物多様性戦略・行動計画 組織能力 (18) 生物多様性に関する基本機 能の数 (19) 部局間協力の機関数 パートナーシップ (20) 日常的な協議プロセス (21) 提携している機関・企業・ NGO 数 教育・普及啓発 (22) 学校カリキュラムへの生物多 様性の組み込み (23) アウトリーチ、啓発イベントの 回数
● 各項目を、5段階評価 (0~4点)。合計=最高92点。		

在来の生物多様性

最終案 (2010. 9 月 27 日時点)

◇ 論 点

(1) 自然地域の割合

1%未満 1-6% 7-13% 14-20% 20%超

0	1	2	3	4
---	---	---	---	---

* 自然地域総面積 ÷ 都市の総面積

* 自然地域: 主として在来種と自然生態系からなり、人間活動によって影響されていないか今は影響を受けておらず、あるいはわずかに影響を受けているもの。生物多様性の保全・増強を目的とする人間活動の影響を除く。

(×公園、ゴルフコース、街路樹。

○在来種の優先する公園内の自然生態系)

◇ 当初、「自然・半自然地域」とされていたが、半自然地域の定義に議論が集中し、「自然地域」として単純化。

しかし、言葉の問題ではなく、実態の問題として、どこを「自然地域」とみなすべきか悩ましい。

◇ 都市の間には、人工度の強い緑(都市公園、空地や堤防等の植生、宅地内の緑、農地など)についての評価指標を求める声強い。

(Rural areas における保全だけでなく、Urban areas における修復・再生に対応した指標が必要)

(2) 脱断片化 (連結化または生態系ネットワーク)

* 連結された自然地域の総面積 ÷ 自然地域総面積

(パッチ間距離 100m 未満は、連結とみなす)

* スコア区分は、検討中。

◇ 当初は「断片化」指標 → 都市の取り組みを反映しやすい「連結化」指標に変更。

◇ 連結の定義等を、日本の都市の実情をふまえて具体化する必要あり。

(3) 在来種の数 (市街地内の鳥類)

* 市街地 Built-up areas : ビル・道路・排水溝などの不透水面、屋上庭園、街路樹、ゴルフコース、芝地、庭園、墓苑、都市公園など人工的な緑地。

* スコア区分は、検討中。

(4) 在来種の数の変化 (維管束植物)

0 1 2 3 4 種以上

0	1	2	3	4
---	---	---	---	---

(5) 同上 (鳥類)

(6) 同上 (蝶類)

(7)(8) 同上 (自由選択 2 種)

◇ 「種の絶対数」→「種の総数の変化」に変更。

◇ 変化指標としては、「種の総数」よりも「絶滅種および絶滅危惧種の数」の変化のほうが適切。
(「種の数」は tricky)との意見あり)

(9) 保護されている自然地域の割合

* 保護・担保されている自然地域面積 ÷ 都市の総面積

* 法的な保護地域のほか行政的に保護されている地域を含む

* スコア区分は、検討中。

◇ 「自然地域」、「保護・担保」のそれぞれについて、日本の都市の状況にあった再定義が必要。

(10) 在来種に対する侵略的外来種の割合

* 侵略的外来種の数 ÷ 在来種の数

* 分類群は、自由選択

30%超 30-21 20-11 10-1 0%

0	1	2	3	4
---	---	---	---	---

◇ 分母は、①在来種の数、②在来種＋非侵略的外来種、③種の総数の、いずれが適切か？

(好悪の判断を離れて、在来種・非侵略的外来種・侵略的外来種の構成割合を把握する必要あり。)

◇ 原生自然中心の発想ではなく、
市街地生態系にあった「健康度」の評価法確立が必要。

都市内の生態系サービス						
最終案（2010.9月27日時点）	◇論 点					
(11) 水量調節 ＊ 透水域の総面積 ÷ 都市の陸地総面積 （自然地域、公園、街路樹、私有地の庭、河川など） ＊ スコア区分は、検討中。	◇ 透水域比率は「State」指標として有用だが、「サービス」の指標としては、被覆状態に応じた重み付けが必要。					
(12) 気候調節：植生による炭素固定と冷却効果 ＊ 樹冠面積 ÷ 都市の陸地総面積 ＊ 乾燥地の都市においては、自由選択。 ＊ スコア区分は、検討中。	◇ 草地主体の乾燥地にとって樹冠面積比率は「不利」との指摘があり、自由選択に。 （不用意なスコアリングが State と Impact への科学的判断を歪めているから、有利・不利の議論が出る！）					
(13) 自然地域を含む公園および保護・担保されている自然地域の面積（千人当たり） 0 0.1 0.4 0.7 0.9ha/千人以上 <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	0	1	2	3	4	◇ 「自然地域」、「保護・担保」のそれぞれについて、日本の都市の状況にあった再定義が必要。
0	1	2	3	4		
(14) 自然地域を含む公園および保護・担保されている自然地域への1人当り訪問回数（16歳未満、教育目的） 0 1 2 3 3回超/人・年 <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	0	1	2	3	4	◇ 把握困難との意見あり。 ◇ 「訪問を目的としない保護地域への訪問回数を問うことは疑問」との意見あり。 ◇ 「訪問回数」は、サービスの指標か？
0	1	2	3	4		
	◇ 「生態系サービス（都市インフラとしての自然）」の指標として、上記で適切あるいは十分か？					

生物多様性の統治と管理											
最終案（2010.9月27日時点）	◇論 点										
(15) 生物多様性への予算配分 ※ 生物多様性関係の予算額 ÷ 都市の予算総額 （人件費、運営費、生物多様性関連プロジェクト経費を含む） ※ スコア区分は、検討中。											
(16) 1年間に実施した多様性プロジェクトの件数 ※ 種の保存・回復プロジェクト、多様性調査プロジェクト、多様性向上・復元プロジェクト、グリーンサービスの調達など。 （自治体だけでなく、企業やNGOなどの取り組みを含む） ※ スコア区分は、検討中。	◇ スコア区分が機械的。 （件数の問題か？ 多様な主体の連携度合い、分野の広がりなどの把握の方が重要） ◇ 1件と扱う基準、レベルは？										
(17) 生物多様性戦略・行動計画 0: 多様性地方戦略・行動計画なし 1: あり（国家戦略と連携なし） 2: 同（連携あるがCBDイニシアチブ含まず） 3: 同（連携あり、1-3のCBDイニシアチブ含む） 4: 同（連携あり、4以上のイニシアチブ含む）	◇ スコア区分が機械的。 （戦略の有無やイニシアチブの数もさることながら、関連分野の統合度合いを把握する方が重要）										
(18) 生物多様性に関する基本的機能の数 （essential biodiversity-related functions） <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4以上</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> ※ 生物多様性センター、植物園、植物標本館、動物園、動物学博物館、昆虫館など	0	1	2	3	4以上	0	1	2	3	4	◇ スコア区分が機械的。 （数ではなく、どのような分野をカバーしているかを把握する方が重要。） ◇ 都市規模への考慮が欠如。 （すべての機能を自力で確保する必要があるか？）
0	1	2	3	4以上							
0	1	2	3	4							
(19) 部局間協力の機関数 <table border="1"> <tr> <td>1-2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6以上</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	1-2	3	4	5	6以上	0	1	2	3	4	◇ スコア区分が機械的。 （数ではなく、関連分野の統合度合いを把握する方が重要）
1-2	3	4	5	6以上							
0	1	2	3	4							
(20) 公式・非公式の日常的な協議プロセス <table border="1"> <tr> <td>なし</td> <td>検討中</td> <td>計画中</td> <td>実施準備</td> <td>存在</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	なし	検討中	計画中	実施準備	存在	0	1	2	3	4	◇ スコア区分が機械的。
なし	検討中	計画中	実施準備	存在							
0	1	2	3	4							
(21) 提携している機関・企業・NGO <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1-6</td> <td>7-12</td> <td>13-19</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	0	1-6	7-12	13-19	20以上	0	1	2	3	4	◇ スコア区分が機械的。 （数ではなく、対象ごとの連携度合いを把握する方が重要） ◇ 都市規模への考慮が欠如。
0	1-6	7-12	13-19	20以上							
0	1	2	3	4							
(22) 学校カリキュラムへの生物多様性の組み込み <table border="1"> <tr> <td>なし</td> <td>検討中</td> <td>計画中</td> <td>実施準備</td> <td>存在</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	なし	検討中	計画中	実施準備	存在	0	1	2	3	4	◇ スコア区分が機械的。 （学校ごとの差異・多様性への考慮も欠如）
なし	検討中	計画中	実施準備	存在							
0	1	2	3	4							
(23) アウトリーチ、啓発イベントの回数 <table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1-</td> <td>60-</td> <td>150-</td> <td>300回/以上</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	0	1-	60-	150-	300回/以上	0	1	2	3	4	◇ スコア区分が機械的。 （数ではなく、分野ごとの取り組み度合いを把握する方が重要） ◇ 都市規模への考慮が欠如。
0	1-	60-	150-	300回/以上							
0	1	2	3	4							

[参考: COP10 決議(案)の 一部紹介]

COP10 で採択された決議は、編集前のバージョン(別添2)が公開されているが、抄訳は決議(案)を用いた。

■ 生物多様性のための都市・地方自治体に関する行動計画(案)抄訳 pp. 74-78

A. 背 景

B. 使 命

2. CBD 締約国は、
条約の目的と 2010-2020 戦略計画の実践を達成するため、
生物多様性国家戦略・行動計画や国家政府による他の関連計画(governance arrangement)に沿って、
政策手段の開発、技術支援や指針の提供を行い、
サブナショナル政府、都市、その他の地方自治体の十分な参画を得る。
3. 2020 年までに
 - (a) CBD の 2010-2020 戦略計画の実践において、
各レベルの政府の権限を考慮しつつ、多様なレベルの政府間の相乗効果を高めるため、
関連ツール、ベストプラクティスや指針、能力開発プログラム、革新的資金メカニズムを整備する。
 - (b) 国の枠組みに沿い、地方戦略・行動計画によって、国家戦略・行動計画を支える。
 - (c) … 広報・教育・普及啓発 … を、地方レベルで実施する。
 - (d) CBD の報告義務に沿って、国家政府に進捗状況を報告するため、また、
CBD の 2010-2020 インディケーターの枠組み*に沿って、都市の生物多様性管理のベンチマークを
定めるため、
シンガポール指標**のようなツールを用いて、
国の枠組みにもとづき、地方自治体のためのモニタリング&評価システムを適用する。

* <http://www.cbd.int/wgri3/meeting/Documents.shtml>

トップページ > official Documents > 7.UNEP/CBD/WG-RI/3/3. Annex II (pp.13-21)

** <http://www.cbd.int/authorities/gettinginvolved/cbi.shtml> (現在まだ旧バージョン)

C. 目 的

4. (a) … 都市と地方自治体の参画の増大。
- (b) 地方自治体による生物多様性の持続可能な管理、生態系サービスの市民への提供、
そして都市計画や開発への生物多様性配慮の組み込みを奨励・支援する方法と手段について、
CBD 締約国、リージョナル組織、世界組織、国連機関、開発機関、学術機関、援助機関の間の
連携と経験交流の増進。
- (c) 生物多様性に関する地域行動を促進する政策手段、指針、プログラムの特定・強化・普及、
条約の実践について国を支援する自治体の能力開発。
- (d) CEPA(広報・教育・普及啓発)戦略に沿って、都市住民 … に対する普及啓発プログラムの策定。

D. 行動の例

低炭素社会実現に向けた 都市の環境性能評価ツール（開発中）

CASBEE[®]－都市（低炭素版）の概要

Comprehensive **A**ssessment **S**ystem for **B**uilt **E**nvironment **E**fficiency

あなたの都市の魅力と施策の効果を“見える化”します

都市の環境性能評価ツール開発委員会

- 協力：財団法人 建築環境・省エネルギー機構
IBEC (Institute for Building Environment and Energy Conservation)
- 発行：一般社団法人 日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム
JSBC (Japan Sustainable Building Consortium)

※ここに掲載したもの以外に以下の資料が配付された。

- | | |
|------|--|
| 別添－1 | USER'S MANUAL FOR THE CITY BIODIVERSITY INDEX |
| 別添－2 | PLAN OF ACTION ON SUBNATIONAL GOVERNMENTS, CITIES AND OTHER LOCAL AUTHORITIES FOR BIODIVERSITY |
| 参考－2 | Global Cities Covenant on Climate “The Mexico City Pact” |

■ ツール開発の背景

社会の低炭素化に関して、都市レベルでの取組が強く意識される端緒となったのは1994年、デンマーク「オールボー憲章」の採択でした。以来世界各国で様々な運動や施策が試みられていますが、暮らしやすさや都市の魅力などにも目を向けながら都市の環境性能を総合的に評価することについては、未だ確立された方法論は見当たらないようです。そこで我が国独自の建築環境性能評価手法として普及している「CASBEE」の方法論を導入し、本ツール開発を推進することにしました。

■ CASBEE-都市(低炭素版)の概要

都市の環境性能を、環境、社会、経済のトリプルボトムラインで総合的に評価するシステムです。「環境モデル都市」などの意欲ある自治体、政府関係機関、関係省庁等の団体が構成する“低炭素都市推進協議会”（事務局：内閣官房地域活性化統合事務局）の協力を得て開発を進めています。

評価対象となる都市の外周に仮想的な境界を設け、その内部の環境品質、活動度Q(Quality)を高めるほど、また、その外部への環境負荷L(Load)を削減するほど、環境効率BEE(Built Environment Efficiency)の高い優れた都市として評価しようとするものです。



■ CASBEE-都市(低炭素版)の評価項目

環境負荷Lは温室効果ガスの排出量で評価し、環境品質、活動度Qに関してはトリプルボトムラインに則った項目構成としています。

(1) 環境負荷 L の評価項目

大項目	中項目	小項目
L1. 年間温室効果ガス排出量	L1.1 エネルギー起源CO ₂	L1.1.1 産業部門※
		L1.1.2 民生家庭部門
		L1.1.3 民生業務部門
		L1.1.4 運輸部門
		L1.1.5 エネルギー転換部門※
L2. 環境負荷低減・吸収量	L1.2 工業プロセス※	
L3. 他地域でのCO ₂ 排出の抑制支援量	L1.3 廃棄物分野	
	L1.4 農業分野※	
	L1.5 代替フロン等3ガス	
	L2.1 低炭素エネルギー源	
	L2.2 CO ₂ 吸収源	
	L3.1 国内取引等	

注) Lは「発生地型」、「再配分型」の2通りの評価方法があり、※の項目については「再配分型」では一度控除し、全国一律の再配分値に置き換えます。

(2) 環境品質、活動度 Q の評価項目

大項目	中項目	小項目
Q1. 環境	Q1.1 自然保全	Q1.1.1 自然的土地比率
		Q1.2.1 大気質
		Q1.2.2 水質
		Q1.2.3 騒音
		Q1.3 資源循環
Q2. 社会	Q1.4 環境施策	Q1.4.1 一般廃棄物のリサイクル率
		Q1.4.2 環境・生物多様性への取組・政策
	Q2.1 生活環境	Q2.1.1 住居水準充実度
		Q2.1.2 公園等充実度
		Q2.1.3 下水道整備状況
		Q2.1.4 交通安全性
		Q2.1.5 防犯性
	Q2.2 社会サービス	Q2.2.1 教育サービス充実度
		Q2.2.2 文化サービス充実度
		Q2.2.3 医療サービス充実度
		Q2.2.4 保育サービス充実度
		Q2.2.5 障害者サービス充実度
	Q2.3 社会活力	Q2.2.6 高齢者サービス充実度
		Q2.3.1 人口自然増減率
		Q2.3.2 人口社会増減率
		Q2.3.3 社会活性化への取組・政策
Q3. 経済	Q3.1 産業力	Q3.1.1 一人当たりGRP相当額
		Q3.1.2 従業者数の増減率
	Q3.2 経済交流力	Q3.2.1 交流人口相当指数
		Q3.2.2 公共交通機関充実度
	Q3.3 財政基盤力	Q3.3.1 地方税収入額
		Q3.3.2 地方債残高

■「発生地型」と「再配分型」－環境負荷 L の2つの評価方式

環境負荷 L を温室効果ガスの排出量で評価すると、工業系都市では低い評価になりがちです。工業系都市にはこの事実を受け止めた上で、更なる排出削減に努めて頂くことも重要ですが、一方で工業系都市の活動成果（生産物）は自都市内のみならず国全体に便益をもたらしている側面は無視できません。そこで CASBEE-都市（低炭素版）では産業活動に起因する温室効果ガスの排出に関して、発生地でカウントする「発生地型」と最終需要地でカウントする「再配分型」の2通りの評価方法を併用することになっています。

■現状評価と将来評価

COP（気候変動枠組条約締約国会議）等の議論に見られるように、各国は現状の即効的施策を講ずると同時に、中長期的な観点から大幅な CO₂削減を模索しています。CASBEE-都市（低炭素版）では現状を確実に評価するとともに、将来に向けて、特段の施策を講じないケース（BAU: Business As Usual）及び施策導入ケースを想定し、現状と比較することで施策の効果が評価できる仕組みを志向しています。

■環境負荷 L と環境品質、活動度 Q－その評価事例

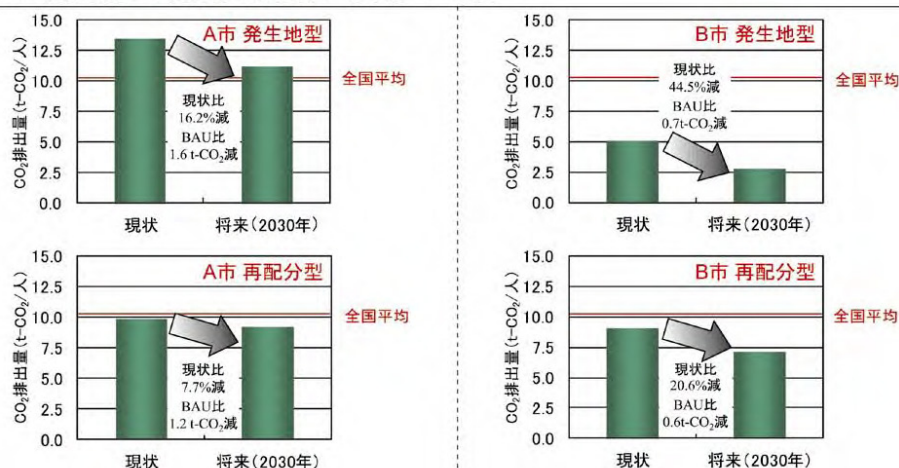
1) A市（工業系中規模都市）

人口は 40 万人程度の地方中核都市。製造業を中心とする第 2 次産業が発達。

2) B市（商業系大規模都市）

人口 100 万人を超える政令指定都市。商業・サービス業の第 3 次産業が発達。

◆環境負荷 L の推計結果（現状値と将来値との比較）



◆環境品質、活動度 Q の評価結果

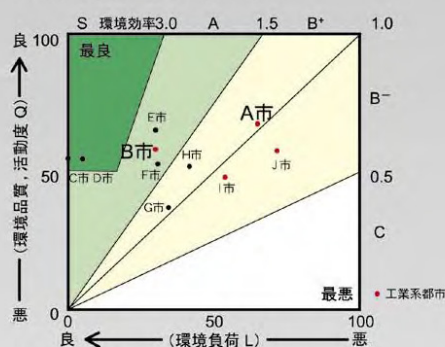
Q1 環境、Q2 社会、Q3 経済を構成する中項目毎に 5 点満点で集計した結果がレーダーチャートで示され、自都市の魅力や強みを把握できます。



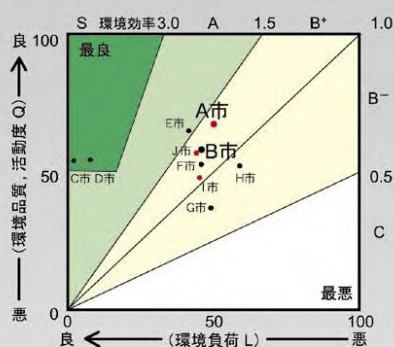
■ 都市の環境効率 BEE

CASBEE-都市(低炭素版)では、小項目・中項目ごとに評価(推計)した環境負荷 L と環境品質、活動度 Q の結果が最終的には100点満点でスコア化され、更に総合的な評価結果としてBEEチャートという2次元のグラフ上に示されます。横軸が L のスコア、縦軸が Q のスコアとなっており、環境効率BEEはグラフの原点と評価都市のプロット点を結んだ直線の傾きとして示されます。BEEチャートも L の評価方法に準じて発生地型と再配分型の両者の結果が示されます。工業系都市の評価を見ると、発生地型では相対的に低位にありますが、再配分型では他都市と近い位置にプロットされます。

(1) 発生地型による評価結果



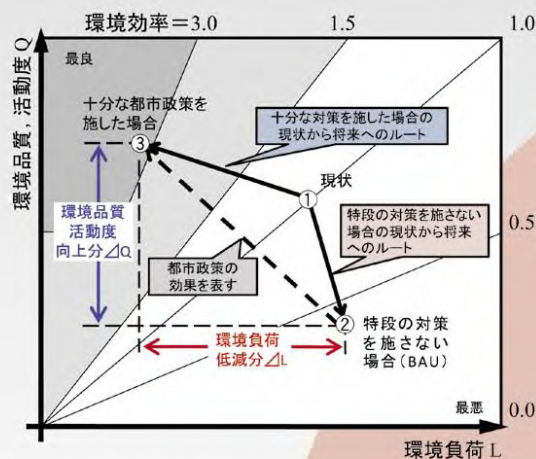
(2) 再配分型による評価結果



上図には前出のA市、B市を含む10都市の評価結果を例示しました。ここでBEEチャートは従来のCASBEEと同様に、S、A、B+、B-、Cの5段階のランク区分で示しています。

■ 現状から将来にわたる都市政策の効果

CASBEE-都市(低炭素版)では、現状と将来の二時点の環境性能を求め、その比較によって都市政策の効果を目に見える形で評価(予測)できます。これにより行政担当者だけでなく市民・産業関係者などが認識を共有し、望ましい都市像を目指して協力していく一助となることが期待されます。



都市の環境性能評価ツール開発委員会:

委員長:村上周二、委員:浅見泰司、伊香賀俊治、石田東生、井上勝徳、岩村和夫、小川陽一、柏木孝夫、北真夫、木下一也、黒川洗、小林重敏、中上英俊、橋本公博、林良嗣、藤田社、専門委員:浜島直子、山下英和、渡辺春彦、事務局:黒木伸一、山口信達、生稲清久、青笹健、吉澤伸記

参考URL:

- 1) 環境モデル都市プログラム
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/index.html>
- 2) 低炭素都市推進協議会:
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/081214/kyogikai.html>
- 3) 財団法人 建築環境・省エネルギー機構:
<http://www.ibec.or.jp/>
- 4) 一般社団法人 日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム:
<http://www.jsbc.or.jp/>

・低炭素都市推進協議会関係者をはじめ、ご協力頂いた方々に謝意を表します
・本資料は研究開発進行中の概要を紹介するものであり、ツールは今後変更されることがあります

■ 編集: 都市の環境性能評価ツール開発委員会
■ 協力: 財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (IBEC)
■ 発行: 一般社団法人 日本サステナブル・ビルディング・コンソーシアム (JSBC)
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館
TEL 03-3222-6693, FAX 03-3222-6696, Email casbee-info@ibec.or.jp

2010年2月3日 発行 不許複製

■ 第 6 回 幹線道路計画・周辺市街地整備②

1) 日時、場所

- 開催日時：平成 23 年 1 月 20 日 14:00～16:00
- 開催場所：宜野湾市会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|--------------------|------------|
| ・宜野湾市 建設部都市計画課 | ：多和田功、仲村等 |
| ・沖縄県 企画部企画調整課 | ：高江洲強 |
| ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | ：新垣勉、照屋盛充 |
| ・（財）都市みらい推進機構 | ：稲岡英昭、秋場悠介 |
| ・（株）日本都市総合研究所 | ：荒田厚、村山文人 |
| ・玉野総合コンサルタント（株） | ：堀田保将、水野清広 |
| ・（株）群計画 | ：大門達也 |

3) 意見交換の内容（敬称略）

(1) 総合交通体系の検討状況

市・都市計画課：①現在「総合交通体系」の検討をはじめたところである。今年度は交通の現状等を把握した上で目標等の議論を行い、平成 23 年度に基本計画として方向性を打ち出す予定である。さらに、平成 24 年度で交通戦略について検討したいと考えている。このため今回の意見交換会は、課としての考えでなく、担当者としての意見と受けとめてほしい。

②「総合交通体系」の検討の中では、跡地から提案された幹線道路網計画である「検討案」についても将来交通量推計を行う予定であり、これらの結果を踏まえて幹線道路網の方向性をだす予定である。

③市には基地東側の道路網計画がないため、宜野湾横断道路を東側でどこに接続させるかが大きな課題と考えている。

④中部縦貫道路の取り付け部については浦添市との調整も必要になるので、他の市町村とも意見交換をしながら進めていきたいと考えている。

荒田：「総合交通体系」の検討は、どのような体制で進めるか。

市・都市計画課：今年度は、上間先生、沖縄国際大学の経済の先生をメインとして、市の審議会会長、国・県・市の関係者、市民代表から構成される体制で検討する予定である。来年度の検討体制は未定である。

(2) 幹線道路網

荒田：宜野湾横断道路には以下をはじめとした様々な課題があると認識している。

- 基地西側では、国道 58 号とタッチさせるか等の縦断構造
- 基地東側では、国道 330 号との交差方式、沖縄自動車道との接続、そこから国道 329 号への接続 等

市・都市計画課：宜野湾横断道路は県道クラスの道路になると考えている。特に宜野湾横断

道路の基地東側区間（沖縄自動車道）までは、周辺市街地の開発も含めたものとしていきたい。基地西側区間についても平面だけでなく、縦断勾配などのイメージをもちながら検討していきたい。

荒田：宜野湾横断道路を宜野湾市のまちなかの道路と考えた場合は、国道 58 号と接続させるのが自然だろう。

市・都市計画課：①今回の検討案のなかで、東西幹線道路 1 と東西幹線道路 2 を 1 つにすることが、変更のなかで大きい。森川公園の北側には泉や文化財的なものがありそうなので、今後詳しく見ていきたい。

②南北幹線道路 3 は、南側につながっていないことが気になる。跡地内では良いかもしれないが、宜野湾市域の交通における適応性もチェックしたい。

荒田：今年度の「全体計画の中間取りまとめ（案）」では、道路の名称を変えようと考えている。南北幹線 3 と新規南北幹線は、南北というよりは、まちなかをリングに結ぶ道路である。

市・都市計画課：並松街道は、歩行者専用道路というイメージか。

荒田：①並松街道は幅員 10m 程度とのことなので、松並木の間の道に自動車は通さないイメージである。

②中部縦貫道路は沿道利用ができない構造になるため、地域にはメリットがないだろう。また中部縦貫の南側は高架構造のイメージであるが、既成市街地であるため高架下や沿道住民等の環境面には十分配慮する必要がある。

市・都市計画課：嘉数高台一帯は、緑を保全するために風致地区の指定を目指している。また、中部縦貫道路の整備とあわせて真栄原の再開発など面整備を含めて考えた方が良くかもしれない。

荒田：①中部縦貫道路は、瑞慶覧の北側がどうなるか分からないと都市計画決定ができないだろう。

②「いすのき通り」と「パイプライン線」につなぐ道路が昔計画されていたが、これを整備するには斜面緑地に相当手を入れる必要がある。当時は国道 330 号がなかったので、パイプライン線が幹線道路として機能していたが、現在のパイプライン線は幹線道路としての機能は必要ないのではないか。

市・都市計画課：①パイプライン線は、現在でもかなりの交通量があるので何らかの対応が必要とは考えている。ただし、斜面緑地を削ってまで「いすの木通り」に繋げることは疑問に思う。

②中間とりまとめにおいて大規模公園の配置はどのように考えるか。

高江洲：全体が公園のイメージで、西側に少し大きめの公園を配置するイメージである。

以上

■ 第7回 普天間飛行場の跡地を考える若手の会

1) 日時、場所

- 開催日時：平成23年1月20日 14:15～17:45
- 開催場所：宜野湾市役所 別館3階 建築部会議室

2) 出席者（敬称略）

- ・ 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 : 呉屋力、伊佐善一
- ・ 沖縄県 企画部企画調整課 : 高江洲強
- ・ 宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 : 新垣勉、照屋盛充
- ・ (財)都市みらい推進機構 : 稲岡英昭、秋場悠介
- ・ (株)日本都市総合研究所 : 荒田厚、村山文人
- ・ 玉野総合コンサルタント(株) : 堀田保将、水野清広
- ・ (株)群計画 : 大門達也

3) 意見交換の内容（敬称略）

荒田 : 素案をたたき台にして話し合いを持たれたと聞いている。その時に出たご意見、ご感想を、自由にお聞かせ願いたい。

呉屋 : 今年度の若手の会の勉強会では、これまでの未検討分野を勉強してきた。自分たちの土地がどこにあるかを実際に図面で確認したが、これによる意識の変化は殆どなかった。

中間とりまとめ素案については、これまでも、県市共同調査を基に勉強会を進めてきており、目標などについて特に異論はなかった。若手の会でも魅力づくりを考えていこうという話になり、構想図を見ながら目標やまちづくりのコンセプトについてヒントが隠れているのではないかとということで自由に意見を出しあった。

県市共同調査に対して、議論しきったわけではないが、構想図について、若手の会や地主会との意見交換で話し合った要旨を述べる。

○公園については、

- ・ 波及効果の面ではネットワーク型が良い。ネットワーク型にすることで、街区公園にまで効果が及ぶ。
- ・ 振興拠点への影響を考えると、西部ゾーンに公園を配置しネットワーク型にする。跡地の価値が高まりそう。
- ・ 跡地全体を考えればネットワーク型にして緑を増やすことは望ましいが、国営公園を考えると50haの大きさでは足りない気がして心配である。
- ・ 集約型を希望する意見は、まとめたほうがいいという意見で、ネットワークの部分が公園として認識されていないような感じを受けた。
- ・ 地主会との意見交換の中でも、国営公園とするならば100ha規模は必要だろうという意見があるが、ネットワーク型だとその規模が確保できないのではないかと心配する声があった。イベントなどを行うためにはまとまったほうが良いだろう。
- ・ 国営公園のイメージに、公園がフェンスで囲まれてしまうイメージを持っている方もいる。

- ・地主会との意見交換会で、今後検討が必要なこととして指摘されているのは、
—100ha を本当に負担してよいのか、地元の地権者の意見を聞いて検討してほしい。
—公園を作る趣旨は良いがありきでは困る。お金をどう確保するか検討してほしい。
—国営公園を作れるよう論破できる理論をしっかりと検討してほしい
- ・海洋博をつくってどのような効果があったのか。公園の必要性などをしっかり打ち出してもらわないと地主は理解できないとの意見があった。
- ・基本方針から大規模公園についてはうたわれているが、地主会から必要性を問われることに困惑した。公園の必要性などをアピールしていくことが必要だと感じた。

荒田：自分の土地がどこにあるか確認して話し合ったということだが。どのように確認したのか。

呉屋：住所がわかっており、市の持っている構図を使って確認した。

伊佐：自分の土地が、都市拠点や住宅地にあたっているなどの話が合った。

荒田：その考え方は違うと説明しないといけない。ごく普通にそのような考えになると思うが、絵を描いているときは、どのような事業を行うか合わせて書いていない。区画整理の手法を用いる場合は、地権者の希望に応じて申し出換地を行うことを想定しており、そのような仕組みを含めた事業を行う。

那覇新都心でサンエーが入っている場所も共同利用。10 数人の土地を集めて共同利用している。その地主がそこにいたかというところと違う。ほかの場所から申し出換地により移ってこられた方である。申し出換地の場合、沢山の申し出があった場合は、抽選や近くにいた方を優先する等のいろいろな仕組みを作っている。

自分の土地の場所の用途で土地を利用しなければいけないわけではない。ご理解いただいている方が多いのか。

呉屋：若手の会では大方理解していると思うが、参加が少ない方の中には誤解している人はいると思う。申し出換地の手法も話し合いたいのだが、どの段階で話していいかわからない。整備手法が決まっていない段階でどのように伝えればよいかわからない。公園にしても、これまでの計画の実現性がどれだけあるか。

大方の地権者は大規模公園について了承しているものと考えていたが、今の段階で反対意見が出てくることに驚いている。基本方針の委員会には地主会の三役が参加している。大方の地権者は大規模公園に賛同していると思っていた。

多くの意見を得るために、意見交換会などを行う場合には自由な発言をしていただいて、意見を聞くようにしている。いつの時点から説得に入っていけばよいかわからない。

荒田：若手の会が責任をとらないといけないものでもないと思う。

呉屋：中間とりまとめまでに、大枠での理解を得ることが必要と考え、これまでの地権者懇談会をワークショップ形式に変更している。地権者懇談会の席では、公園は大きいほうがいいねと大枠で合意されているのかと思う。共同利用についても理解が示されていると思う。しかし、否定的な意見もあり不安になってしまう。

荒田：ごく普通の現象だと思う。そう考える地権者がいるのは当たり前である。話し合いを進めていること自体が素晴らしいことである。誰が地権者の説得にあたるか、合意形成にあたるか、主人公が決まっていらない。調査は県市だが、だれが事業を行うかが今の段階では分からない。計画づくりの段階でも事業のイメージを皆さんが共有し、理解していただいたうえで計画づくりに賛同してもらおう。計画づくりにも事業の話をしなないと、同意を得にくいと思う。事業のことも一緒に説明し、それをわかってもらいながら計画

を示していかないといけないが難しい。

呉屋 : 事業主体から決めるべきだとの意見もある。

荒田 : 場合によっては、地権者や組合かもしれない。

呉屋 : 480ha が一つの事業だと思っている方もいる。

荒田 : それくらいの規模を一つの事業として行っているところもあるが、それができる事業主体は限られている。誰がやるのかは誰も答えていない。国が考えるべきだという要望は、県からだされているが、国はどのようにかわればいいのかわからないという状況だろう。そのような中で、計画の絵がまとまる段階まで進もうとしているのが現状である。

呉屋 : 住宅地について、面白い意見もあった。現在地権者は周辺に住んでいるが、その近くに住みたいとか、子や孫も近くに住ませたいと考えると思うので、偏った住宅地の配置は好ましくないと思う。また、住宅エリアとして色分けされているが、そこにしか住宅を作れないイメージを持つのではないかな。

振興拠点でも住宅は可能なのか。意見交換の場でも出たが、宜野湾市の企業の誘致状況なども聞くと、振興拠点は西側がいいだろう。しかし、住宅としても眺望がよく、地権者も使いたいという意見も出てくるのではないかな。昨年の意見交換会でも住宅として使いたいとの意見があった。

振興拠点のイメージがしっかりしていない。個別の地権者の住宅としてどれだけ使えるのかという話も若手の会でも出ている。

先日のワークショップ形式での地権者懇談会で住宅地について聞いてみると、戻りたいか、子や孫に住んでほしいかと質問したところ、私はそう思うが、子や孫の世代はそんなことは考えないだろう、そのようなことを考えていたら計画開発はできない。自分のことではないという認識。それは気にしなくてよい。

振興拠点についてイメージしづらい。もっとイメージしやすい文言を入れてほしい。

荒田 : 振興拠点ゾーンを利用する主な主体は外部の人間を想定している。デベロッパーがまとまって開発する。基本的には、地権者が個別に利用するのではなく、共同利用により、まとまりのある土地を作りし価値を高めていく。小さな土地では価値が高まらない。

誤解を恐れずに言うと、よその人が知恵を出し、利用もするということである。具体的には拠点的なホテルや、1区画3千㎡くらいの富裕層の別荘地、小さなホテル、リゾートオフィスなどのための大きな区画で貸す・売る。

振興計画からすると、先端産業の研究機関なども目標となる。大きい単位で、よその土地・お金を使って開発していくところ。地権者が大きな土地を所有しているのであれば、自分で利用しても構わない。

但し、普通の住宅地としてはそんなに便利な場所ではない。幹線道路にも遠く、一番はずれにあたっている。58号から直線距離は近く見えるが、勾配がきつく、簡単に上げられる場所ではない。西側のエリアは半島状になっており、普通の住宅地としては不便な場所である。公園の配置等でその影響下に置けば環境を評価されるかもしれない。

都市拠点を希望する地権者は大勢おられると思う。那覇新都心でもそうであったように、商業系の用途の地域は人気が高い。但し、この場合も、個人が小さな区画で利用するのではなく大きなまとまりで価値を高めて、1日遊べたり、観光客にも対応できるような魅力的な機能を持たせたい。遊び場だけではなく、医療施設や公共機関なども含まれる。

呉屋 : 若手の会では、振興拠点と公園を一体的に整備することが望ましいと考え、地主会に

も問いかけたりしている。

荒田：できるだけ広い範囲で地権者の方がまとまって土地を共同利用することにより、魅力的で価値の高いまちができる可能性が高くなるだろう。土地を細かく分けて地権者に返すと、個別で使う以上のことはできない。

土地を細分化して、地権者に返した時点で、その後にまとまって利用しようとなると困難である。そうなったら、最後の姿は住宅地でしかない。魅力づけのための仕掛けも入れられない。これまでの跡地の区画整理で作られてきたような普通の住宅地にしかない。普通の住宅地で良い、個別で使いたい方には個別利用をしてもらおうしかないと思うが、できるだけまとまって利用して欲しい。

いざとなったら、細かく割って返してしまえばそこで計画は終わってしまい、地主の裁量で利用していくしかなくなる。これまでの跡地利用ではそうになっていたが、普天間はチャレンジである。480ha と大きな面積であり、宅地需要が減ってくるといった中で、せっかくのまとまった土地が返ってくるので、何か魅力的なことができないか、というのが計画の支えになっている。

呉屋：地権者からの魅力発信の中で、共同利用で企業誘致のためにこれだけの土地を用意する。それだけの覚悟があるというのを地権者が発信することができれば、跡地の魅力が高まるだろうという意見もある。

少なく土地を持っている人にとっては、活用というより、自分や子供たちの住宅地だろう。しかし、地権者懇談会で、共同利用などで活用の話があった時に、少なく土地を持つ方が土地を活用できる方法として興味を持った方もいた。減歩などでさらに土地が小さくなった場合に、共同利用に乗っかってくれる方もたくさん出てくると思う。地権者も納得していると思う。

どうしても個人の住宅と考えている方に対しては、フォーラムで白石さんがおっしゃっていたように、区分けすることが必要かもしれない。

荒田：自分で持っていてそこから賃料をとらなくていいし、自分で商売する、住宅にする。それぞれの方が使っていきたいという希望に対しては、それはだめだとは言えない。個人で使う部分は必ずある。規模はまだわからない。

自分の土地を有効活用して資産運用したい 分けないといけませんが、どうやって分けていくかはこれからの話。

呉屋：個別で利用しようという方は、住宅やアパート、貸店舗等を考えているだろう。昨年、共同利用の説明会を行った時に、理解しづらい状況だった。反対に、住宅を持っていて跡地を活用したいと考えていた方にとっては、共同利用の案については好意的。一人ではできないので、一緒になって利用できればよいという意見もあり、大方理解は得られていると思う。

もう少し具体的な資料がほしい。どうしていいかわからない状況だと思う。

荒田：振興拠点ゾーンなどにどのようなものが来るかということについて、利用する方々に対しては問いかけてもいない。

現段階では返還スケジュールが見えないため、今の時期に呼びかけることはできない。時期が未定のものに関して、民間企業が参加することはできないだろう。呼びかける努力が大事だという段階ではあるが、声をかける段階ではない。返還が何年後と時期が決まっていれば、民間のほうからも話が来ると思う。

呉屋：ゾーニングについても、オーダーメイドのまちづくり、参入する企業や来住者と一緒

にゾーニングをしたほうが良いという意見もある。

荒田 : 有識者の方にも決めつけるなといわれる。フリーハンドの部分を残したほうが良いという意見。土地を細かく割らずに決めつけないでおく。そういう考え方に賛同を頂けないか。土地利用のゾーニングについてもよほどの理由がない限り限定できないが、幹線道路については広域的な上位計画があり、そのほかは宜野湾市が計画すればいい話。

道路が決まれば、集客の拠点の位置が見えてくる。鉄軌道が来るとなれば、一層限定されてくる。

東側の周辺。住宅ゾーン居住ゾーンを置いているのは、既成市街地と一体となった生活者の質を高めるような、周辺市街地と一体的な居住空間を作っていく方向、学校を使うなど。跡地は跡地の中の学校、周辺市街地は周辺市街地の学校と線を引くわけではなく一体的に使いたい。

もともとの居住者が住んでおられたのは3つの集落が中心になっていると思う。その集落を住宅ゾーンに含めている。西側にも地権者はいるが、農業をやっていた場所で住んでいたわけではない。

呉屋 : 比較案の3.4に関しては、あまりにも住宅エリアがまとまりすぎているというのが、若手の会から出た意見。ここにしか住宅を構えられないようなイメージを受ける。

伊佐 : 新都心みたいに住宅地としてひとまとめにすると、いろいろなものが立って統一感が無い。例えば地区計画などを作ってまちづくりの方法を工夫したほうが面白い。琉球瓦で昔の街並みを再現するゾーンがあっても良い。しかし、あまりにもがんじがらめにしてしまうと地主さんも住めなくなる心配がある。

荒田 : 緑のネットワークで囲まれ、細胞のように住宅地を配置する。どういう特徴をつけるか、共同利用なり個人で利用するなり、そのまとまりごとに特色を出す。住んでる方が胸を張れるようにする。

伊佐 : 賛同する方が来るかもしれない。ある程度まとまった地域の中で協定を結ぶ。

荒田 : あまり大きな規模でやると苦勞するが、ふさわしい規模はこれから検討するが、その姿勢を見せられる絵を作ろうとしている。周りを見ると緑のネットワークがあって、まとまりごとにそれぞれの特徴があるようなまちにしたい。

西側の振興拠点ゾーンも、よそから人と知恵がきてくれなければ地権者に引き取ってもらわないといけないかもしれない。

伊佐 : 若手の会の中で、西側の一番海側を低層にして、その後ろに振興拠点を持って来れば、オーシャンビューが得られるという意見があった。

荒田 : その住宅地を別荘にするなど。子育てやりながら住まうような使い方だと、サービスが大変。効率が悪い。市の負担が大きい。

呉屋 : 宜野湾市に沢山税金を落としてくれる人を呼び込めばただでもいい。その代り住所を移してくれば税金を落としてもらえる。という話もある。

振興拠点の住宅地についても、企業などを誘致した場合に、そこで働く人たちにも近くに居住区があればよい

荒田 : 研修所やリゾートオフィスや、長期滞在できる小さなホテル。3千㎡くらいの敷地である。お互い干渉することもないし悪影響を与えることもない。間口を広げて待っていますというような土地を、だれかが企画して、金を出して、知恵を出して連れてこないといけない。他力本願ではある。事業主体が誰になるか決まっていないが、振興拠点ゾーンを配置している中部縦貫より西側は150ha、その1/3くらいは使ってくれるような

デベロッパーが恩納村に入っている。50ha くらいを地主さんを集めて事業を行おうとしている。しかし、今は、その人を呼ぶことができない。

呉屋：企業が魅力を感じてきてくれるのはどういう魅力づくりがいいのか、どこに魅力を感じてもらえるのか検討しているが、今できるのは、共同利用で土地を提供できるということをアピールするぐらいだと思っている。

制度的な優遇処置など若手の会から発信するべきことなのか分からない。若手の会の提言としてやっても良いのではないかと意見もある。

県外に向けては、空港からのアクセスが便利になるというのを目標に掲げていて、それも魅力になるかと思う。

荒田：すでに十分便利な場所にあると思う。滞在させことが問題であり、10分20分の空港からのアクセス時間の差は問題ではないと思う。

本土では、新幹線の駅の付近に結婚式場が立地しており、新幹線を使って客を呼んでいるが、その目的だけのために来て、直ぐ帰ってしまうような方は沖縄にはいないと思う。長居することを前提とすれば、距離的なハンデは無い。

呉屋：もう少し跡地毎の魅力・特性を出せればよいが、跡地の役割を件で検討している段階だと思うが、沖縄で一番の商業施設などの意見がどう押しても出てくる。とにかくここで何でもかんでも一番になろうという考えが出てくる。素案には「均衡ある発展」という言葉もあるので、普天間の特性と魅力、方向性をはっきり示すことができないだろうか。

荒田：1番狙いでいいと思う。中南部で一番楽しい商業地を作るといってもいいと思う。那覇新都心やアメリカンビレッジではないことを考えないといけない。具体的に何かというのは知恵と金を持っている人を使うしかない。都市拠点ゾーンに共同利用で集まるメンバーが見えてきたら、そのような人たちをコントロールできるように勉強していかないといけない。どのような注文を付けて、どんなルールを守らせるかを地権者中心に考えるべき。

呉屋：地権者として、一番を目指すなかで競争になった時に、いつか二番に転落してしまう危険性がある、競争し続けていると負けてしまうことを考えてしまう。私の考えであるが、キンザーなどは、商業的な発展は強みがあるだろうと思う。競争するより違う路線を進んでいったほうが良いのではないか。

荒田：もっと面白くないといけない。「しっとりとして面白い」ガーデンのような、一日その中にいられる。いろいろな人が寄っていたかって、デザインや知恵や金を出して、地権者のグループがうまくコントロールしてというような力をつける必要がある。

呉屋：しっとりのイメージがなかなか伝わらない。私もそのようなイメージ。しっとりというのが最もあっている言葉かもしれない。しかし、なかなか伝わりにくい。

荒田：和魂洋才というが、和ではなく琉魂洋才。魂は琉球だというような感じ。抽象的で怒られそうだが、洋とは明治のころは西洋であったが、今は海の外のすべてを表している。知恵はいろいろなところから取り入れる。それが無いと長続きしないと思う。

アメリカンビレッジとは琉球の魂かと問いかけてみたいがどうか。アメリカも一つの沖縄らしさかもしれない。ただ、今の段階で話し合えるのはその程度で、具体的な絵をかくと見えてこない。その段階になったらコンペでも行って、アイデアを募集することが必要。県や市ができることは、その時に予算をつけてあげることだろう。那覇新都心の開発で当時の地域公団の方がおっしゃっていたが、共同利用がここで決

まった段階で、センター地区全体の絵を描いてきたデベロッパーがいたそうである。その時にはタイミングが遅かった。情報不足であり、発信もしていない。

呉屋：若手の会でも自分たちができることが何かわからない。

荒田：いいことをしてくれるのなら迎え入れてあげるということで良いと思う。土地をまとめる用意があるという気持ちを固めることが先。

伊佐：共同利用について地域懇談会でも質問が多かった。早い時期に地権者の方に共同利用の方法を認識してもらいたい。若手の会でもいろいろな手法について勉強会を持ちたい。

荒田：那覇新都心でも共同利用をすでに行っている。普天間の場合はその上をいかないといけない。

呉屋：①企業誘致や社員のための住宅地エリアなどマネジメントをやっていきたいという考えはあるが、そこと公園を一体的に整備すれば魅力が高まると思う。コンベンションと海浜公園のように、研究施設も企業も住宅も公園の中に巻き込まれていて、どこに配置しても公園とつながっているというのが魅力だと思う。ところが、そのイメージが伝わりにくい。

②地権者からも、時期が決まっていないので何も発言することが無いという人もいる。先祖代々続いた土地を子孫に残したいという気持ちもあるだろうが、素晴らしい計画を財産として残すことも良いと思う。計画通りにならなくてもたたき台になれば良い。

荒田：嘉手納以南という普天間以外の話も出てきている。それぞれの跡地の背比べだと思う。金太郎あめ論がよく言われるが、何を持って金太郎あめか。住宅があって商業があってという土地利用の用途を持って金太郎あめだとは思わない。まちの姿をよく見ればそれぞれ個性はある。用途は今計画している以上のことは無い。その中でまちとしての面白さを出していかないといけない。調整しないといけないことは大規模商業施設くらいだが、民間ベースの話であり、共倒れになるようなことはしないだろう。新しいものの方が魅力的なので新陳代謝は行われる。

呉屋：企業が魅力を感じてくれる土地にしないといけない。その魅力づくりを地権者が考えないといけないことだと思う。

荒田：都市拠点ゾーンについては、たくさんの企業が来ると思っている。リゾート系がどうか。

呉屋：丘のリゾートについてどれだけ魅力を感じてくれるだろうか。

荒田：海のリゾートの話はたくさんあるが、海のキャパシティにも限りがある。全島リゾートとするのなら丘の上も考えないといけない。プライベートビーチを持ったホテルが並んでも変化がない。長くいてもらうのなら丘の森の中で過ごせるような違う魅力も作りたい。

普天間で大量に宿泊施設を作ろうと考えているのではなく、これからのリゾート産業を下支えするような、ホテルマンの育成や沖縄の伝統芸能を守っていくことや、リゾートコンテンツを育てていくような教育や人材育成の場ができないかと考えている。学校があればいいのではなく実践の場として考えている。

呉屋：各国の要人が泊まるような宿泊施設があってもいいと思うし、しっとりしたまちがあってと思う。

荒田：県の振興策としてIT産業が基幹産業の一つになっていてIT津梁パークを整備している。学術研究については大学院大学がある。リゾートについては何があるか。沖縄の観光産業を引っ張ってく上で、丘の上で何か仕掛けを考えたい。

- 呉屋：現在も沖縄に観光に来られる方々は自然環境を目的に来ているお客さんが多いと思うが、そこに足りないのが緑だと思う。
- 荒田：①沖縄に来てあんな暮らしがしたいというユーザーの夢をかなえてあげることが大事だ。
- ②来住者がまちづくりを考える仕組みをとっている所もある。あまり細かいところまで最初で決めないでおくことも一つの方法だ。
- 伊佐：オーダーメイドのまちづくりをするうえで、大きな土地が必要であり、共同利用の勉強をしていきたい。
- 呉屋：オーダーメイドというぐらいだから、土地は生地一反分くらいはいるということである。
- 荒田：普通の区画整理で図面を引いてしまったら、地権者にお返しする段階でそれ以上のことはできなくなる。後から地区計画等をかけることはできるが、最初から考えてまちづくりを行ったところとは質が違う。
- 呉屋：共同利用については、だれか言いだしっぺがいて、始めてしまえば群がってくると思う。若手の会が管理会社になったほうがいいような話まで出た。
- 新都心でも宅地から商業利用へ転換していったと思う。ぎりぎりになって参加する方もだいぶいると思うが、早い段階で取り組みたい。
- 荒田：①地権者がまとまれば世の中に打って出ることができる。
- ②恩納通信所の跡に外国のデベロッパーが入っているが、リゾート施設ができると仕事の場になる。メンテナンス部門の業務を行ったりする仕事の場がでる、そこも地権者で吸収しようと頑張っている。地権者会社は、単なる不動産業ではなくて管理業などサービス業に波及する。
- 新垣：地権者懇談会でも共同利用の話はしている。
- 呉屋：県市の共同調査、市の意向醸成調査が、地主会とかかわってもいいのかなと思う。地主会となると三役が中心になると思うが、役員の方にも広げて行ってほしい。独立した組織なので、中に入るのは難しいと思うが、若手の会とのかかわりの中で意見を聞いていけると思う。
- 新垣：対策部会というのがあるが、地権者懇談会の内容を説明しても、言葉が難しいという意見がある。わかりやすくどうやって情報を発信していこうかというのを若手の会も悩んでいる。
- 呉屋：情報発信をする前に、地権者の方が何を考えているのか拾わないといけないと思う。どうやって多くの意見を拾うかを考えている。感触としては概ね理解を得られていると思っている。

以上

■ 第8回 水循環

1) 日時、場所

- 開催日時：平成 23 年 1 月 21 日 10:00～12:00
- 開催場所：糸満市会議室

2) 出席者（敬称略）

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・糸満市企画開発部 | ：花城宗則 |
| 建設部都市計画課 | ：金城裕 |
| 建設部下水道課 | ：糸数昌市 |
| 経済観光部海人課 | ：福元毅 |
| ・沖縄県 企画部企画調整課 | ：高江洲強 |
| ・宜野湾市 基地政策部基地跡地対策課 | ：新垣勉、照屋盛充 |
| ・（財）都市みらい推進機構 | ：稲岡英昭、秋場悠介 |
| ・（株）日本都市総合研究所 | ：荒田厚、村山文人 |
| ・玉野総合コンサルタント（株） | ：堀田保将、水野清広 |
| ・（株）群計画 | ：小橋川朝政、大門達也 |

3) 意見交換の内容（敬称略）

(1) 西崎親水公園について

糸満市：西崎親水公園は、昭和 50 年代に埋め立てにより造成された西崎地域の中央部に位置している。埋立地を通る豊見城糸満バイパスから西側が工業団地、東側が住宅団地として整備されている。工業団地の中央に工業用水路が整備されていたが、その後、工業用水路が必要なくなり、親水公園として活用することになった。当時は防水シート 2 面張りの整備をしていたが、雑草などの管理の問題に苦慮していた。水路は緑のマスタープランに緑のネットワークを形成する緑地と位置づけられおり、都市緑地として整備した。



水路延長は東西に約 1,800m、水路幅は約 31m、両側に西側 2m及び東側 10mの緑地用地を有した形態となっていた。また、運動公園や緑地用地が確保されており、それら道路や緑地も区域に取り込み、幅員約 43mとして整備した。

当時、東側住宅区域における 1・2 工区を「水遊びのゾーン」、西側工業区域における 3～8 工区については観賞用の水路として位置づけ都市計画決定している。整備は、8 つの工区に分かれており、1・2 工区を「水遊びのゾーン」と位置づけ、区域に流入してくる雨水は、下水道事業により暗渠式のボックスカルバートを整備し、河

川へ排出。地表の公園部分は、1 工区を子供たちが直接水にふれあい水遊びができる区域として、上水を塩素滅菌循環利用した人工せせらぎと池を設けている。2 工区は、オゾン処理及び砂濾過したし尿処理水による人工池と遊具を組み合わせた広場を設けているが、入水は禁止している。中央部の 3・4・5 工区は「せせらぎのゾーン」として位置づけ、区域に流入してくる雨水は、下水道事業により暗渠式のボックスカルバートを整備し、西側の区域へ排出している。地表の公園部分は、水辺の散策を楽しむ区域として、下水道処理水の生物膜ろ過法による高度処理水を利用した人工のせせらぎを設けている。西側 6・7・8 工区は「野鳥・水生生物の観察ゾーン」として位置づけ、3・4・5 工区及び当該区域に流入してくる雨水を利用したオープン水路を設けている。

1 工区は水道水を利用しており、月 25 万くらいの経費が出ている。水道料金から換算すると月に 150 m³くらい補充していることになる。2 工区はオゾン処理したし尿処理水を 1 日 167 m³程度送っている。3・4・5 工区は高度処理、生物膜ろ過処理しているものを循環方式で使っている。

※ 工区図は配布資料参照

糸満市 : 下水道について

工業用水路がいらなくなり、維持管理に苦慮していたところ、公園化のはなしがあがった。しかし、下水と雨水の処理も兼ねていたため、埋めることができずアクアパークモデル事業を導入し、公園の下をボックスカルバート化した。処理場の処理水を高度処理して隣接する西崎親水公園のせせらぎ水路の水源として滝から自然流下させ供給している。

維持管理費は年間 520 万円くらい。月で換算すると 40~50 万円かかっている。せせらぎ水の維持管理は公園の落ち葉などで結構大変である。下水処理のためリンと窒素がとれず、夏場は藻の発生が多くなる。藻などで詰まってしまうので、シルバーに清掃をやってもらっている。

糸満市 : 20 年ほど前の整備のため環境への意識も少なかった。また、維持管理の面で費用もかかり今となっては雑木林がとする選択肢も考えられる。ただ、水処理や生物多様性の面や公園としての利用など価値が高まったと考えられる。

荒田 : 親水公園の利用価値は。どの程度利用されているのか。

糸満市 : 当時は、親水公園は他になく人気があり、他市町村からの利用者也多かった。最近は遊具も古くなり、新しい公園へ流れている面もある。ただ、今も利用者は多い。

荒田 : 水を使用しているため安全面はどうか。

糸満市 : 水深を浅くしている。また、2 工区は入水禁止にしている。

荒田 : 水源をし尿処理水、下水処理水、水道水からいろいろなものを使っていて、複雑になっているが、どうしてそのようになったのか。

糸満市 : 当時、糸満市が下水処理場を買取り、その後、アクアパーク事業にて実施した。そこで下水処理水を使うということになり、さらにし尿処理水を後で入れたため。

荒田 : し尿処理水は下水道の普及で減ってきているのでは。

糸満市 : し尿処理場は糸満市、豊見城市両方の施設になっている。量的には減ってきている。

荒田 : 下流部に水鳥がやってくるのか。

糸満市 : 7・8 工区は生物観察場的なもので、生物がいっぱいいる。ただ、水の質が悪い。工業団地の汚水が結構ある。テレビアが住んでいるため野鳥、サギなどがやってくる。3・

4・5 工区には鯉を放流した。10 年くらい前までは鯉がいた。沖縄の河川に鯉がいるということはあまりなかった。

荒田 : 海水などは混ざっていないのか。マングローブは育つのか。

糸満市 : 6・7・8 工区は満潮時には海水が入ってくる。基本は真水なので大潮のときくらいでそんなに海水は入ってこない。マングローブは試してみたが、育ちにくい。

村山 : 全体の維持管理費は。

糸満市 : 下水道は委託業として年間 520 万（人件費含む）かかっている

新垣 : 水質検査は毎年行っているのか。

糸満市 : 高度処理水について年 2 回行っている。約 30 万かかる。

小橋川 : 生物を放流に対してはどのような対応をとっているのか。

糸満市 : 2 工区には家庭から放流した生物が住んでいる。注意している。

稲岡 : 処理水の ppm はどのくらいまでおとせるのか。

糸満市 : 普通の下水处理水は 30ppm が基準。ここでは 2～3ppm までおとし、最終的に高度処理をして 1 ppm 以下にしている。

稲岡 : 親水公園にきたときにはほとんど人体に影響はないのか。

糸満市 : 人体に問題はないが、イメージ的に良く思われていない面もある。

稲岡 : リン、窒素をとることができず藻が発生しているとあるが、別の対策は何かあるのか。

糸満市 : 取り除くことはできるが予算がかかってしまう。

稲岡 : 下水処理水とし尿処理水の処理のしかたは違うのか。

糸満市 : 下水は 1ppm、し尿処理水はオゾン処理をしている。下水より水質は良い。

稲岡 : 脱水ケーキは有効活用しているか。

糸満市 : 八重瀬町の業者に引き取って貰い、コンポストで肥料にして農家に販売している。今は年間 2,000 万円くらいの汚泥処理を無償で業者に引き取ってもらっている。

稲岡 : エリア人口はどのくらいか。

糸満市 : 現在糸満市は 58,000 人。将来的には 60,000 人位を予定している。

稲岡 : 親水公園に追加して水を流しているのか。全部下水を活用したものか。

糸満市 : 1 工区は水道水。ここは中に入れるが、他は入れない。2 工区はし尿処理水、3・4・5 工区は下水処理水である。1 日処理する 400 万トンのうち 200 トンを親水公園にいられている。漁協との問題で直接海には流せない。

新垣 : 6・7・8 工区は野鳥、水生生物の観察ゾーンとして学校からの利用はあるのか。見学などの取組もあるのか。

糸満市 : 6・7・8 工区のみ見学ということはまだないが、遠足で公園全体の利用はしている。

新垣 : 維持管理は住民が率先してやっているのか。

糸満市 : 管理センターに委託し、管理している。

新垣 : 遊具の老朽化などはどうなっているのか。

糸満市 : 遊具の老朽化については苦情もきている。公園からも相談がある。使えないものは撤去している。

新垣 : 蛭はすんでいるのか。

糸満市 : 見たことない。清流でないと住めないのではないか。

荒田 : 実際は工業系の用途となっている場所と緑地の公園がミスマッチな気がしていたが、経緯を知って分かった。今となっては両側の土地利用となじんできていると思う。今後可能性があるのかどうか。

糸満市 : 工業で働く人たちの憩いの場、今では主に散歩コースになっている。

荒田 : 木も育っていて、管理すれば良い地域になるのではと思う。そのうち沿道の土地利用は転換されてくるのか。

糸満市 : 工業地帯があるのでなかなか難しいと思う。

高江洲 : 駐車場は確保しているのか。

糸満市 : 1 工区ごとに駐車場がある。2 工区は北側に運動公園があり、500 台くらいある。工業地帯も駐車場、トイレも整備されている。

高江洲 : 管理費の負担はそうとうあるのではないか。今後縮小していくことはあるのか。

糸満市 : 管理センターに委託し、縮小している。近年そんなに減らしてはいない。指定管理契約を結んでおり、指定管理をだす段階で維持管理費を減らしている。

荒田 : 収益利用できないか。

糸満市 : 前にもそのような話があったが、なかなか公園では難しい面もある。公園内でパーラーなどを出した時期もあったが、逆に規制があって難しかった。体育館などの整備された施設なんかは良いがオープンな部分は囲いができず収益的には難しいところがある。

荒田 : 規制は緩くなってきているのではないか。

糸満市 : 今では指定管理者自体がパーラーをやっているというのものもある。

荒田 : 普天間飛行場の跡地利用でも水面というのは 1 つの魅力ある材料だと言われている。水面というのは 1 つの売りになる。

糸満市 : 子供達は水を使った遊びが大好きである。西崎運動公園にはウォータースライダーや屋内プールもあるが、プールに入れない小さい子供達は水に入れるということで喜んでもらっている。

荒田 : ここの公園では水が溜まらないことはあるのか。

糸満市 : ここはすぐに海なので海水が入ってくる。

以上

4) 配付資料

西崎親水公園について

公園概要

公園種別 : 都市緑地
計画面積 : 約 10.7 ha
開設面積 : 約 10.7 ha
東西延長 : 約 1800 m
標準幅 : 約 43 m
開設年月日 : 平成 5 年 4 月 1 日
所在地 : 糸満市西崎町 3・4・5 丁目
当初都計決定 : 平成 2 年 10 月 5 日 9.2 ha
変更都計決定 : 平成 7 年 4 月 18 日 10.7 ha

西崎親水公園は、埋め立てにより造成された西崎地域の中央部に位置しています。

埋め立て計画においては、地域雨水の排水路と工業用水の貯水池として位置づけられていましたが、沖縄県企業局による工業用水の整備により、貯水池としての利用はされず、雑草が生い茂り、維持管理に苦慮していました。

人工地盤である西崎埋め立て地は、緑地や公園等が計画的に配置されており、本水路や隣接緑地も緑のマスタープランの中で、緑のネットワークを形成する緑地として位置づけられていました。

水路延長は東西に約 1800 m であり、道路により 8 つの区域に分断された形となっており、水路幅員は約 31 m、両側に 2 m 及び 10 m の緑地用地を有した形態となっていました。また、2 工区は道路を隔てて運動公園が整備されており、1 工区および 6 工区には道路を隔てて緑地用地が確保されていました。その道路や緑地も区域に取り込み、「水と水辺及び緑が一体となった親水性に富んだ緑地を創出し、都市景観及びアメニティの向上を図るとともに、地域住民及び工業事業所等で働く人々の憩いの場を確保する」ことを目的として、西崎親水公園を整備しています。

当時、東側住宅区域における 1・2 工区を「水遊びのゾーン」、西側工業区域における 3～8 工区については観賞用の水路として位置づけ都市計画決定をしています。

事業実施においては、1・2 工区を「水遊びのゾーン」と位置づけ、区域に流入してくる雨水は、下水道事業により暗渠式のボックスカルバートを整備し、河川へ排出しています。地表の公園部分は、1 工区を子供たちが直接水にふれあい水遊びができる区域として、上水を塩素滅菌循環利用した人工せせらぎと池を設けています。2 工区は、オゾン処理及び砂濾過したし尿処理水による人工池と遊具を組み合わせた広場を設けています。入水は禁止しています。

中央部の 3・4・5 工区は「せせらぎのゾーン」として位置づけ、区域に流入してくる雨水は、下水道事業により暗渠式のボックスカルバートを整備し、西側の区域へ排出しています。地表の公園部分は、水辺の散策を楽しむ区域として、下水道処理水の生物膜ろ過法による高度処理水を利用した人工のせせらぎを設けています。

西側 6・7・8 工区は「野鳥・水生生物の観察ゾーン」として位置づけ、3・4・5 工区及び当該区域に流入してくる雨水を利用したオープン水路を設けています。

9 工区及び 10 工区は、多目的広場を整備し地域住民の憩いの場を確保した整備をしています。

親水公園1工区（平成21年度）

電気料金	年額	1,187,624円
	月平均	98,968円

水道料金	年額	559,729円
	月平均	46,644円

減菌（塩素代）	月平均	20個×1,800円	36,000円
---------	-----	------------	---------

年1回 沖縄環境メンテナンス遊水池洗浄作業	714,000円
-----------------------	----------

維持管理費	年額	約3,000,000円
	月平均	約250,000円

水道料金	月平均	46,644円
------	-----	---------

0～10m ³	基本料金（10m ³ ）	=2,377円
--------------------	-------------------------	---------

11～50m ³	294円/m ³ ×40m ³	=11,760円
---------------------	---------------------------------------	----------

51～100m ³	305円/m ³ ×50m ³	=15,250円
----------------------	---------------------------------------	----------

101～200m ³	317円/m ³ ×55m ³	=17,435円
-----------------------	---------------------------------------	----------

155m³/月 ≒ 47,000円/月

親水公園（2工区）

し尿処理水：オゾン処理及び砂ろ過、167m³/日

流入水経費：糸豊清掃施設組合負担（排水処理の一環）

流出先：オーバーフロー分を雨水ボックスカルバートへ流出

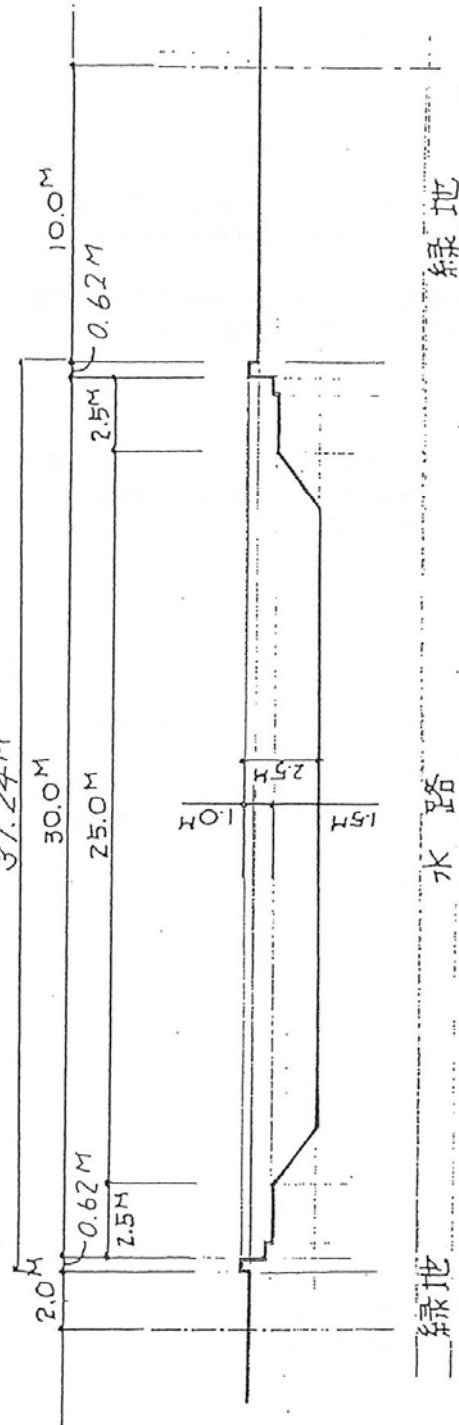
親水公園（3・4・5工区）

下水処理水：高度処理水（生物膜ろ過法） 約200m³/日

処理水経費：下水道課負担（公園内汲み上げを除く） 約435,000円/月

流出先：循環方式で、オーバーフロー分を雨水ボックスカルバートへ流出

水路標準断面図 (現況) $1/300$
31.24M



水門は $H=1.5M$, $W=2.0M$

糸満市アクアパークモデル事業(高度処理水)

概要説明

目 的 公園事業と下水道事業を結び付け一体的に整備し、潤いのあるオープンスペースを確保するアクアパークモデル事業計画を策定する。

当事業は、糸満市西崎地内に計画されている西崎親水公園事業で、下水道資源(処理水)を活用し、せせらぎ等の整備を行う。

事業効果としては、

- 公園事業・下水道事業の連帯整備により、効果的に整備が可能。
- 下水道資源の有効利用(イメージアップ・PR)が図れる。
- 水辺環境や親水空間の創造。

高度処理施設

	処理能力	運転状況
処理方法	生物膜ろ過法	
処理水量	400m ³ /日 = 0.28m ³ /分	日平均 = 256m ³ /日
ろ過速度	200m/日	
ろ過面積	400/200 = 2.0m ²	

工事費用

総額 2億円(設計・工事)

維持管理費用

年間管理費	2,500,000 円/年	
年間電力費	58 Kwh/月 × 12	696Kwh/年
年間薬品量	5.8 Kg/月 × 12	69.6Kg/年 (次亜塩酸)
水質検査費用		300,000円/年

管 理

高度処理の管理については、処理水を送水管で西崎親水公園(せせらぎ)の貯水槽へ送る……………下水道(浄化センター管理)

親水公園(せせらぎ)での運転管理……………糸満市公共施設管理センター

